

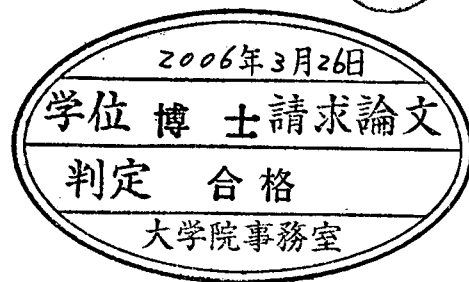
# アフリカ諸国におけるダイヤモンド産業の構造分析： コンゴ民主共和国の事例研究

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2011-04-15 キーワード (Ja): 標準化, 企業, ネットワーク, 情報, 限定合理性 キーワード (En): 作成者: 吉田, 敦 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10291/11067">http://hdl.handle.net/10291/11067</a>

090.1-660



明治大学大学院商学研究科



2005 年度

博士学位請求論文

アフリカ諸国におけるダイヤモンド産業の構造分析  
—コンゴ民主共和国の事例研究—

Structural Analysis of the Diamonds Industry in the African Countries  
: A Case Study of Democratic Republic of the Congo.

学位請求者 商学専攻

吉 田 敦

アフリカ諸国におけるダイヤモンド産業の構造分析  
—コンゴ民主共和国の事例研究—

目 次

序 問題意識と分析視角

第1章 コンゴ国内におけるダイヤモンド産業分析

第1節 アフリカのダイヤモンド産業の概況

1. 世界のダイヤモンド原石産出高の動向
2. アフリカの鉱物資源とダイヤモンド
3. コンゴのダイヤモンド鉱床の地理的分布
4. ダイヤモンド統計とその信憑性

第2節 コンゴ国内におけるダイヤモンド原石の流通経路

1. ダイヤモンド鉱床採掘の特質
2. コンゴのダイヤモンド原石の流通経路
3. 国内流通過程における認可窓口事務所が占める経済的位置
4. 国内流通過程におけるダイヤモンド利潤の分配構造
5. ダイヤモンド産業における政府の財政収益
6. コンゴのダイヤモンド流通制度の問題点

第3節 コンゴの政治経済構造に占めるダイヤモンド産業の位置

はじめに

1. ベルギー統治から独立まで
2. コンゴにおける資源ナショナリズムの高揚と70年代後半の経済危機
3. モブツ帝国の終焉
4. 1982年以降の自由化によるダイヤモンド産業の再編過程とコンゴ経済への影響
5. MIBAの独占的ダイヤモンド採掘
6. デビアス社による独占買付契約—最低買付価格の保障—
7. 国際民間資本のコンゴの鉱物資源開発への進出状況

第2章 コンゴ周辺諸国におけるダイヤモンド非合法流通ネットワーク

第1節 「紛争ダイヤモンド」問題の射程

はじめに

1. 「紛争ダイヤモンド」の定義と内在する問題点

2. これまで発行された主要な「紛争ダイヤモンド」報告書
3. 「紛争ダイヤモンド」と非合法ダイヤモンド流通量の算定

## 第2節 98年内戦以降のコンゴ「紛争ダイヤモンド」問題と周辺国の関与

はじめに

1. コンゴ内戦の展開過程
2. 内戦期のコンゴのダイヤモンド産業の動向
3. キンバリー・プロセスの展開
4. キンバリー・プロセスの問題点

おわりに

## 第3節 冷戦終結後のアフリカ紛争論の理論的系譜とダイヤモンド鉱物資源

はじめに

1. 増発するアフリカの地域紛争
2. ポスト冷戦期におけるアフリカ諸国の紛争発生要因
3. 「破綻国家」にみる「新しい戦争」論
4. 紛争の経済的動機
5. 「略奪可能な資源」とダイヤモンドに対する国家の統治能力
6. ダイヤモンド採掘方法と紛争発生リスク
7. ダイヤモンド資源の賦存状況と経済成長

## 第3章 ダイヤモンドの国際流通過程

### 第1節 ダイヤモンドの国際流通過程と価格決定メカニズム

はじめに

1. ダイヤモンド・パイプラインの構造（ダイヤモンド産業の国際流通構造）
2. 原石供給支配を梃子とした価値連鎖プロセスでのデビアス社の支配
3. デビアス社によるダイヤモンド・カルテル形成の過程
4. デビアスカルテル支配の動揺と経営戦略の再編

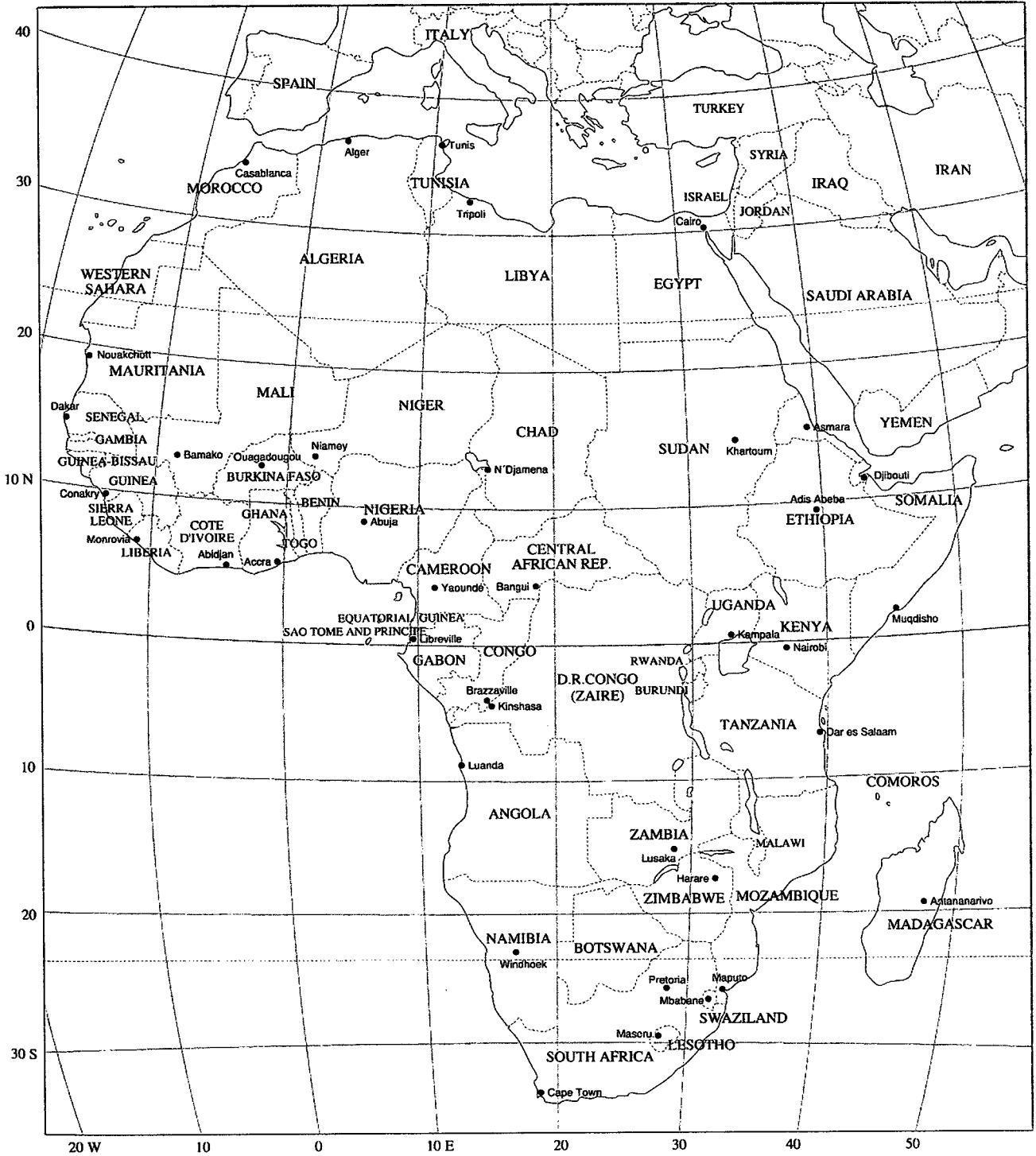
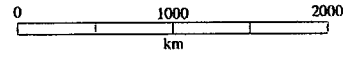
おわりに

### 第2節 「アフリカからひらいた世界システム」の理論構築

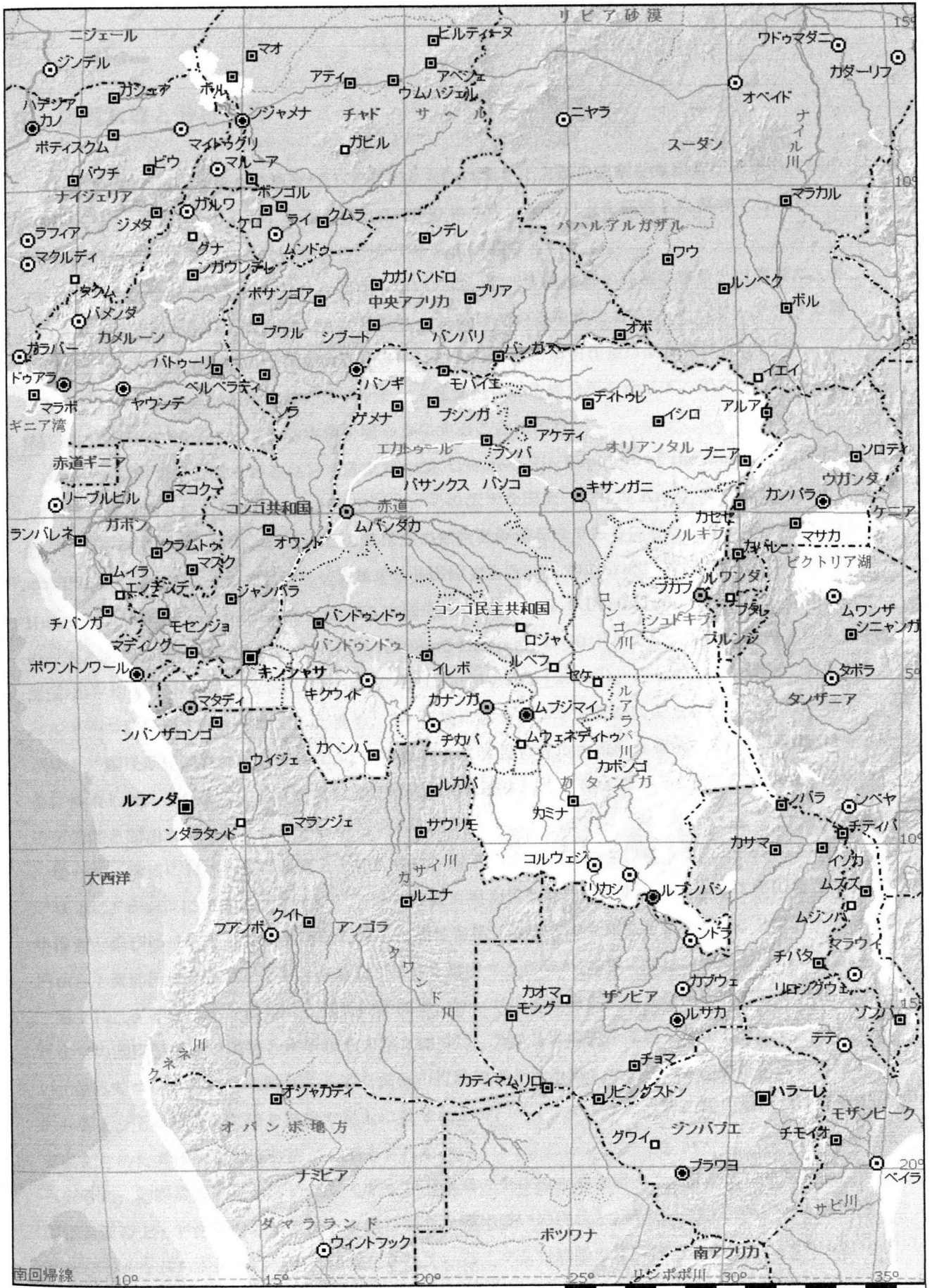
はじめに

1. 従属理論と世界システム論の視座の相違
2. 世界システム論の理論的射程
3. 現代多国籍企業論とその陥穽

# AFRICA



Lambert Azimuthal equal-area projection



コンゴ民主共和国  
アフリカ

## 序 問題意識と分析視角

21世紀初頭の現代世界を見渡せば、アフリカ大陸はまさに人類の悲劇を集約した絶望の大陸のように見える。「アフリカの年」と命名された1960年から半世紀以上を経過した現在でもなお、アフリカ諸国の多くは先の見えない暗闇のなかでさまよい続けている<sup>1</sup>。

しかし、それでもなお発問しなければならないのは、欧米先進諸国の経済的繁栄とは裏腹に、多くのアフリカ諸国が遅滞と貧困のなかで周縁化され続けている現状である<sup>2</sup>。そして、アフリカ諸国が抱えている構造的危機の全体像は複雑多岐にわたり、その解明作業は簡単ではない。

そこで本稿で提起される課題は、ダイヤモンド産業全体の市場分析を通じて、アフリカ諸国が世界経済に垂直的に統合されている実情を明らかにすることにある。

本稿の実証研究対象国であるコンゴ民主共和国 (Democratic Republic of the Congo, 旧ザイール)<sup>3</sup>は、世界第3位のダイヤモンド産出国で、その広大な国土 (230万 Km<sup>2</sup>) では主要な鉱物資源、希少金属が豊富に産出される。この無尽蔵の鉱物資源保有国であるにもかかわらず、コンゴは現在に至っても世界のなかでも最底辺に属する貧困国である。コンゴの2003年の人間開発指数 (HDI: Human Development Indicator) は175カ国中167位である (UNDP [2003])。また、2001年の一人あたりの国民総所得 (GNI: Gross National Income) は80ドルで、サハラ以南のアフリカ諸国<sup>4</sup>の平均461ドルをはるかに下回っている (World Bank [2003])。そして、約半世紀におよぶベルギーの植民地支配から独立した後も、30年間に渡りモブツ大統領による容赦のない独裁政権が続き、国民は圧制され続けてきた。90年後半には2度に渡る大規模な戦乱を経験し、国家は完全に崩壊した。このように、コンゴを実証研究の対象国に選んだ理由は、そこにアフリカのあらゆる可能性と問題点が集約されているからである。

従って、本稿における分析視角とその射程は、以下の3つに要約される。

第1に、コンゴにおけるダイヤモンド原石の露天掘り採掘部門の分析から上向して多国籍企業の中核部と結びつけることで商品連鎖を通じた価値増殖プロセスの全体像を把握する。この最上流部門から下流部門に至るダイヤモンド産業の紐帯を解明する作業が、本稿における核心の一つである。

第2に、ダイヤモンドに対する経済的動機が、コンゴの紛争発生要因と密接に関連しており、これまでの国際関係論を基盤とする政治力学だけでは、アフリカの紛争問題を解明することができない。従ってコンゴの紛争に関与するアクターの行動原理を読み解くためには、同国経済構造の歴史的的分析と、その構造的欠陥を議論の俎上に載せた上で、ダイヤモンドの世界市場の場における価値実現を含めた具体的な実証分析が必要とされる。

第3に、国際流通過程を含めたダイヤモンド産業の全体像を描き出すことにある。すなわち、多国籍企業の上・下流部門の垂直統合を巡る熾烈な覇権争いの現状と、その一方で、国際資本と密接に結びつきながら従属的な立場に固定化されているアフリカ諸国の経済的地位を世界システムのなかから理論的に導出することである。

具体的な本稿の構成は、以下のようになる。

第1章では、ダイヤモンド流通過程の上流部門の分析を主軸に据えている。第1節では、産出高や地域分布といったダイヤモンド産業全体の基礎データを提示したうえで、第2節でコンゴにおけるダイヤモンド原石の露天掘り採掘現場から輸出窓口事務所（買付け業者）に至る流通経路の各段階と経済主体との関わりを分析する。この分析の意義は、国内流通経路に介在するダイヤモンド市場構造と取引形態を見るとともに、コンゴ国内におけるインフォーマル部門を主体としたダイヤモンド流通市場の巨大なピラミッド構造の全体像を描き出す作業にある。更にこの作業を基にして、コンゴのダイヤモンド原石市場規模を具体的に算定し、国内流通網で発生する利潤分配比率を検討する。この分析を通じて、輸出窓口事務所の超過利潤（マージン）の源泉とインフォーマル露天掘り鉱夫労働者の賃金体系を推算し、国内流通制度の問題点を指摘する。

第3節では、第2節のインフォーマル部門の分析を補足する意味を含めて、コンゴのダイヤモンド原石採掘のフォーマル部門（国営採掘会社）を分析の中心に据える。同時に第3節の特徴として、植民地独立以降から現在までの歴史経済過程を、特に80年代まで同国経済の中核的存在を担っていた銅・コバルト産業とダイヤモンド産業の興隆を比較検討する。長期にわたる経済危機の泥沼にはまり込み「破綻国家」に陥ったコンゴで、何故ダイヤモンド部門だけが輸出額を飛躍的に増加させることができたのかについての要因分析を通じて、同国におけるダイヤモンド産業の経済的位置付けを明確にする。

以上の第1章で対象にするのは、フォーマル・インフォーマルを含めた合法ダイヤモンドの国内流通経路の分析であるのに対し、第2章では、非合法ダイヤモンドの上流部門の国内及び周辺諸国の流通経路の分析を中心に検討する。

第1節では、90年代後半以降、コンゴ、アンゴラ、シエラレオネの3カ国を中心に国際 이슈にまで発展した「紛争ダイヤモンド」問題を取り上げる。分析の中心は、同問題に関して提起されてきた様々な争点を整理し、内在する問題点・限界点を導き出すことに求められる。更に、ベルギーの通関統計とコンゴ、アンゴラ、シエラレオネ3カ国の各国政府の統計資料をもとに、「紛争ダイヤモンド」と非合法ダイヤモンドの流出量をそれぞれ算定し、ダイヤモンド産業を中心に広がる巨大な闇経済の現状を明らかにする。以上の分析を通じて、「紛争ダイヤモンド」が包含する問題の根底には、冷戦後の国際環境の変化や歴史的に作り出された構造要因、国家の統治能力の弱体化があることを指摘する。

第2節では、コンゴにおける非合法ダイヤモンド及び「紛争ダイヤモンド」の流通経路を検討する。更に、コンゴ第2次内戦期において周辺諸国の軍閥や反政府武装勢力リーダーと同国政府間で形成された軍商主義によるダイヤモンド利権を巡る争奪の構図を指摘する。

第3節では、「紛争ダイヤモンド」問題で考察した論点を念頭に置きつつ、アフリカ諸国における紛争とその経済的利害関係の構造把握を理論的立場から検討する。この過程では、ポスト冷戦期



における近年の紛争論の研究蓄積を再確認するとともに、新たな紛争論の潮流からとりわけ次ぎの2点を重視して、コンゴにおけるダイヤモンド産業との経済的相関関係を析出する。第一に、前節までの実証分析を踏まえて、ダイヤモンド貿易に関与するアクターの多くは、国家の領域を凌駕した多層的な国際秩序を形成しており、ダイヤモンド市場構造の分析にはこれまでの国家を中心とした国際関係論の概念では把握することはできないという点である。その意味で、紛争論自体も新たな理論の再編が必要とされていることを指摘する。第二に、「紛争ダイヤモンド」問題自体が明確に示しているように、アフリカの紛争の発生要因が、経済的動機と密接に結びついている点である。従って、紛争論の立場に置いても政治と経済との新たな理論的結合形態が必要とされていることを指摘する。

第3章では、ダイヤモンドの国際流通過程を主軸に据えて分析が進められる。第1節では、国際ダイヤモンド産業のなかで、アフリカ諸国が占める経済的意義について考察する。この課題を達成するために、アフリカ諸国で産出されたダイヤモンド原石が最終消費市場に至るまでの国際流通経路の分析と、その過程における価値増殖プロセスを具体的に検討する。この供給連鎖の過程では、ダイヤモンド産業の下流部門が分析の中軸にある。但し、実際に国際市場の覇権を握ってきたのは、採掘・原石流通過程での供給源の支配力を行使してきたデビアス (De Beers) 社であった。それ故、デビアス社の利潤の源泉を価値増殖プロセスのなかで指摘するとともに、現在ダイヤモンド国際市場で生じている産業全体の再編過程を考察する。以上の分析を通じての課題とされるのは、ダイヤモンド産業の地政変化がもたらしたアフリカ諸国への影響である。この点に関してコンゴ、アンゴラ、シエラレオネにおけるダイヤモンドを通じた国際市場との関連性を具体的に指摘する。

第2節の課題は、これまでの実証的分析を総括してアフリカの鉱物資源と世界経済の理論的関りを改めて問い直すことにある。全章を通じたキーワードとして設定したダイヤモンドの流通過程を巡る商品連鎖の分析を、原産国であるアフリカ諸国のレベルで考察することの理論的意義を指摘する。すなわち、ダイヤモンド国際市場で世界経済を介在させて展開する多国籍企業群と原料供給基地として固定化されたアフリカ諸国との間における支配従属関係を構造的に把握するために必要とされる理論的基盤を世界システム論に言及しながら提供する。それと同時に、これまでのアフリカ諸国に関する理論的潮流の欠落点を指摘し、世界経済の動態把握に関する新たな可能性を提示する。

---

<sup>1</sup> 例えば、2000年9月に国連サミットの中で採択されたミレニアム開発目標 (MDGs: Millenium Development Goals) では、貧困削減など8つの目標が掲げられ、2015年までの実現に向けた具体的方針が提起された。だが、その3年後に発表された世界銀行の『世界経済予測 2004年』(Global Economic Prospects 2004) では、サハラ以南アフリカ諸国がMDGsで設定された開発目標を達成することはほぼ絶望的であると述べている (World Bank [2004])。また、国連開発計画 (UNDP) も、サハラ以南アフリカ諸国が貧困削減目標を達成できるのは、2147年以降となると予測している (国連開発計画 [2003])。

---

<sup>2</sup> 2001年10月に提起された「アフリカ開発のための新パートナーシップ」(NEPAD: New Partnership for Africa Development)の政治要綱では、「豊かな北側諸国と貧しい南側諸国間の関係を新たな方向転換することによって、貧困の拡大と深化に歯止めをかける」と述べられている (Amuwo K. [2003])。

<sup>3</sup> 本稿では、煩雑を避けるため特に断らないかぎり、コンゴ民主共和国(首都キンシャサ)についてはその時代にかかわらずコンゴと、コンゴ共和国(首都ブラザヴィル)についてはそのままコンゴ共和国と表記する。

## 第1章 コンゴ国内におけるダイヤモンド産業分析

## 第1節 アフリカのダイヤモンド産業の概況

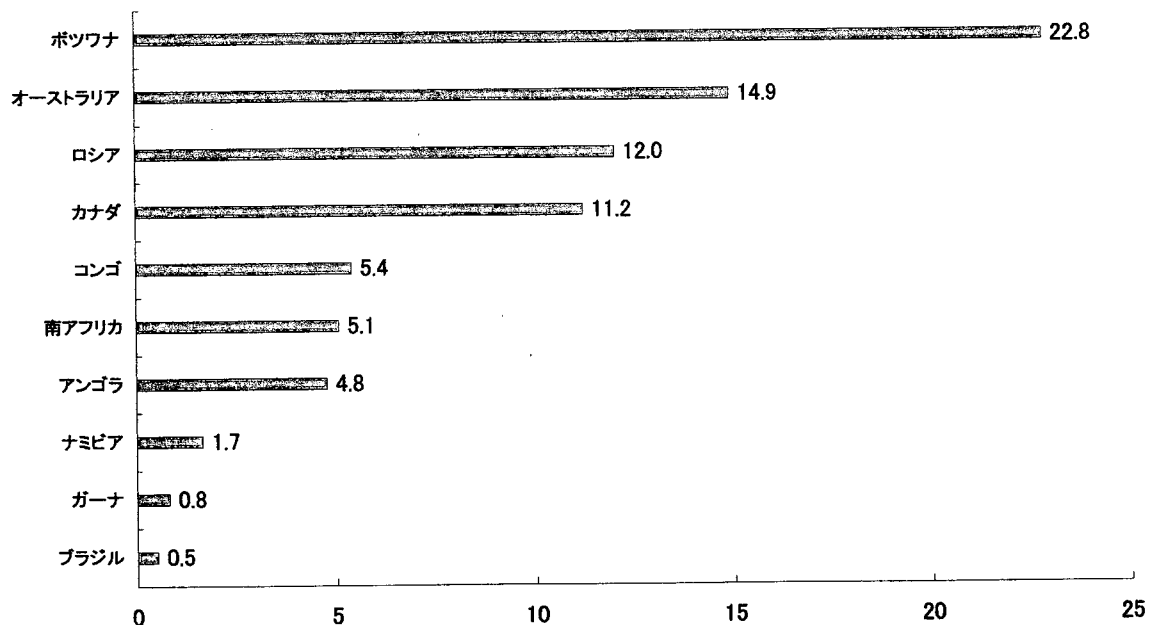
### 1. 世界のダイヤモンド原石産出高の動向

2003年、ダイヤモンド原石は世界約20カ国で産出され、年間生産高は約1億5,000万カラットであった(表1, 2)。ダイヤモンドの産出地域は地理的な偏在性を特徴としており、現在のところ年100万カラット以上産出する諸国は、北米、ロシア、アジア、アフリカ、中南米地域を含めて9カ国のみである。そして、そのうちの5カ国(アンゴラ、ボツワナ、コンゴ、ナミビア、南アフリカ)がアフリカに集中している<sup>1</sup>。年100万カラット以下のダイヤモンド産出国を含めた場合、アフリカでは13カ国でダイヤモンドが産出されている。そのため、アフリカでのダイヤモンド産出の世界生産に占めるシェアは約53%(2003年)にも達している。

ダイヤモンドは原石の段階で品位の高低によって宝石用と工業用に分類される。但し両者を分けるうえで明確な基準が存在するわけではなく、色や品質、研磨しても宝石用として使えないダイヤモンドが工業用として利用される<sup>2</sup>。工業分野ではダイヤモンドが持つ硬度、高い耐腐食性、熱膨張係数が極めて小さいという3つの特性を利用して超硬合金や建材の切断、ボーリング用の鑿岩機のヘッドなどで汎用されている。また医療用工具、半導体デバイス、光学材料などにも使われている(吉川[1991])。

2003年の世界の宝石用ダイヤモンド産出高上位10カ国は図1の通りである。図1にあるように世界最大の宝石用ダイヤモンド産出国はボツワナである。ボツワナの宝石用ダイヤモンドの産出高

図1 宝石用ダイヤモンド産出高上位10カ国 (2003年)  
100万カラット



出所) USGS, "Mineral Industry Survey-Gemstones", *Mineral Yearbook*, 2003.

表1 宝石用ダイヤモンド産出高の推移

(単位: 1000カラット)

	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003
<b>アフリカ(%)</b>	<b>46</b>	<b>46</b>	<b>48</b>	<b>54</b>	<b>53</b>	<b>55</b>	<b>56</b>	<b>54</b>	<b>52</b>
アンゴラ	2,600	2,220	1,110	2,400	3,360	3,914	4,653	4,520	4,770
ボツワナ	11,500	12,400	15,100	13,500	17,200	18,500	19,800	21,300	22,800
中央アフリカ共和国	400	350	400	330	311	346	337	311	300
コンゴ(キンシャサ)	4,000	3,600	3,300	13,000	4,120	3,500	3,640	4,400	5,400
コートジボワール	53	202	207	207	270	210	207	204	205
ガーナ	126	142	664	640	546	792	936	770	800
ギニア	274	165	165	165	287	278	273	368	368
リベリア	60	60	60	60	120	100	100	48	36
ナミビア	1,382	1,400	1,420	1,600	1,630	1,450	1,487	1,350	1,650
シェラレオネ	113	162	64	50	7	58	167	147	214
南アフリカ	5,070	4,280	4,380	4,100	4,000	4,320	4,470	4,350	5,070
タンザニア	-	-	-	-	200	301	216	181	198
ジンバブエ	114	300	321	40	15	8	-	-	-
<b>アジア</b>	<b>33</b>	<b>35</b>	<b>32</b>	<b>28</b>	<b>22</b>	<b>20</b>	<b>19</b>	<b>22</b>	<b>19</b>
オーストラリア	18,300	18,897	18,100	18,400	13,403	11,956	11,779	15,142	14,900
中国	900	900	900	900	920	920	950	955	955
<b>ロシア</b>	<b>19</b>	<b>19</b>	<b>19</b>	<b>17</b>	<b>19</b>	<b>19</b>	<b>18</b>	<b>16</b>	<b>15</b>
ロシア	10,500	10,500	10,500	11,500	11,500	11,600	11,600	11,500	12,000
<b>北米</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>6</b>	<b>7</b>	<b>14</b>
カナダ	-	-	-	278	2,429	2,534	3,716	4,984	11,200
<b>中南米</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>1</b>
ベネズエラ	125	99	158	100	59	29	14	46	30
ブラジル	676	200	300	300	900	1,000	700	500	500
ガイアナ	-	-	-	-	45	82	179	248	250
<b>その他</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
その他	119	165	121	126	20	24	25	25	24
<b>合計</b>	<b>55,642</b>	<b>55,372</b>	<b>56,600</b>	<b>67,026</b>	<b>60,652</b>	<b>61,232</b>	<b>64,534</b>	<b>70,629</b>	<b>80,950</b>

出所) USGS, "Mineral Industry Survey-Gemstones", Mineral Yearbook, 各年版による。

表2 工業用ダイヤモンド産出高の推移

(単位: 1000カラット)

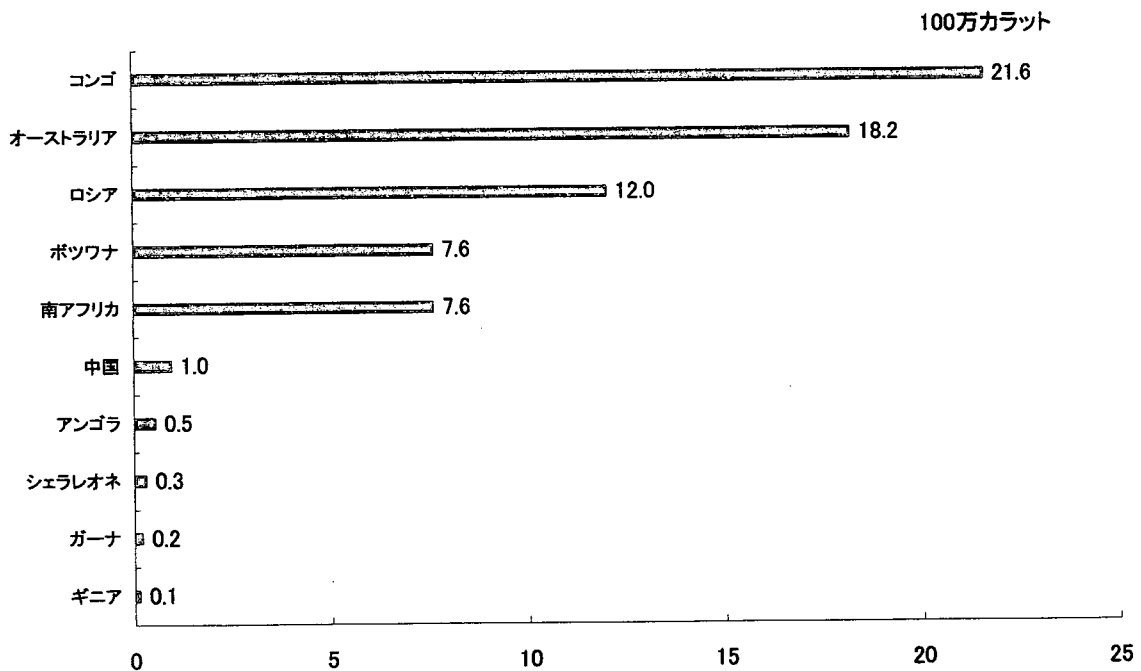
	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003
<b>アフリカ(%)</b>	<b>42</b>	<b>45</b>	<b>46</b>	<b>47</b>	<b>49</b>	<b>51</b>	<b>52</b>	<b>51</b>	<b>55</b>
アンゴラ	300	250	124	364	373	435	517	502	530
ボツワナ	5,300	5,000	5,000	5,000	5,730	6,160	6,600	7,100	7,600
中央アフリカ共和国	130	120	100	200	120	115	112	104	100
コンゴ(キンシャサ)	13,000	17,000	17,600	18,900	16,000	14,200	14,560	17,456	21,600
コートジボワール	22	100	100	100	100	128	110	102	102
ガーナ	505	573	166	160	136	198	234	193	200
ギニア	91	40	40	100	96	91	91	123	123
リベリア	90	90	120	150	80	70	70	32	24
ナミビア	-	-	71	73	105	106	-	-	-
シェラレオネ	101	108	100	50	2	19	56	205	296
南アフリカ	5,880	5,550	5,540	6,460	6,010	6,470	6,700	6,530	7,600
タンザニア	-	-	-	-	35	53	38	32	35
ジンバブエ	90	137	100	19	30	15	-	-	-
<b>アジア</b>	<b>39</b>	<b>37</b>	<b>36</b>	<b>35</b>	<b>30</b>	<b>28</b>	<b>27</b>	<b>31</b>	<b>28</b>
オーストラリア	22,400	23,094	22,100	22,500	16,381	14,612	14,397	18,500	18,200
中国	900	900	900	900	920	920	950	955	955
<b>ロシア</b>	<b>17</b>	<b>16</b>	<b>17</b>	<b>17</b>	<b>20</b>	<b>21</b>	<b>21</b>	<b>18</b>	<b>17</b>
ロシア	10,500	10,500	10,500	11,500	11,500	11,600	11,600	11,500	12,000
<b>中南米</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
ベネズエラ	66	73	90	150	36	80	28	61	50
ブラジル	600	600	600	600	600	-	-	-	-
<b>その他</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
その他	101	120	105	97	52	64	66	68	67
<b>合計</b>	<b>60,076</b>	<b>64,255</b>	<b>63,356</b>	<b>67,323</b>	<b>58,306</b>	<b>55,336</b>	<b>56,129</b>	<b>63,463</b>	<b>69,482</b>

出所) 表1に同じ。

は他の諸国と比較しても突出しており、世界のなかでも年 2,000 万カラット以上の宝石用ダイヤモンドを産出している国はボツワナだけで、2003 年は 2,280 万カラットを記録した。そのため、ボツワナ政府は高品位で豊富なダイヤモンド鉱床による輸出収益を梃子にして 80 年代以降、順調な経済成長を続け、経済成長モデル国として脚光を浴びている<sup>3</sup>。オーストラリアは 1999 年にボツワナに追い抜かれるまでは首位を保っていたが、年間 1100~1500 万カラットの宝石用ダイヤモンドを産出している（2003 年は 1490 万カラット）。続いて第 3 位はロシアの 1200 万カラット、第 4 位はカナダである。カナダは、1998 年にエカチ鉱床を中心に宝石用ダイヤモンドの大規模な近代採掘を開始し、翌 99 年には 242 万カラットの産出高を記録、一躍世界の主要なダイヤモンド産出国の一つとなった（表 1 参照）。その後もカナダは、順調に産出高を伸ばし、2003 年には 1120 万カラットを記録した。第 5~7 位はコンゴ、南アフリカ、アンゴラ（それぞれ 540 万、510 万、480 万カラット）といずれもアフリカ諸国が占めている。これら上位 7 カ国の合計産出高は、世界シェアの 94%以上に達する。

次に、工業用ダイヤモンドの主要生産国を検討する（図 2）。上位を占める生産諸国の構成は、宝石用ダイヤモンドの場合と若干異なる。宝石用ダイヤモンドの産出高では 5 位についていたコンゴは、工業用ダイヤモンドでは 2,160 万カラットと首位であり、コンゴだけで世界生産の 31%を占めている。コンゴは 80 年代からダイヤモンド産出高を急激に伸ばしはじめ、90 年代には世界最大の工業用ダイヤモンドの原産国に成長した。さらに 1995 年以降も同国の産出高は、1300 万カラットから 2003 年には 2160 万カラットへと 1.7 倍も増加している<sup>4</sup>。

図 2 工業用ダイヤモンド産出高上位 10 カ国 (2003 年)



出所) 図 1 に同じ。

第 2 位, 第 3 位は宝石用と同様, オーストラリアとロシア (それぞれ 1820 万カラット, 1200 万カラット) である。宝石用ダイヤモンド産出高で世界首位であったボツワナは南アフリカと並んで 760 万カラットで第 4 位に位置している。工業用ダイヤモンド産出国は, 宝石用と比較して更に限られており, 上位 5 カ国で世界全体の 96% が産出されている。

以上検討したように, ダイヤモンドは宝石用, 工業用ともにごく少数の限られた諸国でその大半が産出されていることがわかる。カナダのように, 近年急速にダイヤモンドの生産高を伸ばしている新興国も存在するが, 基本的にダイヤモンド鉱床の特定地域に集中していることが多く, 偏在性が高いという特徴がある。加えて, 生産量の 50% 以上を占めるアフリカ諸国は政治的に不安定な国が多い。そして供給地が分散されていないため稀少性が高いダイヤモンドは, 他の鉱物資源の分野と同様に国際大資本による資源の寡占的支配体制が存在してきた。すなわち, 過去 1 世紀以上にわたりデビアス社を頂点とするダイヤモンド・カルテルが上流段階 (採掘部門) における世界の原石供給の 80% 以上を支配し, 市場価格をコントロールすることで巨大な利潤を得てきたのである<sup>5)</sup>。そして産出されたダイヤモンドの大半はデビアス社を經由して西側先進諸国で消費されている。小売別に見た場合, ダイヤモンドは全体の 77% が米国, 日本, 欧州の市場で消費されている<sup>6)</sup>。

## 2. アフリカの鉱物資源とダイヤモンド

次にアフリカ諸国全般の鉱物資源を中心とする輸出構造を概観しながら, ダイヤモンド産業の経済的位置付けを確認する。欧米諸国の植民地支配下に置かれたアフリカ諸国は数品目の一次産品の生産と輸出に特化する経済構造を特徴とし, 宗主国は原料作物や鉱物資源を開発し, アフリカ諸国を原料供給基地として自国経済に垂直的に従属させる国際分業体制を形成してきた。その過程でアフリカ諸国の多くは, 特定の一次産品の生産, 輸出に特化する単一産品輸出経済構造 (モノカルチャー或いはモノリソース) へと変容した。1950~58 年の平均値で, アフリカ諸国が世界輸出に占める一次産品の比率は, 鉱物資源ではコバルトが 73%, 金が 60%, ダイヤモンドが 52% であり, 農産物では, 落花生が 94%, オイル・パーム核が 93% (オイル・パーム油 65%), カカオが 68% に達している (室井 [2004])。こうした特定の一次産品に依存する経済構造は現在に至るまで基本的に変化していない<sup>7)</sup>。

表 3 では原油を含む鉱物資源の輸出に大きく依存している主要なアフリカ諸国を挙げた。同表に示されるように, コンゴ, ボツワナ, アンゴラ (原油を含む), シエラレオネでは輸出の 75% 以上がダイヤモンドで占めている。またアルジェリア, ナイジェリア, リビアなどの産油諸国では原油・天然ガス輸出が輸出の 90% 以上を占め, アフリカで産出される原油生産は世界の約 11% に達している。ザンビアは独立以降, コンゴと並んで世界的な銅産国として知られており 80 年代まで銅・コバルトは輸出全体の 90% を占め, 現在に至っても 68% に達している (表 3)。また, 同表には挙げていないが, ダイヤモンド生産で上位に位置していた南アフリカも世界有数の豊富な鉱物資源保有国として有名である。南アフリカは長い間, 世界最大の産金国として知られており, 1960 年代

表3 アフリカ諸国の輸出構造

(2001年)

国名	主要な輸出品目	総輸出に占める割合
コンゴ民主共和国	ダイヤモンド	75%
ボツワナ	ダイヤモンド	91%
アンゴラ	ダイヤモンド、原油	92%
シェラレオネ	ダイヤモンド、ボーキサイト、チタン	90%
ギニア	アルミニウム、ボーキサイト、ダイヤモンド、金	90%
ナイジェリア	原油	98%
リビア	原油、天然ガス	98%
アルジェリア	原油、天然ガス、石油精製	95%
赤道ギニア	原油、メタノール	95%
コンゴ共和国	原油	90%
ガボン	原油、マンガン	86%
スーダン	原油、石油精製、金	84%
ザンビア	銅、コバルト、宝石	68%

出所) USGS, "The Mineral Industries of Africa", *Mineral Yearbook*, 2001 より作成。

には世界生産の60%、70~80年代にかけて70~80%の金を生産してきた。現在では南ア以外の諸国での金生産が増加し、現在の南アのシェアは16%程度にまで減少しているもの、依然として世界首位を維持している(USGS Gold[2002])。さらに、南アでは、プラチナは73%、クロム45%、バナジウム32%、マンガン鉱20%といったレアメタルも大量に産出されている(数値はいずれも世界生産に占める比率)<sup>8</sup>。

以上のようにアフリカ大陸はダイヤモンド、金、プラチナ等の貴石・貴金属に加え、ベースメタル(銅・コバルト等)、レアメタル(クロム、バナジウム等)といった豊富な鉱物資源の宝庫である。そして、アフリカの鉱物資源に眼を向け1世紀以上にわたって開発と搾取の主要な担い手となったのが、巨大な資本と技術力を有する欧米多国籍企業であった。これら鉱物資源は西側先進諸国にとって軍事的な重要性ばかりでなく工業生産に不可欠な原料資源であり、アフリカのあらゆる鉱物資源が垂直統合化されて支配されてきた。この圧倒的な経済力と軍事力をもって、自国の資源を略奪的に開発された従属的な地位に劇的な変化をもたらしたのが、1973年のOPECによる原油価格設定権と生産量の決定権の奪取(石油危機)を起因とする輸出鉱物資源の価格引き上げと支配権の拡大をめざすカルテル結成であった。「資源ナショナリズム」と呼ばれる一連の自国資源に対する権利意識の高まりはコンゴをはじめ多くのアフリカ諸国の希望を喚起したが、その試みはことごとく失敗に終わっている。70~80年代にかけてのコンゴ経済の鉱物資源を中心とする経済分析は本章第3節で検討しているが、世界的な産銅国として知られたコンゴは、1975年の銅の国際価格の暴

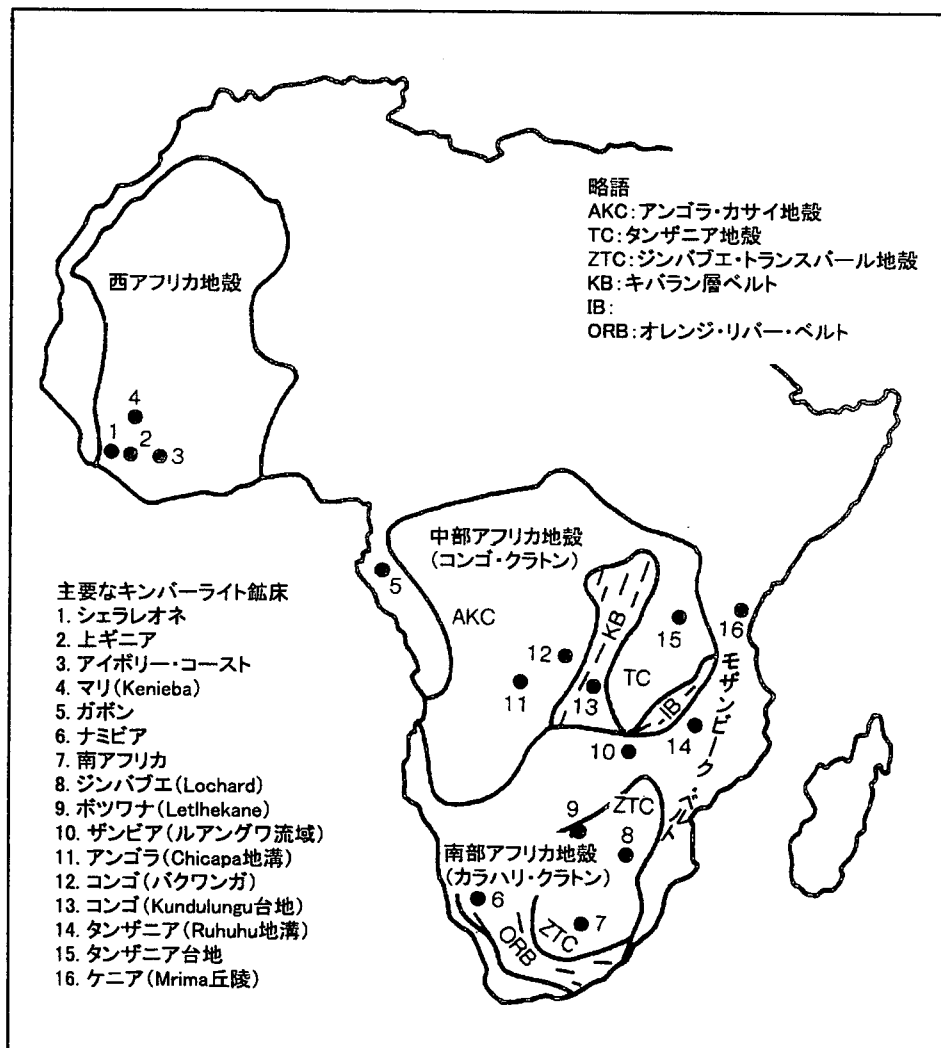


落を直接的な契機として同国の銅・コバルト産業が壊滅的な打撃を受ける一方、80年代後半以降、露天掘り採掘によるインフォーマル部門を中心にダイヤモンド原石の生産を増大させている。アンゴラやシエラレオネといった国でも同様に、経済基盤の崩壊や内戦と軌を一にしてダイヤモンド生産が急増している。その結果、コンゴやアンゴラなどの諸国は、図1、2でみたように、現在、世界のダイヤモンド産出高上位10カ国内に入る主要なダイヤモンド産出国へと成長したのである。

### 3. コンゴのダイヤモンド鉱床の地理的分布

コンゴをはじめとする一部のアフリカ諸国を世界的なダイヤモンド産出国に押し上げたダイヤモンド鉱床は、そもそもアフリカ大陸でどのような地理的分布の特徴を有しているのか。図3で見られるように、アフリカ大陸では5億年以上前のカンブリア紀に安定したクラトンと呼ばれる楕状地と草状地を合わせた地殻ブロックが3つ存在していた。すなわち主要なダイヤモンド鉱床（キンバーライト鉱床）が集積する地域は、西アフリカ地殻（クラトン）、中部アフリカ地殻（コンゴ・クラトン）、南部アフリカ地殻（カラハリ・クラトン）である。図3ではシエラレオネ（1）、コンゴ（12）（13）（14）、アンゴラ（11）、ボツワナ（9）とキンバーライト鉱床の所在が番号で示されている。

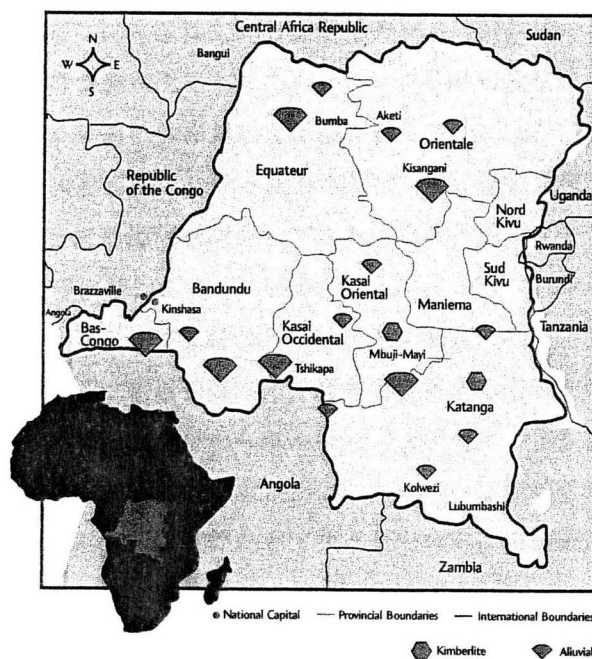
図3 アフリカのダイヤモンド鉱床の地理的分布



出所) Harben, Peter W. and Robert L. Bates, *Industrial Minerals: Geology and World Deposits*, Industrial Minerals Division, London, 1990, p.96.

次に、コンゴ国内でのダイヤモンド鉱床の地理的分布について概観する。図4にあるように、コンゴのダイヤモンド産出地域は広範囲に及んでいるが、なかでも同国最大のダイヤモンド産出地域は東カサイ州のムブジ・マイ (Mbuji-Mayi) 鉱床とアンゴラ国境付近にある西カサイ州のチカパ (Tshikapa) 鉱床である。これら鉱床は中生代 (2億4500万年前から6500万年前までの地質年代) に北東から南西地域にかけてのアンゴラ・カサイ・シールド (Angola-Kasai Shield) が裂罅 (れっか) して形成されたと考えられている。ムブジ・マイ鉱床の旧称はバクワンガ (Bakwanga) と呼ばれ、同鉱床では1960年代からコンゴ唯一のダイヤモンド鉱山公社であるMIBA (Société Minière de Bakwanga) がキンバーライト鉱床の機械採掘をおこなっていた。ムブジ・マイ付近のチブエ鉱床とセンガ・センガ河流域ではMIBAからダイヤモンド鉱床の探査・採掘権を獲得したジンバブエのセンガミン (Sengamines) 社が、2001年からダイヤモンド採掘を開始している。現

図4 コンゴの主要なダイヤモンド鉱床



出所) Global Witness and Partnership Africa Canada, "Rich Man, Poor Man Development Diamonds and Poverty Diamonds: The Potential for Change in the Artisanal Alluvial Diamond Fields of Africa", London, 2004.

在までのところ、コンゴでこうしたキンバーライト鉱床での機械採掘をおこなっているのは上記の2社だけで、生産高は全体の20%程度である<sup>9</sup>。従って残りの8割近くが、手作業による露天掘り採掘がおこなわれている。この露天掘り採掘部門はコンゴ国内に巨大なインフォーマル部門を形成しており、ムブジ・マイ (Mbuji-Mayi) 付近の鉱床地帯を含めて国内で4万~10万坑存在すると推算されている。また、こうしたインフォーマルな露天掘りによる漂砂鉱床での採掘は、同国の大規模な密輸の温床となっており、年間約3億ドルのダイヤモンドがベルギーに密輸されていると推算されている。

ムブジ・マイ鉱床の次に大きなダイヤモンド鉱床地帯は、オリオエンタル州にあるキサングニ (Kisangani) 鉱床である。キサングニでは、80年代終わりに近郊一帯で複数の小規模なダイヤモンド鉱床が発見されて以来、首都のキンシャサに次ぐダイヤモンド取引センターに成長した。また、赤道 (Equateur) 地域でもダイヤモンド鉱床が発見されている。その他、小規模なダイヤモンド鉱床が国内各地に点在しており、コンゴ東北部ではキンバーライト鉱床を含むダイヤモンドの埋蔵が推定されているが、その大部分の開発は未着手のままである。

#### 4. ダイヤモンド統計とその信憑性

最後に指摘したい点は、一般に発表されているダイヤモンド統計数値の信憑性の問題である。コンゴのダイヤモンド産業の分析作業を進めるにあたって、まずは正確なダイヤモンド統計数値を利用しなければならない。だが、最終消費市場の売上額が年569億ドル (2002年) にも達するほどの巨大なダイヤモンド産業の流通過程における統計数値は、驚くほど整備されていない。この要因は、デビアス社が一元的に原石流通過程を支配してきたことや、ダイヤモンドの取引形態がユダヤ人コミュニティを中心とした信頼関係に基づく閉鎖的な性格を持っていることなどが挙げられる。また、第2章で詳しく触れるように、原石産出高の半数近くを占めるアフリカ諸国で大規模な密輸が横行していることが挙げられる。最近では、アフリカで多発する内戦とダイヤモンド密輸の関連性が指摘され、原産地証明の添付が義務付けられるなど、ダイヤモンド貿易の透明性が徐々に高まっているが、依然として大量の密輸原石が市場に出回っており、通関統計資料やその他データベースは未整備、不正確である場合が多い。そのため、ダイヤモンド産出国政府が公表している統計数値はインフォーマル部門を含めたダイヤモンド生産高の60%程度であると推定されている。こうした非合法ダイヤモンドの取引高は各国によって事情が異なっているが、代表的な例では、シエラレオネでは、政府発表のダイヤモンド産出高は全体の2割に過ぎないと言われ、残りの8割がインフォーマル取引と指摘されている<sup>10</sup>。また、コンゴでのダイヤモンド原石の密輸経路は、個人レベルから、政府や企業レベルの広範囲な国際ネットワークで組織化されたものまで多岐にわたっている。そのため原石流通過程のあらゆる段階で近隣諸国への密輸が確認されており、正確な産出高の推定が極めて困難となっている。コンゴの密輸に関わっている諸国は、アンゴラ、コンゴ共和国、中央アフリカ共和国、ルワンダ、ウガンダといった国境を接するほとんどの諸国、それにジンバブエや

南アフリカなどの南部アフリカ諸国も密輸に関与している。コンゴの中央銀行によれば、政府発表の輸出額の120%以上に相当するダイヤモンド原石が密輸されていると推定している。またアフリカ以外でもロシアでは産出高全体の4割近くのダイヤモンド原石が盗掘、密輸されている。

原則的に露天掘りで採掘された原石は、コンゴ政府の関税局での鑑定を経て輸出されているが、輸出申告額は実際の輸出額を過小評価されていると言われている。これは、アフリカ当該諸国政府の統計局の未整備の問題に加え、同じ1カラットの原石であったとしても、色や透明度によって大きく値段が変わるため、適正価格の算定が難しいという理由が挙げられる。

以上のように、ダイヤモンド産業に関する統計資料の現状には多くの障害が存在しているが、こうした統計上の制限を念頭においたうえで、統計機関が発行している各種ダイヤモンド統計を適宜選択し、比較解析することで、インフォーマルなダイヤモンド取引を含んだダイヤモンド取引の実像をある程度導き出すことは可能である。

鉱物資源の分野ではデータベースを提供する中核となっている代表的機関として、第一にアメリカ鉱山局 (U.S. Bureau of Mines) が発行する USGS が挙げられる。すでに本節でも表 1, 2 の作成・ダイヤモンド産出高で同機関の統計を援用した。USGS は、生産国別の鉱物資源の統計資料を定期的に刊行しており、世界的な信頼を得ている。またイギリスの World Metal Statistics やドイツの Metal Statistics も規模と収集範囲の広さの点で USGS と比肩するが、こうした統計資料はベースメタルの統計データが中心で貴石 (ダイヤモンド) の統計は手薄である。UNCTAD も世界鉱物資源貿易統計を刊行しているが、ダイヤモンド貿易に関しては出産地不明のダイヤモンド輸出額が全体の50%以上に達しているため、産出国別のダイヤモンド取引額を把握するには不向きである。以上のダイヤモンド産出国を基準とする国際統計のほかに、輸入国、つまりベルギー政府のダイヤモンド輸入統計を利用する方法がある。世界に流通するダイヤモンド原石の8割近くがアントワープのダイヤモンド市場を経由していることから、ベルギーの通関統計を利用することで、ダイヤモンド取引の実像をある程度推定することが可能となる。ダイヤモンドの輸出入統計では、ベルギー国内のすべてのダイヤモンド関連団体を代表し調整するダイヤモンド・ハイ・カウンスル (HRD) 公社が主としてデータベースを公表している。HRDの統計資料を利用することで得られる利点は、原則的にアントワープに持ち込まれたすべての原石の原産地 (最終輸出国) を基準にして作成されているため、原産国政府が公表しているダイヤモンド統計数値から抜け落ちたインフォーマル部門に属する非合法ダイヤモンドを含んだ統計数値が利用可能であるという点である。但し逆に HRD の問題点としては、第三国を迂回して密輸された場合の原産国の特定できないという点 (例えばコンゴ産のダイヤモンドがコンゴ共和国から輸出された場合はコンゴ共和国産のダイヤモンドとして記録される) と、アントワープに持ち込まれる原石がダイヤモンド取引の全量ではないという点である (2割程度がイスラエルやスイスに輸出される)。最後に、国際 NGO が発表しているダイヤモンド統計資料が挙げられる。「紛争ダイヤモンド」問題が国際問題として取り上げられるようになって以来、グローバル・ウィットネス (Global Witness) やパートナーシップ・アフリカ・カナダ

(Partnership Africa Canada) 等の国際 NGO 機関は積極的に非合法ダイヤモンドを含む統計資料の整備に尽力している。統計数値は当該政府や国際監視団が作成した原典資料に基づいて作成されており、推定される非合法ダイヤモンド取引の正確性と迅速性の面からいって、現在のところこうした統計資料がダイヤモンド取引の実情に最も近いと考えられる。但し、NGO の統計数値は収集範囲が特定諸国に限定されている点と 90 年代後半以降の統計が主であるため、広い範囲でのダイヤモンド取引の長期的な動向を解析するには不向きである<sup>1)</sup>。

このようにダイヤモンド統計資料に関してはまだまだ未整備の点が多く、正確なデータベースの構築には多大な労力や資金、原産国側のインフラ整備と同時に、ダイヤモンド産業界を含む国際的な協力体制の構築が必要とされている。

- 
- 1 アフリカ以外で年間 100 万カラット以上のダイヤモンドを産出している諸国はアジア（オーストラリア）、ロシア、北米（カナダ）、中南米（ブラジル）である。但し、ナミビアとブラジルでは 2003 年の工業用ダイヤモンドの生産量が統計上不明であるが、ナミビアは 2000 年に 155 万カラット、ブラジルは 1999 年に 150 万カラット（宝飾用と工業用の合計）のダイヤモンドを産出していることから主要地域に含めた。
  - 2 南アで大規模かつ近代的な採掘法が導入されて以来、それまでは宝石用として使われていなかった品質の悪いダイヤモンドの量が急増し、その処理方法として工業用途の開発と使用の奨励が積極的に進められた。工業の分野でのダイヤモンドの使用方法は、単体結晶として使う場合と粉碎してダイヤモンド・パウダーあるいはダストとして使う方法がある。前者はダイヤモンドガラス切り、精密旋盤用のダイヤモンド・バイト（超硬合金の旋盤）、研削砥石のトルーイングやドレッシング、ダイヤモンド鋸と掘鑿（くっさく）用のダイヤモンド・クラウン（ダイヤモンド鋸は、大理石のような建築用の石材、建築用コンクリート、硬質セラミックスを切断）、ボーリング用の鑿岩機のヘッド、硬質の金属の細線を作る際につかうダイス工具、後者は研磨剤（ダイヤモンド砥石）として汎用されている。詳しくは（砂川 [1964]）を参照。
  - 3 ボツワナのダイヤモンド輸出額の比重は輸出の 80%、GDP の 37.5% を占めており、財政収益に占めるダイヤモンド収益の比率は 80% に達している。
  - 4 1980 年代以降のコンゴのダイヤモンド生産高の増加の歴史的要因については、本章第 3 節で検討した。
  - 5 デビアス社の発表によれば、2003 年のダイヤモンド原石の販売額は 55 億ドルで、前年度比 7% 増（2002 年 51.5 億ドル）であった。デビアス社の原石供給支配とアフリカ諸国との構図については第 3 章で検討した。
  - 6 ダイヤモンドの地域別にみた市場小売価格は米国が 246 億ドル（44%）、日本 106 億ドル（19%）、欧州 78 億ドル（14%）（数値は 1999 年）となっている（GW [2001]）。

---

7 平野はこうしたアフリカの産業構造を「鉱産物輸出に多くを依存するアフリカにおいてはその他開発国のように輸出を伸ばしていける製造業基盤が不在であって、労働力資源を活用できる農業輸出は、一般に著しく停滞しているのである。相対的に大きな製造業輸出や農産品輸出を実現しているのは、モーリシャス、コートジボアール、スワジランドといった一部少数の国に限られている」と指摘している(平野 [2002, pp.86-88])。

8 非鉄金属はベースメタル(アルミニウム, 銅, 鉛, 亜鉛など)とレアメタル(チタン, バナジウム, クロム, コバルト, ニッケルなど), プレシヤスメタル(金, 銀, プラチナ)などに分類される(志賀[2003])。

9 2003年12月, カサイ郊外のチカパで, Afminex社が8つのダイヤモンド鉱床探査ライセンスを獲得し, 将来, 機械によるダイヤモンド採掘が開始される可能性がある。

10 パートナースhip・アフリカ・カナダの報告によれば, こうした事実は1970年代のダイヤモンド産出高と比較した場合, シエラレオネは年間数10万カラットの輸出をおこなっていた。だが, 内戦が開始される前の1998年のシエラレオネのダイヤモンド産出高はわずか8万カラットを示しており, 53万カラットが密輸されていると考えられる (Smillie et al. [2000, p.18])。

11 他に, ダイヤモンド資源と紛争問題の関連性について分析しているオスローの国際平和研究所(PRIO)は, 世界53カ国におけるダイヤモンドの地理的分布をもとに原石の賦存状況, 発見年度, 採掘開始年度, ダイヤモンド鉱床の種類などのデータベース(DIADATA)の作成を進めているが, 現段階(2005年8月)では未完成となっている。

## 第2節 コンゴ国内におけるダイヤモンド原石の流通経路

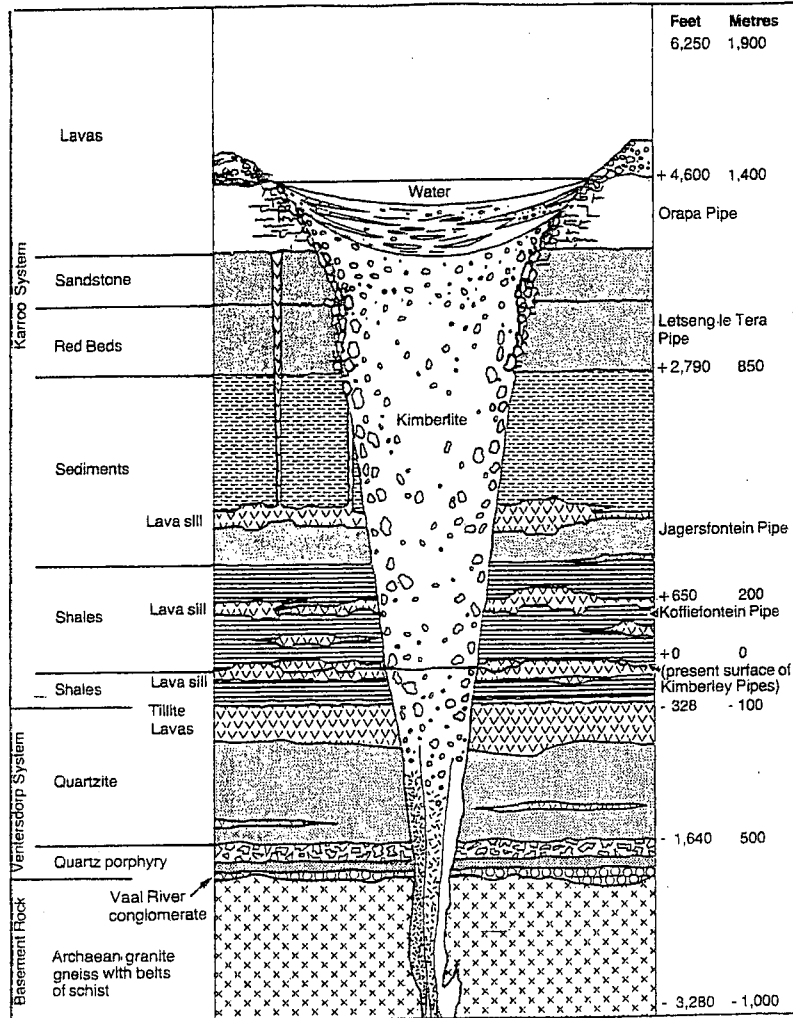
本節ではコンゴ国内におけるダイヤモンドの採掘から輸出事務所に至る流通の各段階とアクターとのかかわり（上流部門の流通経路の構造）を中心に分析をおこなう。具体的な各アクターの分析に入る前にダイヤモンド及びダイヤモンド採掘の特質について若干の補足説明をしておきたい。これはダイヤモンド流通の経路及びその後章でおこなわれる検討の理解を容易にさせると思われる。

### 1. ダイヤモンド鉱床採掘の特質

一般的に、ダイヤモンドは地表からかなり深い部分（150km 以上）での高温高压の作用によって結晶化して生成されたと考えられている。ダイヤモンドの成分は、鉛筆の原料である石墨と同じ炭素の純結晶体で、地中深くで結晶化したダイヤモンドがマグマとともに上昇し地殻を突き破って地表近くまで噴出する。このときダイヤモンドを含む火山岩（カンラン岩系の塩基性の岩石）がキンバーライトまたはランプロアイトと呼ばれている<sup>1</sup>。キンバーライトの形状は垂直断面が逆円錐形（人参形）を特徴としており、地表に近い方が太く、地下深い方が細い筒状の岩脈の形状をしていることからパイプ（以下ではキンバーライト鉱床で統一）と呼ばれることも多い（図 1）。キンバーライト鉱床自体は地球上に広く分布しているが、そのうちダイヤモンドを包含するものは1000鉱床以下で、さらに経済的価値があるものは50～60鉱床と言われている。またキンバーライト鉱床は岩体群（1岩体群6～40の鉱床）をなす傾向があり、地域によって多くの集団が近接して存在する。含ダイヤモンドキンバーライト鉱床が分布している地域はクラトンと呼ばれ、前節でみたようにアフリカではクラトンが多く存在し他の大陸よりダイヤモンドの産出が多い。クラトンに形成されたキンバーライト鉱床は卓状地に現出され、その表面は長い歴史のなかで風化侵蝕され、その先端部の残積層やそれに近接した地表でダイヤモンド原石が発見される<sup>2</sup>。更にキンバーライトの一部は近接した地表や河川に運ばれ、河川流域、川岸、河口付近、海岸でもダイヤモンドが発見される。こうした堆積した砂利（沖積層堆積物）によって形成された陸域の漂砂鉱床は河成鉱床、海域のは海成鉱床と呼ばれ、現在でも重要なダイヤモンド採掘地となっている<sup>3</sup>。

アンゴラやシエラレオネでみられるように河川によって運ばれ川床の泥土でみつかるとか、ナミビアのように河川から海域に流出したダイヤモンドが海底の堆積物のなかから発見されることもある<sup>4</sup>。コンゴの場合もアンゴラやシエラレオネと同様、漂砂鉱床（河成鉱床）が多く存在し、小規模零細な採掘人が水の中で比重を利用して分離し、ダイヤモンドを取り出すというごく単純な原理で一般的に採掘をおこなっている（露天採掘法）。ダイヤモンド採掘の方法は、南アのキンバリー（Kimberly）鉱山やボツワナのオラパ（Orapa）鉱山に代表されるように大規模な設備投資を通じた採掘作業の機械化が可能であるが、そのためには先進諸国の莫大な民間投資が必要であり、治安面や経営上の問題によりコンゴでは機械化が進んでいない<sup>5</sup>。

図1 キンバーライト鉱床



出所) Harben, Peter W. and Robert L. Bates, *Industrial Minerals: Geology and World Deposits*, Industrial Minerals Division, London, 1990, p.94.

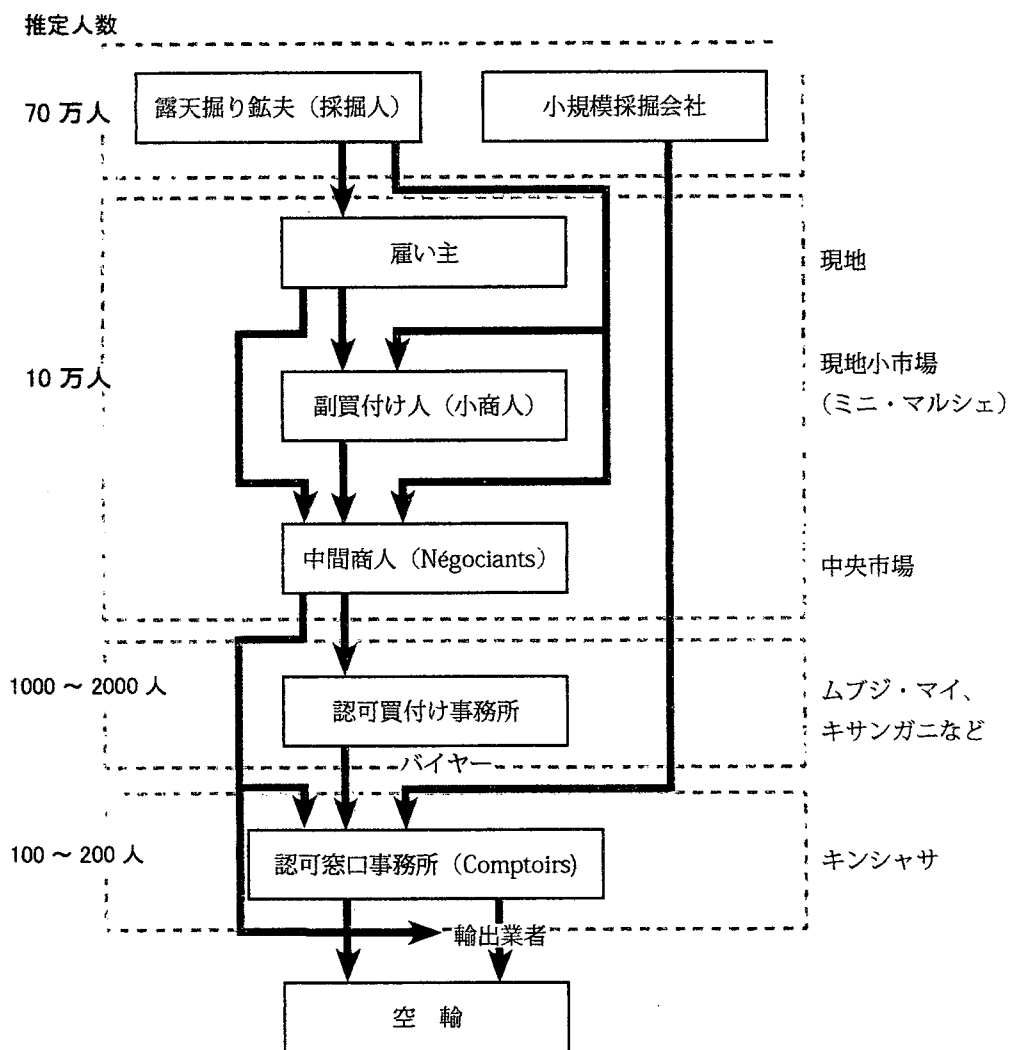
従って、コンゴにおけるダイヤモンドの採掘（採鉱）方法は、3つに分類される。すなわち、上述の手作業による採掘（露天採鉱法）、一部機械化された小規模採掘会社、鉱山採掘会社による機械化（砂礫処理施設）された大規模採掘法である。コンゴでの採掘量の構成比は、手作業による採掘が全体の80%で、機械化（キンバーライト鉱床を含む）による採掘は20%程度とされている。



## 2. コンゴのダイヤモンド原石の流通経路

コンゴにおいてダイヤモンドが、採掘人である鉱夫から空輸に至るまでの流通経路は図2のようになる。以下この図をもとにして鉱夫から順次に、その機能と収入を検討していく。なお、資料の制限からコンゴの代わりにシエラレオネのダイヤモンドの例を挙げることもある。

図2 コンゴ国内におけるダイヤモンド流通経路



出所) 著者作成。

## (1) 露天掘り鉱夫

コンゴのダイヤモンド鉱床は国土のほぼ全域に広がっているが、とくにダイヤモンド鉱床が集積している地域は、東カサイ州のムブジ・マイ近郊と西カサイ州のチカパ鉱床、そしてオリエンタル州のキサンガニ近郊である。これら鉱床のうちムブジ・マイ鉱床やチカパ鉱床（及びチブエ）では70年代後半からダイヤモンド採掘公社 MIBA によって、砂礫処理施設（処理チェーンや分離工場）が建設され、ショベル系掘削機（ドラグライン）を使用してキンバーライト鉱床を中心としたダイヤモンドの近代的採掘がおこなわれている<sup>6</sup>。コンゴ経済における MIBA のダイヤモンド産出の位置付けに関しては次節で分析しているが、同公社のダイヤモンド輸出に占める割合は1983年には47.3%であったのに対し、現在（2003年）では27%程度にまで落ち込んでおり、現在のコンゴのダイヤモンド生産の屋台骨は、以下で検討する露天掘り鉱夫が支えているといつてよい。

機械化された採掘法とは対照的に、露天掘り鉱夫の採掘作業は極めて前近代的ですべて手作業でおこなわれる。彼らはダイヤモンドが発見されると思われる河川流域（川岸）の砂礫を掘り上げ、ふるいにかけて、さらに水を使って水簸<sup>すいび</sup>し、比重の重い鉱物だけを集めた上で、無数の砂利のなかからダイヤモンドを手作業で選別する。キンバーライト鉱床と違ってこうした漂砂鉱床での採掘では地理に関する専門的な知識や経験、熟練した技術、採掘を開始するにあたっての多額の資本や訓練を必要とせず、露天掘り漂砂鉱床の採掘に必要なのはシャベル、水の吸上げポンプ、バケツ、ふるい、たらいといった極めて基本的な作業用具だけである。露天掘り採掘の現状はコンゴに限らずアンゴラ、シエラレオネなどのダイヤモンド産出国で共通している。但し露天掘り鉱夫の呼び名は国によって若干異なっており、コンゴでは「採掘人」(*creuseurs*)、アンゴラでは「ガリンペイロ」(*garimpeiro*)、シエラレオネでは「掘削夫」(*diggers*)と呼ばれている<sup>7</sup>。大抵の場合、露天掘り鉱夫は週6日、朝8時から夕方5時まで働き、30分程度の昼食時間には2カップの米が支給される。シエラレオネの場合、一日の平均賃金は39~59セントに過ぎない。こうした露天掘り鉱夫はコンゴ、アンゴラ、シエラレオネの3カ国だけで120万人近く存在し、各国政府の推定によれば、なかでもコンゴはアフリカ最多の約70万人のダイヤモンドの露天掘り鉱夫がいると言われており、アンゴラでは40万人、シエラレオネでは12万人がダイヤモンド採掘に従事している<sup>8</sup>。ちなみに鉱夫の70%が18~40歳の成人男性で占められ、10%が10~18歳の未成年、20%が40歳以上で構成される。

ピット (*pit*) と呼ばれるダイヤモンド採掘場では、鉱夫たちは通常2~50人のチーム（集団）を形成して、共同作業で採掘をおこなっている。各チームにはリーダー (*head*) と呼ばれる雇い主が、採掘作業の監視（ダイヤモンドの窃盗）、規律、原石の売買取引などをおこなう。ただし雇い主と鉱夫たちの関係は正式に雇用契約を交わしているわけではないし、書面による労働条件が規定されているわけではない（コンゴの労働基準法は適用外）。さらに各採掘場では雇い主に加え、採掘をはじめめるために必要な用具・機材を提供するサポーター (*suppliers* 又は *fournisseurs*) が存在する。また、採掘地域では通常、採掘場や鉱夫の間で衝突が生じた場合、調停役を担う鉱床委員

会の委員が存在する。採掘されたダイヤモンドは一組として売買するためサイズ・品質がばらばらなダイヤモンドを一口 (*parcel*) としてまとめられる。鉱夫たちが採掘したダイヤモンド一口を取りまとめた雇い主 (サポーターの場合もある) は、地元の小市場に駐屯している副買付人か中間商人 (*négociants*) に売り渡す。このときの買付け価格で得た収益が鉱夫、雇い主、サポーター、採掘場を管轄する鉱床委員の間で分配され、彼らの基本的な所得となっている。採掘されたダイヤモンドによる報酬額の分配比率は採掘場毎に異なるケースが多いが、平均的な分配比率は鉱夫たちが 30~40%、雇い主 40~50%、サポーター 10%、鉱床委員 10% である<sup>9</sup>。

こうした露天掘り採掘はいうまでもなくインフォーマル部門に属している。すなわち、当該政府の統制が及ばない事実上無秩序な状態でダイヤモンド採掘、売買取引がおこなわれているのである。その基本的な要因は、漂砂鉱床の場合、鉱床自体が広域にわたっているため敷地管理や警備が非常に難しい、もしくは管理体制やインフラ整備に膨大なコストがかかることが挙げられる。また、無数に存在する鉱夫たちや雇い主、中間商人を組織して資金の流れをコントロールすることは容易ではないことから、コンゴ政府はこれまでインフォーマルな露天掘り採掘の現状を事実上容認してきた。しかし、後に検討するように、こうした無秩序なダイヤモンド採掘の現状が密輸や汚職、そして「紛争ダイヤモンド」の温床となっており、国際的な関心が高まるとともに国内のダイヤモンド鉱床の透明性や管理体制の整備が次第に当該政府に要請されるようになった<sup>10</sup>。コンゴ政府もこうした国際圧力を無視し続けることはできず、2002年に世銀の指導のもと、新鉱業法を制定しダイヤモンド部門を含む鉱業部門全体の管理体制の見直しを図った<sup>11</sup>。同年7月に公布された新鉱業法では、鉱業省は露天掘り採掘が可能な地域を定め、採掘に従事するすべての鉱夫に対して鉱業地方局が発行する許可書の付帯が義務付けられた。そして鉱業地方局の監査員が指定地域を巡回し鉱夫たちのライセンスの有無をチェックする仕組みになっている。しかし、許可書の入手には年間 25 ドル (更新可) 支払わなければならない、同額は鉱夫たちの 1 カ月分の賃金に相当するため実効性が乏しいのが現実である。グローバル・ウィットネスの調査によれば、西カサイ州で採掘に従事する 50 万人の鉱夫のうち許可書を付帯しているのはわずか 2~3000 人に過ぎない。そればかりか、鉱業地方局自体、許可書の発行数さえ正確に把握していないのが現状である (Global Witness [2004])。つまり、現在でも 9.9 割以上の鉱夫が無許可でダイヤモンド採掘を続けていることになる。同時にここで指摘しておかなければならないのは、政府の統制が及ばない無秩序でインフォーマルなダイヤモンドの採掘が現在のコンゴ経済の中核を担っており、70 万人もの労働者が採掘に従事しているということである。このことからつぎの二つの問題が提起される。第一は、これまで検討した露天掘り鉱夫たちの活動はコンゴのダイヤモンド産業全体の構造のなかでどのような経済的位置を占めているのか (巨額のダイヤモンド収益はどのように国内で分配されているのか)。第二は、コンゴの露天掘りダイヤモンド部門がコンゴ経済で果たす役割である (政府の財政収益源)。以上の問題を念頭に置きながら、以下ではさらにダイヤモンド流通に関与する各アクターの分析を進め、本節最後にコンゴにおけるダイヤモンド産業の構造 (収益の分配構造) とダイヤモンド産業から得る

政府の財政収益について検討する。

## (2) 中間商人

鉱夫や雇い主からダイヤモンド原石を買付け、転売をおこなう中間商人及び副買付け人はコンゴ全土で10万人余存在すると言われている(図2参照)。採掘されたダイヤモンドを一口にまとめた雇い主(あるいはサポーター)は、採掘現場付近の小市場(*mini-marché locaux*)に駐屯している副買付け人(*marchands*)に売り渡すか、逆に副買付け人が採掘現場に数日から1週間かけて直接訪れてダイヤモンド原石の買付けをおこなう。副買付け人が買い付けたダイヤモンドは、より大きな中央市場にいる中間商人(*négociants*)に転売される。どちらの場合も、採掘人や雇い主から直接、中間商人が購入する場合もあるし、前述の副買付け人を經由することもある。中間商人はコンゴでは「交渉人」(*négociants*)、アンゴラでは(*patrocinadores*)と呼ばれている。ダイヤモンド原石の売り主である雇い主やサポーターはダイヤモンドの適正価格を熟知していないケースが多いための売り主の純損失額は2割以上に達すると言われている(Global Witness [2004])。そのため「交渉人」とは名ばかりで一方向的な買付け価格の提示によって交渉は終わる。また地元の有力者の影響を利用して価格を提示することも多い。通常、中間商人がダイヤモンドに支払う対価は鉱夫たちが1日生存できる額から逆算した価格、あるいは採掘作業を続けるための経費(シャベル、ポンプ、貸付金)に見合った額である。中間商人は雇い主あるいはサポーターから買付けたダイヤモンド一口を集めてさらに一定量のダイヤモンドにまとめ、認可買付け事務所が雇っているバイヤー(*remisiers*)に転売する。この段階でアクターに占める外国国籍の比率が逆転する。副買付け人の段階では6割がコンゴ人で占められている(4割が外国人)が、中間商人の9割以上がレバノン系を中心とする外国籍(98%)で占められている。認可買付け事務所が雇っているバイヤーも大部分が外国人で、彼らは買付けたダイヤモンド原石をロット(1セット)として、首都キンシャサの認可窓口事務所に輸送する。コンゴ国内におけるダイヤモンド取引所得の大部分がこのレベル以上(バイヤー、認可窓口事務所)に集約されている。そして言うまでもなく彼らがダイヤモンド取引を通じて得た利益は国家やダイヤモンド産業に対して再投資されることはない(厳密にはライセンス料や輸出課税を支払っているがこの点については後に検討する)。

## (3) 認可窓口事務所

コンゴ国内におけるダイヤモンド流通経路の最終段階に位置するのは認可窓口事務所である。認可窓口事務所はしばしば輸出業者と結託してコンゴにおけるフォーマルなダイヤモンド輸出業務のすべてを握っている。すなわちコンゴ国内からダイヤモンドを公式ルートで輸出しようとするならば必ずこの認可窓口事務所を経由しなければならない。言わばコンゴ政府はライセンス料を義務付けるかわりに認可窓口事務所にダイヤモンド輸出業務の独占権を付与しているといえる。この認可窓口事務所が国内と国際ダイヤモンド市場を結びつける機能を担っていることからコンゴでは、通称「買

付け窓口」(*comptoirs d'achat*) と呼ばれている(以下では「認可窓口事務所」で統一)。首都キンシャサではこうした認可窓口事務所が軒を連ねており、その経営者はほとんど外国人商人である。外国人商人がこの機能を担っているのは以下の理由からと考えられる。新規に認可窓口事務所を開設するために政府に年 25 万ドルのライセンス料と 5 万ドルの保証金支払い、毎月のダイヤモンド取引の最低限度額が 400 万ドルに設定されているため多額の資本金を必要とする<sup>12</sup>。そのうえ、ダイヤモンド国際取引では、書面でのやり取りよりも長年の信頼関係に基づく人脈形成や、ダイヤモンドの国際適正価格を視野に入れた交渉技術、経験を通じて身につけた知識などが、交渉の成否の鍵を握る非常に閉鎖的な性格を有している。そのため、コンゴ人が認可窓口事務所を開設するのは極めて難しいのである。また、認可窓口事務所の各経営者は中間商人から買付けをおこなうため信頼のおける外国人バイヤー (*buyer*) を雇っている。バイヤーは鉱業省が発行する労働許可書(発行手数料 3000 ドル)を獲得し認可窓口事務所の経営者と協力してダイヤモンドの買付けや輸出業務などの実務をこなしている。彼らの俸給は手取りで月 5000~1 万ドルと言われ、現地人と比較して破格の待遇を受けている。鉱業法の規定では各認可窓口事務所(1 ライセンスあたり)が雇うことのできるバイヤーの人数は 10 人と定められているが、同時に例外措置として追加料を支払えばそれ以上のバイヤーも雇うことができる。そのためキンシャサで営業している認可窓口事務所のなかには 50 人以上のバイヤーを雇っているケースもある。

以上のライセンス料・保証金の支払いとバイヤーへの俸給に加え、窓口事務所の経営者は更に「経費」を必要とする。高額なダイヤモンド取引を常時おこなっている事務所のセキュリティ確保のため官民間わず複数の有力者とのネットワークの確保、営業許可と引き換えに現地の文官当局に対する報酬やコミッションの支払い、軍当局にはバイヤーが駐屯する下請け買付け事務所や窓口事務所の営業や梱包されたダイヤモンド・ロットの輸送に関するセキュリティと引き換えに多額の報酬を支払わなければならない。この意味において認可窓口事務所を運営するためには、コンゴ国内においても政治的有力者から下級公務員、軍人に至る広域の人的ネットワークを構築する必要がある(Leclercq [2001, pp.61-62])。認可窓口事務所で直接働いている人数は 100~200 人、その下請け的な存在であるバイヤーは 1000~2000 人とされている。

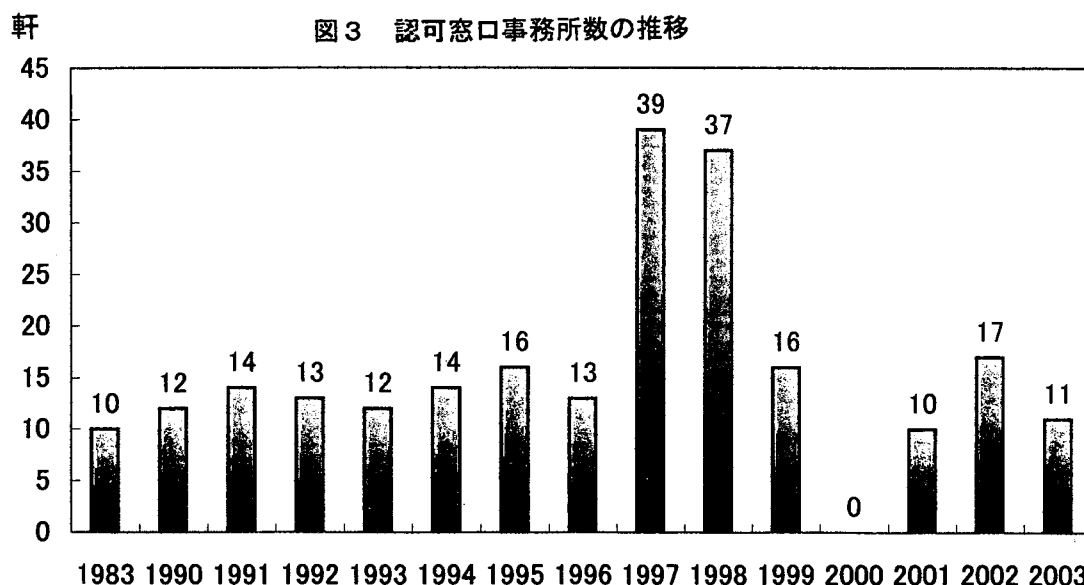
認可窓口事務所に集められたダイヤモンド原石は計量、選別、分類され輸出価格が決定される。ロットとなった原石は梱包され、国家鑑定局(CNE: Centre National d'Expertise)<sup>13</sup>による鑑定を受けたあと、大半はダイヤモンドの国際取引の中心地であるベルギーのアントワープに空輸される。同時に空輸されたダイヤモンドの対価はコンゴの銀行口座に送金され次回の買付け資金が準備される。ダイヤモンドの国内流通経路のサイクルはこの手続きをもって締め括られる(Leclercq [2001, p.64])。

### 3. 国内流通過程における認可窓口事務所が占める経済的位置

以上みたように、コンゴの漂砂鉱床で露天掘り鉱夫が採掘したダイヤモンド原石は、雇い主、副

買付け人、中間商人、バイヤー等の複数のアクターを經由して、最終的に認可窓口事務所へと辿り着く。70万人の採掘人によって広大な国土に散在する無数の鉱床から掻き集められた大量のダイヤモンド原石は、10万人の中間業者の手を経て、わずか100人程度の一握りの外国人が取仕切っている流通経路の最終局面であるキンシャサの窓口事務所へと集積する。

この窓口事務所を取仕切る経営者こそが、コンゴ国内におけるダイヤモンド産業の巨大なピラミッド構造の頂点に位置し、合法経路でのダイヤモンド流通の実質的な支配権を握っているのである。具体的な認可窓口事務所数の推移をみてみよう。2003年、キンシャサで営業している窓口事務所はわずか11カ所であった（図3）。窓口事務所の開設が政府によって公認されたのは1983年の露天掘りダイヤモンド採掘の自由化以降であり、年毎に開設と閉鎖が激しく移り変わっている。1983年に政府によって認可された窓口事務所数は10カ所であったが、モブツ大統領統治時代の83年～96年の間に46カ所の窓口事務所が開設された一方、33カ所が閉鎖している。その結果、1996年には13カ所の窓口事務所が残った。カビラ大統領が政権についた97年に13カ所の窓口事務所のうち11カ所が閉鎖に追い込まれたが、それと同時に37カ所の新たな窓口事務所が開設されている（Leclercq [2001, p.64]）。続く1999年、各地で内戦の烈炎があがるなか16カ所の窓口事務所が営業を続けている。戦費調達を狙ってカビラ大統領が2000年7月にダイヤモンドの買付け独占権をイスラエルのIDI Diamonds社に譲渡し、2001年5月に同契約が撤回されるまですべての窓口



注) 1999年の認可窓口事務所16カ所のうち2カ所が輸出申請を行っていない。  
2000年7月31日～2001年4月の間、IDI Diamonds社へ買付け独占権が委譲された。

出所) 1999-2000年: Leclercq, Hugues, "Le Rôle Économique du Diamant dans le Conflit Congolais", In Monnier, Laurent, B.Jewsiewicki and G. Villers eds., *Chasse au diamant au Congo/Zaire*, L'Harmattan, Paris, 2001.

2000-2003年: Dietrich, C., "Hard Currency: The Criminalized Diamond Economy of the Democratic Republic of Congo and its Neighbours", PAC, June, 2002., Dietrich, C., "Diamond Industry Annual Review: Democratic Republic of the Congo 2004", PAC, 2004.

事務所が閉鎖された。しかし2002年は再び17カ所の新たな窓口事務所が開設されたあと、翌2003年は11カ所に減少した (Dietrich [2004])。

このようにコンゴでは政府の締付けのたびに窓口事務所は閉鎖に追い込まれてきたが、巨大なダイヤモンド利益の磁力に引き寄せられるかのように、10～20カ所の窓口事務所がアメーバのように常に増殖と縮小を繰り返して存在し続けてきた。

表1に示されているのは、キンシャサで活動する認可窓口事務所の名称(社名)とダイヤモンド輸出額・量の一覧である。前述の通り2002年、キンシャサでは17の認可窓口事務所がダイヤモンド取引をおこなっていたが、翌03年には6カ所が営業停止して11カ所へと減少した。2002年の政府公式発表によるダイヤモンド輸出額・量は3億1700万ドル、1640万カラットであるから表1の3億1850万ドル、1614万カラットとほぼ一致している。それぞれ150万ドル、26万カラットの輸出額・量の差は資料の制限あるいは政府統計の脱漏であると思われる。対して2003年のダイヤモンド輸出額・量は5億2390万ドル、1913万カラットでこれは政府発表の統計数値と完全に合致している。

表1 コンゴの認可窓口事務所とダイヤモンド輸出

	事務所名	2002年		2003年	
		輸出額 (100万ドル)	カラット (1000カラット)	輸出額 (100万ドル)	カラット (1000カラット)
1	Millenium	44.4	3,321	131.6	5,553
2	Ashley	55.5	2,784	117.2	2,572
3	Primogem	104.0	4,912	111.9	5,057
4	Tofen-Congo	58.9	1,481	53.5	603
5	Kasai wa Balengela	5.8	2,053	40.0	4,440
6	Margaux	NA	NA	28.6	482
7	IDI Congo	39.2	992	25.6	275
8	Sezo	NA	NA	12.3	99
9	Socico	0.3	8	1.7	36
10	Min-Trad	NA	NA	1.4	20
11	Fitos Congo	NA	NA	0.1	1
12	Mazal Gem	4.6	345	活動停止	
13	Minerals Business Company(MBC)	2.3	128	活動停止	
14	Top International	0.6	57	活動停止	
15	International Trading and Diamonds(Intradia)	2.0	40	活動停止	
16	Empire	0.7	22	活動停止	
17	Grand Congo	0.2	1	活動停止	
	合計	318.5	16,144	523.9	19,138

注) 2002年の12～17の輸出額合計は約1000万ドルと推定。

出所) IPIS, "The Destination of DRC Diamonds in 2002", Antwerp, Oct. 2003., Dietrich, C., "Diamond Industry Annual Review: Democratic Republic of the Congo 2004", PAC, 2004.

さて、2002年の17の認可窓口事務所のうち4000万ドル以上のダイヤモンド輸出額を計上しているのは、上位4社(1,2,3,4:番号は表1と対応)であり、IDI-Congo(7)は、3920万ドルであった。そしてこれらトップ5社だけで輸出額合計の99%を占めている(カラット数では87%)。次に、2003年では1~5のトップ5社が4000万ドル以上の輸出額を記録しており、輸出額合計の87%に達している(カラット数では95%)。

そしてトップに並ぶ認可窓口事務所の大半は海外のダイヤモンド会社の子会社(支店)である。以下、判明する範囲内で、認可窓口事務所の海外との系列関係を列挙する(表2)。

表2 コンゴにおける認可窓口事務所の系列関係

順位	支店名	親会社	国
1	Millenium	Triple A Diamonds 社	ベルギー
2	Ashley	R.B.S.(Roni Ben-Simhon) Diamond and R.G.B.S.(Roni Gadi Ben-Simhon) Diamond 社	ベルギー
3	Primogem	African Star and Sierra Gem Diamonds 社	ベルギー
4	Tofen-Congo	Lev Leviev Diamond 社	イスラエル
5	Kadai wa Belengela	Diamond Trading nv 社	ベルギー
7	IDI Congo	IDI 社 (International Diamond Industries)	イスラエル
12	Mazal Gem	JAPRI(Jacques Spitzer) 社	ベルギー
13	Mineral Business Company(MBC)	?	ジンバブエ
14	Top International	Top International	ベルギー

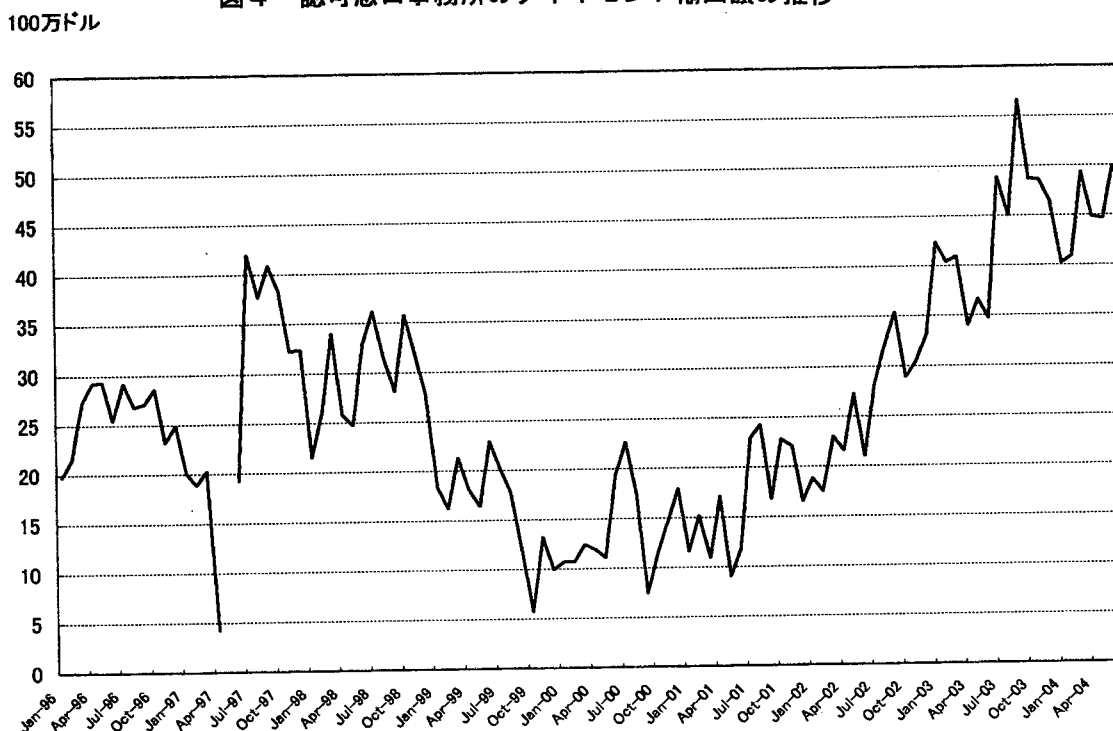
出所) 表1に同じ。

以上、13のジンバブエ系列を除きすべてベルギー(6社)とイスラエル(2社)の系列で占められている。このなかでミレニアム(Milenium)社(1)とプリモジェム(Primogem)社(3)のベルギーダイヤモンド会社はレバノン系のアハマド・グループ(Nazem Ahmad)が親会社となっている。アハマド・グループのコンゴにおける影響力はとりわけ大きく、2003年には両社だけで2億4350万ドルの輸出額を計上しており、輸出全体の46%を占めた(アハマド・グループについては第3章で詳述する)。すなわち、コンゴ国内の漂砂鉱床で露天掘り採掘されたダイヤモンド原石の半分近くがアハマド・グループの現地支店が輸出していることになる<sup>14</sup>。



次に認可窓口事務所のダイヤモンド輸出額の推移について検討してみたい。図4は1996年1月から2004年4月間の認可窓口事務所のダイヤモンド輸出額の推移を月毎にグラフ化したものである。ちなみに図4の統計数値の輸出額は、認可窓口事務所の自己申告したダイヤモンド原石価格に基づいて国家鑑定局（CNE）が算定している。

図4 認可窓口事務所のダイヤモンド輸出額の推移



出所) 1996-2003年: Dietrich, C., "Diamond Industry Annual Review: Democratic Republic of the Congo 2004", PAC, 2004.  
 2004年: GW and PAC, "Rich Man, Poor Man Development Diamonds and Poverty Diamonds: The Potential for Change in the Artisanal Alluvial Diamond Fields of Africa", London, 2004.

同図から先ず指摘できるのは、第2次内戦期（1998年8月～2002年9月）に、ダイヤモンドの輸出額が大きく下落していることである。すなわち、1998年8月以前のダイヤモンド輸出額は、2000～4000万ドル/月幅で推移していたのに対し、内戦勃発以降は500～2300万ドル/月幅程度に落ち込んでいる。特に下落幅が激しいのは、2000～2001年の時期であるがこの背景には内戦による影響よりも、先に述べたようにダイヤモンドの独占買付け権をイスラエルの会社（IDI）に譲渡したことが挙げられる。但しこの間においても、コンゴのダイヤモンド生産が一時減少しているわけではなく、売り先を失ったダイヤモンド原石は、コンゴ共和国などの近隣諸国に大量に流出していた（非合法ダイヤモンドの密輸形態については第2章で検討する）。IDI社への独占買付け権は、2001年4月に撤回され、以降輸出額は回復期に入る。内戦が終結に近づく2002年以降には輸出額

が急増する。特に、2003年7月以降は4000～5000万ドル/月幅で推移しており、2003年9月には過去最高の5670万ドル/月を記録した。このような2002年以降のダイヤモンド輸出額の急増の背景には、幾つかの要因が考えられる。内戦が終結に向かい和平回復の気運が高まるにつれ、ダイヤモンド市場が自由化され、活況を呈したことや、2002年7月に鉱業部門の整備化を目的とした新鉱業法が導入されたことがその遠因となっていよう。だが最大の理由は、キンバリー・プロセス認証システム（KPCS）が2003年1月から実施に移されダイヤモンド産業に対する透明性を要請する国際的圧力が高まったことが挙げられる（キンバリー・プロセスについては第2章第2節で検討する）。コンゴ政府はKPCSの実施に先立ち2001年10月に評価・鑑定・認証局（CEEC：Centre d'Evaluation, d'Expertise et de Certification）を創設して、買付け窓口事務所や輸出時におけるダイヤモンド鑑定を含む監督システムを導入した。このCEECが導入される以前にも、CNEという鑑定機構が存在していたが、ダイヤモンド輸出額は、認可窓口事務所の自己申告に基づく原石評定価格から原則的に算出されており、かなり過小評価されていた。だが、CEECという新機構の導入によって評定価格が一定程度国際的な適正価格に上方修正されたと考えられる。実際、2003年の露天掘り部門の年間ダイヤモンド輸出「額」は、5億2390万ドルで前年比65.2%も増加しているのに対し、輸出「量」（カラット）は、1913万カラットで前年比16.6%増に過ぎないことがこれを裏付けている。ちなみに「量」の増加はそれまで密輸されていた非合法ダイヤモンド原石の一部がKPCSによる「紛争ダイヤモンド」を市場から締め出す圧力が作用したと考えられる。

換言すれば、輸出「額」（ドル）の増加率が、輸出「量」（カラット）と正比例しないことが意味しているのは、これまで認可窓口事務所による過少申告でコンゴだけで年2～3億ドル程度が国内からの輸出の段階で事実上、「消失」されてきたということである。従って、こうした故意の脱漏は、コンゴ国内でのダイヤモンド原石に対する買付け価格評価ばかりでなく輸出税を通じた政府収益にも影響を与えてきた。

年間5億2390万ドルに達する巨額のダイヤモンド貿易を取りしきっているのはキンシャサでの営業が許可された窓口事務所を経営する100人程度の外国人であり、下請けバイヤー層を含めたとしても、その数は1000～2000人に過ぎない。以下では、国内流通網の最終局面で巨額の利潤を生み出すダイヤモンド原石は、採掘現場からどのように買付け価格が上昇し、その過程で手数料（コミッション）が付加されていくのか、ダイヤモンド原石価格の増殖過程について検討する。

#### 4. 国内流通過程におけるダイヤモンド利潤の分配構造

ダイヤモンドの流通システムの原則は、転売される度に価格が増加していくことである。但し、政府の統制が及ばないコンゴの流通経路では、不当な利潤獲得を目的とする複雑な密輸経路があらゆる段階で形成されている。とくに密輸の増減に関してはキンシャサでの輸出関税、政府規制（外貨取引の禁止や独占買付けの実施）、内戦の影響と密接に関わっている。このようなフォーマルな流通を迂回した密輸経路の存在を念頭におきながらも問題の複雑化を避けるためにここでは詳細に

は立ち入らず、以下ではコンゴ国内で通用している認可窓口事務所を頂点とする流通過程の超過利潤の源泉に焦点をあてて分析をおこなう。

これまでみてきたように、コンゴのダイヤモンドの流通過程では、露天掘り鉱夫、雇い主、副買付け人、中間商人、バイヤー、認可窓口事務所（輸出業者）といった複数のアクターを介在して、最終的にベルギーのアントワープに輸出されている。このコンゴ国内におけるダイヤモンド原石の価値増殖過程は極めて不透明な構造であることに加え、ダイヤモンドの適正な価格を判断するためには、宝石に関する専門的知識と経験を必要とするため、どの段階で不当な超過利潤（付加価値）が獲得されているのかを正確に分析することは非常に難しい。この点はダイヤモンドの国際流通に関しても同様でその独特な流通経路は「パイプライン」と呼ばれている。「パイプライン」はコンゴ国内においても同様に機能しており、以下で検討するようにダイヤモンド原石の国内流通の段階においても超過利潤の大部分は中間業者（中間商人、バイヤー、認可窓口事務所）によるパイプライン内で形成されるカルテルに独占されている<sup>15</sup>。

ダイヤモンドの露天掘り採掘部門は、論者によってしばしば「カジノ経済」（*Casino Economy*）と形容される（Dietrich [2004]；GW and PAC [2004]）。コンゴ全土から無一文でやってきた 70 万人の露天掘り鉱夫たちは一様に「大粒のダイヤモンド」（*Winnings*）を手にして勝者となることを夢見ている。このような社会的な意味で非生産的な一攫千金を狙う経済活動は、文字通り「カジノ経済」といえよう。しかし、露天掘り鉱夫たちの労働環境は苛酷で不衛生であるばかりか危険度も高く、大金を手に入れることができるのは、極一握りの幸運な者に限られている。そして、大半の鉱夫たちは、何年間にもわたりダイヤモンドの採掘を続けることになる。さらに国内でのダイヤモンド・カルテルを構成する「パイプライン」を経由する過程で、ダイヤモンド原石の利潤の大半は吸収され、鉱夫たちの利益還元率は非常に低い。産業全体の構造からいって利益の大半が胴元（「パイプライン」）に流れるという意味でも露天掘り採掘部門は「カジノ経済」といえよう。従って、ここではパイプラインの末端に位置する露天掘り鉱夫の分配率から出発して、コンゴ国内のダイヤモンド利益の分配比率の構造から露天掘り鉱夫の実質賃金を算出して「パイプライン」の超過利潤の源泉を明らかにする<sup>16</sup>。

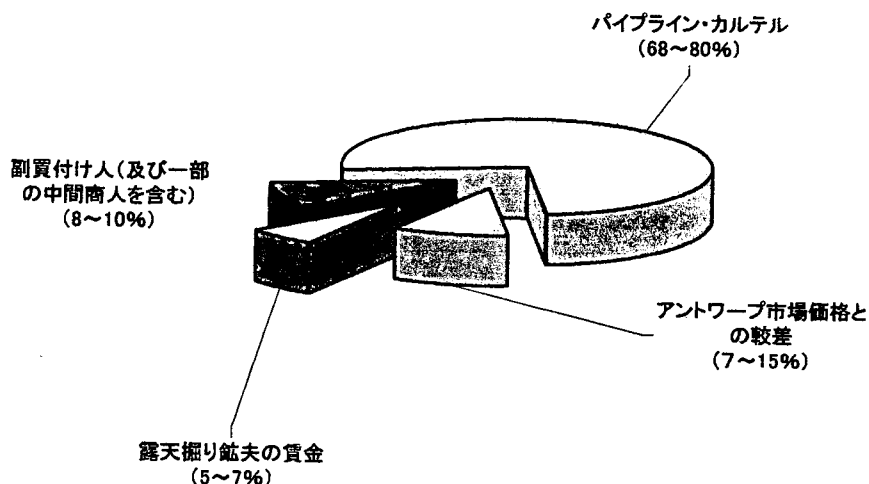
いま、コンゴ産ダイヤモンド原石のアントワープでの市場価値を 100%とした場合、キンシャサ出荷時のダイヤモンド価値は原石国際市場価値の 85~93%と推定される。この 7~15%の較差は以下の理由から引き出される（USAID [2003]）。

- ・ 多くの輸出業者はアントワープのダイヤモンド会社の子会社であり、送金等の資本移転は帳簿上の内部取引で操作可能。
- ・ 第 3 国（及び第 4 国）を経由する密輸コスト。
- ・ ダイヤモンド原石のバーター取引に準じた性格（経費と通貨差額の余地）。
- ・ 輸出業務が合法的な取引でない場合（ロンダリング）、適正な輸出価格は申告されない。

すなわち、この時点でアントワープ輸入価格の 85~93%がコンゴ国内で分配されるが、そのう

ちパイプライン以外（露天掘り鉱夫，雇い主，副買付け人）の利益分配率は 13～17%と考えられる。このうちの露天掘り鉱夫と雇い主の取り分が 5～7%（賃金，食料費，掘削道具，雑費を含む），副買付け人が 8～10%（一部の間接商人を含む）である<sup>17</sup>。従って，パイプライン・カルテル（中間商人，バイヤー，認可窓口事務所）の利益分配率は残りの 68～80%となる（図 5）。

図 5 ダイヤモンド価格の利益分配率



出所) USAID, “Sierra Leone Diamond Sector Financial Policy Constraints”, June 2003 より作成。

次に，以上の利益分配比率に従って露天掘り鉱夫の賃金を算出する。すでにみたように 2003 年のコンゴのダイヤモンド輸出総額は 5 億 2390 万ドルであった。ここからアントワープでの実際の輸入総額は，7～15%の較差から算出すると実際のダイヤモンド原石の市場価格は 5 億 6050～6 億 240 万ドルと推算される。この額からパイプライン以外の利益分配比率と 70 万人の露天掘り鉱夫の存在を考慮に入れて計算すると，鉱夫一人あたりの年平均賃金は，136～146 ドルとなる。この場合ではコンゴで流通する巨額の非合法ダイヤモンドは含まれていないが，後に検討するように NGO の推計によればコンゴでは 4 億～5.4 億ドルの密輸がおこなわれていることが判明している (Dietrich [2004])。この非合法ダイヤモンドによる収益を上記市場価格に上乗せして計算したとしても鉱夫一人当たりの年平均賃金はわずか 233～277 ドルである。すなわちコンゴ国内のダイヤモンド産業の巨大なピラミッド構造の最底辺に位置する露天掘り鉱夫の平均賃金は 1 日 1 ドル以下の絶対貧困下の生活を余儀なくされていることがわかる<sup>18</sup>。

次に別の角度から鉱夫一人当たりの年平均賃金を推算する。ダイヤモンドの価値は通常 4C-カ

ラット (*Carat* : 重さ), カラー (*Color* : 色), クラリティ (*Clarity* : 透明度), カット (*Cut*) の四側面から総合的に判断し国際市場価格が算出される。ダイヤモンドの等級付けは米国宝石学会 (G.I.A.) が規定する厳密に細分化された基準 (グレード) が存在し, ラパポルト・ダイヤモンド・レポート (*Rapaport Diamond Report*) という国際市場適正価格リストも公開されている<sup>19</sup>。だが, これはあくまで厳密な国際基準に準拠した研磨済みダイヤモンドの国際取引価格であり, コンゴ国内で取引されているダイヤモンド原石に対してそこまでの厳密性は要求されない。採掘場での分類の第1段階は, 宝石用と工業用を選別することである。ただし前述したようにこの間には明確な区別があるわけではなく色や品質が悪く宝石用として使えないものが工業用にまわされるだけである。そして宝石用原石で必要となる基準はカット以外の3つの基準, カラット (重量), カラー (無色に近いか黄色に近い色合いであるかの分類), クラリティ (亀裂や内包物 (インクルージョン) の有無), これに加え肉眼で見える明らかな傷 (ピケ : *piqué* もしくは *pique*) が存在する場合, 価格は3割程度 (30~35%) 下落する。また市街から外れた僻地 (ブッシュ) で採掘されたダイヤモンドは, 通常価格から更に25%差し引かれた価格が買付け価格となる。表3は, 採掘場付近で取引されているダイヤモンド原石の買付け価格を示している (なお, 資料の制限から表3の原石価格は, 1994年2月におこなわれたフィールド調査にもとづいている) (Tsonda [2001])。同表から採掘場で掘り出された標準的な宝石用ダイヤモンド原石は26ドル/0.1カラット~150ドル/1カラットで取引されていることがわかる<sup>20</sup>。

表3 ダイヤモンド原石の鉱床買付価格

重量	採掘場価格(ドル)		
	無色	色つき(1)	ピケ
0.1カラット	45	26	29
0.15-0.2カラット	60	45	39
0.25-0.85カラット	135	60	88
0.85-0.95カラット	188	135	122
1-Xカラット	225	150	146

注) (1) 亀裂、内包物を含む。

出所) Tshonda, Jean O., "Les Diamants de Kisangani: De Nouveaux Seigneurs se Taillent des Fiefs sur le Modèle de l'État Zaïrois de Mobutu", In Monnier, Laurent, B. Jewsiewicki and G. Villers eds., *Chasse au diamant au Congo/Zaire*, L'Harmattan, Paris, 2001, p.120.

表4 アフリカ諸国の宝石用ダイヤモンド生産比率

	宝石用ダイヤモンドの生産比率 %	ダイヤモンド原石輸出額 ドル/カラット	品位 Ct/10t
アンゴラ	90.24	137	1.39
ボツワナ	74.94	83	30.98
中央アフリカ共和国	72.73	150	0.77
コンゴ	20.48	25	8.41
リベリア	60.00	150	0.89
ナミビア	94.57	215	1.61
シエラレオネ	75.00	180	3.84
南アフリカ	39.92	101	8.20

注) 宝石用ダイヤモンドの生産比率は1999年値、ダイヤモンド原石輸出額は2001年値、品位は1990～99年の平均値。

出所) Olsson, O., "Conflict Diamonds", *Journal of Development Economics*, June 2004.

しかし、実際には宝石用と工業用ダイヤモンドの生産比率は国によって大きく異なっている。コンゴで産出されるダイヤモンド原石は7～8割が低品位の工業用ダイヤモンドで、アフリカのダイヤモンド産出諸国のなかでもとりわけ宝石用ダイヤモンドの生産比率が低い。表4で確認できるように、コンゴでは宝石用ダイヤモンドが全体の20.48%しか占めていないのに対して、アンゴラやナミビアでは9割以上、ボツワナでは70.94%、シエラレオネでは75%を占めている。このためダイヤモンド原石輸出額はコンゴでは1カラットあたり25ドル（漂砂鉱床では30ドル）に過ぎないのに対して他の諸国では100～215ドルと大きな価格差が生じている<sup>21</sup>。そして、品位と呼ばれる砂礫・岩石10トンあたりに含まれるカラット数（ダイヤモンド含有率）も、各国によって大きく異なっている。表4にみられるように、ボツワナの品位は30.98Ct/10tと群を抜いて高く、ダイヤモンドを多く含む最良質の鉱床であるのに対して、アンゴラ、ナミビアでは約1Ct/10tと品位が低い。これに対してコンゴの品位は8.41Ct/10tと中程度の鉱床であることがわかる。

以上を再確認すれば、コンゴで採掘されるダイヤモンド鉱床の特徴としては、宝石用ダイヤモンドの産出比率が低く（2割）、そのため1カラット当たりの原石輸出額も低い（30ドル）が、鉱床にはダイヤモンドが比較的多く含まれている（8.41Ct/10t）。以上の数値から勘案して、コンゴで産出されるダイヤモンド原石の大半は工業用で、表3の宝石用原石が発見されるのは稀ということになる。従って、露天掘り鉱夫たちが10トンの土砂を掘り出し、8.41カラットのダイヤモンド原石を発見した場合、宝石用ダイヤモンドが含まれる比率は1カラットで、残りの7.41カラットは工業用となり、採掘されたダイヤモンド収益は372ドル（宝石用150ドル/1カラット、工業用30ドル/カラットとした場合）となる。このうち露天掘り鉱夫たちの取り分は3～4割、1チームの平均人数は25人前後と考えると一人当たりの鉱夫の賃金は4.5～6ドルとなる。10トンの土砂を掘り出し選別するにはどの程度の日数を要するのかは定かではないが、ここでも鉱夫の賃金は平均賃金は1日1ドル以下であろう。

## 5. ダイヤモンド産業における政府の財政収益

最後にダイヤモンド産業の分配にあずかる最後のアクターとして政府の財政収益について検討する。コンゴ政府がダイヤモンドから得られる財源は輸出税とライセンス料に大別される。輸出業者は原石を輸出する際には、通常、キンシャサの関税局に輸出税の支払が義務付けられている。政府が輸出業者に課している輸出税率は、ダイヤモンド原石価格の4%である（GW and PAC [2004]）<sup>22</sup>。政府によるダイヤモンド原石価格の鑑定手続きに関しては先に検討したように独立鑑定機構（CEEC）が設立されるなど輸出課税価値に対する統制強化が図られているが、依然未整備である。2003年のダイヤモンド輸出総額は5億2390万ドルであるから、4%の輸出税で得られる政府収益は、2095万ドルとなる。また輸出税のほかにダイヤモンド原石を購入する際に1%の地方税が課せられている。但し、この地方税に関しては、ダイヤモンド購入価格に政府が管轄する鑑定局が存在するわけではなく、自己申告額に基づいて税額が計算されるため実際にはほとんど機能していない。

以上の課税に加えて政府は認可窓口事務所、中間商人、露天掘り鉱夫に対してライセンス料を課している。認可窓口事務所の営業ライセンスは、一軒当たり年25万ドルである。前述したように各認可窓口事務所はより多くの収益を挙げるために政府の例外規定を利用して多くのパイヤーを雇っているが、その追加料は支払われていない場合が多い。2003年の認可窓口事務所数は11軒であったからここで得られる政府収益は最大275万ドルである。その他ダイヤモンド取引に携わる中間商人に対しては年間500ドルのライセンス料、露天掘り鉱夫に対しては年間25ドルの採掘許可書が課せられているが、先に検討したように実際にライセンス料を支払っているのは全体の1%に満たない。従ってここでの政府収益は「最大」405万ドル程度であろう。

以上の結果からダイヤモンド産業における政府の財政収益は年間2775万ドルとなった。露天掘り採掘によるフォーマルなダイヤモンド輸出額が4~5億ドル、非合法ダイヤモンドの密輸を加えると7~11億ドルに達する巨大なダイヤモンド産業を包摂するコンゴ経済のなかで年間2775万ドルの財政収益はあまりに少ないと言わざるをえない。

## 6. コンゴのダイヤモンド流通制度の問題点

本節ではダイヤモンド露天掘り採掘から輸出（窓口事務所）に至るダイヤモンド流通経路で介在する各アクターの検討に加え、利潤の分配構造、政府の財政収益について分析した。最後に以上の分析を通じて導き出されるコンゴのダイヤモンド産業の上流部門の問題点をいくつか指摘しておきたい。

第1の問題点は、巨大なピラミッド構造のなかで生み出される不均質なパイ（ダイヤモンド利益）の分配構造である。国内流通経路の頂点に位置する一握りの外資系認可窓口事務所がコンゴのダイヤモンド産業の実権を掌握している。コンゴで産出されたすべてのダイヤモンド原石はこれら現地支店を通じてベルギーとイスラエルの本社に輸出される。上位4~5社の認可窓口事務所のダイヤ

モンド輸出額はそれぞれ年間 4000 万ドル以上に達し、さらにアハメド (Ahmad) グループの支店 (ミレニアム (Millenium) 社とプリモジェム (Primogem) 社) にいたっては 2003 年に 2 億 4350 万ドルの輸出を計上している。

このような巨額の超過利潤を生み出すパイプライン・カルテルが形成されている一方で、その磁力に引き寄せられた露天掘り鉱夫たちは 70 万人という巨大なインフォーマル労働市場を形成して一攫千金を夢見て苛酷な労働に従事している。このような経済構造の特徴は、まさに「一掘経済」 (*one-crop economy*) や「カジノ経済」 (*Casino Economy*) と呼んで差し支えないだろう (GW and PAC [2004])。しかし現実には大金をつかんで勝者となる者はほとんど存在せずパイプライン・カルテルから外れた層 (露天掘り鉱夫、雇い主、副買付け人) の利益分配率は利益全体の 2 割 (13~17%) に満たない。この意味で上流部門でのアクター間の関係は少数の外国資本を頂点として膨大なコンゴ人労働者が垂直的に統合された従属関係を示している。

さらにこの垂直的な従属関係は雇い主やサポーターと鉱夫の間においても見出される。採掘場に到着したばかりの鉱夫たちは無一文に等しい。鉱夫たちにダイヤモンド採掘をはじめめる際に必要な資本 (生活費、家族の扶養費や雑費)、簡易住居、食糧、最低限の機材・用具を提供するのが雇い主やサポーターの役目である。しかし雇い主やサポーターは鉱夫と雇用契約を結ぶ代わりに不均衡な力関係を利用して「債務隷属」 (*Debt Bondage*) (Moyers [2003]) を強いるのである。米国国際開発局 (USAID) は資本提供者と露天掘り鉱夫の間に存在する従属関係について以下のように述べている。

「露天掘り鉱夫たちはサポーターに大きく従属している。サポーターはこの従属関係を利用して鉱夫たちを単なるコマとして扱い、博打を打つための奴隷にする。国内のダイヤモンド買付けカルテルと親密な関係を築いているサポーターは鉱夫たちに資本やシャベル、ふるい、米などを提供する。それと引き換えにサポーターは『支援した』露天掘り鉱夫たちが採掘したダイヤモンドの事実上の支配権を握るのである。サポーターと鉱夫間で公平な利益分配がおこなわれることに対する期待は、採掘シーズンが終了した時点で消えてなくなる。このときサポーターの出資費用は、掘り当てたダイヤモンドの対価で相殺されたか、もしくは赤字であったと主張するのである。この申し出により鉱夫たちが債務から脱却する希望はほとんど残されていない」(Even-Zohar[2003; pp.6-7])。

こうして雇い主やサポーターに従属した露天掘り鉱夫たちには「貧困の悪循環」から抜け出る術は残されておらず、彼等は 1 日 1 ドル以下の絶対貧困下での生活を余儀なくされるのである。収益が労働者に還元されることは決してないという意味でダイヤモンドの存在は彼らにとって「貧困のダイヤモンド」 (*Poverty Diamonds*) でしかない (GW and PAC [2004])。

収益が還元されないという「貧困のダイヤモンド」という意味ではコンゴ政府にとっても同様である。本節で検討したようにダイヤモンド産業で生み出される巨大なパイから引き出される政府収益はごく僅かである。ダイヤモンドを含む鉱石が一定地域に集中し近代化した機械採掘が可能なキンバーライト鉱床とは違って、鉱床自体が広大な地域にわたって散在する漂砂鉱床の場合、採掘地



の管理や警備、鉱床に対する管理体制やインフラの整備に膨大なコストが必要である。本来政府が担うべき役割はダイヤモンド産業から得られる収益を再投資してインフラ整備や管理体制を強化し経済発展を促進することであるが、現在のような脆弱な収益源からはこうした開発資金を捻出することは不可能である。従って、コンゴ政府にとっても露天掘り採掘によるダイヤモンド産業は当該政府が陥っている「貧困の悪循環」に歯止めをかける存在ではない。勿論、コンゴ政府は莫大な利潤の源泉であるはずのダイヤモンド産業に対して統制努力を全くおこなってこなかったわけではない。ダイヤモンドの輸出や買付け業務に対して許認可制をしきライセンス料を徴収することは、無秩序に形成されたインフォーマルな露天掘り採掘部門を政府がコントロールすることを目的としていた。しかし、こうした政府による経済規制は実際には以下の2つの問題をもたらした。

第1の問題は、密輸の増大である。政府が許認可制度による窓口事務所に制限したことで、コンゴでは密輸による非合法ダイヤモンド流通経路が大幅に拡大した。一般的に指摘される密輸増大の理由は、合法的な供給物資が極端に不足した場合にそれを補完するかたちで密輸の拡大へとつながるか、価格規制によって低価格に抑えられた物資が、より価格の高い隣国への密輸出やヤミ業者への販売による帰結である（高根 [1998]）。しかし、コンゴでのダイヤモンド密輸の増大の理由はこのような一般的な物資の供給や価格規制によるものではない。ダイヤモンドの中間商人は国境監視体制の未整備から容易に国境を越えることができる。コンゴ政府はダイヤモンドの輸出税を4%に設定しているが、隣国のコンゴ共和国では輸出税が2%に抑えられている。資本主義の内在的な論理が世界経済の市場の極大利潤の追求であるならば、脆弱な政府の統治能力を利用した密輸という非合法手段によって短期的な利潤の獲得機会を補足できる。すなわち、コンゴの首都キンシャサからザイル川をわたり、わずか数十キロ離れたコンゴ共和国の首都ブラザビルへダイヤモンドを運ぶことで、年数千万ドルの超過利潤が上乘せされるのである。認可窓口事務所の買付け独占権を廃止してイスラエルのダイヤモンド会社（IDI社）に権利を委譲したときにも同様の現象が生じた。IDI社は買付け独占権を利用してそれまでのベルギー系認可窓口事務所よりさらに低い買付け価格を提示した。この時期、わずかに高い買付け価格を提示するブラザビルに向けてキンシャサからの密輸が急増した。

第2の問題は、第1の問題と関連して、許認可制度の存在と闇市場の拡大が、汚職や腐敗の温床となったことである。政府からの許可を受けた業者のみが特定の経済活動に従事できるこの制度は、別の角度からみれば許可を得ることができた少数の業者だけがその部門での活動を独占できることを意味し、許可の所有自体が、莫大な利益を保証することになる。そのため許認可を得ようとする特定民間資本と、許認可の権限をもつ政府関係者や政治的有力者との間には、常に癒着や汚職の機会が存在している。政府による一定領土に対する実効支配の喪失に加え、こうしたガヴァナンスの低下は、最終的にコンゴに未曾有の内戦をもたらした。政府の統制が及ばないダイヤモンド流通メカニズムから容易に多額の資金を調達できるという経済メカニズムは、ダイヤモンドの密輸で得た収益が反政府武装勢力の資金源として利用されているという「紛争ダイヤモンド」問題の引き金と

なった。この「紛争ダイヤモンド」問題に対する検討やダイヤモンド資源による収益が内戦発生の機会と動機と相関関係をもつという議論に関しては第2章で検討するが、少なくともここで指摘できることは、現段階においては露天掘り採掘のダイヤモンド部門で生み出された収益が政府の開発資金として長期的なコンゴ経済の発展を導き出すような源泉とはなりえないということである。そして、認可窓口事務所は、ダイヤモンドから得た巨額の利潤を、本国に移転するだけで、拡大再生産するために投資するというサイクルはコンゴ経済においては機能していない。ダイヤモンド利益が国内で均等に利益が配分されず、外国資本に垂直統合された従属関係によって、政府と露天掘り鉱夫たちは二重の意味での「貧困の悪循環」に陥っているのである。本節では露天掘りのダイヤモンド採掘の流通構造に限定して検討してきたが、こうしたシステムはいかにして形成されてきたのか。次節では国有ダイヤモンド採掘公社が果たしてきた役割を歴史的な文脈から検討し、コンゴのダイヤモンド部門が果たしてきた政治経済的位置付けを明確にする。

---

1 キンバーライトとランプロアイトは良く似ているが、造岩鉱物の違いから両者を識別することができる。含まれる造岩鉱物の差は、両岩の発生時における圧力の違いから生じたものと考えられている。両岩は150kmの上部マントル、温度は1100~1500°Cで生成されるが、キンバーライトは温度幅の中-上部、ランプロアイトは下部で結晶してきたものと考えられている(岡野[1994])。

2 キンバーライトの侵食レベルは鉱床によって大きく異なっており、その相違が経済的採掘に影響する。豊富な含ダイヤモンドキンバーライト鉱床で知られるボツワナのオラバ鉱山のキンバーライトはほとんど侵食されておらず、約2000mの深さまで経済的採掘が可能であり、現在の生産量で今後数100年採掘が可能と言われている(岡野[1994])。南アのキンバリー鉱山は歴史上最も深くまで掘られた鉱山で地下1073mにまで達している。

3 ダイヤモンド鉱床の形状にはキンバーライト鉱床(パイプや岩脈)、漂砂鉱床(河成、海成)のほかに砂礫岩鉱床(ウィットウォーターランド礫岩層)も存在するがこれは経済的価値がなく産出は標本的である。

4 アンドリュー・コックバーン「紛争ダイヤの悲劇 アフリカ」(『ナショナルジオグラフィック』日本版、2002-3、2002年、40~69ページ)。

5 キンバーライト・パイプ鉱床の形状や漂砂鉱床については、以下を参考にした。(吉川[1991, pp.26-27])。

6 とはいえ、MIBAの処理工場は老朽化が進んでおり年々ダイヤモンド生産は減少傾向を辿っている。コンゴの近代化されたダイヤモンド採掘事業ではこれまでMIBAが独占してきたが、最近ではジンバブエのセンガミン社が参入を果たしている。

7 ダイヤモンドの採掘作業は掘り起こした土砂を運ぶ作業、ふるいにかけて比重した砂利からダイヤモンドを探し出す作業がチーム毎の分業によっておこなわれるが、彼等は一様に露天掘り鉱夫と呼ばれている。

- 
- 8 アンゴラでダイヤモンド採掘に従事するコンゴの採掘労働者が、虐待（強制収容）のうえ強制的に帰還させられている。「国境なき医師団」（MSF）の現地報告によれば、2004年の4月だけで約3万人が拘束、性的暴力（レイプ）、殴打、物品の横領を受けたうえで追放された。帰還民の大半がアンゴラのマランジェ地方やルンダ・ノルテ地方で働いており、アンゴラ政府が追放対象としたコンゴ人の数は、少なくとも6万人にのぼる（国境なき医師団『ニュースリリース』2004年5月7日付、<http://www.msf.or.jp>）。
- 9 採掘したダイヤモンドから得られる報酬の分配比率については採掘場や雇い主と採掘たちとの関係によって異なる。シエラレオネでは雇い主と単純な労働契約を結ぶ場合も報告されている。この場合、通常の賃金（39～59セント/日＋食事付）よりも割高2ドル/日＋食事付で契約するかわりに、採掘したダイヤモンド報酬のシェアを受け取ることはできない（そのため採掘たちは雇い主の目を盗んで採掘したダイヤモンドを隠そうとする）。
- 10 具体的な「紛争ダイヤモンド」問題の過程と問題点、ダイヤモンド貿易の管理体制の構築については、第2章で検討する。
- 11 新鉱業法の最終目的は鉱業部門の法規、地質調査・探査、生産工程、販売の統制・整備し外国投資を誘致することに置かれている（Low No.007/2002, 11 July 2002）。
- 12 但し毎月のダイヤモンド取引の最低限度額は遵守されない場合も多い。
- 13 CNE は認可窓口事務所が提出する箱詰めダイヤモンド原石の品質チェックをおこない申告価格に応じて価格を算定する。CNEの価格算定の手順は、①原石を無作為に抽出、②カテゴリー別に分類、③品質決定、④価格算定（Leclercq [2001, p.61]）。CNEはIDIへの独占買付権を譲渡した2000年7月に廃止されたが、2001年10月に新たに評価・鑑定・認証局（CEEC：Centre d'Evaluation, d'Expertise et de Certification）が設置された。
- 14 ミレニアム社は2003年39社のダイヤモンド会社に輸出、プリモジェム社は14社のダイヤモンド会社に輸出しているがこれらはすべてベルギー所在のダイヤモンド会社である（IPIS [2003]）。なお、ダイヤモンドの国際流通の構造については第3章で検討する。
- 15 ダイヤモンドの「真」の超過利潤の形成は研磨を経たあとの最終消費市場に至る国際流通パイプラインに存在する。一部の多国籍企業（デビアス社など）がシンジゲートを形成するダイヤモンド国際流通経路については第3章で検討する。
- 16 以下の分析は米国国際開発局（USAID：U.S. Agency for International Development）が1999年から推進している「ダイヤモンド経営及び政策統合プログラム」のシエラレオネのダイヤモンド産業構造の分析から多くの示唆を得てコンゴのケースに適用した。
- 17 ディーラーや買付け事務所と接触する機会をもち市場価格についての知識を身につけた中間商人の場合、10%の限界利益分配を要求しようとするが、全体の利益分配率をみた場合、パイプライン以外で10～20%以上の利益が分配されることはほとんどない。従って中間商人が要求する手数料はアントワープ市場価格の1%程度となり国際的な手数料の基準と合致する。

---

18 鉱夫一人当たりの年平均賃金はあくまで理論値であるが NGO の最近の報告書でも同様の指摘をしている (GW and PAC [2004])。ちなみにこの額は賃金、食料費、掘削道具、雑費を含んだ計算であり、実質賃金は同額をさらに下回る可能性も否定できない。

19 G.I.A.の等級付け基準は形や大きさ、カラーに関して無色から黄色みをおびる (ライト・イエロー) につれて 23 段階、透明度及びキズに関しては内部特徴と外部特徴に従って 11 段階に分類されている。

20 ダイヤモンドの価値は無色透明が最高品質で、黄色みを帯びるにつれて品質がさがっていく (最近では、鮮やかな色がついているダイヤモンドをファンシー・カラー・ダイヤモンドとしてこれまでとは別ラインのダイヤモンドとして区別することがある。色みには、イエロー、ブルー、ピンク、赤、ブラウンなどがある)。そして亀裂や内包物、ピケの有無によって買付価格が異なっている。完全な無色透明のダイヤモンドは極めて希少であり、同表で分類される無色には G.I.A.の評価基準 (カラーグレーディング) で D~H (もしくは D~L) 範囲のレベルが含まれると思われる。従って、M~S レベルのダイヤモンドが「色つき」に分類され、加えて G.I.A.のクラリティ基準で I (肉眼で発見できるキズ) に分類されるのが「キズ」であろうと推察される。

21 表 2 の 1 カラットあたりのダイヤモンド輸出額は全国の平均価格であり、鉱床地域によって格差があることにも留意しておきたい。例えばコンゴのムブジマイ鉱床では MIBA が近代化採掘をおこなっており 14 ドルと全国平均よりも低いのに対して露天掘り鉱床では 30 ドルで 2 倍の開きがある。またボツワナの平均価格は 83 ドルであるが、lethlakane 鉱床では 180 ドルである。

22 輸出税の内訳は 1.25% が所得税、1.5% が出国手続費用、0.25% が輸送費である。

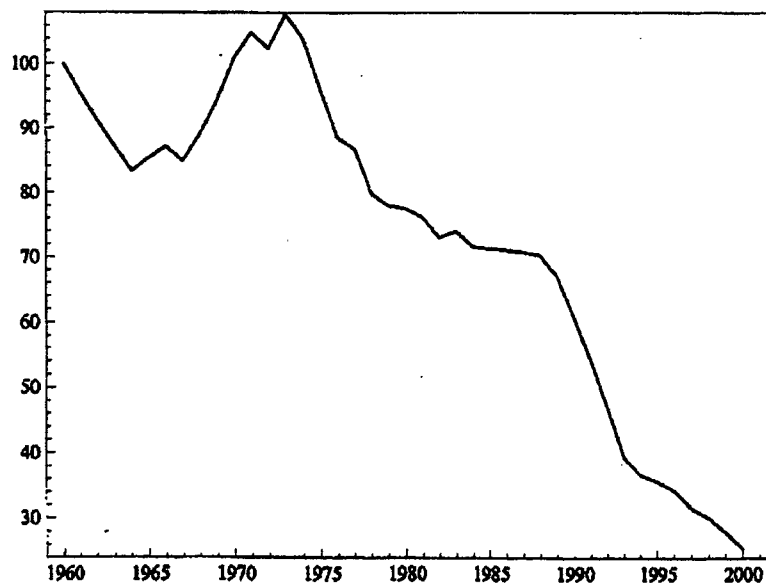
### 第3節 コンゴの政治経済構造に占めるダイヤモンド産業の位置

はじめに

「宝石国家」(*Gemocrates*) と称されるほどまでにコンゴのダイヤモンド産業は、近年、同国における政治・経済の中核的存在に成長した (Misser and Vallée [2001])。国内ダイヤモンド産業の8割程度が政府の統制の及ばないインフォーマル部門で形成されるとしても、もはや世界の最貧国の一つにまで経済的に疲弊したコンゴにおいて、残りの2割を握る国家直轄のフォーマル・ダイヤモンド部門は、まさに国家の命運を握っている。しかし、過去の歴史を振り返ってみれば、ダイヤモンド産業の発展が顕著になったのは1980年代後半以降のことであり、その歴史は決して長いとは言えない。

ベルギーによる植民地支配下において形成されたコンゴ経済の構造は、天然ゴム栽培を中心とするモノカルチャー経済を基本とし、典型的な資源供給基地として宗主国へ垂直的に従属していた。だが、いわゆる中部アフリカに広がるカッパーベルトと呼ばれる世界有数の銅・コバルト、埋蔵資源の存在は、同国の経済構造を根底から変容させ、その過程において地下天然資源輸出を基軸とする単一資源輸出国へと転化した。この植民地支配の頽木から脱しながらも鉱物資源の分野における国際資本による資源の独占的支配体制が続いていた状況から、同国の資源ナショナリズムが強く喚起されたのである。そして、豊富な銅鉱床を保有するコンゴ政府は、1966年の銅を中心とする鉱物資源の採掘・精錬企業の国有化を断行し中央集権的な計画経済政策に着手し、60年代後半から70年代前半にかけて順調な経済成長を遂げたコンゴ経済の前途は楽観視された。しかし、1975年の銅の国際価格の暴落を境に経済危機の泥沼へとハマり込んだ。以来、現在に至るまで、30年間以上にわたりコンゴは経済危機の真っ只中にある。その間、一人当たりの実質 GDP は継続的に低下し続け、1960年の380ドルから1990年240ドル、2000年には85ドルと世界最貧国の一つに転落した (図1)。

図1 コンゴの一人当たりの実質 GDP の推移 (1960-2000年、1960=100)



出所) IMF, "Democratic Republic of the Congo: Selected Issues and Statistical Appendix", IMF Country Report No.03/175, June 2003.

独立後 10 年を経過した 70 年代のコンゴ経済において銅・コバルトの輸出は 76%のシェアを占めていたが、ダイヤモンドの輸出額は全体の 8%に過ぎなかった。しかし構造調整政策の一環として実施されたダイヤモンド部門の自由化（1982 年）を契機として、それまでの銅産業からダイヤモンド産業に同国経済に占める比重が大きく転化した。そして 90 年代後半に至り経済危機や内戦の最中にもかかわらず、コンゴはアフリカの中でも代表的なダイヤモンド産出国として国際的認知を得るほどにまで成長していったのである。

従って本稿では、銅産業を中心とする経済的な盛衰を歴史的な文脈から概観し、深刻化する経済危機の過程において銅産業に替わりダイヤモンド産業が同国の政治経済構造で果たしてきた役割を検討する。とくにコンゴ経済のフォーマル部門のダイヤモンド採掘会社（MIBA）の経済的な位置付けを明確にする。従って本節が対象とする期間は、ベルギー植民地支配から 1998 年の第 2 次内戦開始までと広い範囲に及んでいるが、90 年代の経済的破局に至るコンゴ経済の歴史的な経済過程の変遷と危機の構造的要因の分析は、今日置かれているコンゴのダイヤモンド産業の経済的位置付けを把握するためには不可欠である、という前提のもとに論を進める。但し、本稿における分析は、同目的を達成するうえでの前提作業の域をでないものであり、同国の開発政策の失敗要因の具体的な分析に深く立ち入るものではない。

## 1. ベルギー統治から独立まで

コンゴの歴史は、ベルギーによる植民地統治時代から現在に至るまで苦渋に満ちている。19 世紀末、ベルギー国王レオポルド 2 世（Léopold II）は現在のコンゴにあたる地域に私有領コンゴ自由国（Congo Free State: 1885 年～1908 年）を建設した。当時、ベルギー政府は同国に対する一切の権限をもたず、実質的な支配権はレオポルド 2 世に委託され、国際コンゴ協会を設立して天然ゴムの開発に着手した。現地民の労働力を利用して天然ゴムの強制採集を行った。コンゴ自由国のゴム輸出量は 1901 年には 6,000 万トンに拡大し世界総生産量の 10 分の 1 を占めるに至った。だが、そこでは近代最初のジェノサイドとも言われる残虐行為がおこなわれ、レオポルド 2 世の統治が終わる 1908 年までに約 1,000 万人（人口の約 3 分の 1）が天然ゴムの採掘で過労死もしくは殺戮された（Grourou [2003]）。こうした大量虐殺に対し、米英を中心としてレオポルド 2 世の開発に対する非難の声が高まった。働きの悪いゴム園労働者の手を切り落としたことから血で染まった「赤いゴム」と批判し、レオポルド 2 世とともに無責任なベルギー政府の対応が糾弾され、1908 年、ベルギー政府は同国を正式に植民地として併合し、ベルギー領コンゴと国名を改称した。だが、ベルギー政府が行った植民地政策は典型的な資源供給地として、一次産品輸出を基軸とし宗主国へ垂直的に従属する経済構造を特徴とし、ゴム採取に代わり民間大企業を尖兵として銅やヤシ油の生産・輸出に重点を置いた植民地政策を開始した。その結果、ベルギー領コンゴは銅、ヤシ油の生産・輸出の点で世界屈指の工業国にまで成長した（宮本・松田 [1997, pp.331-339]）。

1950 年代半ば、多くのアフリカ諸国で植民地独立の気運が高まるなか、当時一介の郵便局長であったパトリス・ルムンバ（Patrice Lumumba）は政治結社、コンゴ国民運動（MNC: Mouvement National Congolais）を組織し、ベルギー政府にコンゴ独立を要求する。主要先進諸国がアフリカの植民地を

手放す方針に傾くなか、1960年6月30日同国はジョゼフ・カサブブ（Joseph Kasavubu）を大統領、ルムンバを首相として植民地からの独立を達成し、コンゴ中央政府を設立した。しかし、植民地からの独立は必ずしもコンゴに希望をもたらしたわけではなかった。それどころか独立後のコンゴには新たな紛争と圧政の時代が到来した。独立直後、軍部内部でベルギー人指令官に対するコンゴ兵士の反乱（コンゴ動乱）が起り、世界有数の鉱物資源をもつカタンガ州でモイゼ・チョンベ（Moïse Tschombé）がカタンガ州の独立を一方的に宣言、同国は完全に混乱に陥った。これに対し、ルムンバはすぐに国連軍の派兵を要請するが、国連は要求を棄却、そこでルムンバはソ連に支援を働きかけるが、カサブブ大統領は親ソ連に傾きつつあったルムンバを首相から解任する。他方、ルムンバはカサブブ大統領を罷免する宣言をだすが、ルムンバは首相官邸内に軟禁され、調停にあたったモブツの監視下に置かれてしまう。ルムンバはスタンレービル（現キサンガニ）に根拠地をもつ急進派と合流するため首相官邸から逃亡したがモブツの追跡によって逮捕され、1961年1月17日未明、独立の英雄は拷問の末、銃殺された。モイゼ・チョンベのカタンガ州独立宣言の背後にはベルギー系資本のユニオン・ミニエール社による巨大な銅鉱床の利権確保の目的があり、ルムンバの殺害には、ベルギー政府もしくはCIAがモブツの影で糸を引き、拷問の末殺害したと言われている。ルムンバを逮捕したモブツは4年後の1965年11月、再びクーデターを起こし、カサブブ大統領を軟禁して政権を掌握した。以降、モブツは反対勢力の政治活動を一切禁止し、政策に反対する閣僚を国家反逆罪で次々と処刑するという独裁政治体制を構築する。ここに30年以上にわたるモブツ政権による長い圧政の時代がザイールに訪れる。モブツ大統領は1966年には、主要な反対派閣僚を処刑し、69年には元大統領であったカサブブと元首相チョンベも処刑している（公式にはチョンベはアルジェリアの刑務所でCIAによって連れ去られ、モブツの関与はないとされている）。かつてのルムンバの政友であったミュルル（Pierre Mulele）は66年に国家反逆罪で捉えられ拷問死した。モブツ側近の高官（Justin-Marie）は、その時の想像を絶する残虐行為を回顧して「生きたまま両耳をもぎ取り、鼻を切り落とし、眼球をえぐり出して床に投げ捨てた。次に性器を切り落とした。そのときもまだ生きていた。そこで両腕と両足を順番に切断した。最後に残った肉体を袋に詰めて河に沈めた」と述べている<sup>1</sup>。

モブツはこのような残虐非道を極める言論統制と容赦のない反対勢力に対する圧政により70年の大統領選挙で正式に大統領に就任、着実に「モブツ王国」の構築を進め、71年10月、国名をザイール共和国（Republic of Zaire）に改称した。

## 2. コンゴにおける資源ナショナリズムの高揚と70年代後半の経済危機

「アフリカの年」と命名された1960年、コンゴに限らず多くのアフリカ諸国が植民地支配から政治的独立を勝ち取った。しかし新生アフリカ諸国が解決すべき緊急課題として問題視されたのは、欧米先進国の多国籍企業による資源の濫掘や利益独占などの経済的支配を断ち切り、自国の経済発展を促進することであった。すなわち長期にわたる植民地支配体制によって形成された宗主国に垂直的に従属する植民地型経済構造から脱却し、自律的な経済構造に基づいた社会構造の抜本的再編成の実現—「近代的国民国家」の建設—こそが眼前に立ちほだかる共通課題であった。その過程で解決すべき

国際構造上の矛盾として南北間の対抗軸がますます先鋭化し、第三世界諸国は団結と国際的な発言権の強化を志向していったのである<sup>2</sup>。1960年のOPEC結成、1961年の「国連開発の10年」の採択、1962年には国連総会で「諸国家の天然資源及び富に対する恒久主権」宣言が採択され、1964年には国連貿易開発会議（UNCTAD）が創設された。そして、1974年に第6回国連特別総会で採択された「新国際経済秩序」（NIEO）は南側諸国の強力なイニシアティブを国際社会に示した頂点に位置付けられ、世界経済体制への新たな段階への胎動を予感させた<sup>3</sup>。大国が主導する国際関係の力学及び世界経済を変革する実現可能性に向けた第三世界の意思と希望は、新国際経済秩序の樹立に結実した。

コンゴ政府は第三世界諸国側の自国の資源に対する権利意識の強まり—資源ナショナリズムの高揚—と連動して銅をはじめとする主要な鉱物資源の国有化（民族資本の経営参加）を断行し、国营企業を中心とした国家主導型の開発政策を推進した。コンゴ政府は66年12月、自国の銅鉱山の支配権を握っていたベルギーの巨大鉱山会社ユニオン・ミニエールを国有化しジェカミン（Gecamines）と改称、また、1968年には銅輸出国政府間協議会（CIPEC：Intergovernmental Council of Copper Exporting Countries）が結成された<sup>4</sup>。その結果、1966年にはユニオン・ミニエールを筆頭に世界生産の68%を支配していた大手多国籍企業10社は、39%にまで大きくそのシェアを減退せしめたのに対し、CIPEC加盟国の支配する世界生産量の比率は38%、輸出量では51%にまで拡大した（西川〔1974〕；宮崎〔1982〕）。

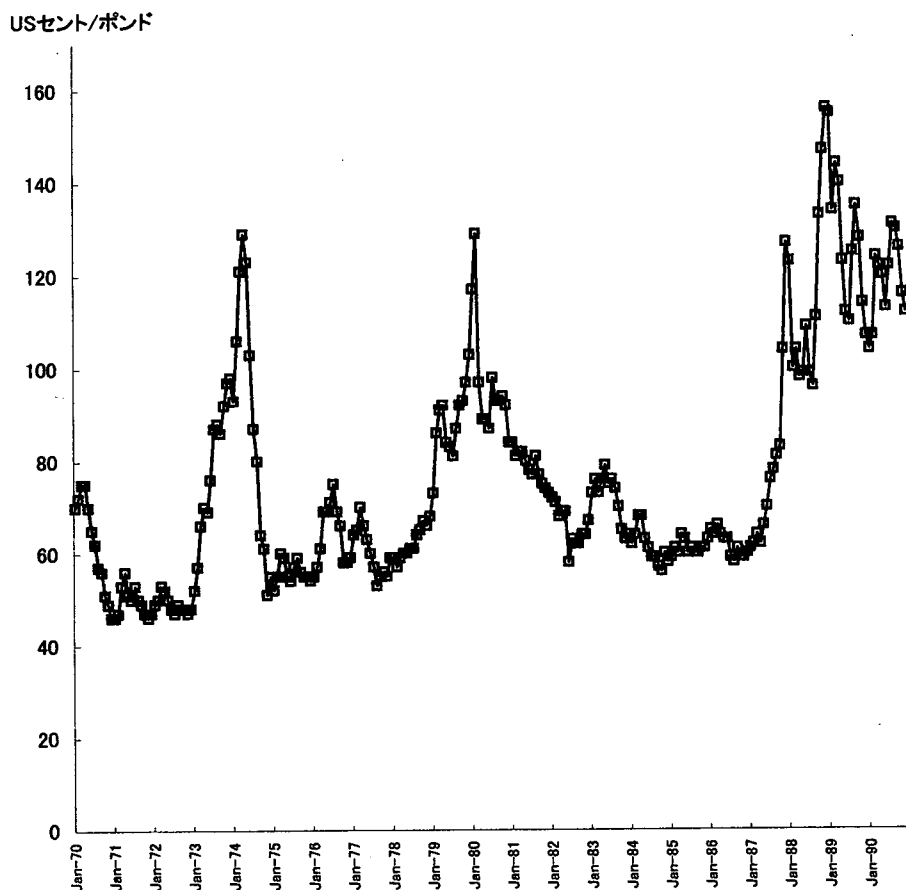
1960年代後半から70年代前半に生じた一次産品の国際市場価格の高騰の後押しをうけ、モブツ大統領は10カ年計画（Plan Décennal 1971-80）を発表し、大規模なダム建設「インガ・シャバ計画」、アフリカ最大規模の製鉄所建設「マルク製鉄所計画」、「バナナ・マタディ鉄道計画」等の巨大な公共投資政策（La Politique des Grands Travaux）に着手する。さらに73年11月にはモブツ大統領は国内の工業、製造業、農業あらゆる分野の中小企業、大規模産業を強制的に国有化する「ザイール化政策」（Zairianisation）を開始した<sup>5</sup>。この時期のコンゴは実質GDP成長率7%台を記録するという束の間の経済的繁栄を謳歌した。しかし、急激なザイール化はすぐに生産力の低下と企業経営の悪化をもたらし、野心的な国家的プロジェクトはいずれの計画も失敗に終わり多額の債務だけが膨らんでいった。

そして、ついに1973年に始まる第1次石油危機を契機とする世界的な不況を背景にした75年の銅の国際価格の暴落が硬直的に中央集権化された同国経済を直撃した。図2にみられるように銅の国際価格は1974年4月には1ポンド当たり1ドル29セントまで上昇したが、翌75年には52セントという安値をつけるに至った。

当時、銅収入はコンゴの輸出の約60%を占め経済の中核的な役割を占めていたため、銅の生産量自体は変化しなかったものの、国際価格の暴落による輸出収益の減額は前年比44%減となり、コンゴ経済に深刻な影響をもたらした。他方、輸入の大半を構成する工業製品価格は上昇を続けコンゴの交易条件は大幅に悪化、交易条件指数は1970年を100とすると、1977年には44.7まで下落した。そして政府の財政収入はジェカミンの収益に依存する経済構造であったため、銅価格暴落とともに政府は主たる歳入源を喪失した<sup>6</sup>。特定の一次産品の生産と輸出に依存する他のアフリカの非産油諸国と



図2 銅の国際価格の推移



注) 国際価格は、ロンドン市場スポット価格。

出所) USGS, "Copper Statistical Compendium", *USGS Minerals Information*, 1998 より作成。

同様、コンゴは70年代の2度にわたるオイルショックを通じて経済活動の根幹が揺すぶられた。

一般に一次産品輸出価格の低下と輸入品価格の上昇の傾向は、一次産品輸出国の交易条件を長期的に悪化させるプレビッシュ＝シンガー命題として理解される(山宮 [1980])。すなわち需要の所得弾力性が低い、技術進歩による代替品の開発、需給の価格弾力性の低さなどを理由とする交易条件の長期的悪化(価格の下方硬直性)が鉱物資源輸出に特化したコンゴ経済を直撃したのである<sup>7)</sup>。

石油危機に端を発する世界的な不況の深刻化と銅価格の急落に呼応してコンゴの国営化された企業の経営はたちまち行き詰まった。その一方で、国家の命運をかけて打ち出された大規模プロジェクトは次々と破綻し、累積債務は拡大の一途を辿る。そして1975年にはコンゴはアフリカ諸国で初めてのデフォルト(債務不履行)を余儀なくされ、80年代上半には累積債務危機が顕在化した。83年9月にはIMFが推奨するマクロ経済の安定化を標榜する構造調整政策を受け入れ、財政支出の縮小や通貨切り下げを実施し経済改革に取り組むが、経済成長率は減速(平均0.5%)を続けていった。このときすでにコンゴ経済のフォーカル部門は国営企業のジェカミン(Gécamines)1社に依存するようになっていたが、設備更新の余裕もなくなるほど利潤を国家に吸い上げられていた同公社では、国内外の投資不足、設備の老朽化が進み、ついに80年代終わりから生産が下降局面に突入した。その結果、鉱業生産高の悪化は、ジェカミンだけでなく鉱業部門のほぼ全体(コバルト、亜鉛、金、マン

ガン) に及び、90年代に入ると生産高は激減した(表1)。但し、この時期においてもMIBAを中心とするダイヤモンド部門だけは鉱物部門全般に見られた壊滅的な打撃から免れた。1981年以降におけるコンゴの主要な鉱業生産高の推移を示したのが表1である。同表から銅、コバルト、亜鉛といったベースメタル全般にわたる生産高が80年代後半、とりわけ90年代に入りすべての生産が激減している。80年代を通じて約50万トンを持続してきた銅の生産高は、1994年には3.3万トン、2000年には3万トンと最盛期の5%にまで落ち込んだ。コバルト生産は80年代までかろうじて1万トンを持続していたが、2000年の生産高は3000トンに過ぎず、70%も減少している。亜鉛・金に至っては近年ほぼ活動停止に追いこまれ、その他ニッケル、クロム、石炭等すべての生産高が落ちている(Grourou P. [2003; p.276])。

表1 コンゴの主要な鉱物生産高

	銅 1000t	コバルト 1000t	亜鉛 1000t	ダイヤモンド		金 1000kg	石油 1000barrels
				MIBA	露天掘り		
				mn carats	mn carats		
1981	504.8	11.2	121.2	6.8		2.0	7,668
1982	502.7	5.6	147.2	6.1		1.6	8,385
1983	502.3	5.4	133.2	5.5	6.2	5.6	9,297
1984	500.4	9.1	131.7	6.6	11.6	3.5	11,704
1985	502.1	10.8	86.6	6.6	13.0	2.2	12,226
1986	506.1	14.4	81.3	7.9	14.5	1.9	11,857
1987	494.0	12.0	159.2	7.7	11.6	3.8	9,450
1988	521.9	12.2	na	8.0	10.2	3.5	10,721
1989	420.5	9.3	54.0	8.9	8.6	2.4	9,780
1990	338.7	9.9	38.2	9.5	9.9	5.2	10,678
1991	236.0	8.6	28.3	6.8	10.5	6.1	9,699
1992	137.3	6.1	18.8	4.5	8.9	2.5	8,212
1993	48.3	0.0	4.1	4.5	10.6	1.5	8,308
1994	33.6	3.6	2.5	4.8	11.3	0.7	8,972
1995	33.9	3.9	4.5	5.6	16.3	1.1	10,087
1996	40.2	6.0	3.2	6.8	15.4	1.3	10,707
1997	37.7	3.0	1.7	6.4	15.6	0.4	10,146
1998	38.2	3.9	1.1	6.8	19.2	0.1	9,444
1999	31.2	2.3	0.0	4.8	15.3	0.2	8,650
2000	30.5	3.6	0.2	4.6	11.4	0.0	8,308

出所) 1981 - 1985年 : EIU, *Country Profile, Democratic Republic of Congo*, 1989.

1986 - 1988年 : EIU, *Country Profile, Democratic Republic of Congo*, 1991.

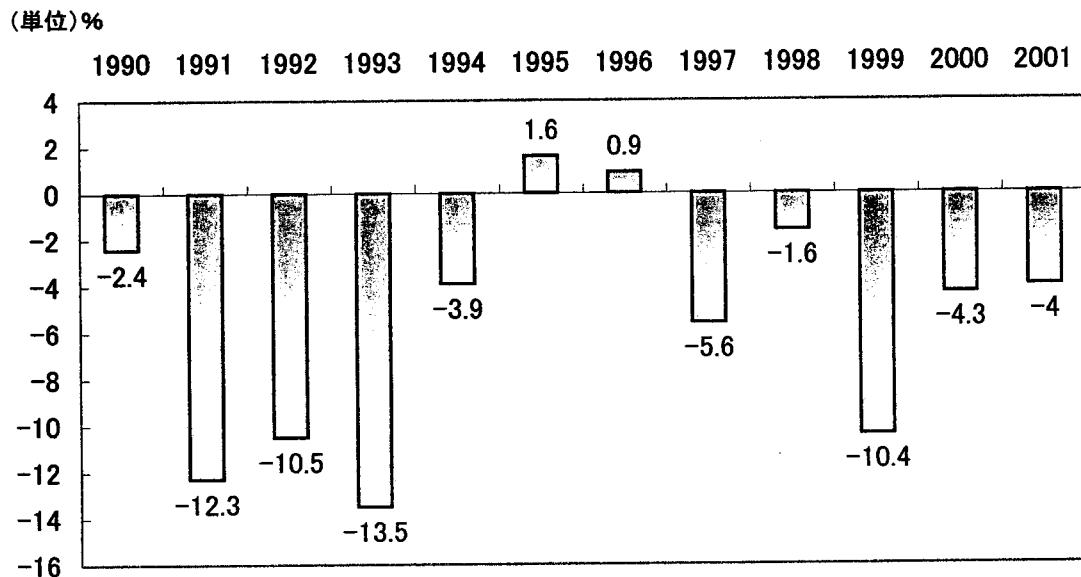
1989 - 1995年 : Samset, Ingrid, "Conflict of Interests or Interests in Conflict? Diamonds & War in the DRC", *Review of African Political Economy*, No.93, 2002, pp.463-480.

1996 - 2000年 : EIU, *Country Profile, Democratic Republic of Congo*, 2001.

とはいえ、国家の中核産業であるジェカミンの生産高の不振に対しコンゴ政府は、1994年採掘事業を銅からコバルトへ比重を移す「サバイバル・プログラム」に着手し生産の下落に歯止めをかけよう

とした。だが、設備の老朽化、国内外の投資不足、スペアパーツ・燃料の欠如、鉱石の輸送問題、製品の盗難、基礎インフラの脆弱化（国営電力会社や国営鉄道の債務問題）、露天掘り鉱山の氾濫、民族紛争の勃発など、財政、生産、輸送、社会環境のあらゆる面で危機に直面し、生産高は下落の一途を辿っている（Mobbs [1994]）。モブツ政権下でおこなわれてきた杜撰な鉱業部門の経理体制が 80 年代終わりから 90 年代にかけて顕在化し、ザイールは自国に埋蔵される豊富な鉱物資源にもかかわらず、同国経済は完全に立ち行かなくなっていた。図 3 に示されるように、90 年以降、コンゴの GDP 成長率はほぼ一貫してマイナス成長（95、96 年を除く）を続け危機が常態化している。同時に一人当たりの国民総所得額（GNI）は 1992 年 210 ドルであったが 2000 年には 85 ドルまで落ち込んでいる。

図 3 コンゴの実質 GDP 成長率（1990 - 2001 年）

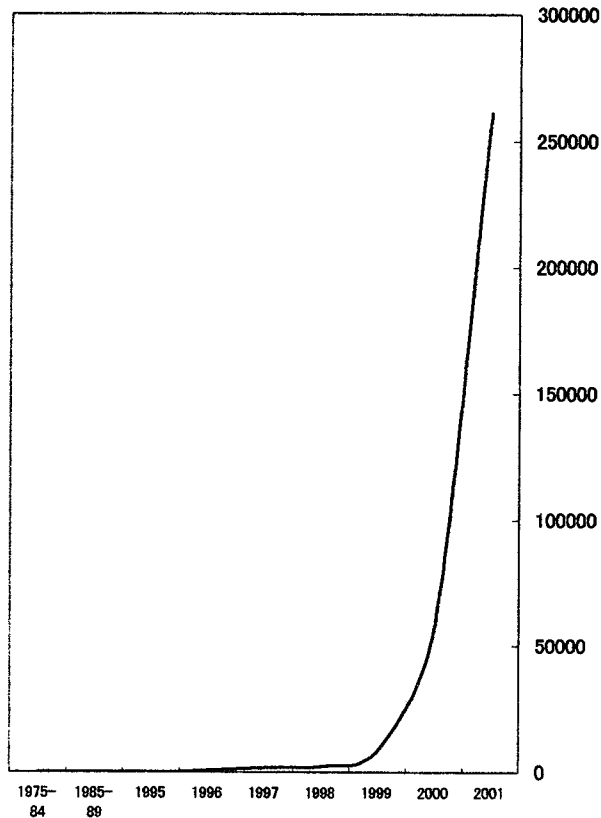


出所) EIU, *Country Profile, Democratic Republic of Congo*, 各年版より作成。

経済政策の統制に完全に失敗したザイール政府は 90 年代に入り通貨を乱発し年率 1000% を超すハイパー・インフレーションに突入、あらゆる生産部門の活動が麻痺し、経済インフラは悪化の一途を辿った（IMF [2003, pp.5-10]）。モブツ大統領は 80 年代後半に至り累積債務危機が顕在化すると、財政赤字を補填するため、国内紙幣の乱発を繰り返した。そのため 90 年代後半に至って年間 3 桁台に達するハイパーインフレが亢進する。1993 年 11 月、新通貨を導入したザイール政府は、300 万旧ザイールを 1 新ザイール (NZ) とした。しかし国内通貨価値の瓦解に歯止めをかけることは出来ず、新通貨発行当時、1 ドル = 3 NZ であったのが、わずか 2 年後の 95 年には 1 ドル = 1 万 5000 NZ にまで暴落した。その後も 3 桁のハイパーインフレ亢進し、1997 年には 1 ドルと 17 万 5000 NZ が等価となり、新ザイール通貨は紙切れ以下の価値でしかなくなった。99 年のインフレ率は 333%、2000

年 520%と急激に上昇している。図 4 は消費者物価指数の推移を示しているが、1995 年を 100 とした場合、2001 年の同値は 26 万 1,305 になっている (World Bank [2003])。

図 4 インフレ率の推移 (1985 年=100)



出所) World Bank, *African Development Indicators*, 2003 より作成。

ハイパーインフレの直接的な影響は闇市場での為替レートが大幅に下落したことである。固定為替相場と闇市場の為替レートの格差は 1998 年の 44%から 2001 年には 545%にまで拡大した。国内貨幣が紙切れ同然の価値にまで下落すると闇経済を中心としたドル化 (dollarization) が進行していった。

### 3. モブツ帝国の終焉

30 年間に渡り独裁政権を保ち続けたモブツ大統領は、その過程で、自身を取り巻く側近たちにモブツ王国への忠誠を誓わせ、親類縁者を中心とする巨大な財閥を形成していった。モブツ大統領は外国企業と農業部門の大部分を手中に収め、周囲の者たちと共有した。国内経済は国営企業の杜撰な経営体制と汚職が日常的に蔓延し「昏睡」状態へと陥るなかで、モブツ大統領とその一族は、個人的資産を肥やすために国庫からの金品の略奪、国際的な陰謀のかぎりをつくし、世界でも有数の資産家へと成長した。ル・モンド紙の報道によれば、モブツ大統領はベルギー、パリ (16 区) の高級アパート

マン、コートジボワール、スイス、モロッコの別荘など公式発表されただけでも 20 件以上の不動産資産（推定 2 億フラン）を所有し、そのほかにもブラジルのコーヒー農園や南アやスペインのホテル等、無数の資産を世界各地に所有した<sup>8</sup>。またザイール国内においても 2 万 5,000 人の従業員を抱えるプランテーション会社（CELZA : Cultures et Elevages du Zaïre）を所有していた他、ザイール銀行、鉱物公団（Gécamines, SOZACOM）を利用して不正な資金流用をおこなっていた（Young and Turner [1985, pp.178-184]）。ザイール北部のグバドリット（Gbadolite）のモブツ邸宅では、広大な敷地に大理石の宮殿を建立し、大プール、コンコルドが着陸できる滑走路まで用意してある。政権絶頂期の 80 年代半ばにはモブツ大統領の個人資産は少なくとも 50 億ドルと推定されているが、90 年代後半臨終間際の時期に至ってもモブツは 40 億ドルの資産を保有していた。

モブツは何故これほどまでの資産を増幅させることができたのだろうか。ここではごく簡単に以下 5 点だけ挙げておきたい。①米ソ対立構造のなかで「冷戦下の落とし子」としての役割、②銅、コバルト、ダイヤモンド、木材といった豊富な天然資源に加え、欧州にも匹敵する広大な国土にコーヒー、カカオ栽培に適した温暖な気候と肥沃な国土、③1970～94 年間における欧州諸国からの多額の資金援助（借款も含む）。④米国政府及び CIA からモブツ大統領へ直接の資金提供（米国政府からは毎年 2000 万～2500 万ドルが直接モブツ大統領に手渡された）。⑤モブツを頂点とする不当利益に群がる巨大な腐敗ネットワーク（Braeckman [1992]）。ただし⑤に挙げたモブツ周辺で肥大化した腐敗ネットワークを維持するためには、莫大な財産を所有するモブツ自身にとってもその決済に苦しむようになる。すなわち、宮廷一族、1,000 人にのぼる従兄弟や臣下、寵臣、「顧問」といった連中の「維持費」は年間 20 億フランにもものぼり、政権末期に至ってはモブツは資金繰りに苦しむこともあった（Verschave [1999]）。その結果、政権の弱体化と病に倒れたモブツ大統領に対し、ローラン・カピラ（Laurant-Désiré Kabila）が率いるコンゴ・ザイール解放民主勢力連合（AFDL: Alliance des Forces Démocratiques pour la Libéralisation du Congo-Zaïre）が武装蜂起しついにモブツ政権を打倒することになる。

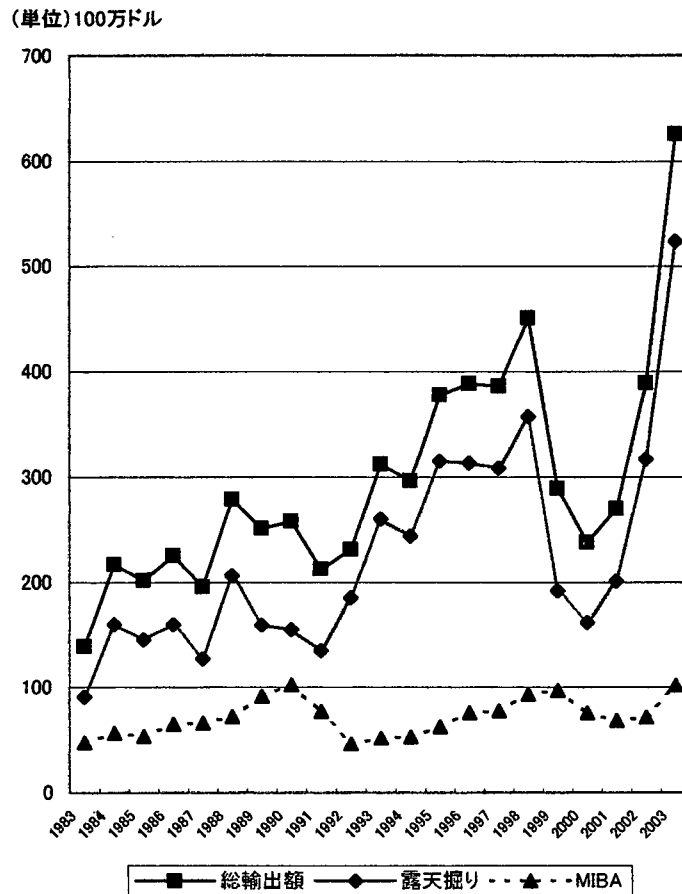
#### 4. 1982 年以降の自由化によるダイヤモンド産業の再編過程とコンゴ経済への影響

以上、検討したようにコンゴは 75 年の銅の国際価格の暴落を契機として長期の経済危機に突入し、鉱業部門全般の生産高が低下していった。そうしたなかで唯一、ダイヤモンド産業だけが壊滅的な打撃を免れることができた。この背景にはどのような理由が考えられるのか、先ずコンゴのダイヤモンド産業再編の大きな転換点となった 1982 年の自由化について触れてみたい。

コンゴのダイヤモンド産業が急速に拡大し同国経済のなかで大きな比重を占める発端となったのは 1982 年 11 月 5 日の「ダイヤモンド採掘及び流通の自由化」を規定した大統領令の公布を契機としている<sup>9</sup>。同政令の目的は、ダイヤモンドの国内市場の自由化を通じた(1)鉱夫、中間商人のダイヤモンド適正価格取引の促進、(2)経済回復に向けた露天掘り部門の活性化であった。なお、ダイヤモンドの露天掘り採掘、売買、所有はコンゴの国籍を有する者に限定されたが、買付け窓口事務所の開設、事務所を通じた原石売買、所有、輸送、輸出に関しては鉱業省管轄の登記所の認可を受け中央銀行に口座登録をしていれば、国籍は問われない。また買付け窓口事務所の開設にあたって 5～12 万ドルの保

証金、年間 5～15 万ドルのロイヤリティ、輸出税 (1.5～3%)、年間 1000 万ドル以上の輸出額を計上 (この項目は達成されることはほとんどなかった)、CNE による輸出向け原石価格の鑑定義務付けなどの要件を満たすことが条件とされた (Leclercq [2002])。1982 年の「ダイヤモンド採掘及び流通の自由化」法の制定による規制緩和は、コンゴのダイヤモンド部門に大きな影響をもたらした。1983 年以降のコンゴのダイヤモンド輸出額の推移は図 5 のとおりである。

図 5 コンゴのダイヤモンド輸出額 (1983 - 2003 年)



出所) Dietrich, C., "Hard Currency: The Criminalized Diamond Economy of the Democratic Republic of Congo and its Neighbours", PAC, June, 2002., Dietrich, C., "Diamond Industry Annual Review: Democratic Republic of the Congo 2004", PAC, 2004.

図 5 で注目される点は、露天掘りダイヤモンド輸出額は自由化当初から MIBA の輸出額を上回っていたが、年を追う毎に両部門間の輸出額の格差が拡大していることである。1983 年の露天掘り採掘の輸出額は 9100 万ドルであったが、1990 年には 2 億 600 万ドルへ倍増している。その後減少傾向に転じるが、1992 年には再び回復基調に向かい、1995 年には 3 億ドルを突破し、1998 年には 3 億 5700 万ドルを記録している。1998 年から勃発した内戦と 2000 年の IDI 社への独占買付け権譲渡

の影響で大幅な落ち込みを経験するものの、内戦が終結に向かうと再び急増し、2003年には5億2400万ドルの記録的な輸出額を達成している。近年（2001年以降）の輸出額急増の背景については前節で検討してきたように、ダイヤモンド業界に対する国際的圧力の増加（認証システムの導入による非合法ダイヤモンド流通経路の締付け）や価格鑑定システムの整備化などが考えられるが、コンゴのダイヤモンド埋蔵量の潜在性からいって今後も輸出額は増加していくと予想されている。他方、MIBAのダイヤモンド輸出額は露天掘り採掘の輸出額の伸びと極めて対照的であり、1990年、1999年、2003年で1億ドルが達成されたが、全般的な傾向はほぼ横ばいと言える。次に、表2に示すように、MIBAと露天掘り採掘の輸出額と輸出量（カラット）の構成比に関しても、露天掘り採掘のシェアが大きく増加し、MIBAのシェアは大きく減退した。すなわち輸出額に関して、MIBAは1983年34.4%から2003年には16.3%に減退しているのに対し、露天掘り採掘の同年のシェアは65.6%から83.7%に拡大している。輸出量（カラット）も同様、前者は47.3%から26.5%に減少、後者は52.7%から73.5%に増加している。

表2 MIBAと露天掘り採掘部門のダイヤモンド輸出の構成比

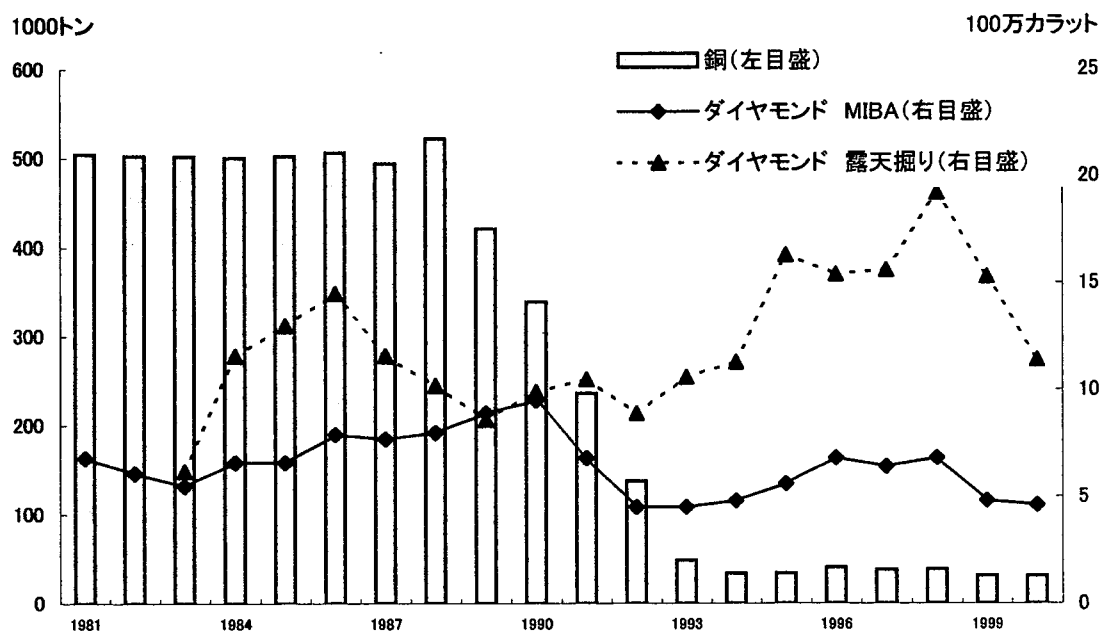
(%)

	輸出額		輸出量	
	MIBA	露天掘り	MIBA	露天掘り
1983	34.4	65.6	47.3	52.7
1984	26.2	73.8	36.2	63.8
1985	26.8	72.2	33.7	66.3
1986	28.9	71.1	35.2	64.8
1987	33.9	65.1	40.0	60.0
1988	26.0	74.0	43.9	56.1
1989	36.6	63.4	50.5	49.5
1990	39.8	60.2	49.7	50.3
1991	36.3	63.7	40.5	59.5
1992	20.0	80.0	32.7	67.3
1993	16.7	83.3	30.7	69.3
1994	18.0	82.2	30.0	70.0
1995	16.6	83.4	25.2	74.8
1996	19.5	80.5	29.7	70.3
1997	20.2	79.8	28.4	71.6
1998	20.8	79.2	25.6	74.4
1999	33.6	66.4	23.9	76.1
2000	31.9	68.1	28.9	71.1
2001	25.6	74.4	36.7	63.3
2002	18.5	81.5	24.8	75.2
2003	16.3	83.7	26.5	73.5

出所) Kivilu, S., « À la Recherche du Paradis Terrestre: Les Bana Luunda Entre le Diamant et le dollar », In *Chasse au diamant au Congo/Zaire*, L'Harmattan, Paris, 2001., Dietrich, C., "Diamond Industry Annual Review: Democratic Republic of the Congo 2004", PAC, 2004.

このように1982年に施行されたダイヤモンド採掘と流通の自由化以降、露天掘りダイヤモンドの生産高が急速に拡大していく一方、MIBAの生産量は80~90年代を通じて大きく変化していない。しかしすでに指摘したように、コンゴ経済自体は、80年代の債務危機に続き90年代のハイパーインフレの影響を受け全般的な経済危機がいつそう深刻化していくなかで、銅・コバルト産業をはじめとする他の鉱業部門はことごとく事実上の閉山状態に追い込まれていったが、MIBAのダイヤモンド生産高はかろうじて維持されてきた。1982年の自由化以降、露天掘り採掘はなぜ急速に拡大したのか。その背景には、先に触れたようにハイパーインフレによって経済が崩壊した90年代前半と呼応して露天掘りダイヤモンドの輸出額は急激に増加している(図6)。ザイール通貨の価値が急激に下落すると市場にはドルが溢れ、コンゴの民衆にとってダイヤモンド採掘は極限状態における生活の糧となり、ドル外貨を求める最後の獲得手段としてダイヤモンドの存在が急浮上したのである。

図6 銅とダイヤモンドの生産高



出所) Dietrich, C., "Hard Currency: The Criminalized Diamond Economy of the Democratic Republic of Congo and its Neighbours", PAC, June, 2002., EIU, *Country Profile, Democratic Republic of Congo*, 1991, 各年版。

ベースメタル全般の生産高が激減していくなかで増大することはなかったとしてもなぜMIBAのダイヤモンド生産高は維持し続けることができたのか。その背景には、MIBAのダイヤモンド産出量全量がデビアス社によって最低買付け価格を保障する契約内容で独占買付けされていた点、外資の経営参加等が主要な理由として挙げられるが、具体的な検討に移る前にMIBAによるキンバーライト鉱床の近代的採掘法(露天掘りとの相違点)とMIBA自体の公社としての特徴を明確にする必要がある。



## 5. MIBAの独占的ダイヤモンド採掘

冒頭で述べたように、ダイヤモンド採掘部門は、現在のコンゴにおいて大きな経済的比重を占めている。前節では露天掘りによるダイヤモンド採掘部門は70万人もの鉱夫を包摂する巨大なインフォーマル労働市場を形成し、国家の統制が及ばない事実上無秩序な最底辺層からピラミッド型に垂直統合するパイプライン・カルテルの構造的課題点（二重の意味での「貧困の悪循環」）を指摘した。そして政府の実効支配の及ばない「破綻国家」(*failed states*)に陥ったコンゴでは、密輸を中心とした非合法ダイヤモンド取引の拡大や内戦長期化の直接的原因となっていることを指摘した<sup>10</sup>。他方、コンゴでは以上のような漂砂鉱床での露天掘り採掘に加え、ダイヤモンド採掘公社によるキンバーライト鉱床の近代的採掘法もおこなわれてきた。このキンバーライト鉱床の採掘にあたっているのが以下に説明するMIBAである。MIBAは1961年、キンシャサから東950キロにある東カサイ州ムブジ・マイ鉱床でのダイヤモンド採掘を目的として創設され、コンゴでキンバーライト鉱床のダイヤモンド採掘をおこなっている会社はこれまで国営ダイヤモンド採掘会社(MIBA: *Société minière de Bakwanga*)<sup>11</sup>に限られ独占的に採掘してきた。だが、2000年1月、MIBAが所有するコンセッションの一部がジンバブエ系のダイヤモンド採掘会社であるセンガミン(*Sengamines*)社に譲渡されており<sup>12</sup>、現在ではMIBAとセンガミン社の2社がコンゴでのダイヤモンド採掘事業をおこなっている。とはいえ、MIBAは重要な政府財政収益源である。MIBAは現在でもコンゴ全土で6万2000Km<sup>2</sup>に及ぶダイヤモンド鉱床の探査・採掘権(コンセッション)を所有しており、ムブジ・マイ近郊だけで6000人の従業員と1300人の警備員を雇っている。従って、植民地独立から近年に至るまでの期間、近代化したダイヤモンド採掘事業は実質的にMIBAがほぼ独占してきたといつてよい<sup>13</sup>。キンバーライト鉱床におけるダイヤモンド採掘法の特徴は、鉱床から掘り起こしたダイヤモンドを含む岩体をローラーの間に通過させて細かく粉碎したあと、水のなかで比重選鉱をおこなう。さらに重鉱物を振盪器にかけて濃縮し、最終濃縮物を水とともにグリース・テーブルの上に流す。ダイヤモンドは水には濡れにくいグリースには附着しやすい性質を利用して最終的に原石を回収する<sup>14</sup>。垂直断面が逆円錐形のキンバーライト鉱床では含ダイヤモンド岩石が一定地域集中しているためこうした砂礫処理施設による採掘方法が可能である。漂砂鉱床とキンバーライト鉱床の違いは、このような鉱床自体がもつ特徴の違いに加え経済学的見地からみた幾つかの相違点が存在する。

コンゴが宗主国ベルギーから独立した当初、東カサイではフォルミエール(*Formière*)傘下の鉱業連合(*Union Minière du Haut-Katanga*)とベルギーのソシエテ・ジェネラル(*Société Générale*)が金融支援してダイヤモンド採掘がおこなわれていたが、独立後フォルミエール社を引き継いでMIBAが創設された。MIBAの権益比率は、コンゴ政府が80%、Sibekaコンソーシアムが20%所有している。Sibeka社の権益比率はデビアス子会社(*Centenary AG*)が19.56%、Unicore(ベルギー系)社が80.44%となっている。従って、MIBAは正確には国有会社とは言えず、MIBAの正式な登録社名は有限会社(*Société Congolaise d'Economie Mixte par Action a Responsabilite Limitée*)となっている。だが、MIBAの実質的な経営権は政府が握っており、例えば1999年にMIBAが所有する2つのコンセッションがセンガミン社に譲渡されたケースでは、カビラ大統領が実質的な決定権を握っていた(MIBA内の経営者に経営権はほとんどない)。MIBAの総裁(*PDG President Directeur General*)

も政府が指名する。

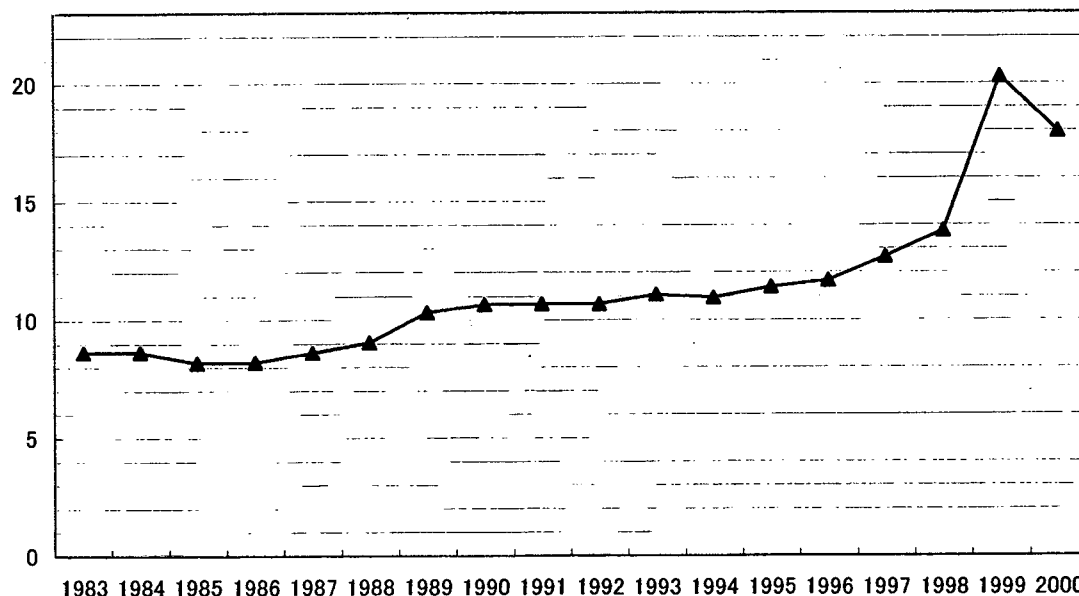
コンゴの生産部門全般が瓦解するなかで MIBA のダイヤモンド生産だけが生き残ったもう一つの理由は、その経営母体に外資であるシベカ社が参加していたことが挙げられる。100%国営企業であるジェカミンと大きく異なるのは、MIBA は過半ではないにせよ、株式の 20%を外資が所有している点である。20%という低率ではあるが、外資が参加していたことによって MIBA に対する国際資本の信頼性がある程度確保された。またシベカ社は MIBA の経営権だけでなく投資計画、設備の導入、市場管理など実質的な運営方針にも携わっていた (Misser and Vallée [2001])。

## 6. デビアス社による独占買付け契約—最低買付け価格の保障—

19 世紀末、当時英領植民地であった南アの巨大なキンバリー鉱山でのダイヤモンド採掘を中心に発展してきたデビアス社は、20 世紀、全世界に流通する 80%近くのダイヤモンド原石を買い占めてきた。そして、下部組織である中央販売機構 (CSO : Central Selling Organization) を通じてダイヤモンド・カルテルを組織してダイヤモンドの国際市場価格を自由にコントロールしてきた<sup>15</sup>。第 2 次大戦前まで大きく変動していたダイヤモンド価格は、デビアス社が構築した全世界の原石の全量買付けシステムによって安定価格が維持されるようになった。コンゴでダイヤモンド市場の自由化が施行された 1982 年から 3 年後の 85 年 12 月 5 日、コンゴ政府は MIBA のダイヤモンド原石の買付け独占権をデビアス社傘下の英ブリトモンド (Britmond : British Diamond Distributors) 社に譲渡する契約を締結した。同契約内容は、双方の合意により 2 年毎に 1 カラットあたりの最低買付け価格を決定する内容であった。

図 7 MIBA の 1 カラット当たりのダイヤモンド買付価格

(単位)USDル



出所) Dietrich, C., "Hard Currency: The Criminalized Diamond Economy of the Democratic Republic of Congo and its Neighbours", PAC, June, 2002.

デビアス社の価格安定システムについては第3章で検討しているが、ダイヤモンド原石の買付け価格は、これまで安定的に推移してきており、先にみたように需要の低迷を原因とする銅やコバルトといった他の鉱物資源と比較して、国際価格の暴落（1975年以降）といった影響を受けずにすんだ。図7にみられるように1カラットあたりのダイヤモンド原石のMIBAの輸出価格は、80～90年代にわたり8～10ドル/カラット幅を推移しており、90年代後半には上昇傾向にまで転じている。とりわけ99年には前年の13.76ドル/カラットから20.31ドル/カラットに原石価格が高騰した。この背景には上でみたように1998年にデビアス社撤退後、競売システムが導入されたことが価格高騰に大きく貢献したと考えられる。

1997年に、モブツ政権の打倒を目指すAFDLが首都キンシャサを制圧したあと、新政権に就いたカビラ大統領は、すべてのダイヤモンド買付け事務所を閉鎖し、デビアス社による独占買付け制度を廃止した。

1997年6月10日に第1回独占権の競売入札がおこなわれ、デビアス社ほか3社<sup>16</sup>が参加したが、入札の結果、同年9月にデビアス社が再度1998年12月までの買付け独占権の獲得に成功した。98年2月、デビアス子会社（Sedico<sup>17</sup>）がコンゴ最大の買付け事務所として進出している。しかし、98年10月、デビアス社はムブジ・マイでの買付け業務から撤退する。Sedicoは99年後半まで買付けを続けたが、コンゴでのダイヤモンド直接買付け事業から完全撤退を表明する。デビアス社の撤退後、デビアス社との関係を断ち切ったカビラ大統領は月毎のダイヤモンド原石の競売システムの導入を試みた（99年5月～2000年6月）。

コンゴ政府にとってMIBAのダイヤモンド原石による輸出収益は貴重な外貨獲得源であり、長期化する第2次内戦の最中、戦費不足を充当するためMIBAの収益の60%は政府によって徴収された。そのためMIBAは原石価格の高騰による収益増加を設備投資やインフラ整備に回すことはできず、閉山に追い込まれることはなかったものの設備故障が多発、財源や燃料などの横領が頻発した。内戦期にコンゴ政府支援を名目にムブジ・マイを制圧したジンバブエ軍は、採掘現場からMIBA施設内における選別過程や経営に至るまで組織的な窃盗ネットワークを形成し略奪を繰り返した<sup>18</sup>。その結果、MIBAの原石生産高は98年の680万カラットから99年には480万カラットに減少している（表1参照）。こうした状況は内戦が終結した今日に至っても一向に改善されておらず、MIBAの警備体制は悪化したまま採掘現場では盗掘や汚職が続いている<sup>19</sup>。

## 7. 国際民間資本のコンゴの鉱物資源開発への進出状況

近年、コンゴでは欧米多国籍企業が鉱物資源採掘事業に次々と進出を果たしている。コンゴで埋蔵されているコバルトや希少金属（レアメタル）、ニオブウム、テングステン、金などは航空宇宙産業で使用する合金やハイテク産業に不可欠な鉱物である。現在、金生産部門でアングロ・アメリカン（Anglo American plc.）に次ぐ、世界第2位のカナダ・スウェーデン資本の鉱山会社ルンディン・グループ（Adolf Lundin Group）の子会社（Consolidated Eurocan Ventures）が1996年に、コンゴの鉱物資源開発に乗り出した。ルンディン・グループは南アの警備会社IDAS（International Defence and Security）社に依頼してカタンガ州の銅・コバルト鉱床へ進出し、ジェカミン公社が所有するカタン

ガ州の銅・コバルト鉱床の探掘権を獲得している<sup>20</sup>。開発にあたっての権益比率はルーディン・グループ子会社が55%、ジェカミン社が45%となっており、2010年までに銅40万トン、コバルト17000トンの探掘を目標にしている。1997年5月2日、ローラン・カビラ率いる反政府武装勢力(AFDL)は、モブツ政権打倒を目指して武装蜂起するなか、1995年にアフリカ鉱物資源探掘を目的として設立された米のAMFI (American Mineral Fields Inc.) とコルウェジ (Kolwezi) 鉱床の銅・コバルトの探掘権、亜鉛精製工場建設などの2億5000万ドルの商業契約を締結し、キンシャサ制圧後に15億ドルの開発計画を発表した。

ベルギーのユニオン・ミニエール (Union Minière) も、1996年にジェカミン社とコルウェジ鉱床の銅・コバルト鉱床の探掘権を獲得しており、治安が回復次第、アングロ・アメリカン社と提携して探掘を開始する予定である。カナダのバリック・リソース (Barrick Resources) 社とアングロ・ゴールド・アシャンティ (Ashanti) <sup>21</sup>は、東カサイ州のキロモト (Kilo-Moto) 金鉱床の探掘権を獲得し、同鉱床への投資計画 (2500万ドル) を発表している (Misser [1997])。

コンゴ政府は、世銀の推奨プログラムに則して2002年に新鉱業法を制定し、鉱物資源に対する治安、予算編成を目的とするCAMI (Cadastre Minière) を創設した。同時にCAMIは、24万5000Km<sup>2</sup>に及ぶ1580の探掘権を所有しており、同社のコンセッションは、欧米諸国の多国籍企業が獲得している。上述のアングロ・アメリカン社が銅・コバルト探掘したのに加え、バンロ社が金・銀探掘、カナダのBHP Billiton社が銅・コバルト及びダイヤモンド、南アのブゲコ (Bugeco Sa) 社がダイヤモンド、デビアスがダイヤモンド、First Quantum Minerals Ltd.が銅と金、Southern Era Resources Inc.がダイヤモンドを獲得している。

MIBAが産出するダイヤモンドの量は生産量全体の20%程度であるが、コンゴ政府にとっては貴重な財源であることに変わりはない。2003年4月以降、MIBAはカナダのエマクソン (Emaxon Finance International) 社と4年間の買付け契約を締結し、同年8月から実施に移された。契約締結前は、MIBAの探掘したダイヤモンドは、アントワープのS Langer Diamond社に輸出されたのち、ベルギー系ダイヤモンド会社 (Diarough, Spidiam, Supergems) に買取られていたが、契約後エマクソン社はMIBAが産出したダイヤモンドの88%を買付ける権利をえることになる<sup>22</sup>。エマクソン社は買付け権を得る代わりにMIBAに1500万ドルの生産能力向上に向けた融資をおこなうことになっている (すでに500万ドルは融資済み)。IPISの報告書によれば、エマクソン社の親会社はパナマのF.T.S. Worldwide Corporation社となっているが、同社は情報公開しておらず不透明な点が多い (IPIS [2003])。なぜコンゴ政府は2001年7月に設立されたばかりのエマクソン社に買付け権を委譲したのか疑問視する声があがっていたが、IPISの調査の結果、エマクソン社の大株主は、コンゴのダイヤモンド業界で強い影響力をもつイスラエルのIDIダイヤモンド会社を傘下にもつダン・ゲルトラー (Dan Gertler) グループであることが判明した。

---

<sup>1</sup> *Le Monde*, 1997.05.20.

<sup>2</sup> 「南北問題」や「資源ナショナリズム」の問題に関しては、(川田 [1977]), (木下 [1978]), (ロドネ

---

ー [1978]), (若森 [1993])などを参照。

<sup>3</sup> 新国際経済秩序は、資本主義体制の枠内での不平等の是正、民主主義の実現、富の公正な分配、国際社会への参加の平等などを旨とする公正な国際経済秩序の実現を意図していた。宣言文では20項目にわたる諸原則をあげているが、その主要点を挙げれば(1)天然資源の所有、管理、保護、開発のすべてにわたる恒久主権の確立、(2)世界経済に対する各国の平等の参加の必要性、それによる広範な国による国際協力の実現、および社会・経済制度の自由な選択の保障、(3)発展途上国と先進工業国の間における平等・互恵の貿易関係の樹立である(堀中 [1993, pp.198-199])。

<sup>4</sup> CIPECの参加国は、コンゴのほか、チリ、ペルー、ザンビア、オーストラリア、インドネシア、モーリタニア、パプアニューギニアである。また鉄についても鉄鉱石生産者会議(IOPO, 1975年)やボーキサイト生産国連合(IABPC, 1974年)、国際水銀生産国連合(1975年)、テングステン生産国連合(1975年)が結成された(宮崎 [1981, p.211])。

<sup>5</sup> 翌74年には接収部門における国家のシェアを高める「徹底化政策」(Radicalisation)を押し進めた。

<sup>6</sup> 70年代のコンゴの開発政策の失敗と銅の国際価格の暴落については(大林 [1987]), (武内 [1998])を参照した。

<sup>7</sup> ところで資源ナショナリズムを梃子とした既存の国際経済秩序を抜本的に改革しようとするNIEOの構想は、1970年代末までに非同盟諸国間の求心力を急速に失うとともに現実的な力を発揮できずに消滅する。NIEOはなぜ挫折したのだろうか。その要因として一般的に指摘されるのは石油(OPEC)以外の生産国・輸出国同盟の団結力がその成果を十分に発揮できなかったことが挙げられる。それは、その資源の生産、輸出の世界比率が低かったり、その資源への需要が少なかったり、価格決定以外への影響が及ばなかったり、代替資源の可能性が大きいなどの理由によるものである(奥野 [1991])。また、一次産品価格インデクセーション(STABEX)の限定的な効果(Castel [2002])、石油価格の上昇から莫大な利益を上げた産油途上国と非産油国間の経済格差、工業製品輸出を大幅に拡大したNICs(新興工業諸国)の台頭が、第三世界諸国間の経済格差や利害の不一致を拡大させ、その団結力を急速に喪失させてしまった(小林 [2001])。その他、石油危機後のスタグフレーションの進行から先進工業国の途上国に対する援助能力の全般的低下、エスニカルな対立による国内的・国際的紛争などをNIEOの失敗理由として指摘する論者もいる(奥野 [1991])。

<sup>8</sup> *Le Monde*, 1997.05.18/19.

<sup>9</sup> *Ordonnance Loi no82, 039 du novembre 1982.*

<sup>10</sup> 非合法ダイヤモンドの密輸や「紛争ダイヤモンド」問題に関しては2章で詳しく検討する。

<sup>11</sup> 名称のBakwangaはムブジ・マイの旧名。

<sup>12</sup> センガミン社はムブジマイ近郊のセンガ・センガ鉱床とチプエ鉱床を中心とする6つのキンパーライト鉱床と漂砂鉱床の25年間の探査・探掘権を獲得し2001年6月からダイヤモンド探掘を開始している。センガミン社がコンゴのコンセッションを獲得する経緯については第2章(2節)で詳述した。

<sup>13</sup> 実際には政府からライセンスを付託された零細ダイヤモンド探掘会社も存在する。これらの零細会社は平底荷船(barges), 浚渫機(水底の土砂や岩石を掘り上げる機械), パワーショベルなどを用いて探掘に

---

あたっているが、コンゴ政府の発表によればこうした会社は2000年34社、2001年25社、2003年19社に過ぎず、ダイヤモンド生産額も2年間で2000万ドル程度と少ない。しかしこうした小規模会社が所有するコンセッションの大半は大統領や政府人脈との癒着関係を通じて分配されており、密輸が横行していると疑われている (Dietrich [2004])。

14 このような分離法のほかにも、エックス線を利用してダイヤモンドを蛍光させ光電管で検出し、それにジェット流の空気を吹き付けてダイヤモンドを吹き飛ばす分離法や静電気をを用いて粉末状のダイヤモンドを分離する方法がある。詳しくは (吉川 [1991]) を参照。

15 ダイヤモンドの国際流通過程に関しては第3章にて詳しく検討するが、ここではデビアス社が巨大なダイヤモンド・シンジケートを組織してダイヤモンドの独占的買付と国際市場価格の支配を行使してきたことに留意しておきたい。

16 競売に参加したのは、America Diamond Buyers (American Mineral Fields 子会社) 社、ベルギー Susskind Diamonds 社、コンゴ現地資本 Carat SPRL 社であった。

17 デビアスはアンゴラ産のダイヤモンド原石買付を目的として創設した Sediza (Société d'évaluation de diamants au Zaïre) を Sedico (Société d'évaluation de diamants au Congo) に改称。

18 ジンバブエ軍の内戦への関与に関しては第2章 (2-2) で検討した。

19 ポリゴン (Polygone) と呼ばれる MIBA のコンセッションエリアは周囲に鉄条網が張り巡らされているが、日中は数百人、夜になると数千人規模の採掘人が不法侵入している。ポリゴンでは警備員 (Blondo) と警官 (OPJs : Officiers de Police Judiciaire)、軍人が巡回しているが、しばしば発見された不法採掘人は「事故」として殺害されている。アムネスティ・インターナショナルはこうした MIBA の杜撰な警備体制を人権侵害にあたるとしてコンゴ政府に警告している (Amnesty International [2002])。アムネスティ・インターナショナルの報告書では、例えばコンセッション内の「赤い鉱床」(mine rouge) と呼ばれる採掘井では、不法採掘人が20~30メートルの深さの井戸を掘り、そこから水平にトンネルを掘り進めてダイヤモンドを採掘している。MIBA の従業員の証言では、こうした井戸は定期的にブルドーザーで埋め立てているが、事前に不法採掘人の存在を確認することはないためしばしば生き埋めにされている。また、警備員はしばしば不法採掘をおこなう鉱夫たちのグループに対し、コンセッション内に侵入するためのパスワードを販売して採掘されたダイヤモンドのシェアか現金を要求する。鉱夫たちは許可を得ることでシフト内の数時間、自由に採掘することが許される。

20 Tenke-Fungurume 鉱床は世界最大の銅とコバルトの品位 (それぞれ 4.42%, 0.33%) を特徴としている。ルーディン・グループの子会社は、(70年代以降最大の) 2億5000万ドルの採掘投資計画を発表しており、計画が順調に推移すれば2008年以降の収益は8億ドル以上に達すると予想されている。

21 2004年4月に南アのアングロ・ゴールドとガーナのアシャンティ・ゴールドフィールドが合併して設立。

22 残りの12%のダイヤモンドはロンドンのダイヤモンド仲買業者である I.Henning 社が買付け、国際価格査定後に市場で入札に出される。

## 第2章 コンゴ周辺諸国におけるダイヤモンドの非合法流通ネットワーク

## 第1節 「紛争ダイヤモンド」問題の射程

### はじめに

近年、「紛争ダイヤモンド」問題が先進諸国をはじめ国連、各 NGO の間で盛んに議論されてきた。アフリカで長期化する悲惨な紛争とその対極に位置する先進諸国の贅沢品であるダイヤモンドが結び付けられるというパラドクサルな状況がそれまでの人々の意識を変えたのである。1998 年、国連安保理がアンゴラ政府に対するダイヤモンド禁輸措置を発動すると、翌 99 年には「紛争ダイヤモンド」批判の中心的存在となった国際 NGO のグローバル・ウィットネス (Global Witness) が他の市民団体と協力して「死に至る取引」(*Fatal Transaction*) キャンペーンを展開し、「先進諸国の消費者のネックレスとなっている」ダイヤモンドがアフリカ地域で展開される血で血を洗う紛争と密接に関連していることを国際社会に向けて警告した。更に国連・NGO が、内戦下のアフリカ諸国でダイヤモンド密輸で得た収益が、反武装勢力の武器の調達や装備、軍事費の財政基盤となっておりアフリカの紛争の長期化と和平プロセスへの移行を困難なものとしていると指摘したことで、「紛争ダイヤモンド」問題は国際イシューとして活発化していく。そして、2000 年に入ると「紛争ダイヤモンド」問題は、アンゴラだけではなく、シエラレオネ、コンゴ、リベリアへと対象国が拡大され、同時に「血塗られたダイヤモンド (*Blood Diamonds*)」、「戦争ダイヤモンド」(*War Diamonds*) と様々な名称で呼ばれるようになった (Campbell Greg [2002])<sup>2</sup>。その後様々な NGO 団体、とりわけアムネスティ・インターナショナル (Amnesty International)、ヒューマン・ライツ・ウォッチ (Human Rights Watch)、オックスファム (Oxfam International)、ポール・インスティテュート (Pole Institute) といった各 NGO が同問題に取り組みはじめると、欧米各国政府 (イギリス議会、アメリカ議会、ベルギー政府、南アフリカ安全保障研究所) も本格的な調査を開始し、次々と関連報告書が発表されていった。国連の禁輸措置に端を発する「紛争ダイヤモンド」問題は、僅か数年の内にダイヤモンド産業界全体を揺るがすほどの衝撃となった全世界に波及したのである。

本節では、この「紛争ダイヤモンド」問題に関連する主要な調査・報告書を整理し、問題の争点となっているアンゴラ、シエラレオネ、コンゴの 3 カ国の歴史的背景と現在の進捗状況を概観する。その上で実際の「紛争ダイヤモンド」流通量を各種統計を基に推定する。この推定の意味は、上記の 3 カ国を中心にアフリカ諸国で蔓延する密輸ルートを明確にすることにある。

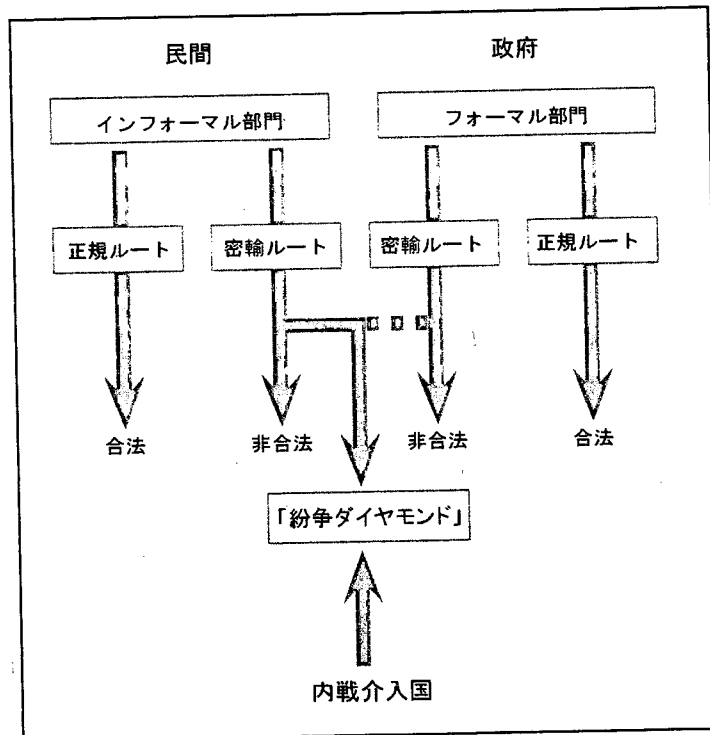
### 1. 「紛争ダイヤモンド」の定義と内在する問題点

「紛争ダイヤモンド」(*Conflict Diamonds*) とは何か。はじめにその定義について検討したい。デビアス社は、「アフリカにおいて、正当かつ国際的に認知された政府に対し武装闘争を繰り広げる勢力の制圧下で産出されたダイヤモンド原石」(傍点は筆者) と定義した。これに対し国連は、アフリカで産出されたダイヤモンドであることに限定される必要はないという点と、内戦長期化の原因となっている点から、「紛争ダイヤモンド」を「正当かつ国際的に認知された政府の打倒を目指し軍事活動を展開する武装勢力の制圧地域で産出され、当該諸国での軍事活動の資金源として利用されるダイヤモンド原石」と定義している。ロンドンに本拠をおく環境保護・人権擁護 NGO のグローバル・ウ



ウィットネスはさらに「紛争ダイヤモンド」の適用範囲を拡大し、「選挙、又は国際的に認知された政府に反対する勢力、又はこうしたグループに関係をもつ勢力の制圧地域で産出されたダイヤモンド」と定義している (GW [2000, p.1])。グローバル・ウィットネスの定義では、「紛争ダイヤモンド」は単に反政府武装勢力だけでなく、それに関連する勢力をも含めており、この定義による解釈によれば、他国の内戦に介入し、非合法的なダイヤモンド取引をおこなっている政府関係勢力も含まれることになる。但しこの定義においても一定の留保条件がつけられなければならない。武内進一が指摘するように、「紛争ダイヤモンド」が提起する問題は反政府武装勢力や内戦介入政府の違法なダイヤモンド取引と武器購入だけに限定されないという点である。というのは、より構造的な問題として、アフリカで頻発し長期化する紛争メカニズムにダイヤモンドの管理と開発のあり方が関連しており、反政府武装勢力の問題だけをとりたてて議論することは問題の矮小化に繋がる可能性があるからである (武内 [2000a])。この指摘からいくつかの重要な論点が導き出される。すなわち国家の正統性という問題は天然資源をいかに管理・開発するかという面において、反政府武装勢力という画一的な線引きでは論じることはできないという点、また紛争とダイヤモンドの関連は国家の統治能力の弱体化がその背景には存在し、冷戦後の国際環境の変化、歴史的に作り出された構造要因の分析、ダイヤモンド産業界の国際流通の問題といった点が「紛争ダイヤモンド」問題の議論の射程には含まれるのである。

図1 「紛争ダイヤモンド」の位置づけ



出所) 著者作成。

このように、「紛争ダイヤモンド」の定義の仕方は諸機関、論者によって差異が生じており、そこから派生する構造的な問題の射程は、政府と反政府武装勢力間の対立構図だけに留まらないことがわかる。以上の問題を念頭に置いたうえで、ここでは差し当たり筆者の見解による本稿での「紛争ダイヤモンド」の位置付けについて明確にしておきたい。

図1にみるように、アフリカ諸国におけるダイヤモンド採掘の構造は、先ず政府と民間に分類される。通常、政府の採掘はフォーマル部門であるが、民間の採掘は大半がインフォーマル部門に属している。例えば、コンゴの場合、第1章で検討したように、民間のインフォーマルな露天掘り採掘と政府(MIBA 公社)のフォーマルなキンパーライト鉱床採掘に分類される。両部門は輸出する際に政府が統括する税関を通過する限り、原則として正規ルートとして認められ、合法ダイヤモンドとなる。ここで「原則として」と記した理由は、税関で過少申告されたダイヤモンドが混入する可能性があるからである。当然、正規以外の密輸ルートを経由した非合法ダイヤモンドに位置付けられるが、国連の定義によれば、密輸に関与するアクターが反政府武装勢力である場合に、そのダイヤモンドは「紛争ダイヤモンド」となる。グローバル・ウィットネスの定義では、これに加え反政府武装勢力に荷担するアクターが関与した場合、「紛争ダイヤモンド」と定義される。すなわち、コンゴの第2次内戦の場合、内戦介入諸国であるルワンダやウガンダがこれに相当する。また、アル・カイダ(al Qaeda)やヒズボラ(Hizbullah)といった国際テロ組織が関与している場合も、この範疇に入れることができよう。

しかし、国連やグローバル・ウィットネスの「紛争ダイヤモンド」の定義の問題は、厳密に言えば、当該政府が関与する限り「紛争ダイヤモンド」に含まれない点である。次節(本章2節)で検討するように、コンゴの第2次内戦では、複数のアクターが紛争に関与しており極めて複雑な対立構図となっているため、「反政府武装勢力」を明確に線引きすることが難しい。そのため、例えばジンバブエ軍のように建前上はコンゴ政府に荷担している勢力であっても、ダイヤモンド採掘の既得権益確保を目的に非人道的な搾取や窃盗を公然とおこなっている。このようなジンバブエ軍の行動は、直接的には反政府勢力に結びつかないとしても、内戦長期化や紛争を利用した採掘である限り、「紛争ダイヤモンド」問題に含めることができると考えられる。

また、武内が指摘しているように、当該政府自体の正統性の問題が挙げられる。すなわち、「反政府勢力が政権を掌握すれば、彼らの生産するダイヤモンドはその時点で一挙に『紛争ダイヤモンド』でなくなるのか」という視角である。コンゴのモブツやカビラ大統領の政権下で産出されるダイヤモンド原石による収益が、私的な利権や武器購入資金に充てられたとしても、その政権が「国際的に認知された政権」である限りすべて「紛争ダイヤモンド」問題の対象外となってしまう。「紛争ダイヤモンド」問題が抱える最大の陥穽は、その背後に存在するアフリカ諸国の根底の問題を見えにくくしてしまうことである。このように本節の分析は、「紛争ダイヤモンド」問題に限定して焦点を当てているが、内在する深淵の問題は第1~3章に共通する課題を包含している。

## 2. これまで発行された主要な「紛争ダイヤモンド」報告書

### (1) 「紛争ダイヤモンド」問題とアンゴラ

1998年6月、国連安全保障理事会はアンゴラ全面独立国民同盟（UNITA, *União Nacional para a Independência Total de Angola*）に対しダイヤモンドを密輸し武器を購入し続けている反政府武装勢力として制裁措置を発動し、加盟各国にUNITAの武器購入資金源として利用されるダイヤモンド原石の購入を禁止した（安保理決議1173, 1176号）。当時の国際世論の反応は少なかったものの、「紛争ダイヤモンド」問題が国際イシューとして議論される最初の契機となったのが、この国連決議であった。

続いて、グローバル・ウィットネスが、1998年12月に「無法貿易 - アンゴラ紛争における諸企業と諸政府の役割 -」（*A Rough Trade The Role of Companies and Governments in the Angolan Conflict*）を発表し、アンゴラの内戦とダイヤモンド問題の関連性を国際社会に警告する（GW [1998, pp.5-8]）。

アンゴラの内戦は、1975年11月の植民地独立を直前にして発生した。内戦発生の一因は、独立闘争をおこなってきた武装勢力間の独立新政権の権力争奪をめぐって衝突したことを起因とする。以来、四半世紀に及ぶ長い間、同国は内戦に明け暮れてきた。和平実現への最初の機運は、1991年にアンゴラ解放民族運動（MPLA）のドス・サントスとアンゴラ全面独立民族同盟（UNITA）のサビンビの間で和平合意調印で訪れた。しかし、翌92年に実施された選挙結果を不服とするアンゴラ全面独立民族同盟（UNITA）はゲリラ闘争を再開する。1994年11月にルサカ和平合意に至り、アンゴラ解放民族運動（MPLA）とアンゴラ全面独立民族同盟（UNITA）間での権力分有する国民的和解政府の樹立が謳われた（横田 [2001, p.306]）。しかしまたも停戦合意は遵守されず、両陣営の攻防は一進一退を繰り返した。50万人が犠牲となったアンゴラの内戦で国家は崩壊し、経済基盤は引き裂かれた。UNITAは国内のダイヤモンド鉱床の60～70%を制圧し、1992～98年間だけで37億ドルのダイヤモンド原石の輸出収益を得たとされている（GW [1998]）。こうした状況に対しグローバル・ウィットネスは、UNITAの採掘するアンゴラ産ダイヤモンド原石買付けに直接関与するデビアス社と中央販売機構（CSO）にその責任を追及した。また、同国のダイヤモンド原石は、周辺諸国（ザンビア、南ア、ナミビア等）を迂回してベルギーやイスラエルに輸出されていると指摘した（GW [1998, pp.5-8]）。1996年のデビアス社の年次報告では「中央販売機構（CSO）は大量のダイヤモンドを毎年買付けている。買付けは組織の幅広いネットワーク（現地の買付け事務所を含む）を通じてアフリカとダイヤモンド取引センターでおこなわれている。1996年は過去最高の買付け額を記録したが、これはアンゴラ産のダイヤモンドの増産によるところが大きい。アンゴラでは需要に見合った高品位のダイヤモンドが産出されており、主として市場統制を目的として同国の原石買付けをおこなっている」<sup>3</sup>としている。だが、「紛争ダイヤモンド」問題の議論が活発化する初期の段階において、デビアス社は毎年大量のダイヤモンド原石がさまざまな介在国や多数の中間業者を経由して流通しており市場に出回っているダイヤモンド原石のどれがアンゴラ産であるのかを見分けるのは事実上不可能との見解を示していた（GW [1998, 6]）。

また、グローバル・ウィットネスが展開する一連の「紛争ダイヤモンド」キャンペーンに対し、当初はベルギーのダイヤモンド産業の反発も強かった。ダイヤモンド産業界は、国際 NGO を「用意周到なフリーガンの一団」と糾弾し、耳目を集める消費者キャンペーンはボツワナやナミビア、南ア、または数十万人のダイヤモンドの研磨産業を抱えるインドといった貧しいが平和である生産諸国に脅威を与えるものだと批判した。しかし、ダイヤモンドの品質基準として有名な 4C-カラット (Carat)、カラー (Colour)、透明度 (Clarity)、カット (Cut) に加え、コンフリクト (Conflict)、腐敗 (Corruption) といった 5、6 つ目の C が付加されるまでに議論が盛り上がってくると、先進諸国側のダイヤモンド産業界の対応が次第に迫られていくことになる (Global Corruption Report [2001])。

アフリカ諸国での原石買付けに深く関与し、直接・間接に「紛争ダイヤモンド」と関連していることに疑問の余地はないと見られるデビアス社の対応は早かった。「ダイヤモンドは永遠の輝き」 (*A Diamond is Forever*) で知られる高貴なイメージをダイヤモンドのマーケティング戦略の中核に据えてきたデビアス社は、消費者の間でダイヤモンドのイメージがアフリカの内戦と重なり、売れ行きが落ちることを懸念して、翌 99 年 10 月にはアンゴラ産ダイヤの買付けを停止すると発表した<sup>4</sup>。

## (2) 「紛争ダイヤモンド」問題とシエラレオネ

2000 年に入るとアンゴラで指摘された紛争とダイヤモンドとの関連がシエラレオネの内戦でも指摘され、「紛争ダイヤモンド」問題が国際社会が取り組むべき緊急の課題として注目を浴びようになる。シエラレオネ内戦とダイヤモンドの関連性を最初に指摘したのはカナダに本拠を置く国際 NGO のパートナーシップ・アフリカ・カナダ (PAC : Partnership Africa Canada, 以下 PAC で統一) が 2000 年初頭に発行した「問題の核心：シエラレオネ、ダイヤモンドと安全保障」 (*The Heart of the Matter: Sierra Leone, Diamonds and Human Security*) である。同報告書では、「実際、戦争の目的は勝利ではなく、交戦状態を利用して利益のあがる犯罪をいかに継続するかに比重が移っている。法や秩序の崩壊による経済的機会がシエラレオネで生じたようなレベルでの暴力を継続させる原因となっていた」 (PAC [2000])。同報告書では、シエラレオネの内戦だけでなく、レバノン人のダイヤモンド買付け・流通ネットワーク、近隣諸国 (リベリア) の経済的利益、ダイヤモンド産業に関わる国際的なアクター (ベルギー政府や DHC)、デビアス社・CSO の責任、さらにダイヤモンド産業に関連する組織犯罪、武器輸出、戦争請負民間会社の関与などにまで言及している。

シエラレオネでは、1991 年 3 月ジョセフ・モモ (Joseph Saidu Momoh) 政権の打倒を目指すシエラレオネ革命統一戦線 (RUF : Revolutionary United Front of Sierra Leone, 以下 RUF で統一) が隣国リベリアから侵攻したことで内戦が勃発した。RUF はリベリアのチャールズ・テイラー (Charles Taylor) 大統領の支援を受けて結成された。結成当初、RUF のフォディ・サンコー (Foday Saybana Sankoh) 指揮官は、「民主化と政治に正義をもたらす革命戦線」というイデオロギーを旗印に掲げてきたが、構成員の大部分は社会と国家に対して不満感を抱く若年層を中心に形成されており、内戦開始から時を得ずして無秩序で残虐な武装集団へと転化していき<sup>5</sup>。リベリアからの豊富な武器支援に支えられていた RUF はシエラレオネのダイヤモンド鉱床を含むほぼ東半分を制圧し、村々を襲撃する際に子どもを誘拐して強制的に軍事訓練を施し、少年兵部隊を組織していった。さらに冷戦終結後

によりアフリカに大量の小火器・軽火器が流入していたことが所謂「人を殺せる層」の拡大を招いたとも指摘されている。とくに、通称カラシニコフ（AK47 自動小銃）は、わずかな練習で子どもでも使うことができたため多くの少年兵が徴用されたと指摘されている（松本 [2004]）。RUF が内戦中におこなった一般市民に対する残虐行為（四肢切断）は日本でも有名で当時、現地ルポタージュやフォト・エッセイが頻りに報道された<sup>8</sup>。1992 年と 93 年のクーデタによって政治的混乱がつづくなか<sup>9</sup>、シエラレオネの内戦は 1995 年、南アフリカの民間軍事請負会社エグゼクティブ・アウトカムズ社（EO: Executive Outcomes）へ要請した軍事支援が奏功して一応の終息を得る。1996 年 3 月におこなわれた大統領選挙でアハメド・テジャン・カバー（Ahmed Tejan Kabbah）が選出され、民政移管が実現するに至ったが実際には機能せず、その後も国内の戦闘状態は継続されていった。そして 1997 年に RUF と連合した AFRC（軍部革命評議会）によるクーデタが再び発生し、コロマ少佐が全権を掌握、武力によってカバー大統領は失脚した。新政権に対してナイジェリアを中心とする ECOWAS が経済制裁と武力介入し、98 年 3 月にカバー大統領復帰のもとに民主政権をふたたび確立した<sup>8</sup>。最終的に RUF や他の武装勢力（AFRC）に対して、過去の戦争犯罪に対する全面的な恩赦と政治的なパワー・シェアリングが認められて、2000 年 11 月、ナイジェリアの首都アブジャで停戦合意が締結され 10 年間に及んだ悲惨なシエラレオネ内戦が終結した。内戦の犠牲者は、50 万人とも言われている。現在は、国連が進める元ゲリラ兵をリハビリを通じて一般社会に戻す武装解除・動員解除・社会統合（Disarmament, Demobilization & Reintegration）プログラムが進められている<sup>9</sup>。

シエラレオネの内戦と併行して隣国リベリア共和国でも泥沼の内戦が 7 年半に渡って続いていた（1989～1997 年）。リベリアではこの内戦を通じて、国内人口の 1 割にあたる 25 万人が死亡し、国外・国内難民 200 万人が発生した。リベリアを「国民国家の自殺にひとしい惨状」（真島 [p.344]）に陥れた直接的な要因もまたダイヤモンド産出域を巡る武装勢力間の利権争いである。リベリア内戦の要因には、歴史的に形成された族集団の対立構図が存在し資金の流れだけに集約することはできないとしても、「破綻国家」に陥った同国では、ダイヤモンド原石の密輸ルート地域の制圧が戦況を大きく左右した。そして、90 年代終わりにはリベリアはダイヤモンドや麻薬の密輸で得た収益のマネーロンダリング（資金洗浄）や武器取引に携わる世界でも類をみない組織的犯罪国家の中心地へと変貌したのである。

内戦に明け暮れた西アフリカ諸国のシエラレオネとリベリアの両国で、反政府武装勢力はどの程度のダイヤモンド収益を得ていたのか。ベルギー政府が発行する統計では「紛争ダイヤモンド」の存在が明確に示されている。シエラレオネのダイヤモンド産出地域のほとんどが RUF の制圧下に置かれていた 90 年代後半、政府の公式輸出額は、ほぼゼロ（7000 カラット）であるが、ベルギーの輸入統計ではシエラレオネからの輸入額は 3150 万ドル（18 万カラット）に達している（Dietrich [2000, p.319]）。さらに RUF が近隣諸国を経由して得た利益を合計すると、最大 1 億ドルを手にしたと推算されている。リベリアの場合はさらに絶望的である、同国のダイヤモンド生産能力は年間 10 万カラットであるが、1994～1999 年間、約 3700 万カラット、22 億ドルがベルギーの統計では記録されている。また、内戦期を通じてデビアス社やカナダ資本のダイヤモンド鉱山会社子会社がシエラレオネで原石を買い続けてきた。

次々と新たな事実が発覚し、「紛争ダイヤモンド」への国際的関心が高まるなか、国際政治問題として各国政府の非合法ダイヤモンド取引に対する具体的対策、ダイヤモンド業界の見直しを迫る契機となったのが、カナダ大使ロバート・ファウラー (Robert Fowler) を団長とする国連調査団が 2000 年 3 月に発表した「安保理制裁決議に対する UNITA の違反行為報告」(通称「ファウラー報告」)である (UN [2000])。同報告書が発表されたとき、既に国際世論は「紛争ダイヤモンド」問題に対する具体的な解決方法を構築する動きに傾きつつあり、後述するように「キンバリー・プロセス」と呼ばれるダイヤの原産地証明の義務付けと管理機構の構築を目指して各国政府間の交渉が開始されていた。

そして、「ファウラー報告」が発表されてから 2 カ月後の 2000 年 5 月、グローバル・ウィットネスは前出の「無法貿易」に続く、第 2 次報告書「紛争ダイヤモンド：ダイヤモンドの同定、保証、統制の可能性」(*Conflict Diamonds Possibilities for the Identification, Certification and Control of Diamonds*) をまとめる (GW [2000])。同報告書が発表されるころになると、「紛争ダイヤモンド」問題の対象国は、アンゴラ、シエラレオネ、リベリア、コンゴへと拡大された。そして、これまではその複雑な流通過程を理由にダイヤモンド原産地の同定は不可能だとされていたが、同報告ではダイヤ原石の原産地証明発行システム構築の要請と原産地同定の具体的方法を提示した。ダイヤモンドの原産地の同定の方法は、専門家による表面の特徴の判別、鉱山生産からのプロファイリング、包含物 (インクルージョン)、X 線や光学スキャニングなどの手法が考えられている (GW [2000])。ノルウェー(オスロー)所在のシンクタンクで国際協力と紛争解決に向けた政策提言を推進している PICCR (Programme for International Co-operation and Conflict Resolution) は 2002 年 3 月に「汚れたダイヤモンド—ダイヤモンド原石の紛争と貿易—」(*Dirty Diamonds Armed Conflict and the Trade in Rough Diamonds*) と題する報告書 (Fafo-report) を発表した。同報告書ではとくにダイヤモンド貿易の生産国側、輸入国側 (輸出過程を含む)、国際流通の 3 側面での規制強化を提言している。

### (3) 「紛争ダイヤモンド」問題とコンゴ

コンゴでは、90 年代に 2 度の内戦を経験し、とくに近隣諸国 6 カ国を巻き込んだ「アフリカ大戦」(1998~2002 年) と呼ばれる大規模な戦争 (内戦) が発生した。この 2 度にわたる内戦で少なくとも 170 万人が犠牲となった。とくに第 2 次内戦では、周辺諸国の正規軍に加え、複数の反政府勢力、エスニック集団を基盤とする武装勢力、周辺国の反政府勢力、民間企業、傭兵などが入り乱れて参戦する極めて複雑な紛争の構図となっていた (この詳細に関しては次節で検討)。そして、コンゴ内戦に介在する複数のアクターが、戦乱に乗じてダイヤモンドをはじめとするコンゴの鉱物資源を略奪の対象としたのである。こうした状況に対してコンゴ政府は 1999 年 6 月、国際司法裁判所にルワンダ、ウガンダ政府の派兵とその資源略奪は国家主権の侵害であると提訴し、これを受けて国連安保理は 2000 年 9 月に国連コンゴ収奪調査団 (MONUC : Mission des Nations Unies en République Démocratique du Congo) を編成し、6 カ月間の実態調査を開始した。その結果、調査団は 2001~2003 年の間、3 つの報告書「コンゴ民主共和国の天然資源及びその他資産の不法採掘」(2001.04.12, 2002.10.16, 2003.10.23) を国連安保理に提出した (UN [2001; 2002; 2003])。

これら3報告書に共通しているのは、コンゴの地下天然資源の不法な収奪が武装勢力の資金提供と内戦の長期化を招いているということであるが、同時に重要な点は、収奪された鉱物資源の不法流通経路をめぐる人的ネットワークの存在と資金の流れを明らかにしたことである。コンゴの不法採掘に関与する人的ネットワークは、コンゴ政府関係者、政府高官、軍人、取引業者、反政府勢力指導者などで構成され、12カ国のアフリカ諸国<sup>10</sup>に加えてベルギー、レバノン、イスラエルなど多国籍で重層的なネットワーク関係が構築されている。さらに国連は、コンゴではダイヤモンドだけでなく銅、コバルト、コルタン、金といった他の鉱物資源の不法採掘や略奪が常態化している状況を指摘している。以下では国連の報告要旨に沿ってコンゴの「紛争ダイヤモンド」問題の主要な論点を整理する。

2001年4月12日に発行された国連の第1次報告書では、1998年から開始された第2次内戦で、特にウガンダ軍、ルワンダ軍、ブルンジ軍がコンゴの鉱物資源の大規模な不法採掘・輸送をおこない、自国から国際市場に輸出していると指摘している（UN [2001]）。こうしたコンゴの現状は、第1次内戦後に準備された軍司令官、商人と政府が渾然一体となって組織的な採掘を続けてきたことがその背景にある。そして、不法採掘から得た資金はウガンダ、ルワンダの軍費に充当され、同国の内戦がますます長期化していると指摘した。また、コンゴの指導者層とジンバブエや民間会社間の人的束帯関係が不法採掘の原因となっていると指摘した。続く2002年10月16日に発行された国連の第2次報告書では、コンゴに存在するコンゴ政府（政府高官）－軍部（将校、反政府勢力の場合はそのリーダーや司令官）－産業界（事業家、仲買業者）によるエリート・ネットワーク・トライアングル関係を指摘し、こうしたエリート・ネットワークに関与する企業と人物を実名で公開した（UN [2002]）。国連が指摘したエリート・ネットワークは以下の5つ戦略を通じて資金を調達している。①国有企業の資産略奪：30人余りの商人、政治家、将校が裏取引やオフショア民間会社との取引を通じて莫大な利益（年間数10億ドル）の横流しをおこなっている。こうした略奪は表向きには国営企業と民間企業の合弁契約という形態をとる。②口座コントロール：コンゴの鉱物資源採掘に関わる民間会社は、不正な会計操作を通じて利益の移転をおこなっている。③組織的窃盗：ダイヤモンド鉱床地帯でのセキュリティ部隊による窃盗、MIBAの工場施設内ではダイヤモンド生産の4分の1が盗まれている。④犯罪組織の隠れ蓑としての合弁企業の利用：コンゴにおける採掘会社の経営者はダイヤモンド、希少金属、武器の密輸をはじめ外国為替の不法取引やマネーロンダリングをおこなっている。⑤軍関と鉱業収益の関与：武器配給会社との強力なコネクションを通じてダイヤモンド収益から武器の調達をおこなっている。

国連調査団は上記の調査結果に基づき、①制裁（融資制限）措置を要請する企業29社、②国外移動禁止と制裁措置を要請する人物54名、③OECD多国籍企業ガイドラインに違反していると判断される民間企業85社をリストアップし、翌2003年、政府関係者、企業、個人に対して再調査を実施し、監査を受けた合計157ケースのうち119ケースが回答したと報告している。その結果、国連は第3次報告書を発行し、各ケースの進捗状況に従って以下5つのカテゴリーに分類した（UN [2003]）。

- ① 解決：61ケースが紛争地域での鉱物資源に関する直接取引を中止。但し間接的関与の可能性（コンゴで産出されたタンタル鉱石の精製品を購入など）に関しては注意を呼びかける。
- ② 条件付き解決：調査の任期終了後の企業統治（コーポレートガバナンス）強化・改善を警告。

- ③ 再調査もしくは事業報告を要請：調査団が要請する（武装勢力に資金提供しないという）企業責任を否認。調査団は再調査が必要と判断。
- ④ 再調査が必要：コンタクトができなかった調査団の出向国以外で活動する企業。当該政府に調査を依頼。
- ⑤ 未解決：調査に対して無回答であった全体の 38 ケースの政府、企業・個人（全体の 4 分の 1）。同対象は自己正当化したと判断。

国連は、2004 年 6 月にタンザニアで第 1 回ビクトリア湖 (Grands Lacs) 会議の開催を予定しており、司法裁判所の設置を目指している。また、今後フランス主導によるコンゴ東部地域への武器の禁輸に関する監視機構の設置も検討されている。こうしたことから国連安保理は報告書で「不法な武器輸出、天然資源の略奪、それによる利害衝突が内戦と分かちがたい関係を結んでいる」と指摘しながらも、コンゴ和平プロセスは軌道に乗ったと判断して調査団の派遣を打ち切る方針を固めた。国連安保理の決定に対し、各 NGO (Human Right Watch, Oxfam International) は報告書が適切な真相究明作業につながらないことを懸念し、「いずれの OECD 諸国もリストアップされた企業の捜査を行っていない。それどころか対象企業をリストから除去するか、もしくは疑惑は解消済みであると発表するよう国連に圧力をかけている政府もある」と批判している<sup>11</sup>。加えて、報告書の一部 (12 ページ) は、武器の密輸に関与した企業・個人を実名で列挙したため「極秘」扱いとされていた。

国連が発行した報告書でコンゴの鉱物資源略奪ネットワーク問題をクローズアップされると、NGO は次々と報告書を発表した。パートナーシップ・アフリカ・カナダは、2002 年 6 月に「交換通貨－コンゴ民主共和国とその周辺国における犯罪ダイヤモンド経済」(ダイヤモンドと人間安全保障プロジェクト) を発行 (PAC [2002])、英国議会全党議員連盟 (APPG: All Party Parliamentary Group) 「富の呪い (Cursed by Riches)－コンゴ民主共和国での資源収奪で利益を得ているのは誰かー」(2002 年 11 月) (APPG [2002])、アントワープの国際平和情報サービス (IPIS: International Peace Information Service) は、「ネットワーク戦争：コンゴの紛争私益経済」と題する調査書を発行した (IPIS [2003])。アムネスティ・インターナショナルは 2003 年 4 月、「コンゴ民主共和国：殺人を手助けするものたち－東部地域での収奪と人権侵害」を公表した (Amnesty International [2003])。

### 3. 「紛争ダイヤモンド」と非合法ダイヤモンド流通量の算定

以上で整理してきたように、アンゴラ、シエラレオネ、コンゴを中心とする「紛争ダイヤモンド」問題の直接対象諸国への関心は、これまでは近隣諸国で周知の事実として取引されていた非合法ダイヤモンドにも比重が移っていった。

「紛争ダイヤモンド」は、世界でどの位が流通しているのか。1999 年にデビアス社は世界のダイヤモンド原石の年間生産額 68 億ドルのうち約 4% (3.7%, 年 2 億 5500 万ドル) に相当すると発表した。ダイヤモンド産業の売上に深刻な打撃を与えかねない「紛争ダイヤモンド」問題に対しデビアス社としては最低限の数値しか発表できないという事情を考慮したとしても、この推定額は以下で検討するように、余りに過小評価された数値と言わざるをえない。

だが、実際に「紛争ダイヤモンド」の正確な流通額を推定するのは非常に困難である。なぜなら、



第1に通常のダイヤモンド流通に関する基礎的統計資料が未整備である問題（第1章1節）がある。第2にダイヤモンドの貿易統計では、原産国ではなく最終輸出国が表記されており、原産国までトレースすることができないという問題、例えば、日本で輸入されたダイヤモンドがインドで研磨された場合、その原石がコンゴ産であったとしても、経済統計上或いはダイヤモンドの鑑別書の原産国の欄には最終輸出国であるインドが表記されることになっている。事実、日本の輸入統計（2004年）では、輸入額ではインドが最も多く全体の44%を占め（カラット数では72%）、ベルギーが23%、イスラエル16%、香港5%と続き、世界で流通する約半分のダイヤモンドを産出しているアフリカ諸国の国名が統計上に記載されることはない<sup>12</sup>。

また、第3章1節で検討するように、原石が最終消費市場に至るまでの国際流通経路で、複数国及び複数のディーラーの手を通過するため、その過程で様々な原石が混合され原産国が判別できなくなってしまう<sup>13</sup>。こうした貿易統計やトレーサビリティの問題に加え、世界で流通しているダイヤモンド原石の取引総額のうち、少なくとも約20%に相当する大量の原石が何らかの形で非合法的流通網を経由しているという問題がある。この膨大な非合法的ダイヤモンドのうち「紛争ダイヤモンド」に分類されるのは何割にあたるのか、その選別は困難である。冒頭で検討したように、「紛争ダイヤモンド」の定義が政治的に不明瞭である点が問題となる。特に様々な武装勢力が入り乱れて内戦が生じたコンゴのような国、また、シエラレオネのRUFから密輸されていることが明白なりベリアのダイヤモンドのどこまでを「紛争ダイヤモンド」に含めるのか、簡単には判別できない。

従って、「紛争ダイヤモンド」流通量の推定額についても諸機関によってその値は大きく異なっている（表1）。ダイヤモンド産業界を代表するデビアス社の発表によれば、アンゴラのUNITAのダイヤモンド輸出額は1999年7億5000万ドル、シエラレオネのRUFは7000万ドル（3500万～1億ドル）、コンゴのキサングニを制圧している反政府勢力は3500～7000万ドルとしている。他方、国連は、UNITAが1992～98年の6年間でダイヤモンド原石の輸出で得た収益は37億2000万ドルに達すると指摘している（Global Witness [1998, p.5]）。UNITAは1999年には少なくとも3億ドル、

表1 各種機関の発表による「紛争ダイヤモンド」推計額

（単位：100万ドル）

	デビアス社		国連			EIU			IPIS
	1999	2000	1992～98	1999	2000	1995	1996	1997	2001
UNITA	600	750	3720	300～	100～	320	700	700	
RUF	150	70							
RCD	35～70	35～70							70～

出所) EIU, *Country Report Angola*, 2<sup>nd</sup> Quarter 1996, 4<sup>th</sup> Quarter 1997., GW, "A Rough Trade: The Role of Companies and Governments in the Angolan Conflict", Dec.1998.

2000年にも1億ドルのダイヤモンドの密輸を行ったと推算している。EIUは、UNITAの密輸額を95年3億2000万ドル、96・97年は7億ドルと試算している。アントワープ国際平和情報サービス（IPIS）のデートリッヒ（Dietrich）による試算では、コンゴの反政府武装勢力の手を経由した「紛争ダイヤモンド」の輸出額は年間7000万ドル以上と指摘している（Dietrich [2001]）。巨大なダイヤモンド鉱床を保有し内戦が続いていたコンゴでIPISが推計する「紛争ダイヤモンド」額は、7000万ドル程度と少ないが、これはRCDが占拠したキサンガニ鉱床のダイヤモンド産出のみに限定しているからである。

このように諸機関によって「紛争ダイヤモンド」推計額が大きく相違している原因は、前述した貿易統計の未整備やトレーサビリティ、反政府武装勢力の政治的線引きの問題がある。そして冒頭の図1（「紛争ダイヤモンド」の位置付け）で図式化したように、「紛争ダイヤモンド」の背後には、国際市場に流出し続けている膨大な量の非合法ダイヤモンドが存在する。別の角度から見れば、この非合法ダイヤモンドの流通量を推定することで、アフリカ諸国全土で蔓延する密輸ルートの全体像を浮かび上がらせることができるだろう。

#### (1) 西アフリカ諸国の非合法ダイヤモンド

スミリー（Smillie, I.）は、この点に着目して西アフリカ諸国で横行する非合法ダイヤモンドの存在を明らかにしている。表2は西アフリカ諸国の当該政府発表の原石輸出額とベルギー政府発表の輸入額を示している。原産国と輸入国の原石額の差額が意味しているのは、原産国の関税当局に申告されずに輸出されたか、もしくは原産国を偽ってベルギーに持ちこまれたダイヤモンド原石を示してい

表2 西アフリカ諸国の非合法ダイヤモンド（1994－1999年）

（単位：100万ドル）

		1994	1995	1996	1997	1998	1999
シエラレオネ	政府輸出	30.2	22.0	27.6	10.5	1.8	1.2
	ベルギー輸入	106.6	15.3	93.4	114.9	65.8	30.4
	差額	76.4	-6.7	65.8	104.4	64.0	29.2
リベリア	政府輸出	内戦につき政府未発表				0.8	0.9
	ベルギー輸入	283.9	392.4	616.2	329.2	269.9	298.8
	差額	283.9	392.4	616.2	329.2	269.1	297.9
コートジボワール	政府輸出	3.1	2.9	2.4	4.0	3.6	4.6
	ベルギー輸入	93.6	54.2	204.2	119.9	45.3	52.6
	差額	90.5	51.3	201.8	115.9	41.6	48.0
ギニア	政府輸出	28.6	34.7	35.5	46.9	40.7	40.2
	ベルギー輸入	165.7	26.2	83.6	108.1	116.1	127.1
	差額	137.1	-8.5	48.1	61.2	75.4	86.9
ガンビア	政府輸出	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	ベルギー輸入	74.1	14.9	128.1	131.4	103.4	58.0
	差額	74.1	14.9	128.1	131.4	103.4	58.0
西アフリカ諸国	政府輸出	61.9	59.6	65.5	61.4	46.9	46.9
	ベルギー輸入	723.9	503.0	1125.5	803.5	600.5	566.9
	非合法ダイヤモンド	662.0	443.4	1060.0	742.1	553.5	520.0

注) 図中の網掛けが非合法ダイヤモンド（「紛争ダイヤモンド」を含む）推計額。  
出所) Smillie, I., "Dirty Diamonds: Armed Conflict and the Trade in Rough Diamonds", March 2002.

る。従って、これらダイヤモンドはすべて非合法ダイヤモンドに分類され、そのなかに「紛争ダイヤモンド」も含まれていると推算することができる。

非合法ダイヤモンドの推計額を、表 2 から具体的に検討する。同表から明らかなように、1994～99 年、西アフリカ諸国の非合法ダイヤモンド合計の平均は 6 億 6350 万ドルに達している。特に 96 年では 10 億 6000 万ドルもの原産国統計から外れたダイヤモンドが国際流通市場に出回っている。この額は、96 年の世界全体の原石輸出額 77 億ドルの 14%に相当する。特に同年、リベリアから 6 億ドル以上の非合法ダイヤモンドが輸出されており、その後、97～99 年にかけて年間 3 億ドル規模の輸出が確認される。他方、リベリア政府発表の輸出額は僅か 80～90 万ドルに過ぎない。既に述べたように、世界最大の組織犯罪国家として知られるリベリアでは、チャールズ・テイラー大統領が、隣国シエラレオネでゲリラ戦を続ける RUF に武器支援（リベリアから輸入）をおこない、その対価として RUF 制圧地域で産出された大量のダイヤモンド原石を獲得し続けていたのである。

シエラレオネとリベリアとの間で横行するダイヤモンド密輸に対し、国連がシエラレオネ産のダイヤモンド輸出の禁輸措置を発動したのは、内戦終結 3 カ月前の 2000 年 7 月であった。リベリアに対しての禁輸措置は 2001 年 5 月であり、1997 年の内戦終結から 4 年を経過している。その間、両国は激しい内戦を通じてシエラレオネでは、50 万人が犠牲となり、リベリアでは 250 万人の総人口の 1 割（25 万人）が死亡した。その間、デビアス社は両国で 90 年代後半まで原石の買付けをし続け、リベリアでは国連の禁輸措置発動後の 2002 年においても、ダイヤモンド輸出業者（MARS Diamonds, Empire Diamond Company, Diandorra Minerals）が同国で活動を続けていた。加えて 10 の公認ダイヤモンド仲買業者が闇取引をおこなっていた（Gberie [2004 p.8]）。

リベリアとシエラレオネ両国は、「紛争ダイヤモンド」に関与する国として国連の禁輸措置による制裁が実施されたが、その他の諸国はそうではない。1996 年、コートジボワールでは政府輸出額が 240 万ドルに過ぎないのに対し、ベルギーの同国からの輸入額は 85 倍の 2 億 420 万ドルに達している（表 2）。同年、ガンビアでは 1 億 2800 万ドルの輸入が確認されているが、同国にダイヤモンド鉱床は存在しない。同国は継続的に年 5000 万～1 億 3000 万ドルのベルギーでの輸入が確認されている。また RUF はブルキナファッソやリベリアともダイヤモンド原石と引き換えに、武器取引していると指摘されている。これら西アフリカ諸国に流出しているダイヤモンド原石のうち、何割がシエラレオネ産ダイヤモンドであるのかを正確に把握することは現在の統計システムでは不可能であるが、少なくとも RUF が採掘したダイヤモンド、すなわち「紛争ダイヤモンド」が大量に混入していることは明白である。リベリアとシエラレオネの場合のように反政府武装勢力との関与が極めて明白な場合に限り「紛争ダイヤモンド」に分類されるが、その枠外で大量に密輸されている非合法ダイヤモンドの存在に関しては、厳格な国際的制裁を逃れている。

以上のように非合法ダイヤモンドの流通量を算定して得られる事実は、西アフリカ諸国だけで世界原石産出額の約 14%の非合法ダイヤモンドが産出されており、一般に推定されている非合法ダイヤモンドの約 20%のシェアというのも、過小評価されていることがわかる。そして現実には極めて広範囲にわたって反政府武装勢力がダイヤモンド原石を換金するために利用できる迂回経路が張り巡らされているのである。これら事実は以下で検討するように、中部アフリカ諸国における非合法ダイヤ

モンドの流通量を推定していくことで、更に確認されるだろう。

## (2) 中部アフリカ諸国の非合法ダイヤモンド

「紛争ダイヤモンド」問題の対象国にされた中部アフリカ地域に位置するアンゴラとコンゴ、及びその周辺諸国を含んだ非合法ダイヤモンドの流通量を以下では検討する。表3は紛争発生諸国におけるダイヤモンド・ネットワークの存在が確認された主要周辺諸国をまとめたものである。

表3 紛争発生諸国におけるダイヤモンド・ネットワーク

紛争当事国	ダイヤモンドを採掘している反政府武装勢力	武装勢力とのダイヤモンド取引関係が存在する周辺主要諸国
アンゴラ	UNITA : União Nacional para a Independência Total de Angola	中央アフリカ共和国, コンゴ, ナミビア, コンゴ共和国, 南アフリカ, ザンビア
コンゴ	MLC : Mouvement de liberation du Congo RCD-GOMA : Rassemblement congolais pour la démocratie-Goma. RCD-N : Rassemblement congolais pour la démocratie-National.	ブルンジ, 中央アフリカ共和国, コンゴ共和国, ルワンダ, タンザニア, ウガンダ
シエラレオネ	RUF : Revolutionary United Front	ガンビア, ギニア, コートジボワール, リベリア

出所) 筆者作成。

30年間に及ぶゲリラ活動の経験からグローバルネットワークを駆使した世界で最も洗練されたダイヤモンド密輸活動をおこなっていると言われているのが、アンゴラのUNITAである。表3にみられるように、同国で産出された原石は、中央アフリカ共和国、コンゴ、ナミビア、コンゴ共和国、南アフリカ、ザンビアなどの諸国を経由して密輸される。しかしながら、既に指摘したように、例えば原石がアンゴラ産であったとしても、迂回密輸ルートを経由して輸出されるダイヤモンドは、あくまで最終輸出地を原則とするアントワープでは、「紛争ダイヤモンド」としてレジスターされない。アンゴラからは2000年だけで3億5000～4億2000万ドルのダイヤモンドが密輸されたと言われ、この額だけで世界ダイヤモンド生産の5%に匹敵する。

コンゴでは、インフォーマル部門の露天掘りダイヤモンド鉱床が4万～10万坑存在すると言われ、年間約3億ドルのダイヤモンドがベルギーに密輸されていると推算されている(USGS [1994])。アフリカの中央部に位置するコンゴは、8カ国(アンゴラ、ザンビア、ブルンジ、ルワンダ、ウガンダ、スーダン、中央アフリカ共和国、コンゴ共和国)と国境を接しており、スーダンを除くすべての諸国がコンゴのダイヤモンドの不法採掘・密輸に関与している。さらに国連は、コンゴで産出されるダイヤモンドは上記のスーダンを除く7カ国に加え、ジンバブエ、ケニア、モザンビーク、タンザニアを加えた近隣12カ国を経由して密輸されていると指摘しており、その収奪経路は極めて複雑な構

造をとっている。このコンゴの周辺諸国を經由したダイヤモンドや鉱物資源の密輸経路に関しては次節（第2章第2節）で詳述する。

コンゴ東部の主要なダイヤモンド鉱床地帯の一つであるキサンガニを内戦勃発時の1998年に制圧したルワンダとウガンダの両国ではダイヤモンド生産が確認されていないが、98年以降、ダイヤモンド輸出額を急増させた（ウガンダは98年に前年比700%増、ルワンダは2000年前年比450%増）。またコンゴ共和国と中央アフリカ共和国は、アンゴラとコンゴの密輸原石の主要な集積地である。コンゴ共和国、中央アフリカ共和国とコンゴ、アンゴラ間には様々な密輸ルートが確立しており、これまで政府統計を大幅に上回る量のダイヤモンドが国際市場に流出してきた。問題は、両国から輸出される原石には、コンゴ産とアンゴラ産が混在しており、両者の比率は算定不可能ということである。

各政府の公式統計の発表によればアンゴラの2000年の輸出額は7億4000万ドル、コンゴは2億4000万ドル、中央アフリカは5600万ドル、となっている。だが、西アフリカ諸国と同様にベルギーHRDの統計数値と照らし合わせてみれば、やはり巨額の非合法ダイヤモンドの存在が明らかとなる。

表4 中部アフリカ諸国の非合法ダイヤモンド（1995-2001年）

（単位：100万ドル）

		1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001
アンゴラ	政府輸出	245.0	327.0	330.0	250.0	450.0	600.0	
	ベルギー輸入			273.0	349.0	548.0		
	差額			(57.0)	99.0	98.0		
コンゴ	政府輸出	331.0	347.0	385.0	451.0	290.0	240.0	270.0
	ベルギー輸入	646.2	667.1	553.2	614.5	758.8	629.9	495.3
	差額	315.2	320.1	168.2	163.5	468.8	389.9	225.3
中央アフリカ共和国	政府輸出	71.9	64.0	65.0	50.0	70.0	80.0	
	ベルギー輸入	88.6	113.4	107.0	165.6	155.6	160.7	96.9
	差額	16.7	49.4	42.0	115.6	85.6	80.7	
コンゴ共和国	政府輸出	ダイヤモンド非産出国						
	ベルギー輸入	407.9	612.6	454.6	42.5	14.4	116.6	223.8
	差額							
ルワンダ	政府輸出	ダイヤモンド非産出国						
	ベルギー輸入			0.7	0.2	0.4	1.9	1.2
	差額							
ウガンダ	政府輸出	ダイヤモンド非産出国						
	ベルギー輸入			0.0	1.4	1.8	1.3	2.5
	差額							
タンザニア	政府輸出	ダイヤモンド非産出国						
	ベルギー輸入				1.2	2.5	11.3	4.5
	差額							
ザンビア	政府輸出	ダイヤモンド非産出国						
	ベルギー輸入			4年合計で10万ドル以下。				13.6
	差額							
ガンビア	政府輸出	ダイヤモンド非産出国						
	ベルギー輸入			131.4	103.4	58.0	19.1	6.2
	差額							

出所) ベルギー輸入額：HRD, *Annual Report*, 2003.

政府輸出額：UNCTAD, *Handbook of World Mineral Trade Statistics 1995-2000*, Geneva, 2002.

表4から明らかなように、コンゴの1995年の政府輸出は3億3100万ドルであったのに対して、ベルギーのコンゴ産ダイヤモンド輸入額は、6億4620万ドルに達している。従って、その差額、約3億1500万ドルが非合法ダイヤモンドである。同国では第2次内戦開始後の1999年の非合法ダイヤモンドは約4億7000万ドルに達している。他方、アンゴラでは98年、99年と年約1億ドルの非合法ダイヤモンドが確認される<sup>14</sup>。

次に中央アフリカ共和国では1998年1億1500万ドル、99年8560万ドル、2000年8070万ドルと、97年の4200万ドルと比較して、密輸額が倍増している。これは1998年にコンゴで第2次内戦が開始され、赤道地域及びキサンガニでのダイヤモンド鉱床に対して政府の統制が「以前に増して」効かなくなったためと考えられる。

次にコンゴ共和国では、96年に6億1260万ドルのベルギーでの輸入が確認される。同国はダイヤモンド産出国ではないが、国境を隣接するアンゴラとコンゴ両国からの密輸回廊が確立しており、大量の非合法ダイヤモンドが持ちこまれている。同国では、ダイヤモンドが一切産出されないにもかかわらず1995～97年にかけて平均4億9000万ドルのダイヤモンド輸出をおこなっている。コンゴ共和国に密輸原石が大量に持ち込まれる理由は、地理的な近接性に加え、ダイヤモンド輸出に対する放任、課税率が低いことが挙げられる。その他、ルワンダ、ウガンダ、ザンビア、ガンビアでも中央アフリカ共和国やコンゴ共和国と比較して額は少ないが、非合法ダイヤモンドの存在が確認できる。しかし、ここで留保しておきたいのは、次節(第2章2節)で検討するように、ルワンダやウガンダは、コンゴの内戦に乗じて同国北東部を制圧し、ダイヤモンドだけでなく、金、希少金属(コバルトやコルタン)、高級木材(マホガニー)などを不法に持ち出している。

以上、中部アフリカ諸国においても、アンゴラやコンゴといったダイヤモンド産出国を中心に大量の非合法ダイヤモンドの存在が確認できる。西アフリカ諸国の場合と同様に、これら原石のうち「紛争ダイヤモンド」がどの程度含まれるのかは、事実上算定不可能である。

「紛争ダイヤモンド」問題は国連の禁輸措置の発動や国際機関、国際NGOが消費者運動を展開するとともに大きく取り上げたため国際問題にまで発展してきた。その結果、後に検討するように、2003年以降、各国はキンバリー・プロセスと呼ばれる原産国認証システムの導入を開始している。しかし、本節で検討してきたように、広範囲にわたって流通する非合法ダイヤモンドをどこまで規制することができるのか、その実効性が現在問われている。

反政府武装勢力が暗躍する背景には、紛争当事国の「国家破綻」、ダイヤモンドなどのレント資源に関連した腐敗が横行し、その結果、ダイヤモンド資源略奪の「機会」を提供し紛争の発生リスクを高めたといえる。この意味において「紛争ダイヤモンド」と「非合法ダイヤモンド」はその根本において軌を一にしているのである。

<sup>1</sup> Netherlands Institute for Southern Africa(NIZA), Netherlands Organization for International Development(NOVIB), Medico International in Germany.など。

<sup>2</sup> Martin Rapaport, "Blood Money", *Rapaport News*, 5 november 1999.

---

<sup>3</sup> Julian Oligivie Thompson in the chairman's statement, De Beers 1996 Annual Report.

<sup>4</sup> 現在世界中の多くの人々がダイヤの婚約指輪を贈るのはあたかも欧米の伝統的な習慣であるかのように信じているが、ダイヤモンドリングと婚約指輪を結びつけたのは1968年、デビアスが世界最大の広告代理店J・ウォルター・トンプソン社を使って大キャンペーンを打ったからであり、デビアスのマーケティング戦略が功を奏して世界中の人々の心を捉えたのである。

守誠「ダイヤモンド・カルテルは崩壊するか」『世界週報』1994.2.22, p.33.

<sup>5</sup> RUFは特定の民族・地域的基盤をもたない組織であることからシエラレオネの内戦の性格を「民族紛争」と呼ぶことはできない。RUFの兵士のイデオロギーは、都市のルンペン・プロレタリアートを基盤にした若者文化と位置付ける論者も多い。詳しくは (Abdullah, Ibrahim, « Bush Path to Destruction: The Origin and Character of the Revolutionary United Front/ Sierra Leone », The Journal of Modern African Studies, Vol.36, No.2, June 1998, pp.176-203.)

<sup>6</sup> 日本での「紛争ダイヤモンド」問題の報告ではシエラレオネの内戦をルポしたものが圧倒的に多い。それは、革命統一戦線がシエラレオネの支配地域での現地住民に対して無差別に行った掠奪や四肢切断、耳を削ぐといった非人道的な残虐行為や少年兵の徴兵といった事実が国際社会、ひいては日本社会や報道関係におおきな衝撃を与えたためと考えられる。革命統一戦線が行った残虐行為を報道し問題として取り上げることは重要であるが、コンゴやアンゴラ内戦の悲劇は紛争の規模や犠牲者数の深刻さ、凄惨さの点で引けをとらないが日本で報じられる情報は極めて限定されているのが現状である。

なお、停戦後のシエラレオネをルポしたものとしては、菅生うらら「シエラレオネ内戦とダイヤモンド」『月刊アフリカ』アフリカ協会, 40(10), 2000.10., 岸田圭司「ダイヤモンドに翻弄される西アフリカの小国」『アジアワールド・トレンド』No.71 (2001.8), 吉田鈴香「シエラレオネ/内戦の終わり」とゲリラ兵たち『アジアワールド・トレンド』No.82 (2002.7) (フォト・エッセイ), 岸田圭司「紛争ダイヤモンド—シエラレオネ」『月刊自治研』2002.3, 別府正一郎「豊かな資源が紛争をもたらす シエラレオネ・紛争ダイヤモンドを追う」『世界』2001.3, 250~258 ページ, などがある。また、フィクションであるが生々しい戦争の悲惨さと少年兵の現状を皮肉とユーモアを込めて描いた作品として以下を挙げておきたい。Ahamdou Kourouma, 2000. *Allah n'est pas obligé*, édition seuil (邦訳: 真島一郎, 2003. 『アラーの神にも言われはない—ある西アフリカ少年兵の物語』人文書院)。

<sup>7</sup> 1992年4月、ストラッサー大尉率いる軍隊のクーデタによってモモ政権が打倒され新政権が樹立, しかし93年1月にはビオ准将率いるクーデタが再び発生しストラッサーは失脚する (栗本 [1999])。

<sup>8</sup> その後も紛争は継続され, 2000年5月には国連平和維持軍の兵士500人以上がRUFに拘束されるという事件も発生している。

<sup>9</sup> (伊勢崎 [2004]) では, 国際NGOの一員として直接シエラレオネのDDRの現場に立ち会った現場の状況を伝えている。

<sup>10</sup> ルワンダ, ウガンダ, ブルンジ, ジンバブエ, アンゴラ, 中央アフリカ共和国, ナミビア, ケニア, モザンビーク, コンゴ共和国, タンザニア, ザンビア。

<sup>11</sup> *Africa Research Bulletin*, 16.oct.-15.nov.2003, p.1546.

---

<sup>12</sup> 日本の輸入統計額については、(中央宝石研究所『Gemmy』123号, 2005年3月)を参照した。

<sup>13</sup> ダイヤモンドの原産国を識別することができるかどうかについては、専門家によって意見が分かれている。ダイヤモンドはルビーやサファイアといった他の貴石と異なり、極めて均一の条件で結晶化した鉱物であり、化学組成や生成条件の多様性が少ないため識別は困難と主張する立場と、品位などの特徴は産出国によって大きく異なる(例えば、コンゴ産は低品位だが、アンゴラ産は高品位)ことから、一定の鑑識眼を持つ専門家によって選別が可能とする立場に分かれる。

<sup>14</sup> 但し、ここで留保しておかなければならないのは、同数値は、資料の制限からUNCTADの輸出統計(2002年)を利用している点である。UNCTADの輸出統計の信憑性については他の統計資料と比較検討しながら次節で詳細する。



## 第2節 98年内戦以降のコンゴ「紛争ダイヤモンド」問題と周辺国の関与

### はじめに

本節では、先ず1998年以降に発生したコンゴ第2次内戦動向を概観し、内戦によってもたらされた同国のダイヤモンド産業への影響について概観する。最初に内戦の展開過程について概観するのは、同内戦が周辺諸国や国内の反政府武装勢力の利害が錯綜する極めて複雑な構図をとっているためである。従って、コンゴ内戦では、アンゴラの政府対UNITA、シエラレオネの政府対RUFのような表面的に対立軸が不明瞭であるが故に、内戦に絡んだ「紛争ダイヤモンド」問題もコンゴの場合、確定的なスタンスが取りづらい。この「紛争ダイヤモンド」の定義を巡る問題に関しては前節で検討した。

コンゴ内戦は、近隣6カ国が介入する大規模紛争に発展した。何故、これほど多くの諸国が他国の内戦に関与したのか。派兵諸国は当初、コンゴ国内での反政府勢力の掃討戦、コンゴ政府の支援戦といった政治的理由を掲げて内戦介入を開始しているが、内戦が長期化するにつれて、派兵諸国がコンゴに埋蔵される豊富な地下天然資源の収奪や利権の獲得といった経済的目的が明らかとなっていった。コンゴ国内の武装勢力は勿論のこと、内戦を長期化させることによって不当な利益を享受し続けるという経済的機会が戦争で勝利することよりも優先させられたのである(Collier [1998], [2001])<sup>1</sup>。他方でカビラ大統領は、内戦が泥沼化するなか、ダイヤモンド鉱床や銅・コバルトのコンセッション(採掘権利)、原石の買付け独占権を諸外国に売り渡すことで逼迫する戦費を辛うじて捻出してきた。

このようにコンゴの第2次内戦の性格は、周辺諸国の軍閥や反政府武装勢力リーダー(いわゆるウォーロード: *Warlords*)の利害関係と国際貿易を通じた資源価値の実現が連繋する「戦争経済」(*War Economies*) (Keen [1998])<sup>2</sup>、あるいは「軍商主義」(*Military Commercialism*)<sup>3</sup>と特徴付けられる。以下では、激しい暴力が繰り返されたコンゴ内戦の最中に展開されたダイヤモンドの利権を巡る争奪戦の構図と鉱物資源の利潤極大化を図る多国籍企業の関与について検討する。最後に、原産国同定プロセスであるキンバリー・プロセスについて触れる。

### 1. コンゴ内戦の展開過程

1997年5月、ローラン・カビラ将軍(当時)率いるコンゴ・ザイール解放民主勢力連合(AFDL)は、挙兵後僅か2カ月で30年間にわたり自国資源収奪の限りを尽くしたモブツ大統領の独裁政権を打倒した。このモブツ政権の打倒(1996~97年)を第1次内戦と呼ぶならば、カビラ大統領の新政権発足からわずか15カ月後の翌98年8月に、第2次内戦が勃発する。同内戦は周辺6カ国を巻き込み「アフリカ大戦」とも呼ばれる大規模な紛争に発展し、2002年9月に4年の戦乱を経て終結する。長期独裁政権と未曾有の内戦による政情不安で国土は荒廃し、国民は完全に疲弊した。この2つの内戦を理解するためには、内戦の直接的な原因となったコンゴと国境を接する隣国ルワンダの大虐殺について触れておかなければならない。1994年4月6日のハビヤリマナ・ルワンダ大統領(当時)搭乗機の撃墜事件を発端として国内でフツ至上主義が一挙に噴出し、ツチ及びツチ同調者に対する大量虐殺が開始された。虐殺は同年7月にツチのポール・カガメ(Paul Kagamé)の率いるルワンダ愛国戦線(FPR: Front Patriotique Rwandais)が首都キガリを奪取したことで終結した。この間、

わずか100日(1994年4月~7月)で約80万人のツチが虐殺された。ジェノサイドを執行したフツはツチの報復を恐れて、200万人以上のフツがコンゴ東部国境付近(ゴマ、ブカブ)や周辺諸国(タンザニア)に逃れ、その多くは難民となった(APPG [2002, 7-8])<sup>4</sup>。こうした難民はインテラハムウェ(Interahamwe)などの武装勢力に取り込まれ、元々その地域に居住していた人々に掠奪、殺戮を繰り返しコンゴ東部の治安は急速に悪化した。また、中心メンバーがジェノサイド執行者で構成されるインテラハムウェはツチ主導の新生ルワンダ政府に対して攻撃を開始した。すなわち、難民の存在は政情を不安定化させ、それがまた新たな難民を生むという悪循環を引き起こしたのである。大量の難民の存在はコンゴ東部でみられたように当該地域の治安を悪化させ紛争が多発する。

コンゴの第1次内戦はこうした背景のもとに勃発した。カビラ将軍が率いる人民革命党(PRP: Parti de la Révolution Populaire)など4つの政治勢力の連合体であるコンゴ・ザイル解放民主勢力連合はルワンダ政府とのパイプを利用し、ルワンダ・ウガンダ両政府からの軍事支援をとりつけ、モブツ政権打倒を目指して1996年9月、挙兵した(武内 [1999, 7])。そして、僅か2カ月間で主要都市を陥落し、翌5月には首都キンシャサに無血入城した<sup>5</sup>。しかし、新大統領に就任したカビラ大統領もまた、自らの権力基盤強化を目指すため武装蜂起で支援を受けたルワンダとウガンダ系指導者層を次々に排除していった(1998年6月におこなわれた内閣再編で更迭、7月には駐留しているルワンダ軍の撤兵を要求)。そして、1998年8月、ルワンダとウガンダ政府は国境付近の治安の悪化(安全保障)を理由にアーネスト・ワンバ(Ernest Wamba)率いるコンゴ民主連合(RCD: Rassemblement Congolais pour la Démocratie)を支援してコンゴ国内に軍隊を派兵する<sup>6</sup>。その結果、RCDはゴマ(Goma)、ブカヴ(Bukavu)、キサングニ(Kisangani)、キンドウ(Kindu)、カレミ(Kalemie)といった主要都市を次々と陥落し東部地域を制圧していったが、これに対しカビラ政権は、コンゴの自治権の侵害として南部アフリカ開発共同体(SADC: Southern African Development Community)に援軍を要請、その結果カビラ政権を支援するジンバブエ、アンゴラ、ナミビアがRCDの首都キンシャサ陥落を阻止するために軍事介入し、巻き返しを図った(チャド、中央アフリカ共和国がコンゴ政府側に兵力を提供、ブルンジがルワンダ・ウガンダ側について派兵)。従って、この第2次内戦は周辺国家の正規軍隊に加え、複数の反政府勢力、エスニック集団を基盤とする武装勢力、周辺国の反政府勢力、民間企業、傭兵などが紛争に関与し、多様なアクターの思惑が錯綜する複雑な構造となっている(武内 [1999, 6]) (表1)。

表1 第2次内戦に関する主要な反政府武装勢力

名称	指導者	制圧地域
RCD(コンゴ民主連合):以下に分派		
RCD-GOMA : Rassemblement congolais pour la démocratie-Goma	Adolphe Onusumba	東部(ゴマ) ルワンダ支援
RCD-N: Rassemblement congolais pour la démocratie-National.	Roger Lumbala	Bafwasende
RCD-ML: Rassemblement congolais pour la démocratie-Mouvement de Liberation	Mbusa Nyamwisi	東部(キサンガニ) ウガンダ支援
コンゴ解放運動(MLC) Mouvement de Liberation du Congo	Jean-Pierre Bemba	赤道州(Gbadolite)
コンゴ愛国連盟(UPC) Union des Patriotes Congolais		イツリ
マイ・マイ Mai-Mai		東部
インテラハムウェ Interahamwe		ルワンダ・フツ残党
民主主義防衛軍(FDD) Force de Defence pour la Democratie		南キブ地域 ブルンジ反政府勢力

出所) 筆者作成。

1999年7月、ルワンダ、ウガンダ両政府を含む6カ国の首脳がザンビアのルサカで協議し和平合意が締結された。ルサカ和平合意では反政府武装勢力の武装解除、国連の平和維持軍の派兵、移行政府創設の準備などが謳われた。だがカビラ大統領はOAUが主導する和平調停と国連平和維持軍の国内での展開を拒否したことから停戦は遵守されず内戦が再開され、停戦は見通しのつかない泥沼状態に陥った。国内各地で鉱物資源の利権(キサンガニのダイヤモンド鉱床など)を巡る反政府武装勢力間の衝突が繰り返された<sup>7)</sup>。しかし2001年に入って起こった誰もが予想しえなかった事件により内戦の情勢に転換期を迎えることになる。すなわち2001年1月16日、ローラン・カビラ大統領が自らの警備員に撃たれて突如暗殺され、その直後に弱冠29歳(当時)の長男ジョゼフ・カビラ(Joseph Kabila)が大統領の座を継承したことで和平への気運が徐々に高まっていった。2001年6月には国連の平和維持軍が停戦遵守のために派兵され、反政府勢力との協議も再開された。その後2年間にわたる粘り強い停戦交渉が続けられ、ついに2002年2月、南アフリカ共和国のサンシティで開かれた和平合意(サンシティ合意)でコンゴ政府と反政府勢力によるコンゴ国内対話(inter-congolese dialogue)が実施され、MLCのリーダー、ジャン＝ピエール・ベンバを首相に登用することで「暫定政府」に移管することで合意した。さらに2002年9月、ルワンダ合意、同年12月のプレトリア包括合意で外

国軍隊の撤兵が決定され、一応の停戦が実現した。2003年6月30日には移行期間を24カ月に定めた暫定移行政府が発足し、ジョゼフ・カビラを大統領とする4人の副大統領が選出され国民統一政府の閣僚名簿が発表された<sup>8</sup>。カビラ政権は暫定的なパワーシェアリングを和平の条件として停戦を導いたのである。天然資源の利権と国家の権力闘争をめぐる悲劇的な対立、衝突、紛争を経て、現在、カビラ大統領は民主的な政権づくりを目指し国際的認知の獲得に傾注している。

1998～2003年間に生じた第2次コンゴ内戦は人類史上未曾有の悲劇を生んだ。内戦による犠牲者数は膨大な数にのぼり正確な推定は容易ではない。一般に現在までに推定されるコンゴの内戦による死亡者数は少なくとも170万人に達すると言われているが<sup>9</sup>、米国に本拠をおくIRC (International Rescue Committee) の2003年の調査によれば、内戦の影響による犠牲者数は330万人に達し、とくにコンゴ東部地域での死亡率は1000人あたり3.5人で、同数値はアフリカの平均の2倍以上であり、世界中のどの地域よりも高い死亡率を記録している<sup>10</sup>。1965～76年まで約11年間続いたベトナム戦争でさえ死者は200万人とされている。まさに、「アフリカで報告された戦争のなかで最多の犠牲者をだし、第二次世界大戦以降に生じた世界の戦争の中でも最も高い死亡率」(IRC [2003, 14])といえる。

## 2. 内戦期のコンゴのダイヤモンド産業の動向

以上のような激烈な内戦で、コンゴのダイヤモンド産業はどのような影響を受けたのか。以下ではコンゴのダイヤモンド輸出統計に従って検討してみたい。表2に示されるように、コンゴのダイヤモンド輸出額は各種統計資料によって大きく異なっている。同表では、各種統計資料のなかからベルギー・ダイヤモンド・ハイカウンセル (HRD)、コンゴ経済省、パートナーシップ・アフリカ・カナダ (PAC)、UNCTAD の4つの統計数値を比較検討しながら、内戦期のダイヤモンド輸出額の推移を考察する。

表2 コンゴのダイヤモンド輸出額の統計数値の比較

(100万ドル)

	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003
コンゴ経済省発表(1)	730.1	464.5	752.8	879.0	520.1	240.0			
ベルギー統計(2)	646.2	667.1	553.2	614.5	758.8	629.9	495.3		
UNCTAD(3)	450.0	500.0	350.0	250.0	300.0	330.0			
PAC(4)	377.0	389.0	386.0	451.0	289.0	238.0	270.0	389.0	626.0

出所 (1) : Samset, Ingrid, "Conflict of Interests or Interests in Conflict? Diamonds & War in the DRC", *Review of African Political Economy*, No.93, 2002, (但し、原典は The DRC Ministry of Economy)。

(2) : Dietrich, C., "Hard Currency: The Criminalized Diamond Economy of the Democratic Republic of Congo and its Neighbours", PAC, 2002 (但し、原典は HRD)。

(3) : UNCTAD, *Handbook of World Mineral Trade Statistics 1995-2000*, Geneva, 2002.

(4) : Dietrich, C., "Diamond Industry Annual Review: Democratic Republic of the Congo 2004", PAC, 2004.

表の(1)欄はコンゴ経済省が発表しているダイヤモンド輸出額である。同統計数値によれば、1995年と1997年は7億ドル以上のダイヤモンド輸出額を計上しており、内戦勃発まで拡大傾向を辿り、98年には8億7900万ドルに達している。これら輸出額は、他の3つの統計数値と比較しても最大の輸出額を記録している。しかし、内戦開始翌年以降、輸出額は著しく減少し、99年には5億2000万ドルと前年比約40%減少している。更に2000年には2億4000万ドルに半減している。

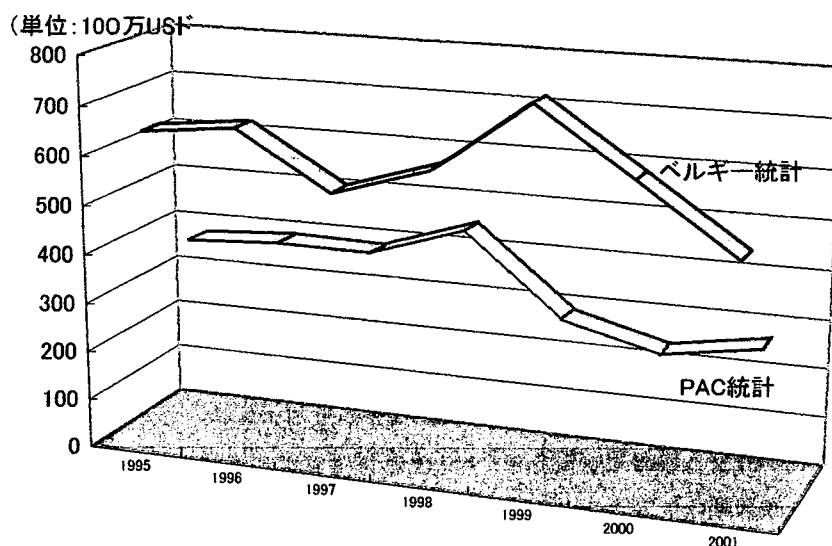
このように経済省が発表している輸出額の数値は、変動幅が極めて大きい。内戦による外的要因を考慮したとしても、98年と比較して4分の1に激減しているのは、実際の原石産出高の変動を原因とするものではなく、政府の過大評価(過小評価)によるものである。コンゴ政府が発表している統計数値の信憑性については、多くの論者が指摘するように事実を正確に反映していない可能性が高いだろう。

次に、(2)欄はアントワープのHRDの統計数値である。同統計数値によれば1997年にわずかに減少したあと再び回復し、99年には7億5800万ドルに達している。2000、2001年はともに減少した。HRDの統計数値にはコンゴ産のすべてのダイヤモンドが統計に含まれている。換言すれば、例えばアンゴラ産のダイヤモンドであってもコンゴに密輸されアントワープに輸出されればそのダイヤモンドはコンゴ産として扱われる。従って、HRDの統計数値には政府のフォーマルな輸出に加え非合法ダイヤモンドが含まれている。HRDの数値が他の統計資料の輸出額を大幅に上回っているのはそのためである。

(3)欄はUNCTADの統計資料によるものである。UNCTADの統計では1996年の5億ドルから97年には3億5000万ドル、1998年には2億5000万ドルへと減少したあと99年、2000年は3億ドル程度へ回復している。だが、UNCTADの統計においてもその信憑性には大きな問題が残る。UNCTADは例えば2000年にアフリカ全体のダイヤモンド輸出額を75億7600万ドルと発表しているが、そのうち39億ドル相当のダイヤモンドが産出地不明である。すなわち、アフリカで産出されたダイヤモンドの半数以上が、どの国を原産地とするか不明としている(UNCTAD [2002])。従って一国の輸出額の統計数値の変動の観点からみた場合、UNCTADの統計数値はコンゴのダイヤモンド輸出額の推移を正確に反映しているとは言い難い。

最後に(4)欄はカナダのNGO、パートナーシップ・アフリカ・カナダ(PAC)が発表している統計数値である。PACは1986年にカナダ国際開発局(CIDA: Canadian International Development Agency)とカナダとアフリカ両国のNGOが協力して、サハラ以南アフリカ諸国の開発政策提言機構として設立された。前節でも紹介した通りPACはグローバルウィットネスと同様にこれまでに「紛争ダイヤモンド」問題に対して一連の報告書(Diamonds and Human Security Projectの一環)を公開し、同問題に本格的に取り組んでいる主要なNGOの一つである<sup>11</sup>。PACはコンゴのダイヤモンド輸出統計の算出にあたりコンゴ中央銀行(Banque Central du Congo)、Ovservatoire Gouvernance Transparence、国家鑑定センター(コンゴ)(Centre National d'Expertise)などの各資料をもとに妥当な数値を割り出している。従って表2にあげた4つのダイヤモンド輸出統計のうち、比較的的信憑性のあると思われるのは(2)欄のHRDの統計と(4)欄のPACの統計であろう。図1はHRDとPACの統計をグラフ化したものである。

図1 コンゴのダイヤモンド輸出額 (HRD と PAC)



出所) 表2の(2)、(4)より作成。

前節で既に検討したように、ベルギー輸入統計 (HRD) と生産国側の輸出統計 (PAC) のダイヤモンド取引額の差額は、すべて非合法ダイヤモンドと考えられる。従って、コンゴの非合法ダイヤモンドの年間輸出額の平均は2億8000万ドル (1億6300万ドル～4億6900万ドル) となる。加えてコンゴの主要な輸出相手国はベルギーだけではなく、イギリス、イスラエル、アラブ首長国連邦へもダイヤモンドを輸出している。PACはこれら諸国へ輸出されている非合法ダイヤモンドを含めた輸出額を算定している。PACの推定によれば、コンゴの非合法ダイヤモンドの輸出額は1995年4億ドル、96年4億1700万ドル、1998年に至っては5億4100万ドルに達しており、1995～2000年のすべての年でフォーマルなダイヤモンド輸出額を上回る額の非合法ダイヤモンドが輸出されている。これらの数値からコンゴの合法と非合法を含めたダイヤモンドの総生産額は年間6億～9億ドルと推定される。この額は全世界のダイヤモンド原石の年間生産額の9～13%に相当する (1999年のデビアス社の発表68億ドルをもとに計算)。さらに本節で詳細を検討するようにルワンダ、ウガンダ、ジンバブエによるダイヤモンドの略奪とアンゴラ、コンゴ共和国や中央アフリカ共和国を經由した密輸を含めた場合、コンゴの実際の輸出額 (完全輸出潜在能力) は7～11億ドルに達するものと推算される (Dietrich [2005])<sup>12</sup>。対して既にみたようにコンゴのフォーマルな輸出統計の数値は2億～4億ドルを推移しており、実際の輸出額 (完全輸出潜在能力) の半分以下であり、統計数値の裏には巨額

の非合法ダイヤモンド取引が存在することを示している。

なお、表 2、図 1 から 98 年以降におけるコンゴのダイヤモンド輸出の共通の傾向を挙げれば、上記の 4 つの統計資料のうち (3) 欄 (UNCTAD) を除き (程度之差はあるが) 3 つの統計資料 ((1) 欄, (2) 欄, (4) 欄) が 98 年の内戦開始以降にダイヤモンド輸出額を大幅に減少させている。コンゴで第 2 次内戦が開始されて以来ダイヤモンドの輸出額が減少している理由は、以下 4 つの理由が考えられよう。①政府がコンゴのダイヤモンド買付け独占権を IDI へ委譲した。このことでベルギーへのダイヤモンド輸出額が減少した。同時に隣国コンゴ共和国への密輸が増大し、他方でコンゴのダイヤモンド輸出額は減少した。②ルワンダ・ウガンダ軍が東部地域キサンガニー帯のダイヤモンド鉱床地帯を制圧しこれまでのキサンガニからキンシャサへのダイヤモンド輸送ルートが断絶された。③ジンバブエ軍の関与。④内戦の直接的な影響 (MIBA の収奪)。

以下では、この 4 点を中心にコンゴのダイヤモンド産業の利権に関与するアクターの分析を進める。

#### (1) IDI ダイヤモンド社への買付け独占権の譲渡

2000 年 9 月、カビラ大統領は戦費の調達とイスラエル製の武器購入を目的にイスラエルのダイヤモンド会社 (IDI : International Diamond Industries) に、同国での露天掘り鉱床の買付け独占権を 2000 万ドルで譲渡した<sup>13</sup>。買付け独占権の譲渡期間は 18 カ月間で、それまで活動していたコンゴ国内のすべての許認可窓口事務所が閉鎖された。2000 年 7 月 31 日以降、コンゴ政府は活動停止の賠償金として窓口事務所に 10 万ドル支払った。内戦の最中、カビラ大統領が IDI 社に買付け独占権を譲渡した理由は、戦費の調達とイスラエル製武器購入の目的以外に、イスラエル軍部に広い人脈を持つダン・ゲルトラー (Dan Gertler, 当時 26 歳) IDI 社長に、イスラエル民間警備会社の委託契約を結び密輸の取締を施行した。同契約の調印に際し、コンゴ鉱業相 (Bishikwabo Chubaka) は、「コンゴ産のダイヤモンド生産の透明性を国際市場に示す最適の方法であり、コンゴで産出されたダイヤモンドを IDI 社が一括輸出することで我が国の信頼と信用が回復されることになるだろう」、と述べている (Dietrich [2002])。

しかし、政府によるダイヤモンド採掘の統制力を高めようとしたカビラ大統領の政策は、ダイヤモンド部門の状況を一向に変化させなかったばかりか、むしろ政府の意図とは逆にダイヤモンドの密輸の増加を招く結果となった。そして IDI 社が提示した原石の買付け価格は、コンゴ国内市場価格を更に下回るものであったため、コンゴ国内のダイヤモンド仲買人は隣国コンゴ共和国 (ブラザビル) への密輸を拡大する。先にあげた図 1 でベルギーのコンゴからの輸入額が 2000 年から 2001 年にかけて大きく減少している理由の一部がこのことから説明される。コンゴの輸出額の減少と併行して、コンゴ共和国 (ブラザビル) からのベルギーの輸入額は同時期 1 億ドル以上増加した (2000 年 1 億 1700 万ドルから 2001 年 2 億 2300 万ドル)<sup>14</sup>。このため、フォーマル部門のダイヤモンド収益は激減し、IDI 社への独占買付け権の移譲は、コンゴ経済と政府に打撃を与える結果に終わった。

2001 年 1 月にカビラ大統領が暗殺され後を引き継いだ息子ジョゼフ・カビラは、ダイヤモンド貿易の自由化に積極的な態度を示し IDI 社との独占買付け取引契約を、開始からわずか半年後の 2001 年 4 月に解消し買付け事務所の再開を許可している。更に、ジョゼフ・カビラ大統領は、輸出額の透

明性を向上させるため、2001年5月5日にベルギーのIDV (Independent Diamond Valuators) 社と新たにダイヤモンド生産と評価額の認定権利の契約を締結している (Misser et. Al. [2001])。

## (2) ウガンダ軍のダイヤモンド収奪

ウガンダ人民防衛戦線 (UDPF : Uganda People's Defence Forces) はコンゴ東部地域を制圧下におくRCDのワンバ議長を支援して、キンシャサ陥落に向けた西進作戦を兵力増強、武器供与で援軍し、ウガンダ軍の派兵地域はコンゴ東部地方、オリエンタル州、北キヴ州、赤道州の広域に及んだ。ウガンダ政府は当初、ウガンダ軍の派兵理由についてコンゴ東部に潜伏するウガンダの反政府勢力・統一民主戦線 (ADF) 等の活動を根絶することと説明してきた。しかし制圧地域がADFの潜伏地域を越えて広域におよんでいることや派兵時期に重なってウガンダの輸出品目がダイヤモンドや金、木材 (マホガニー等の高級硬質材) などのコンゴ産品が急増したことから、ウガンダ軍の内戦派兵とその資源略奪の関与が指摘されるようになった (吉田栄一 [2003])。

内戦開始直後からウガンダ政府はコンゴの経済活動と密接に関わっていた。ウガンダのムセベニ (Yoweri Museveni) 大統領は義弟にあたるサリム・サル (Salim Saleh) を東部のダイヤモンドや金の産地で知られるキサングニのダイヤモンド・金商業取引の中核会社 (Caleb International) の幹部に任命し、さらにヴィクトリア・グループ (Victoria Group) という架空会社を創設した<sup>15</sup>。また、空運会社 (Air Alexander) を設立してコンゴ東部地域における空輸権を掌握し、その運営や護衛活動は、ウガンダ軍 (UDPF) が取り仕切り、キサングニで産出されるダイヤモンドはすべてコンゴ政府の管轄外に置かれた。ヴィクトリア・グループは国家の統制が及ばない制圧地域で、金<sup>16</sup>やダイヤモンドの採掘活動をおこない、採掘した鉱物資源や換金作物 (コーヒー) は、自国の空運会社によってウガンダの首都カンパラ (Kampala)、ルワンダ、中央アフリカに輸送され、そこから国際市場へと輸出された (Raeymaekers [2002])。サンシティ和平合意 (2002年4月) の締結までコンゴ東部からは年間およそ5000~7000万ドルのダイヤモンドが密輸されていたと言われている。またウガンダ軍 (UDFP) と同盟関係を結んだ北部地域 (赤道州) を拠点として活動するMLCリーダーのベンバもヴィクトリア・グループと関係があり月100~300万ドルのダイヤモンド (またはコーヒー) を南ア、ウガンダ、中央アフリカに密輸していた (Raeymaekers [2002])。

## (3) ルワンダ軍のダイヤモンド収奪

ウガンダ軍と同様、ルワンダ愛国戦線 (APR : Armée Patriotique Rwandaise) もRCDを支援してコンゴ内戦の火蓋を切った。当初ルワンダとウガンダの両軍はカビラ政権を打倒するために同盟関係を結んでいたが、豊富な鉱物資源が眠るキサングニの制圧権 (買付け事務所の縄張り争い) を巡って衝突を繰り返し (1999年8月、2000年5月)、RCDはウガンダが支援するRCD-MLとルワンダが支援するRCD-GOMA (ルワンダとコンゴの国境付近の街ゴマを本拠とする) に分派する。従って2000年以降はルワンダ軍の制圧下に産出されたダイヤモンドはゴマ経由でルワンダの首都キガリに空輸された<sup>17</sup>。またルワンダ軍が進駐している地域の空港では、ルワンダから兵士 (もしくは囚人) や武器を載積した軽飛行機が到着し一両中に鉱物資源や略奪品を積み密輸されている。当然コンゴ政



府に税金や関税が支払われることはなかった (APPG [2002])。

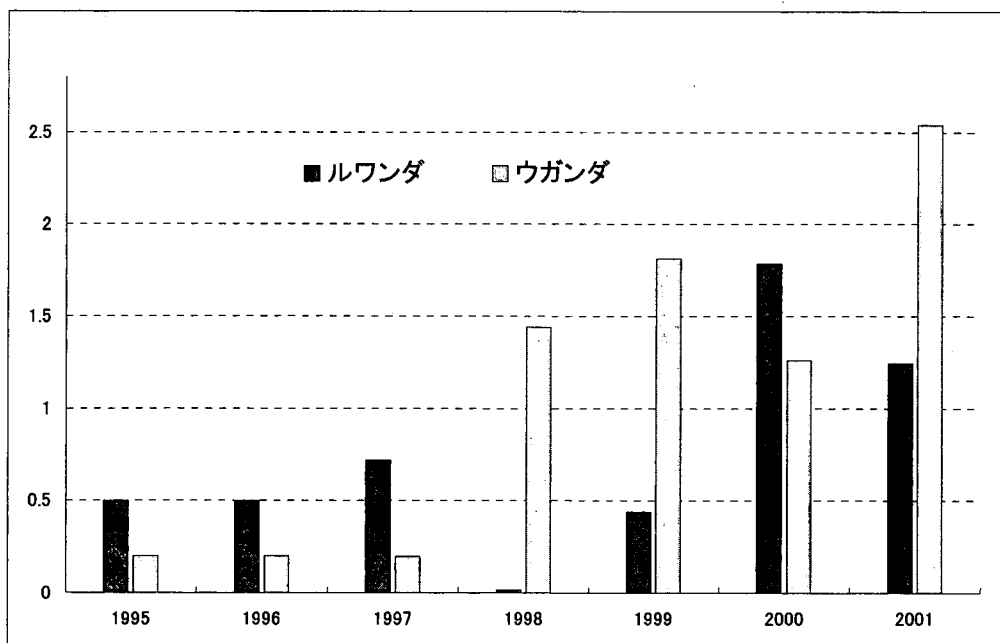
ルワンダもウガンダと同様にコンゴ国内に鉱物資源関連会社、コンゴ・ホールディング開発会社 (Congo Holding Development Company) を設立している。同社はダイヤモンド、金、タンタル、スズ、その他の希少金属・鉱物資源の採掘・流通・販売を目的に設立され、コンゴ政府から一切の免税措置を受けているうえ鉱山への優先的なアクセス権が保証されている (APPG [2002])<sup>18</sup>。また、ルワンダ軍はルワンダ国内で収容されているフツ族の囚人を強制連行しコンゴ東部で鉱物の採掘に従事させている (Human Right Watch [2001, p.3])。この結果、ルワンダ愛国戦線 (APR) は年3億2000万ドル相当の鉱物資源をコンゴ国内から持ち出している<sup>19</sup>。

コンゴ東部では約2万5,000人もルワンダ兵士が活動しているが、その活動維持費は7000万ドルに達すると推算され、ほぼルワンダ国防費に匹敵する。カガメ・ルワンダ大統領は、コンゴ駐留軍の資金源についてしばしば批判を受けているが、同大統領はインタビューで「自己資金による戦争 (Self-financing war)」と言明し、駐留軍との関係を否定している。また、約1万の兵士をコンゴ南部に駐兵しているウガンダ軍の軍事維持費は6500万ドルと推算され、同国の国防費の約半分に匹敵する。またコンゴ軍の兵士数は、約5~5.5万人が国内で展開していると言われている。こうした大規模な軍隊の活動維持費の一部が上記に挙げたコンゴでの鉱物資源の略奪によって捻出されていることは明らかである。

国連は両国政府が発表しているダイヤモンド輸出額の公式統計を援用してコンゴでのダイヤモンド採掘とその流出の事実を指摘した。図2に示される通り、ルワンダのダイヤモンド輸出額は2000年、前年比450%増加しており、ウガンダは1998年、前年比700%増加している。輸出額の急増がコン

図2 ルワンダ、ウガンダのダイヤモンド輸出額

(単位：100万ドル)



出所) UNCTAD, *Handbook of World Mineral Trade Statistics 1995-2000*, Geneva, 2002 より作成。

ゴ内戦への参戦時期と重なっていることに加え、両国ではダイヤモンド鉱山は確認されていない（それ故国内で産出されることはない）ことから、両国が何れかの国からダイヤモンド原石を持ち込み再輸出していることは明白である。

しかし、ここでも注意しなければならないのは、こうした公式統計の数値はダイヤモンド取引全体の一部を表象しているに過ぎないという点である。すでに指摘したように不法なダイヤモンドの正確な取引量の算定は極めて困難であるが、UNCTADの統計はウガンダ、ルワンダ政府の公式発表をもとにした統計数値であり、これら数値がいかにか過小評価されているかは以下の具体例から容易に推測できる。表3は2000年にRCD-Gomaが制圧する地域（すなわちルワンダ軍の支配下）で活動する各買付け事務所の鉱物資源の輸出額を示しているが、この表を基に計算すれば、2000年のルワンダのダイヤモンド輸出額は約764万ドルに達していることがわかる（Dietrich [2002]）。

表3 RCD-Goma 制圧地域での買付け事務所の輸出額（2000年）

買付け事務所	Panju	Shenimed	Congo-com	Belco-Diamond	N Frères	Super-Stars
鉱物資源		金		ダイヤモンド		
輸出額(ドル)	11,000,117	10,265,801	49,911	2,702,686	37,250	38,000
合計		21,315,829				

買付け事務所	Zahraa Diamond	Maysaa	Sahar Diamond	Victoria Diamond
鉱物資源			ダイヤモンド	
輸出額(ドル)	2,127,421	1,676,806	1,050,056	6,000
合計			7,638,219	

買付け事務所	Ntale	Mbanzabugabo	Socomi	S.-M.-Shenimed	MDM	Muyeye
鉱物資源			コルタン			
輸出額(ドル)	92,400	97,800	1,320,000	579,000	394,457	786,110
合計						

買付け事務所	Sogermi-Congo	Venga-Entreprise	Hitimana	EFP	Kaferege
鉱物資源			コルタン		
輸出額(ドル)	125,210	9,450	37,548	12,000	77,000
合計			261,208		

出所) Dietrich, C., "Hard Currency: The Criminalized Diamond Economy of the Democratic Republic of Congo and its Neighbours", PAC, 2002.

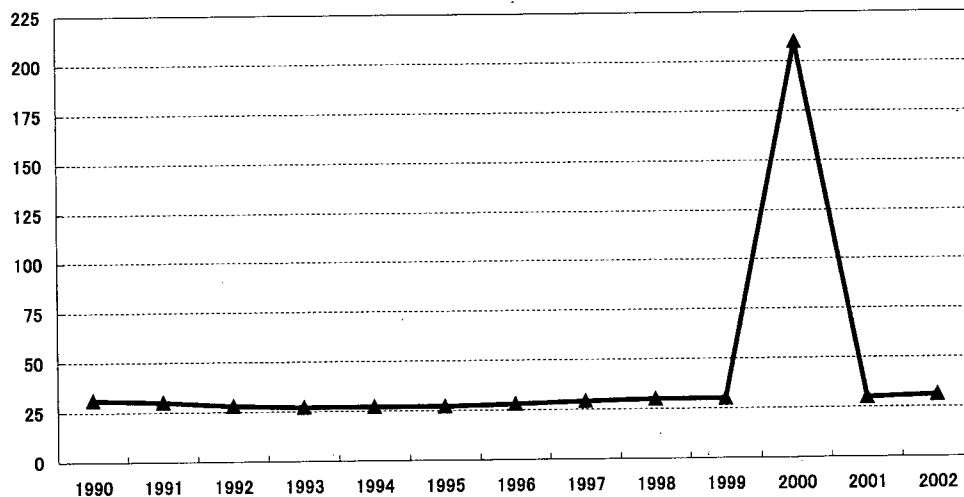
前出の UNCTAD の統計による 2000 年のルワンダ政府の輸出額（189 万ドル）と比較した場合、買付け事務所の輸出額は政府統計数値を大きく上回っている。そしてまたこの数値も買付け事務所の自己申告に基づくものであり、非合法ダイヤモンドを加算した場合の実際のルワンダのダイヤモンド輸出額は年間約 7000 万ドルにも達していたとも言われている（Dietrich [2002]）。

#### (4) 「紛争コルタン」と国際流通網

ルワンダ、ウガンダが制圧するコンゴ東部キブ地域では、コルタンと呼ばれる希少金属（レア・メタル）が大量に採掘されている。「紛争コルタン」（Conflict Coltan）と呼ばれ、「紛争ダイヤモンド」に次いで注目を集めているコンゴのコルタン原鉱の流通経路についてここで指摘しておきたい。コルタンは、コロムバイトとタンタライト（Columbo-Tantalite）という希少金属の略語で、精製されるとタンタル（Tantalum）金属となり、耐熱性を有する電解コンデンサとして、携帯電話、ビデオカメラ、ノートブック・パソコン、家庭用ゲーム機等、電子機器分野で汎用されている。また、航空宇宙産業や原子力エネルギーの分野でも利用され、近年の IT 産業に欠かせない鉱物である。現在のタンタル鉱石の二大産地はオーストラリア（41%）、ブラジル（21%）であるが、世界のタンタル鉱石埋蔵量の80%がアフリカにあると言われ、そのうち80%がコンゴに埋蔵されていると推算されている（Montague [2002, p.17]）。とくにコンゴ東部地域（キブ北部・南部）で集中的に産出され、コルタン・ベルトと呼ばれる巨大なコルタン鉱脈が確認されている。内戦が激化する90年代後半に至って、ダイヤモンドと同様、突如コンゴ周辺国（ルワンダ、ブルンジ、ウガンダ）がコルタンの輸出を開始している。米国地理研究所（USGS）の統計によれば、99年までのタンタル輸出はゼロであったが、2000年450トン、2001年は200トンの産出が推定されている。他方、ルワンダのタンタル輸出量は97年から2000年にかけて2倍に増加している（2000年のルワンダ政府が発表した輸出額は6400万ドル、2001年は4400万ドル）。またウガンダも98年以降、突如米国向け輸出を開始している（99年の輸出額は64万5000ドル）（Montague [2002, p.105]）。

図3 タンタル鉱石価格の推移

(1ポンド/ドル)

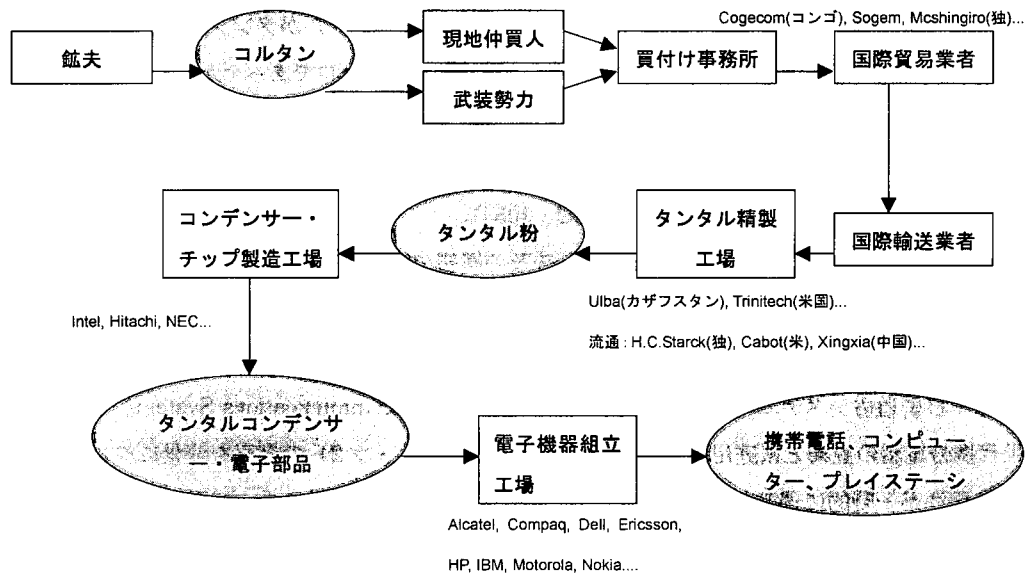


出所) Hayes, Karen and Richard Burge, "Coltan Mining in the Democratic Republic of Congo: How tantalum-using industries can commit to the reconstruction of the DRC", Fauna and Flora International, Cambridge, 2003.

タンタル鉱石の需要は、携帯電話の世界的普及の影響で1992年以降、年率10%の割合で増加し続けていたが、2000年タンタル鉱石の需要は急激に高まりタンタル価格（1ポンド=30ドル前後）が7倍に急騰（1ポンド=210ドル、いずれも年平均価格）した（図3）。価格急騰の原因は、（欧州）標準移動通信システム（UMTS: Universal Mobile Telecommunications System）を用いた第3世代携帯電話の登場と家庭用ゲーム機器（プレイステーション2）の発売を背景にタンタル粉に対する発注が一時的に過熱化したためである（IPIS [2002, 9]）。もともと産業界の過大評価と投機的な性格で発生したコルタン・ブームは翌2001年末には急速に冷え込み、1ポンド30ドル前後で再び安定している（図3）。

だが、「黒い黄金」(Black Gold)をめぐるゴールド・ラッシュで沸いたコンゴでは、タンタル鉱石価格の急騰を機に、貧窮した民衆がタンタル鉱山に殺到し、産鉱地域周辺に居住する民衆の生活は一変した。それまで金鉱採掘に従事していた鉱夫や多くの農民がタンタル鉱山に殺到し、ときには12～18歳の少年が開発軍（Army of Development）として組織され労働力として駆り出された（Hayes H. and Burge R. [2003]）。

図4 タンタル鉱石の流通経路



出所) Hayes, Karen and Richard Burge, "Coltan Mining in the Democratic Republic of Congo: How tantalum-using industries can commit to the reconstruction of the DRC", Fauna and Flora International, Cambridge, 2003., IPIS, "Supporting the War Economy in the DRC: European Companies and the Coltan Trade", Antwerp, Jan. 2002 を参考にして筆者作成。

世界のタンタル精製・流通は、独スターク (H.C.Starck) 社と米カボット・コーポレーション (Cabot Corporation) 社、中国のシンシャ (Xingxia) 社の3社 (ビッグ・スリー) が独占している<sup>20</sup>。ちなみに、前2社は2002年に国連から「OECD 多国籍企業ガイドラインに違反していると判断される」警告を受けている (UN [2002])。Pole Institute は、コンゴで1993年から操業しているタンタル採掘会社 (Albers 社) を挙げ、同社はコンゴ東部で採掘された50%のタンタル原鉱を輸出しており、その主要な取引相手がビッグ・スリーであることを指摘した (Pole Institute [2002, 7])。また、国連は、コンゴとルワンダ国境付近の町ブカブ (Bukavu, キブ南部) には米国企業の子会社があり、ルワンダ政府から自由に商業活動する権利を得ている。さらにルワンダ政府は同社に対し、タンタル鉱床への優先的なアクセス権と労働力 (ルワンダ4人) を提供、採掘されたタンタル鉱石はカザフスタンか中国の精製工場に海上輸送され、米国、ドイツ等に販売していると指摘している (図4参照)。だが、タンタル原鉱は精製・流通過程を経て国際市場に出回るまでのあいだに、様々な原産地で採掘されたタンタル鉱石が混ざってしまうため、最終的な原産国の確定が極めて困難であるため企業側は一律に「紛争コルタン」(武装勢力の資金源となっているコルタン) との関与を否定している。カボット社は、大部分のタンタルはオーストラリア、カナダから輸入しており「僅かな割合をその他の地域から輸入している。我々の知る限り、環境的にセンシティブな地域を原産としているものはない」と述べている (Hayes H. and Burge R. [2003, 36])。コルタン・ブームはコンゴの民衆を貧困に陥れたが、多国籍企業の流通ネットワークはなんら損害を蒙ることはなかった。「コルタン輸出とコンゴ東部地域での戦争との関係は明らかである。しかしながら、国際ロビーや国連が提案するコルタンやその他鉱物資源に対する一時的な禁輸措置は、これまで以上にコンゴ民衆を苦境に追い込む結果となる (彼らは戦争を終結する手段よりも生命を維持する手段がより少なくなる)。ブルンジでは、国際禁輸措置は、産業界に利益を供するばかりで、農民は代償を払い、予想とは反対に戦争は縮小されるどころか激化の一途をたどった」 (Pole Institute [2002, 21])。

##### (5) ジンバブエの関与

内戦開始以来ジンバブエ防衛軍 (ZDF : Zinmabwe Defence Force) はコンゴに1万1000人の兵士を駐留させると同時に、鉱物資源鉱床のコンセッションを通じてコンゴの「軍商主義」に深く関わりをもつようになった。ルワンダ軍とウガンダ軍の支援を受けたRCDがコンゴ東部オリエンタル州のキサングニのダイヤモンド鉱床を制圧下に置いたのに対し、ジンバブエ政府は南部カサイ州に存在する国内最大のダイヤモンド鉱床地帯ムジ・マイとチカパの採掘権利を獲得したのである。ジンバブエ軍が制圧したムジ・マイでは、コンゴのダイヤモンド公社 (MIBA) がキンパーライト採掘をおこなっていたが、そこでは組織的な窃盗ネットワークが確認されている。①ジンバブエ兵士による検問所ではダイヤモンド採掘の入場料として現金もしくはダイヤモンドを徴収。②鉱山領域を警備する地方鉱山警察の司令官は、警備代金としてダイヤモンドが詰まった袋束を定期的を受領。③MIBA施設内でおこなわれる原石のクリーニング、選別、分類作業の際、同公社の経営者による大規模な窃盗。窃盗の結果生じた減収額はMIBA全収益の4分の1に達し、年2億5000万ドルが盗み出されている (UN [2002])。

ジンバブエの首都ハラエに本社をおくオスレグ (Osleg : Operation Svoereign Legitimacy) 社は、ジンバブエ政府や軍上層部が経営する公団で鉱物・その他資源開発を目的として設立された (UN [2001])。オスレグ社は 1999 年初頭、カビラ大統領と関連がある輸出入会社 Comiex (Compagnie Mixte d'Import-Export) 社との合弁会社コスレグ (Cosleg) 社を創設し、コンゴの金・ダイヤモンドの買付け業務をおこない内戦に介入するジンバブエ軍の軍事費の負担を軽減するために創設された。しかし複雑に組織されたコンゴ国内のダイヤモンド流通ネットワークを利用することができず、同社の経営状態は悪化する。ダイヤモンド採掘・買付け業に関する技術蓄積と資金不足からコスレグ社は、オリックス社 (Oryx Natural Resources) との提携を求め、オリックス社は 1 億 4000 万ドルを出資して合弁会社オリックス・ジムコム (Oryx Zimcon) 社を創設して、コンゴ政府に同国最大のダイヤモンド鉱床があるムブジ・マイの採掘権利を要求した。その結果、2000 年 1 月に、同社はムブジ・マイ付近のセンガ・センガ (Senga-Senga) 鉱床とチブエ鉱床 (推定埋蔵価格は 10 億ドル、3500 万カラット) の 25 年間のダイヤモンド採掘権 (6 つのキンバーライト鉱床及び露天掘り鉱夫からのダイヤモンド買付け権利) を獲得し、センガミン (Sengamines) というダイヤモンド採掘会社を新設する。センガミン社の鉱物資源収益の配分比率はコンゴ政府 20%、ジンバブエ政府 40%、オリックス社 40%となっている<sup>21</sup>。同社は、チブエ鉱床の開発にあたってロンドンの株式市場でオリックス・ダイヤモンド社の名での上場して資金集めを図ろうと計画したが、すでにみたようにカビラ大統領とジンバブエ軍中將が組織の中核にいることを欧米諸国の報道機関に非難され同計画は頓挫している<sup>22</sup> (UN [2002])。

以上のような経緯を経て、センガミン社は 2001 年 6 月からセンガ・センガ川流域の漂砂鉱床とチブエのキンバーライト鉱床でダイヤモンド採掘を開始した。コンゴ政府の発表によれば、センガミン社のダイヤモンド生産高は、2001 年 6~12 月間で 16.6 万カラット (203 万ドル) から 2002 年には 43.2 万カラット (345 万ドル)、2003 年第 3 四半期までで 90.4 万カラット (1319 万ドル) へと急激に増加させている<sup>23</sup>。2003 年 6 月にはリビアの投資会社 (Libyan Arab African Investment Co.) がセンガミン社のオリックスの株を 3000 万ドルで購入し、同国での採掘参入を図った<sup>24</sup>。

ジンバブエのコンゴに対する経済関与はダイヤモンド部門だけではない。カビラ大統領は 1998 年 10 月、ジンバブエの実業家 (Billy Rautenbach) にコンゴの鉱物部門 (銅・コバルト) の中核を担う国営企業ジェカミンの経営権を委譲している。新総裁となったジンバブエの実業家はジェカミンの構造改革プログラムを断行し 1 万 6000 人のジェカミン職員を解雇し、生産コストの抜本的な改革を宣言した。しかしジェカミン公社の銅・コバルト生産は一向に改善されず、コンゴ政府は 2000 年に新総裁を更迭し計画を白紙に戻した。他方、銅・コバルト採掘会社の Tremalt 社は、コンゴのジェカミン公社が所有する 6 地域の採掘権利を 40 万ドルで買い取った。だが、国連調査団の報告によれば、同採掘権利の時価は 10 億ドル以上の価値があると推算されるうえ、同社の発表では、コンゴ、ジンバブエ政府や軍部との関係を否定しているが、国連調査団が入手したムガベ大統領宛ての契約書類には、開発によって得た収益をコンゴ、ジンバブエ政府に支払うこと、また両国軍部に対しては、自動車、トラックバス、現金の供与、が明記されている。同社の株主は中南米の無人島を所有する民間企業 (British Virgin Islands, Isle of Man) などが名を連ねており、Tremalt 社の経営実態は不明であ

る。

#### (6) ベルギー会社の関与

コンゴ最大の銅・コバルト鉱山の採掘権利を所有しているベルギーのジョルジュ・フォレスト(George Forrest) グループは、コンゴのモブツ、カビラ大統領と鉱石利権に関するネットワークを利用して商業活動を続けてきた。1994年、同社長はベルギーの民間武器生産・流通会社(軽火器、弾薬カートリッジの生産、手榴弾、ランチャー等の生産)を買収したあと、ジェカミン公社と合弁企業を創設し、内戦の最中(1999年11月～2001年8月)、ジェカミン公社の総裁に就任している。現在、ベルギー政府は同氏の合弁企業がジェカミンの資産を個人的目的で流用したとして告訴している(UN [2002])。また、現行の暫定政府における旧反政府武装勢力の閣僚との癒着関係も指摘されているが<sup>25</sup>、近年、米 OM グループと提携して巨大鉱山プロジェクト(銅・コバルトのほか、ゲルマニウム、光ファイバーや赤外線レンズ、通信衛星に使用される希少金属の採掘)を開始した。採掘されたゲルマニウムはフィンランドのOMグループ傘下の工場に海上輸送されて精製されるためジェカミンはゲルマニウム抽出過程での利益分与を一切受けていない(UN [2002])。

以上のように、コンゴの内戦に関与する周辺諸国(ウガンダ、ルワンダ、ジンバブエ)や多国籍企業(IDIダイヤモンド会社、オリックス社、ジョルジュ・フォレスト・グループ)のダイヤモンド採掘の利権を巡る争奪過程を検討した。多くの事例が示しているように、内戦期のコンゴでは、周辺アフリカ諸国の指導者・軍幹部や反政府武装勢力リーダーが多国籍企業との国際取引を通じて、不法な採掘で得た地下天然資源(ダイヤモンド、コルタン、金など)を現金化する。こうした鉱物資源の利権獲得争いが反政府武装勢力の主要な目的に転化した場合、事態は更に深刻となる。生産手段を持たないゲリラ兵達は、農村部を襲撃し、集落を根こそぎ破壊し、周辺の社会インフラを壊滅する。生活手段のすべてを放棄し逃げ延びた住民は、近隣の村の保護を受ける難民となるか、絶望に打ちひしがれた若者は何れかの武装グループに組み込まれていく。このような状況のなか多くの少年兵(14～16歳)が戦闘に動員される。

「紛争ダイヤモンド」問題は、このような暴力が暴力を生むサイクルを拡大するアフリカ諸国の徹底的な悪循環の構図として国際社会が注目してきた。国際機関・NGOは「紛争ダイヤモンド」の取引防止の具体的な解決手段としてダイヤモンド原石の採掘及び流通に関する国際的な規制枠組みの実施に向けた努力を続けてきた。こうした取り組みは次に検討する「キンバリー・プロセス」(のちにKPCSに発展)として現在、結実しつつある。

### 3. キンバリー・プロセスの展開

キンバリー・プロセスの最終的な目的はダイヤモンド産業の国際流通網から紛争ダイヤモンド、もしくは非合法ダイヤモンドを排除することである。そのためにはダイヤモンド原石の輸出国(産出国)側と輸入国(取引センター)側の双方の政府による徹底的な管理体制が要求される。その第一段階として、南アフリカ共和国政府の主導のもと、世界各国政府とNGOはダイヤモンドの原産地証明の義

表4 キンバリー・プロセス会議

2000年5月	南ア政府がキンバリーで政府、産業界、NGO 間での紛争ダイヤモンド会議を開催。「キンバリープロセス」の最初となった。
6月	アンゴラのルアンダで第2回キンバリープロセス会議が開催。
7月	ロンドンで第3回「キンバリープロセス」会議が開催
9月	第4回「キンバリープロセス」会議が南アのプレトリアで開催。シェラレオネが新証明シエーマを発表。
10月	第5回「キンバリープロセス」会議（NGO は参加できず）がロンドンで開催。
2001年2月	第6回キンバリープロセス会議がナミビアの Windhoek で開催。ダイヤモンド原石の国際証明シエーマの実現に向けた「ロードマップ」が提案。
4月	第7回キンバリープロセス会議がブリュッセルで開催：ダイヤモンド原石の輸出入規制、国際証明シエーマが協議。
7月	第8回キンバリープロセスがモスクワで開催。34カ国の政府代表、欧州委員会、WDC、NGO などが参加。ダイヤモンド原石証明の国際基準を協議。 ダイヤモンド産業界の自己規制、統計資料の確立が必要で合意。
9月	第9回キンバリープロセス会議が英国のトウィッケナムで開催：欧州における法的規制問題が討議
10月	第10回キンバリープロセスがアンゴラのルアンダで開催：米国の証明、国内コントロール、ロシアの統計、外部モニタリングの問題が討議
11月	第11回キンバリープロセスがボツワナの Gaborone で開催。同定システムが最終合意。
2002年3月	第12回キンバリープロセス会議がカナダのオタワで開催。証明シエーマの技術的問題が協議。
11月	第13回キンバリープロセス会議がスイスのインターラーケンで開催。 キンバリープロセス・証明シエーマ（KPCS）宣言を採択。
2003年1月	KPCS の実施（51カ国と欧州共同体が参加を表明）。
4月	第1回キンバリープロセス本会議が南アの（ヨハネズブルグ）で開催。KPCS の実施にあたって組織の運営方針を決議。中央アフリカ共和国の KPCS 参加に対しては調査が必要、リベリアに関しては国連の禁輸措置解除まで参加を見送ることで合意。
10月	第2回キンバリープロセス本会議が南アのサンシティで開催。KPCS の参加国は45カ国と欧州共同体。20カ国が参加を表明。
2004年10月	第3回キンバリープロセス本会議がカナダのオタワで開催。 KPCS の参加国は42カ国と欧州共同体。KPCS の実施状況を協議。KPCS によってダイヤモンド原石の公式輸出が一定の効果を上げている（大幅に増加）ことを指摘。

出所) <http://www.kimberleyprocess.com> サイト内にあるコミュニケを参考にして作成。



務付けと管理機構の具体的な構築を目指し、2000年5月に協議を開始した。ここに、南アの有名なダイヤモンド鉱床からキンバリー・プロセスが発足した。さらに2000年10月の国連総会では、「紛争ダイヤモンド問題に関する効果的で実践的な方策の立案に向けた緊急かつ慎重な議論」を通じた解決案をキンバリー・プロセスに委任することで追認した（決議55/56）。キンバリー・プロセス会議には毎回30カ国以上の政府代表、ダイヤモンド産業界（WDC）、NGO<sup>26</sup>などが参加し2000年5月から2002年11月までに13回もの会議が開催され粘り強い交渉が続けられた（表4参照）。その結果、2002年3月に開催された第12回会議でキンバリー・プロセス実施、具体的にはダイヤモンド原石に対する政府の原産地証明<sup>27</sup>を付与することで合意した。さらに2002年11月、スイスのインターラーケン（Interlaken）では35カ国の政府代表と欧州委員会が参加して第13回キンバリー・プロセス会議が開催され、キンバリー・プロセス・証明シエーマ（KPCS: Kimberly Process Certification Scheme）宣言を採択し2003年1月から実施に移されている<sup>28</sup>。国連総会（UNGA）及び国連安保理（UNSC）も、このKPCSの実現に強い支持を表明した<sup>29</sup>。

KPCSでは加盟諸国すべてに非合法ダイヤモンド貿易の撤廃に向け国内規制の強化と輸出する際にすべてのダイヤモンド原石に原産国証明（キンバリー・プロセス証明）を添付することを義務付けている（KPCS Section II, IV(a), VI(8,9)）。そして加盟諸国がダイヤモンド貿易をおこなうことができるのは、原産国証明基準を満たしている他の加盟諸国のみに限定される。また、ダイヤモンド産出国はKPCSの基準に従い定期的な国内監査を受け入れが義務付けられた（ヨハネスブルグKPCS会議2003年4月28～30日）。

KPCSの加盟諸国は、当初51カ国と欧州共同体（15カ国）であった。しかし、KPCSに参加を希望するダイヤモンド原産国は、KPCSが組織する監査団の国内調査を受け入れ、当該国がKPCSの規定する基準を満たす能力があるかどうか判断されなければならない。

中央アフリカ共和国は、2003年4月の第1回キンバリープロセス本会議でKPCSへの加盟を表明し、監査団による国内調査の受け入れに同意した。中央アフリカ共和国は前節で指摘したようにコンゴの反政府武装勢力制圧下で産出される非合法ダイヤモンドが大量に持ち込まれていると指摘されており、同国が「紛争ダイヤモンド」の貿易に関与しているのは明白であった。その意味で調査団による国内調査の受け入れ表明はKPCSが実効性があるかどうかの試金石となると予想された<sup>30</sup>。しかし、同年6月に実施された調査の結果、中央アフリカ共和国のKPCSの加盟資格が認定されている。他方、カナダ政府やNGOによってKPCSの参加国リストから外すよう要求されていたコンゴ共和国では調査団による国内調査の結果、2004年5月に国内規制機構の欠如とアンゴラ、コンゴからの密輸に関与していることから公正なダイヤモンド取引をおこなっていないと判断され、KPCS参加国から外されている<sup>31</sup>。

コンゴの場合には、KPCSの実施に伴い、同国で2003年5月31日に法令「コンゴ民主共和国におけるキンバリー・プロセス施行規則」が公布された。2001年には、独立行政機構の評価・鑑定・認証局（CEEC: Centre d'Evaluation, Expertise et Certification）が設置され、ダイヤモンド取引がキンバリー・プロセスに準拠しているかどうか買付け窓口事務所、輸出業務の監督をおこなっている。CEECの局員は買付け窓口事務所のダイヤモンド取引記録を回収、また関税局で輸出業務に立会

い商品の品質・価格のチェックをおこない統計資料を作成している。CEECは最終チェックをおこないキンバリー・プロセス原産地証明書を発行する。また、2003年3月には大統領令によって小規模鉱業統率・支援サービス（SAESSCAM：Service d'Assistance et d'Encadrement du Small Scale Mining）が規定された。SAESSCAMはダイヤモンドを含む鉱物資源の流通過程（手掘り採掘及び小規模採掘会社の採掘現場から小市場までの原石の販売記録）で闇取引を防止するために設置され、SAESSCAMの業務を通じてダイヤモンド流通過程を把握して密輸や闇取引の低下を図っている。最終的にはすべてのダイヤモンド原石がキンシャサのCEECを通じて輸出されることが目的である。また、SAESSCAMは手掘り鉱夫や小規模採掘業者に対して協同組合の創設や訓練の実施、用具、貸付などのサービスを提供している。しかし現在のところSAESSCAMは限定的な効果しかあげていないと言われている。

#### 4. キンバリー・プロセスの問題点

こうしたKPCSの実施は「紛争ダイヤモンド」問題の最大の成果といえるが、NGOを中心にシステムの信頼性と効率について疑問視する声が上がっていることも事実である。NGOはキンバリー・プロセスがスタートした直後からすべての参加国に対する「定期的で独立した監査機構の設立」を要請してきたが、先進諸国側が主張する所有権の侵害や企業情報の公開を理由にして未決に終わっている。また、KPCSはダイヤモンド輸出国側の規制システムに重点が置かれ、輸入国側（先進諸国：ベルギー、米国、英国、カナダ）の規制システムが杜撰であり、公正なシステムとなっていないと批判している<sup>32</sup>。

KPCSの主眼は、合法性を特定できるようにすべてのダイヤモンド原石に対し政府発行の「原産地証明」を付与することにある。だが、決定的な問題は、ダイヤモンド生産や貿易の統計資料の不足・未整備である。既に指摘するように、現段階では合法ダイヤモンドを含め正確なダイヤモンド生産・貿易統計が不足しているため、非合法ダイヤモンドあるいは紛争ダイヤモンドの流通量の探知が不可能である。特に、アフリカの多くの諸国ではしばしば統計数値が整合性に欠け、生産額や輸出額が過小（大）評価されている。

次にKPCSの強制力の問題が挙げられる。KPCSでは加盟諸国と非加盟諸国間の貿易を禁じているが、非加盟諸国間の貿易には当然のことながら、触れていない。従って、例えば2004年5月にKPCSの参加資格を失ったコンゴ共和国は、同じくKPCS非加盟諸国であるレバノンに輸出（年間1億5600万ドル）することでダイヤモンド採掘による収益をあげ続けることが可能となる。また、KPCSの基準に違反した場合（偽証明書の発行など）の参加諸国に対する具体的な罰則規定も定められていない。その他、原産地同定技術の問題、迂回国の発生、輸入国側の規制問題など流通過程で解決すべき多くの障害を抱えている。

#### おわりに

以上、「紛争ダイヤモンド」問題の現段階までの国際社会の取り組み姿勢の流れを概観した。「紛争ダイヤモンド」が象徴している問題点は、アフリカの鉱物資源を採掘し、海外市場に輸出することで

外貨を獲得し、その外貨を政府に反旗を翻す武装勢力が軍事活動をおこなうための資金源として利用するという図式である。確かにこのこと自体、多くのアフリカ人が犠牲となり、国内インフラ設備の破壊や国民経済の崩壊を招いていることは事実であり、そうした問題を阻止するうえで、NGO や国連が中心となって国際世論を動員したことは極めて意義深いことである。しかし、ここで重要な点は、アフリカ諸国が抱えている根本的な問題が紛争ダイヤモンドの解決（キンバリー・プロセス）によって真に解決されるのかということである。「紛争ダイヤモンド」問題は、アフリカ国内だけでなく先進諸国、多国籍企業との癒着関係（エリートネットワーク）を包摂し、アフリカ諸国が抱える問題を表象する代表例であることは確かであるが、問題はそれだけにとどまらない。そうした意味において、「紛争ダイヤモンド」問題は、アフリカが抱える病巣の一部を摘出し、クローズアップすることで、アフリカ諸国が抱える様々な政治、経済、社会の構造的な問題を隠蔽してしまう危険性を孕んでいる。

すなわち、本質的には「紛争ダイヤモンド」問題の射程を超えた構造的な課題が検討されなければならないのである。その意味で本稿が意義しているのは、第1章で検討したように、コンゴにおけるダイヤモンドの国内流通過程を分析すると同時に、歴史的な文脈でその全体像を把握することにあつた。ここから導かれた代表的な問題が「紛争ダイヤモンド」であるが、その背後には、歴史的に形成されてきた国内・国外のダイヤモンド流通に関する構造的な問題が横たわっている。こうした問題の解決こそが本質課題であつて、あくまで「紛争ダイヤモンド」問題が意味しているのは、絶望的なまでに腐敗した政治経済構造から表出した問題群の一つに過ぎないのである。従つて、歴史的に醸成された国内の政治経済問題に加えて重要なことは、コンゴで産出されたダイヤモンドが国際商品として成り立つためにはアフリカの民衆を犠牲にして高収益な商品連鎖を実現し不当な利益をあげることを可能にしている多国籍企業や先進国のダイヤモンド業者を中心とする国際経済システムのありかたこそが問われなければならない。そうでなければ国際機関・NGO が掲げる「紛争ダイヤモンド」問題は、一過性の問題として毛皮の不買運動でみられたような消費者への唱導（アドボカシー）に終わってしまう可能性が否めない。今後、KPCS が軌道に乗り国際社会、ダイヤモンド産業界の積極的な協力が得られれば「紛争ダイヤモンド」問題は大きく改善される見通しである。逆にいえば KPCS の枠組みはあくまで「紛争ダイヤモンド」を市場から締め出す効果はあるものの、そもそもの問題の発端であるアフリカ諸国の巨大なダイヤモンド採掘の現状、具体的にはコンゴだけで70万人を超えるインフォーマルな手掘り鉱夫の安全保障の問題とダイヤモンド収益を産業界、政府、鉱夫間で公正に分配できるシステムを構築することはできない。

以上のような現状に対し、NGO もまた認識を深め新たな政策提言を打ち出している。その一つが、2005年1月、NGO が主催してロンドンで開催された「ダイヤモンド開発イニシアティブ」（DDI: Diamond Development Initiative）である<sup>33</sup>。DDI では漂砂鉱床で採掘されるダイヤモンドの利益を鉱夫、現地共同体、政府、国際ダイヤモンド産業界でいかにして公平に分配、利益を還元していくための環境・開発条件作りの構築の提言されている。

NGO の「紛争ダイヤモンド」問題で補足すべきもう一つの側面は、アフリカの鉱物資源を巡る政治・経済的側面を学術的な理論アプローチから位置づけることである。ダイヤモンドに代表される鉱物資源の利権が絡んだ紛争という問題自体は「紛争ダイヤモンド」以降に出現した新しい問題ではな

い。すなわち「紛争ダイヤモンド」問題はポスト冷戦期の超大国間の均衡バランスが崩れたことでアフリカ諸国の安全保障の真空 (*vacuum*) が生み出された結果次第に明らかになった問題であり、そのこと自体「古いボトルに入れた新しいワイン」(New Wine in Old Bottle) であると指摘されている (Francis [2003])。

90年代に多発したアフリカの内戦は、冷戦以降の国際情勢の劇的変化がアフリカ諸国に与えた政治的・経済的影響は少なくなかったが、それと同時に、「国家破綻」に陥ったコンゴやアンゴラ、シエレオネにおけるダイヤモンド産業は、グローバル化の負の側面と符合した形でインフォーマル部門がこれまで以上に国際市場に露呈していった。

「紛争ダイヤモンド問題」が導出されてきたのは、以上のような状況のなかで、軍商主義や反政府勢力群が、容易にダイヤモンドの経済的機会を見出していった過程と理解できよう。それに伴い90年代に入り紛争論はこれまでの国家を中心とする国際関係論的な立場から国家を前提としない多層的な国際秩序をその理論的な基盤において議論されるようになった。そして近年では、旧来の紛争論の枠を超えて、鉱物資源とアフリカの紛争問題の関係を経済的な要素を含めた形で議論が展開されている。次節ではこうした90年代以降の紛争論の議論を踏まえて、アフリカのダイヤモンド資源と紛争の経済的相関関係について検討する。

---

1 アフリカ諸国での紛争の長期化と経済的機会の相関関係についての議論については、次節(2-3)で検討する。

2 キーン (Keen, D) は、「戦争経済」を「紛争の影響によって生み出された経済構造、そこでは、しばしば各地域がゲリラ (武装勢力) かウォーロードによって制圧され、国際貿易ネットワークと連繫している。武装グループの構成員は略奪から利益を得、体制は武力を用いて反対勢力を排除、支持者には報奨金を与えるか資源へのアクセス権を保証する」と定義している。

3 詳しくは (Deitrich [2000]) を参照。

4 コンゴだけでも120万人のフツ難民が流れ込んだとされる。

5 カビラ将軍がこれほどまでに迅速にモブツの武装勢力を打倒することができたかについて、南アフリカ安全保障研究所のフセイン・ソロモンは、政府軍の士気の低さ (もともと国内に敵対者がいない状態で設立された軍隊であった)、ザイル人の民族意識の高揚に失敗したこと (モブツ大統領に対する国民の不信)、モブツ大統領による外交の失敗などを指摘している。

フセイン・ソロモン「ザイルからコンゴ民主共和国へーポスト・モブツ体制の行方」『月刊アフリカ』No.38, 28ページ, 1997年。

6 のちにRCDは北部のMLCとも同盟関係を結ぶ。

7 RCD-GOMAとRCD-MLは巨大なダイヤモンド鉱床の存在で知られるキサングニをめぐって激しい戦闘が繰り返された。東部でMai-MaiがRCDとルワンダ・ウガンダ同盟軍と交戦。InterahamweとFDDが参戦。

8 選出された4人の副大統領はそれぞれコンゴ自由運動 (MLC : Mouvement de libération du Congo,

Jean-Pierre Bemba), 民主化のためのコンゴ連合 (RCD-Goma : Rassemblement congolais pour la Démocratie, Azarias Ruberwa), 政府 (Abdoulaye Yerodia), 非武装の反政府勢力代表 (Arthur Zahidi Ngoma) であり, 反政府勢力との均衡を図ったかたちとなった。

*L'Etat de l'Afrique 2004, Jeune Afrique l'intelligent, Hors-Série N°6, pp.202-204.*

<sup>9</sup> 90年代, 紛争多発地帯と特徴付けられるアフリカ大陸では, シエラレオネ, ソマリア, ブルンジ等, 数多くの紛争が勃発した。継続的な戦闘を伴わない「単発的なクーデター」や分離独立運動を除き継続的かつ広域的に展開された比較的規模の大きな戦闘は主要なものだけでも16件にのぼる。

佐藤章, 1999「資料 図表でみるアフリカの主要な紛争」, 『アジア研ワールド・トレンド』No.43, 1999.3, pp.4-5. こうした内戦, ジェノサイドのうちコンゴ周辺国だけを見るならば, 1994年のルワンダのジェノサイドでは80万人が民族浄化のために虐殺され, その後フツ難民, 民兵, 市民の30万人がコンゴで殺されている。93年にフツがブルンジ政権を掌握した際には少なくとも20万人のツチが虐殺されている (Young C. [2002, pp.13-14])。

<sup>10</sup> 統計で把握しきれない犠牲者数を考慮した場合, 300万~470万人が死亡したと推定している。また IRC が2001年に行った調査では, 紛争勃発時 (1998年8月) から2001年4月までの間に約250万人が死亡しているが, 多くの場合, 戦争難民, 極度の貧困, 社会インフラの欠如やももとの農業生産を駆逐されて難民生活を強いられたことによる栄養不良, 医療施設の欠如による感染症 (マラリア, 赤痢) による病死が死因となっている (IRC [2003, p.13])。

<sup>11</sup> PAC がこれまで発行してきた「紛争ダイヤモンド」問題に関する主要な報告書として, 例えば (Smillie et al. [2000]), (Hazleton [2002]), (Dietrich [2002]), (Gberie [2004]) などが挙げられる。

<sup>12</sup> PAC は2004年以降「紛争ダイヤモンド」の対象国であるシエラレオネ, アンゴラ, コンゴの各国別年次レビューを発行している (Dietrich [2004], Gberie [2004], Gordon [2004; 2005])。2004年のPAC報告書によれば, コンゴのフォーカル部門のダイヤモンド輸出額は, 2002年に3億9200万ドル, 2003年6億4200万ドルへと62.5%増と輸出額を大きく伸ばしている。しかしダイヤモンドの輸出量 (カラット) 自体の伸びは2002年の2700万カラットから2003年は2700万カラットで17.4%増に過ぎない。ダイヤモンド生産自体の大きな増加はみられないにもかかわらず輸出額が大きく増加している背景にはコンゴ政府がダイヤモンド評価額を見直し上方修正したものと考えられている。

<sup>13</sup> 報道によれば当初約束されたIDI社との2000万ドルの契約金は, 300万ドルしか支払われなかった。

<sup>14</sup> 国連によればIDIへの独占権が付与されてからの3カ月余りで約6000万ドル相当のコンゴ産ダイヤモンドが密輸されたと言われている (UN [2001])。もちろんこうした指摘は統計上の一致からの推測に過ぎない。従ってコンゴ共和国の1億ドル以上のダイヤモンド輸出増加分がすべてコンゴからの密輸によるものである確証はない。この点についてデイトリッヒは, コンゴからの密輸の他にアンゴラからの密輸の影響と2000年に国連がリベリアに対しておこなったダイヤモンド輸出禁輸措置の影響で一部にリベリア産ダイヤモンドがコンゴ共和国に流出した可能性がある」と指摘している (Dietrich [2002])。

<sup>15</sup> ヴィクトリア・グループの経営陣にはウガンダのムセベニ大統領の息子 (Kainerugabe) やサリム・サルムの妻 (Saleh, Akandwanaho), ウガンダ軍のカジニ (James Kazini) 将軍やレバノンのダイヤモンド商

---

人 (Khalil Nazzeem Ibrahim) が名を連ねている。

16 ウガンダ軍が駐留するキロ＝モト金鉱 (Kilo-Moto) では採掘現場付近にチェックポイントを設け現地民は鉱区入退時に番兵に徴収金が課された。同鉱区では 2000 人の採掘夫が採掘しており、毎日 2 キロの金が軍幹部に手渡されていた (UN [2001])。

17 ルワンダ軍は 1998～2000 年までダイヤモンドの採掘現場と許認可窓口事務所の双方の過程で徴収金(年間 200 万ドル) を課していた。

18 ルワンダは Tristar, Rwanda Metals, Grands Lacs Metals といった会社を設立。

19 *Other Facets*, Nov. 2002.

20 IPIS (2002) の報告によれば、2000 年 12 月、RCD-Goma と 2 つのベルギー会社 (Cogecom, Cogear) が 400 万ドルのコルタン採掘の契約を締結している。加えて、スイスの Finmining 社は RPA (Rwanda Patriotic Army) が運営する窓口事務所からカザフスタンの工場へコルタンを輸送している。

21 現在の権益比率はオリックス社が 49%, MIBA が 16%, コンゴ政府が 33.8%, 個人投資家 1.2%となっている。

22 現在、オリックス社は不法な現金輸送や武器販売の斡旋などの疑惑が浮上している

23 *Mining Annual Review 2004*, Democratic Republic Congo, 2004, p.4.

24 *Lybya's Qadhafi assumes control of Sengamines*, Libyan-News.de, 28 November 2003.

25 *Le Monde*, 2003.11.01.

26 ActionAid, Amnesty International, Global Witness, Oxfam International, Partnership Africa Canada, World Vision.

27 2002 年 3 月の合意で、キンバリー・プロセス証明として積荷に含まれるダイヤモンド原石はダイヤモンド原石に関するキンバリー・プロセス国際証明条項に遵守して載積されたとの記載することが可決された。

28 キンバリー・プロセスの進行については以下を参照。 <http://www.kimberleyprocess.com>

29 United Nations Security Council Resolution 1459(2003)及び United Nations General Assembly Resolution 1459(2003), 56/263(2002), 55/56(2001).

30 Global Witness, "The First Real Test of the Kimberley Process Is In The Central African Republic", *Press Releases*, 18 March 2003.

31 Global Witness, "The Kimberley Process Gets Some Teeth: The Republic of Congo is Removed from Kimberley Process for Failing to Combat the Trade in Conflict Diamonds", *Press Releases*, 9 July 2004.

32 グローバル・ウィットネスは、こうした先進諸国が独立監査機構を拒否し続ける態度を批判して以下のように述べている。「ブッシュ大統領は国連の場で、『無辜の人々が故意に殺されることを正当化するような『良いテロリスト』などという者は存在しない。この原則を無視し、テロリストとの友好を選択し望もうとする国は、いかなる国であっても、その報いを知ることになるだろう』と述べているが、実効性が確認されている監査システムを拒否し続けている諸国は、過去 10 年以上にわたりダイヤモンドをめぐって血に飢えたテロリストの犠牲となったアフリカの 1 万人の無辜の人々を無視している」(Global Witness, press

---

release, 2003.11.23.). *Other Facets*, “news and views on the international effort to end conflict diamonds”, No.6, may, 2002.

<sup>33</sup> Global Witness, “The Diamond Development Initiative”, *Press Releases*, 9 march 2005.

### 第3節 冷戦終結後のアフリカ紛争論の理論的系譜とダイヤモンド鉱物資源

#### はじめに

本節では、第1節及び第2節で検討した「紛争ダイヤモンド」問題の論点を念頭に置きつつアフリカ諸国における紛争とその経済的利害関係の構造把握を旧来の紛争論と峻別したところで摘出し、近年論議されている紛争論との関連から鉱物資源への経済的動機がどのように新たな紛争論と関わっているのかを検討する。

所謂、ポスト冷戦期の紛争論は、旧来の国家を中心とする国際関係論的な立場から、国家を前提としない多層的な国際秩序へとその理論的な基盤を变移させている。その背景には、「紛争の広域化」(勝俣 [2001]) と称されるように、冷戦後終結後の武力抗争の形態が、国家間の対立から、国内・国外の反政府武装勢力と政府軍による錯綜した武力行使に比重が高まったことがある。前節(2-2)で検討した周辺6カ国に加え国内の軍閥が拮抗したコンゴ第2次内戦の形態もこれにあてはまる。また、近年のアフリカ諸国の紛争の特徴として周辺諸国が容易に越境し、内戦が長期化し甚大な人的被害をもたらしていると指摘されている。そして、このような新たな紛争論の傾向に加えて、アフリカ紛争と鉱物資源の相関関係を経済的な要素を含めた形での議論が展開されるに至っている。本来ならば自国の地下天然資源を梃子として国家の経済発展に寄与する戦略資源としてのダイヤモンド鉱床の存在が、安定した財政基盤を形成するどころか、アフリカ諸国では、しばしば闇経済の拡張と経済の低迷、そして紛争発生要因に結びついている。ダイヤモンドが先か、紛争が先かという議論はあるにせよ、これまで検討してきた「紛争ダイヤモンド」問題も、まさにこの相関関係を明確に示していると言えよう。

本節では、これまで論議されてきた紛争論に関する研究蓄積を再確認したうえで、現在論議されているアフリカ紛争論の潮流として以下2点を指摘し、本章の焦点であるコンゴにおける「紛争ダイヤモンド」問題との関連を摘出して分析することを課題とする。第1に指摘される論点は、これまで前提とされてきた国家を中心とする国際関係論という概念が、現在のアフリカ諸国では、国家が担うべき主権領域が大きく後退しており、これまでの理論の再編を迫っている点である。ダイヤモンド貿易に関与する国家の領域を凌駕した多層的な国際秩序で活動するアクターを分析するためには、こうした理論的基盤を基礎に据えていかなければ把握することができない。第2に、これまで戦争や社会不安の問題は、冷戦構造の分析を中心とした国際関係論や国際政治学の分野に限定され、経済学分野である貧困や開発の失敗といった直接的な経済関連は主要な論点として扱われることはなかった。しかし、ポスト冷戦期、とりわけアフリカにおいて頻発している地域紛争の問題は、その根底には開発政策の失敗や貧困が不可分に結びついている(勝俣 [1997, p.54])。従って、こうした状況を分析するためには経済学と政治学手法の垣根を超えた新たな分析視角が必要とされる。

本節では以上のような状況を踏まえ、近年の紛争論における経済的特徴を摘出し、国家、経済、グローバル化を射程にいたれた新たな紛争論の傾向を整理し、アフリカの紛争とダイヤモンド鉱物資源の相関性を捉える上での理論的視角を提示する。



## 1. 増発するアフリカの地域紛争

戦後半世紀にわたって続いてきた冷戦の終焉以降、アフリカでは地域紛争が多く発生するようになった。世界の武力紛争に関するデータを提示しているストックホルム国際平和研究所（SIPRI：Stockholm International Peace Research Institute）の年次報告によれば、1990～2003年に生じた主要な武力紛争（戦争）59件のうち18件がアフリカで生じている（SIPRI [2004]）。また、アフリカに限定して過去10年間に生じた紛争地域は主要なものを列挙すれば、シエラレオネ、リベリア、ソマリア、スーダン、ブルンジ、ルワンダ、そしてコンゴなどが挙げられるが、特に1998～99年は中部アフリカの大湖地域における紛争の影響でアフリカにおける紛争件数が大きく増加した<sup>2</sup>。

アフリカの紛争件数自体は近年減少傾向に転じているが（90～91年と98年～2001年を除いてアジアのそれを下回っている）、犠牲者数の比率は他の地域を大きく凌駕している。ポスト冷戦期に勃発した主要なアフリカでの紛争を列挙すれば、コンゴ内戦（1996～97年、1998～2003年）では170～330万人（間接的犠牲者を含む）、シエラレオネ内戦（1991～2000年）では50万人、リベリア内戦では人口の1割に当たる25万人（1989～1997年）、ルワンダ内戦（ジェノサイド、1994年）では80～100万人が僅か3カ月足らずで虐殺された<sup>3</sup>。このように冷戦後、アフリカは武力紛争多発地帯として国際的に広く認知されるに至った。こうしたアフリカ諸国の紛争の発生要因は多様であり一元的に捉えることはできないが、冷戦終焉後のアフリカの紛争の特徴は、これまでの紛争の形態と異なっていると多くの論者が共通して指摘している。それは、これまでのアフリカで生じた紛争の圧倒的多数が内戦（国家権力をめぐる闘争）の特質をもってきたが、冷戦後のアフリカにおける紛争が大規模かつ暴力行為の激烈度の点からいってこれまでの紛争形態と大きく異なっていること（武内 [2000 p.12]）、また、戦争による犠牲者のなかに占める一般市民の比率が冷戦後は劇的に上昇しており、現在ではおよそ80%の戦死者が一般市民となっているのである。

冷戦後の激動する国際環境の変化のなかで、アフリカはなぜこのような激しい暴力を経験しなければならなかったのか<sup>4</sup>。この原因解明に迫るためには、冒頭で示したように、国家領域を超えた多層的な国際秩序で活動するアクターの分析、そして旧来の学問的枠組みを超えたとりわけ政治経済分野での新たな理論手法が必要とされよう。カルドーはこうした2つの視点から、その核心的概念として「新しい戦争」（*new war*）を導入し、紛争の説明要因としてグローバル化や経済的動機が重要な役割を担っていることを指摘している（カルドー [2003]）。このカルドーが提起する「新しい戦争」の議論に移る前に、まずは国際情勢の変化に基づくアフリカ諸国を取り巻く現状を概観する。

## 2. ポスト冷戦期におけるアフリカ諸国の紛争発生要因

アフリカではなぜ冷戦後に内戦が増発していったのか。冷戦期においては米ソ超大国の対立が形づくってきた戦後国際政治の秩序によって地域紛争に対しては一定の抑制機能が作用していた。しかし、冷戦終結にともなう地政学的な変化の結果、超大国による国際均衡が失われアフリカ諸国では地域紛争が増発するようになった。これが多くの論者に共通するアフリカにおける地域紛争の増発の主要因である。従って「冷戦期」におけるアフリカの紛争の形態は、「共産主義/社会主義」陣営と「自由主義」陣営のイデオロギーに基づく東西対立に根ざした代理戦争の様相を呈しており、西欧諸国の介入

を特徴としていた。従って西側陣営にとってコンゴは反共産主義陣営の緩衝地としての重要な戦略的拠点であり続け、モブツが30年以上にわたって独裁政権を維持し続けることができたのもこうした冷戦構造の存在が「虚栄の権力者」を延命させた一つの要因といえる。すなわち、モブツ大統領が行った国内資源の無法な収奪、国内政治での反対勢力に対する容赦のない粛清や言論統制は、その背後にある国際的パワーバランスによって事実上放置され、利用された。しかし、冷戦終結後はアフリカの戦略的価値を下げるるとともに介入の規模は大きく減退し、特定の政権を支えるための直接的な軍事介入が難しくなる。冷戦終結はこうした均衡バランスの崩壊を導いたが、同時にこれまで辛うじて支えられてきたアフリカ国家のアイデンティティ自体も危機に晒され、コンゴ国内では「権力の真空状態」が生じた。米ソ超大国による暗黙の脅威のもとでは、周辺国はコンゴに眠る豊富な鉱物資源の利権の獲得を直接的な目的とすることはできなかったが、「権力の真空状態」はそれを可能にした。同時にこれまで群雄割拠していた地方武装諸勢力は、権力不在の陥穽をつき蜂起の機会を見だし、鬱積していた国内矛盾が暴発したとも受け取れる。コンゴの第2次内戦勃発は、以上のような冷戦崩壊が大きく影響している。

また、冷戦終結後にアフリカを激変させた2つのキーワードはしばしば「民主化」と「市場経済化」が指摘される。アフリカ諸国が民主化へと動き出すのは1980年代に始まる。1989年以前に多党制をしいていた国はサハラ以南アフリカ48カ国のうち7カ国に過ぎなかったが、1990年代には多くの諸国が多党制へと移行し、多くの諸国は「制度上」文民国家となった。70年代の国家主導型の経済改革が破綻し、国民や国際社会の支持を失った国家は、構造的危機への対応として次々と民主化へと踏み切っていく。冷戦終結によって世界的な政治的民主化の一大潮流（一党独裁の否定と政治的自由化の推進）が形成される（宮本・松田 [1997]）。他方、市場経済化は1980年代に進められた世界銀行・IMF主導の構造調整政策の影響である。国際機関、ドナー諸国がアフリカに対する援助の代わりに提示した条件は、小さな政府（財政赤字の縮小）、市場の自由化、規制緩和をコンディショナリティとする一連の構造調整政策であった。多くのアフリカ諸国は、重債務問題（危機）、IMFは債務繰り延べのためのコンディショナリティとして為替切り下げ、インフレ抑制、財政支出・補助金削減、農産物価格の統制廃止、市場開放などの構造調整政策を受忍した（高橋 [2004]）。

最後に、東欧諸国を中心に冷戦期に蓄積された大量の小火器・軽火器がアフリカに流入したこともアフリカで紛争が多発させた原因の一つと考えられる。

冷戦終結の負の遺産として旧ソ連製のAK47自動小銃（カラシニコフ）を筆頭に軽量で持ち運びが容易なうえ殺傷力が高く、軍事訓練が未熟な者でもすぐに使用することができる過剰となった武器ストックが安価な値段で大量にアフリカに流出した。Small Arm Survey(2003)の年次報告によれば、現在世界全体に存在する小型武器の数は6億3,900万挺で、米国だけで2億3,800万～2億7,600万挺（100人につき83～96挺に相当）、EU15カ国が所有する武器は8,400万挺（うち80%の6,700万挺は民間が所有）、サハラ以南のアフリカ44カ国で所有されている小火器の数は3,000万挺と推算されている（Small Arm Survey [2003, 58]）。また、世界の98カ国、1,134社が何らかの形で小火器の生産に携わっており、国際武器市場で圧倒的な優位を保つ米国とロシアは2カ国だけで世界全体の70%以上の軽・小火器を生産している（Small Arm Survey [2003, 1]）。小型武器の不法取引

は年 10 億ドルに達し、小型武器取引高全体のうち、最大で 20% を占めている (ダンスミス [2003, 32])。こうした不法な武器取引を規制するアフリカ諸国の足取りは重い。2000 年 3 月、東・中部アフリカ諸国外相会議 (ナイロビ) が開催され、大湖及び「アフリカの角」地域での小・軽火器の不法取引防止を含むナイロビ宣言が調印された。同宣言では、小火器輸送や取引に関して法的規制の強化を調印国に要請しているが、当該政府に不法取引の監視義務を課しているわけではなく実効性に乏しいのが現状である (Haug et al. [2002, pp.15-17])。また、2000 年 12 月には OAU (アフリカ統一機構) 閣僚会議 (53 カ国が参加) で小・軽火器不法取引、流通、密売に関するバマコ宣言が打ち出されたが、政府が許可する小火器取引の報告義務を含め何ら具体的な義務は規定されていない。こうしたなか、アフリカでは小型兵器の拡散によって国の将来を担う人的資源の育成に甚大な影響をもたらしている。たとえば、コンゴでは、5 歳から 14 歳の少年のうち 3 分の 1 が教育を受けられずにいる。特に激戦 (95~96 年) が展開された北部キブでは、68% の子供が就学していない。同国東部のジュグでは、内戦によって 99 年以降、228 の学校のうち 211 校が破壊された。

このような文脈のなかでアフリカは国家としての自律性を失い、国家の崩壊、または後にふれる「国家の破綻」へと突き進んでいった。並行して冷戦後の国際環境の大きな変化は、グローバル化の進展という巨大な波に集約される。国家という皮膜を失ったアフリカ諸国は、グローバル化の巨大な波に直接露出することで、それまで国家や国際社会の均衡バランス下で抑制されていた複数の国内外のアクターが一挙に拡散し、新しいタイプの組織的暴力と結びついたのである。そして、新たに登場した複数のアクターは、これまでより直接的に資源を巡る利権争いに介在し、その経済的動機が今日のアフリカにおける武力紛争、つまり「新しい戦争」として現出することになった。

### 3. 「破綻国家」にみる「新しい戦争」論

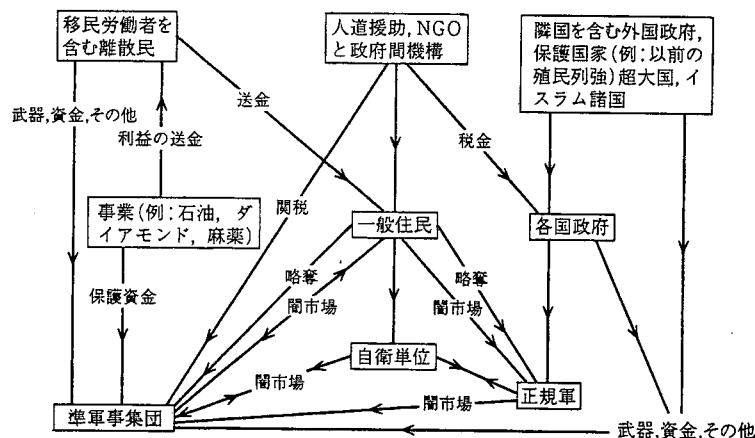
カルドー (Kardor M.) は冷戦終結と前後して登場してきたこうした紛争形態を「新しい戦争」と呼んでいる (カルドー [2003])。こうした「新しい戦争」は従来の国家の利益をめぐるクラウゼヴィッツ的な国家間戦争と区別される。カルドーは著書のなかでボスニア・ヘルツェゴビナの事例研究を通じて「新しい戦争」の主要な特徴を明らかにしているが、同概念はアフリカ諸国の紛争事例にも具体的な適用が可能である。なぜなら彼女の分析の特色の一つである経済的動機と暴力の継続がグローバル化による世界的な相互連繋のもとでおこなわれているという指摘は、本稿の対象である「紛争ダイヤモンド」問題の分析に大きな示唆を与えると考えられるからである。

米国は 1980 年代にすでに大規模戦争以外の限定戦争や内戦、ゲリラ戦、テロなどを包含する地域紛争を「低強度紛争」(low intensity conflicts) と呼んでいた<sup>5</sup>。しかし、その概念は曖昧で国防政策上の理由から全面戦争と区別して位置付けをこえる分析枠組みを提示するものではなかった。こうした文脈のなかでカルドーは現代の紛争形態をグローバル化による構造的変容過程と密接に関わっていることを指摘し、グローバル化による世界的な相互連繋が国家の領域的主権を侵食していることを「新しい戦争」が醸成される基本的条件とした。この国家の自律性の喪失は、冷戦終焉後にアフリカで紛争が増発した要因としてしばしば研究者が指摘しているように、多くのアフリカ諸国が国家の弱体化を特徴とする「破綻国家(failed states あるいは collapsed states)」, 国家の機能不全が内戦やジェノ

サイドを引き起こす文脈においても理解される。破綻国家について、ザートマン (Zartman, W.) の定義によれば、破綻国家とは本来国家が果たすべき機能を遂行する能力を持たない状態を示している<sup>6</sup>。そして、国家が果たすべき基本的な機能として主権 (政策決定)、制度 (法秩序)、安全保障 (軍事) の3つを挙げ、近代国家はこの3つの機能が相互連関的に絡み合っ形成されてきたと指摘する。そして、これら国家機能の1つでも消失した場合に、国家はその最低限の機能である一定領土に対する実効支配を失うことを意味し、「破綻国家」としての性格が露呈する (Zartman [1995 p.5])。これに経済、社会システム、国民のアイデンティティ (共通認知空間) の崩壊といった複合的現象としての性格が加味される。コンゴではすでにモブツ政権崩壊前後、すでに政府の政治経済的領土支配が全土に及ばなくなっていた。80年代のコンゴのインフォーマルな露天掘りダイヤモンド採掘の急増も、この「破綻国家」としての国家の機能が既に麻痺していたことが要因となろう。ザートマンは、紛争が国家を崩壊させるのではなく、国家が崩壊したから紛争が起こるといふ仮説を示している。戸田真紀子も同様にコンゴで生じた組織的な殺戮は、国家の崩壊に加え国家の私物化 (=少数支配) が原因であると論じている (戸田 [2000年])。

再びカルドーの議論に立ち戻れば、こうした破綻国家において国家は近代的な意味での国家主権を失い、一定領域に対する物理的支配、行政権の貫徹を失い、国家が断片化され分権化されるという解体のサイクルのなかで醸成された暴力行為が「新しい戦争」として立ち現れるのである。国内における生産活動がほとんどみられないなかで暴力行為を継続するために財源を確保する必要性に迫られた戦闘行為をおこなう当事者たちは、その資金調達的手段として略奪や闇市場、密輸を利用する。こうした社会的な退行現象は、最終的に暴力と経済的動機が密接に結びついたところで完結する。ここにダイヤモンドによる収益が戦争の論理を経済の機能に組み込むための結節点として利用されると考えられる (図1)。

図1 「新しい戦争」での資金の流れ



出所) メアリー・カルドー、山本武彦・渡部正樹訳『新戦争論—グローバル時代の組織的暴力』岩波書店、2003年、175ページ。

そして、カルドーの議論の延長線上には前節で検討したように、政治的・経済的既得権益が常に結びつき、ローカルであると同時にグローバルな形でダイヤモンド貿易が展開される。すなわち、ダイヤモンド貿易の持つ特徴である国家的であると同時に脱国境的であり、グローバル化の過程と結びついている側面はこの文脈にのせて理解できる。従って、アフリカ諸国におけるダイヤモンド産業の分析は、前節までのローカルな特徴の検討に加え、第3章で検討するグローバルな国際流通過程の検討を通じて初めてその全貌が理解できよう。

#### 4. 紛争の経済的動機

経済的動機から紛争問題を関連づけて説明する試みは、世界銀行が推進している「内戦、犯罪、暴力の経済学」研究プログラムでも取り上げられている。すなわち、第一次産品への高い依存、地理的なばらつき、民族的集中度、教育の低水準、低い経済成長率、高い人口増加率と紛争発生リスクとの相関関係を分析するコリエとホエフラー（Collier P. and Hoeffler A.）は、1960～99年間に生じた78の大規模な紛争ケースについて計量分析し紛争の動機よりも「機会」（*opportunities*）が紛争発生の大きな要因となっていると結論付けている。これまでの研究では武装勢力の発生は不満によるものと説明されてきたがコリエはそこには「特殊な経済的欲望」（*greed*）が存在するとして反政府勢力を突き動かす食欲は、不平等、政治的主張、民族・宗教アイデンティティといった社会的側面とは大きくかけ離れていると指摘している（Collier [1998] , [2001]）。

以上のコリエの分析を受け、世界銀行は、2003年に発行した『世界開発報告』のなかで、天然資源への依存と資源へのレント・シーキングをアフリカで頻発している内戦の発生と長期化の要因に結びつけて分析している。世銀は、反政府武装組織（私設の軍隊、軍閥の長）が鉱物資源にアクセスできることで、潤沢な資金を獲得し武器の入手が容易となりアフリカの武力紛争の可能性を高めるメカニズムの一つとなっていると指摘する<sup>7</sup>。また、紛争長期化の要因として、「資源が豊富であれば、弱い集団でも敗退せずに耐え続けるのが容易になり、指導者は紛争時には平和時におけるより多くの資源レントを引き出そうとする。天然資源の存在で和平合意に達するのがいっそうむずかしくなる」と指摘している（世界銀行 [2003, p. 295]）。

また、UNCTADは、低所得諸国（LDCs : Low-Income Countries）と紛争勃発リスクの関係を分析し、90年代に紛争が勃発した諸国では鉱物資源への輸出依存傾向が高いことを指摘する（UNCTAD [2004]）。80年代と90年代（1990～2001年間）の内戦を経験した低所得諸国の傾向を比較し、そのパターンに大きな変化が生じていること、すなわち80年代に紛争が勃発した低所得諸国の80%が農産物輸出に特化した諸国であったのに対して90年代にはそうした傾向が薄れ、鉱物資源輸出諸国での紛争勃発リスクが増大したと分析している。一次産品価格の不安定性と長期的な悪化傾向による経済パフォーマンスの停滞もしくは後退を導き、紛争が勃発するリスクを高めると指摘したうえで、その傾向は80年代の農産物輸出依存諸国から90年代には鉱物資源輸出諸国へと移行した。そして90年代に紛争が勃発した鉱物資源輸出諸国の例として、ギニア、ニジェール、シエラレオネ、中央アフリカ、コンゴを挙げ、そのうち1カ国（ニジェール）を除いてすべての諸国がダイヤモンド輸出に関わっていると指摘している<sup>8</sup>。UNCTADの報告では紛争勃発諸国が80年代の農産物輸出諸国か

ら 90 年代には鉱物資源輸出諸国へとシフトした理由はとくに明らかにしていないが、1980 年代に経済停滞もしくは後退した諸国が統治の失敗と経済的な危機に直面し、その結果 1990 年代の内戦に結びついたと論じ、そのなかで密輸や利潤率の高い国際貿易と深い関わりがあるダイヤモンドや石油、木材、麻薬の輸出に特化した資源輸出諸国はとりわけ紛争勃発のリスクが増大すると結論付けている (UNCTAD [2004])。

同様にクレア (Klare, Michael T.) は、冷戦後における紛争は政治とイデオロギーではなく資源の獲得と支配が大きな争点となっていると指摘する。そしてこれまでの政治とイデオロギーによって動かされてきた冷戦期の国際紛争とは異なり資源の地理的分布と紛争地との高い相関関係が顕著となっている。なかでもアフリカは「最も長く過酷な流血の事態が続く可能性が高い」(クレア [2002, pp.280-281]) と述べ、暴力を誘発するあらゆる要因 (鉱物資源の集中、領土紛争と資源の絡み合い、政情不安と勢力対立の広がり、民兵・傭兵組織の存在、外国企業と現地の軍閥との結びつき) がそろっていると指摘している。コンゴやシエラレオネの場合にみられるように係争下の資源 (ダイヤモンド) が多大な金銭的価値をもつものと見なされ、当事各国が損失を受け入れない場合、グローバル市場の力が紛争の可能性を高める (クレア [2002, p.43])。

## 5. 「略奪可能な資源」とダイヤモンドに対する国家の統治能力

世銀を中心として提示された鉱物資源諸国における「機会」が「特殊な経済的欲望」を誘発し、紛争発生リスクと強い相関関係を示すというテーゼは、大きな学術的な波紋を引き起こした。だが、同理論に対して、すべての論者が首肯しているわけではない。例えばロス (Rosse M.) は、宝石や麻薬、木材といった「略奪可能な資源」は紛争の長期化を誘発する可能性が高いと指摘しているものの、略奪可能な資源の存在は、「すでに」勃発している紛争を長期化させる要因とはなるが、「略奪可能な資源」の存在自体が紛争勃発の原因ではないと指摘している (Ross M. 2004b)。また、スマリー (Smillie) はコンゴ、アンゴラ、シエラレオネでの紛争発生動機付けに決定的な役割を果たしたのは、政治、経済、社会的な不満 (*Grievance*) がその背景にあり、あくまで権力の掌握が目的であると主張している。ダイヤモンドは紛争の資金源、長期化、強度の点で重要な役割を担っていたが、それは紛争発生後においてアクターとして介在したに過ぎない、と指摘する (Smillie 2002)。こうした見解は、上述した世銀のコリエルジャラなどが鉱物資源と紛争発生リスクとの相関関係を分析する計量分析の主張とは異なっている。ではロスやスマリーは、紛争発生動機付けの理由をどこに求めているのか。彼らは国家の失敗に至る歴史的な過程に着目して論じている。この点に関して、レノ (Reno W.) は、「シャドー国家」(*shadow state*) というタームを用いて国家主権の背後で発展した個人的な人脈の成長、汚職と政治との関係を歴史的要因から説明する。レノのシャドー国家統治者は、パトロン・ネットワークによって決断を下され、派閥や緊張、そして国家の公的機関 (軍、警察、大学、中央銀行、公務) といった機能を弱体化させる。

ロスの歴史的要因からの鋭角な紛争論の分析視角は、ダイヤモンド資源が豊富なシエラレオネで何故、熾烈な内戦が長期にわたって繰り広げられたかを明快な論理で析出している。以下、ロスによるシエラレオネの歴史的な分析を概観する (Reno [1995])。

シエラレオネでは、露天掘りダイヤモンド漂砂鉱床の買付けは、一握りのレバノン人が掌握しており、1985年まで政府はこうしたレバノン系ディーラーからダイヤモンド原石で得た収益の一部を管理、徴税することが可能であった。しかし、1985年以降、政府の漂砂鉱床に対する管理能力は失われ、それとともに、政府財政は急激に悪化し、このことが90年以降の「国家の崩壊」と内戦勃発の直接的な引き金となったと論じている。分水嶺となった85年は、それまで20年間に渡り同国を統治し続けてきたスティーブンス (Siaka Stevens) 大統領が、ジョセフ・モモ (Joseph Saidu Momoh) に平和的な権力移行を実現させた年に位置づけられる。スティーブンス大統領は、レバノン人へのダイヤモンド鉱床の分配、原石買付けライセンスの優遇政策を進め、少数のレバノン人ディーラーに原石取引と輸出業務を集中させた。その結果、レノによれば、政府はダイヤモンド収益に対する徴税能力を高め政治的安定を維持することができた。しかし、政権を引き継いだモモ大統領は、こうしたレバノン人とのネットワーク関係 (いわゆるパトロン・クライアント関係) の構築に失敗し、レバノン人ディーラーたちはシエラレオネのなかで政府から自律した経済ネットワークを形成する。その結果、政府のダイヤモンド部門に対する支配権は減退し、ダイヤモンド部門から得られる収益は劇的に減少した。政府の統治能力が弱まるにつれインフォーマル部門は拡大し、ダイヤモンドの密輸が拡大していった。この悪循環の終着点がリベリアでのRUF台頭とシエラレオネへの武力侵攻であった。

## 6. ダイヤモンド採掘方法と紛争発生リスク

以上のように紛争の発生要因について、ロスは歴史的な視点からダイヤモンド鉱物資源の関わりを指摘しているが、他方で世銀が提示する鉱物資源と経済的動機の分析からダイヤモンド資源に関してその採掘方法を分類することで、政府管理能力と紛争発生リスクの相関関係を分析する研究が進められている。

ルジャラ (Lujala) は、ダイヤモンドと紛争に関するPRIO (International Peace Research Institute, Oslo) の統計データ (DIADATA) <sup>9</sup> (Gilmore et al. [2004]) を援用して、ダイヤモンド鉱床の地理的分布と紛争発生率の関係について分析している (Lujala et al. [2005])。彼らは紛争諸国のダイヤモンド鉱床の種類に着目して紛争勃発リスクの仮説を立てている。

すなわち、ダイヤモンド鉱床の形態をキンバーライト鉱床で採掘されるダイヤモンド鉱床を第1グループ、漂砂鉱床で露天掘り採掘されるダイヤモンド鉱床を第2グループに分類し、ダミー係数を用いて分析している。この分析から得られる特徴として、露天掘りダイヤモンド鉱床 (第2ダイヤモンド) は、ダイヤモンドが広範地域・地表で採掘されるため政府の資金の流れに対する規制・管理が難しいため反政府勢力にとって容易に利用される。そのため第2ダイヤモンドは「略奪可能な資源」 (lootable resources) <sup>10</sup> として紛争開始の動機を生むだけでなく、紛争時においても採掘が可能のため反政府勢力に資金提供の機会をもたらしてしまう (Le Billon [2001], Lujala et al. [2005])。

反対に、キンバーライト鉱床で採掘されるダイヤモンド (第1ダイヤモンド) の特徴は、鉱床地帯が地理的に集中しているため政府もしくは採掘会社による資金のコントロールが容易であり政府収益の増大につながる。政府による管理の独占は腐敗や抑圧的な政策に陥りがちであるが、反面政府自身の強化につながり反政府勢力の伸張を食い止めることができる。1946~2002年間の統計データを用

いた計量分析による最新の研究成果によれば、表1にみられるように、ダイヤモンド生産諸国の74%の諸国で紛争が勃発しているのに対し、非ダイヤモンド生産諸国の紛争発生率は43%に留まった。さらにその紛争発生率は、露天掘りダイヤモンド(第2ダイヤモンド)が多くみられる諸国で85%へと高まっている(第1ダイヤモンド生産国は59%) (Lujala et al. [2005])。

表1 ダイヤモンド産出諸国と紛争発生率の相関関係

	非産出国	産出国	第1グループ(キンバーライト鉱床)	第2グループ(露天掘り鉱床)
内戦発生	78	23	コンゴ(ザイール)、コートジボワール、ギニア、インド、レソト、ナミビア、ロシア、シエラレオネ、南アフリカ、アメリカ	アンゴラ、ブルマ、中央アフリカ共和国、中国、コンゴ共和国、コンゴ(ザイール)、コートジボワール、ガボン、ガーナ、ギニア、インド、インドネシア、レソト、リベリア、マリ、ナミビア、ロシア、シエラレオネ、南アフリカ、スリナム、タイ、ヴェネズエラ
内戦非発生	102	8	オーストラリア、ボツワナ、カナダ、中国、スワジランド、タンザニア、ジンバブエ	オーストラリア、ブラジル、ギアナ、タンザニア
内戦発生率	43%	74%	59%	85%

出所) Lujala, P. et al., "A Diamond Curse?: Civil war and a lootable resource", *Journal of Conflict Resolution*, Vol.49 No.4, August 2005, p.549.

スナイダー (Snyder R.) も同様の手法を用いてダイヤモンド資源を政府の鉱床管理能力の関係から紛争発生リスクを検討している。スナイダーはダイヤモンド鉱床を、略奪可能、略奪不可能、機械採掘、手掘り採掘の4つの分類から紛争発生リスクを導き出している(図2)。

図2 ダイヤモンドの採掘方法と国家破綻リスクの相関関係

		採掘方法	
		機械 (a')	露天掘り (a)
政府管理	略奪可能 (l)	2 中	1 高
	略奪不可能 (l')	3 低	4

出所) Snyder, R. and Bhavnani, R., "Diamonds, Blood, and Taxes: A revenue-centered framework for explaining political order", *Journal of Conflict Resolution*, Vol.49 No.4, August 2005.



同図によれば、国家破綻（紛争発生）リスクは、露天掘り採掘かつ政府管理能力が脆弱な「略奪可能」なダイヤモンド鉱床の場合最も高くなる（図中の右上 1）。国家破綻リスクが中程度であるのは、機械採掘で「略奪可能」なダイヤモンド鉱床（図中の左上 2）、低リスクは、機械採掘で国家管理能力が高い「略奪不可能」なダイヤモンド鉱床となる（左下 3）。例えば、コンゴやシエラレオネの場合、露天掘り採掘が中心で、政府の管理能力も脆弱なことから、図 2 の相関図に従えば、1 の国家破綻リスクが最も高い位置に分類されよう。他方、ボツワナのような国は、ダイヤモンドの機械採掘が中心で、政府（ボツワナの場合はデビアス社）の管理能力は極めて強いことから 3 の低リスクに分類されるだろう。

このボツワナのようなダイヤモンド産出国は紛争発生リスクが低いとしても、豊富なダイヤモンド収益から得た利益を政府や企業が如何に経済発展に結び付けるか、ここからダイヤモンド資源の賦存度と経済成長の相関関係の問題が提起される。アフリカ諸国で紛争が発生した国は、その大半が低所得国である。従って社会的不安定を発生させる要因が国民所得の高低にあるならば、以下でみるように、ダイヤモンド資源がもたらす経済的影響について検討する必要があるだろう。

## 7. ダイヤモンド資源の賦存状況と経済成長

天然資源の賦存度の相違が経済成長にどのような影響を与えるかについては、すでにこれまで多くの論者が議論を重ねてきた。豊富な天然資源を保有する国がそうでない国よりも低い経済パフォーマンスを示している現象は、いわゆる「リソース・カース」（天然資源がもたらす呪い：“*resource curse*” or “*curse of natural resources*”）と呼ばれ、しばしば負の相関関係が見出されると指摘されてきた（Sachs and Warner [1995; 2001], Auty [2001]）。また一般に、豊富な天然資源を保有する国が経済成長とネガティブな相関関係を示す理由は、「オランダ病」（*Dutch Disease*）と呼ばれている（Corden and Neary [1982]）<sup>11</sup>。この「オランダ病」の論点は、以下の 2 つの効果から引き起こされる。一つは国内の生産要素が、工業部門及び非貿易財部門からブーム財部門に移動する資源移動効果で、もう一つは、特定の資源部門の輸出増大が総需要を増加させるが、国際価格に固定された貿易財と比べて非貿易財の価格が上昇するため、非貿易財部門が拡大する所得効果である。そしてこの 2 つの効果の結果、国際収支の増大を通じて実質為替レートの切り上げをもたらす、国家にとって重要な産業、たとえば製造業といった長期的にはその国の経済にとって鍵となる部門を「締め出す」（*crowded out*）効果を招いてしまう。その結果経済成長を牽引する産業部門が不在のため国際経済力の低下と経済停滞を招き、輸出主導型経済成長を実現することができないというものである（速水 [1995]）。この傾向はとくに 1970 年代から 80 年代にかけてのナイジェリアやメキシコ、ベネズエラといった産油諸国で確認された（Gelb et. al. [1988], Karl [1997]）。

また、コンゴ共和国、カメルーン、ガボンといった小規模産油国でもオイル・ブームによる農業部門の縮小現象が確認されている（Pegg S [2003]）。しかしながら、適切な政策如何によってはインドネシアのように産油諸国であるにもかかわらず「オランダ病」から逃れ、80 年代に低賃金国として比較優位性に立脚した労働集約的製造業を輸出部門として育成することに成功した国も存在する。インドネシアでは 1986 年のオイルグラッドを契機として、構造調整政策を推し進め、規制緩和によ

る外国投資額を大きく伸ばした（小浜 [1996]）。

以上のように、「オランダ病」は石油・天然ガスの輸出収益に大きく依存した単一資源輸出国の経済構造の分析を中心にこれまで議論されてきた。こうした「オランダ病」の議論を踏まえ、鉱物資源を主要な輸出品目とする途上諸国で経済成長や社会、政治的な発展の大きな阻害要因となっていると指摘したのが、前出の「リソース・コース」の問題である<sup>12</sup>。「リソース・コース」の問題は、鉱物資源、とりわけダイヤモンド産出国の場合は経済成長とどのような相関関係がみいだせるのか。オルソン（Olsson [2004]）は、冷戦後（1990-99年）のダイヤモンド産出諸国 18カ国を対象にダイヤモンドの豊富さと経済成長の相関関係について分析している。ダイヤモンドの豊富さの指標としては GDP に占めるダイヤモンド生産額のシェア、地理的分布によるダイヤモンド生産額、地理的分布によるダイヤモンド生産量をもとに算出された。この分析の結果、ダイヤモンドの豊富さと経済成長は負の関係、つまり「リソース・コース」を追認する関係が認められた（Olsson [2004]）。しかし、こうしたダイヤモンド産出諸国のなかで「リソース・コース」を逃れた国として常に挙げられるのがボツワナである。ボツワナでは 1970 年代初頭にカラハリ砂漠で大規模なダイヤモンド鉱床が発見され、急激にダイヤモンド生産を増加させた。現在は、ボツワナは宝石ダイヤモンドを年間 2000 万カラット近く生産する世界最大のダイヤモンド産出国へと成長した。そして 1985～89 年にかけては多くのアフリカ諸国が経済停滞に直面するなか、年間 8% 以上の実質 GDP 成長率を維持してきた。

その過程で独立以前は食肉を中心として盛んであった農業部門は GDP の約 40% から現在では 3.5% へと減少した一方、ダイヤモンド部門は GDP の 45% 以上、輸出の 75% を占めるようになった（Norberg and Blomström [1993]）。すなわち、典型的な単一資源依存型経済構造を特徴とするボツワナが「リソース・コース」の問題を逃れ、なぜこのような順調な経済成長を実現できたのか。その理由は矢内原（1996）によれば、鉱業が資本集約的で要素移動効果が少なく政府の輸出収入の管理が容易であったことに求められている（矢内原 [1996, p.137]）<sup>13</sup>。しかし以上の理由は次の点で十分とはいえない。すなわち資本集約的で要素移動効果が少ないという点は、何もダイヤモンド産業だけに限られずボツワナが「オランダ病」を逃れた理由とはならない。その典型が石油部門であり資本集約的な産業に依存した多くのアフリカ産油諸国が「オランダ病」に陥っている。次に、政府の輸出収入の管理が容易という点は、他のダイヤモンド産出諸国の例との相違を説明していない点で不十分である。むしろダイヤモンド産業はその管理の難しさを特徴としており世界的規模での密輸や出産地不明のダイヤモンドが確認されている他、前述したとおりダイヤモンド原産国の特定が極めて困難なことがキンバリー・プロセスのスムーズな進展の障害となっている。ボツワナが「リソース・コース」を逃れた極めて例外的な国とする視点は多くの論者に共通する意見であるが、その因果関係についてははっきりとした理由は究明されていない（Sachs and Warner [2001] , Olson [2004]）<sup>14</sup>。

---

<sup>1</sup> この論点は鉱物資源採掘に関するアクター（軍閥、多国籍企業、貿易商）だけでなく、例えば、民営軍事請負会社（PMF）の登場に見られるように、グローバル安全保障と事業環境の変化のなかで登場してきた新たなアクターとして注目されている（シンガー [2004]）。

---

<sup>2</sup> 但し、冷戦の終焉が地域紛争にどのような影響を与えたかは、対象とする地域や紛争の定義によって異なる。山本吉宣の指摘によれば、中南米では冷戦の終焉によって紛争が低下、東・東南アジアでは変化しなかった。そして紛争が大きく増加した地域として、旧ユーゴスラビア、旧ソ連、アフリカを挙げている（山本 [2001 p.62]）。また、紛争の定義や開始/終了時期は研究所によって異なっているため、その傾向把握には一定の注意が必要である。SIPRI の定義によれば、「主要な武力紛争」(*major armed conflict*) 定義としては政府間の軍事力の使用もしくは政府と武装組織間の衝突により期間中の 1 年間で 1000 人以上が死亡した場合、当該紛争が終結するまでを紛争期間としている (SIPRI [2004])。そのため SIPRI の統計では小規模な衝突や長期の低強度の紛争は含まれない。冷戦後における紛争の主要地域はアフリカとアジアであるが、アフリカにおける 2003 年の紛争件数は 4 件に留まり 97 年のレベルにまで減少した (Eriksson and Wallensteen [2004])。

<sup>3</sup> また、1993 年に開始されたブルンジの内戦では 20 万人、ソマリア内戦では 35 万人が死亡している。

<sup>4</sup> 冷戦後のアフリカにおける紛争の原因を読み解くうえでこれまでにさまざまな視角から紛争問題へのアプローチが試みられ、日本の国内研究の分野では、総合研究開発機構 (NIRA) がアフリカ紛争の予防外交という視点から多角的な考察をおこなっている (横田 [2001])。また、アジア経済研究所は、地域研究の立場からアフリカ紛争への接近を試みている (武内 [2000])。

<sup>5</sup> 米国の国防総省の戦略カテゴリーによれば、低強度紛争 (ロー・レベル戦争)、中強度紛争 (ミドル・レベル紛争)、高強度紛争 (ハイ・レベル紛争) に分類される (小川 [2000, p.235])。

<sup>6</sup> または、「一定領域とその住民に対する実効支配が認められず、そのためその領域住民の安全、生存が恒常的に脅かされている状態」(納家 [2001, p.153])。

<sup>7</sup> 世界銀行『世界開発報告 2003—ダイナミックな世界における持続的開発—』田中勝省訳、シュプリンガー・フェアラーク東京、2003 年、294~295 ページ。

<sup>8</sup> ダイヤモンド輸出国であり紛争勃発国であるリベリアが例に挙げられていない理由は、同国が 1980 年代から継続して内戦が続いてきたからである。ギニアでは、ボーキサイトの輸出国から最近の漂砂鉱床ダイヤモンドの発見で 2000 年に紛争へと突入していった。この場合、ボーキサイトのような資本集約的な鉱物資源への輸出が内戦勃発と結びついているのではなく、同国の拡大するダイヤモンド部門と隣国の紛争勃発諸国 LDCS の影響が大きい。また、ボツワナは国内的にも国際的にも天然資源 (ダイヤモンド) に対する「良い統治」がおこなわれ、第一次産品依存諸国であっても紛争勃発リスクを下げる中心的な役割を担っている。ボツワナでは、鉱物資源所得に対する平等で健全な経営を通じて、良い統治がおこなわれ、内戦の経験をしていない。

<sup>9</sup> DIADATA は、既存のダイヤモンド統計資料 (USGS, MRDS, ESRI など) を精密化して紛争と資源の関連性を分析するために作成された (現段階 (2005 年 8 月) では一般公開されていない)。DIADATA は世界 53 カ国におけるダイヤモンドの地理的分布をもとにした鉱物資源の賦存状況、発見年度、資産開始年度に加え、ダイヤモンド鉱床の種類も付加されている。

<sup>10</sup> 「略奪可能な資源」とは漂砂鉱床で採掘されるダイヤモンドや貴石類、麻薬、木材など、個人あるいは小集団が単純な方法で採掘可能な資源を指す。そのため「略奪可能な資源」は紛争発生時に反政府勢力、

---

軍隊、現地民の収入となるほか、密輸が簡単に行える。他方、大規模な設備投資や高度な採掘技術を必要とする石油、ボーキサイト、銅などの鉱物資源は「略奪不可能な資源」(*nonlootable resources*)を指す。キンバーライト鉱床のダイヤモンドも後者に属している。

11 オランダ病という名称は1970年代に北海天然ガスの発見されたことでオランダの製造業の縮小現象の引き金となったことからきている。

12 「リソース・カース」は天然資源依存と経済成長の相関関係を経済分析する際に用いられる手法であるが、近年では社会的影響（生活基準、貧困率、幼児死亡率、平均寿命、教育水準）や政治的影響（腐敗、権威視主義、内戦、政府の統治能力）まで含めた分析にも用いられはじめている（Ross [2001], Leite and Weidmann [1999]など）。

13 ただし矢内原（1996）はNorberg and Blomström（1993）の分析を援用してボツワナが「オランダ病」を逃れた理由を指摘しているとみられ、直接的に彼の意見を反映しているわけではない。

14 むしろ、そもそもボツワナは本当に経済発展を成し遂げている国なのか？という点を問題にしなければならないと思われる。「サクセスストーリー」と賛美される一方、同国では失業率、所得分配の不平等の問題が生じている。

### 第3章 ダイヤモンドの国際流通過程

## 第1節 ダイヤモンドの国際流通過程と価格決定メカニズム

はじめに

本節では、国際ダイヤモンド産業のなかでアフリカ諸国が占める経済的意義について検討する。まずはアフリカで産出されたダイヤモンド原石が最終消費市場に至るまでの国際流通経路の分析と、その過程における価値増殖プロセスを検討する。そして、この分析に基づき、採掘・原石流通段階で覇権的地位を長期にわたり維持してきたデビアス社の利潤の源泉について指摘する。現在のダイヤモンド産業構造全体を見渡せば、グローバル経済の進展と相俟って、デビアス社に拮抗する新興勢力の興隆と、「紛争ダイヤモンド」問題に端を発するアフリカ諸国での同社のプレゼンスの低下を起因とするダイヤモンド産業全体の大きな再編期に差し掛かっている。この再編期において、デビアス社とアフリカ諸国の関係も、それ以前とは異なる局面に入った。すなわち、デビアス社は、旧来のアフリカ諸国での鉱山経営や大量の原石買付けを通じた垂直的統合による原石供給支配戦略からの転換を余儀なくされ、下流部門での戦略的な比重を徐々に高めている。こうしたアフリカ諸国を取り巻くダイヤモンド国際流通面での地政学的な地殻変動について、しばしば研究者の間では、グローバル化から排除された経済圏としてのアフリカ認識が先行している。しかし、本節の課題は、こうした指摘とは相反する実態を企業レベルでの分析を通じて浮き掘りにし、アフリカ諸国と多国籍企業群のダイヤモンド産業を通じた従属関係は、世界的な産業構造変化のなかにありながらも、その根底において全く変化していないことを指摘することにある。

### 1. ダイヤモンド・パイプラインの構造（ダイヤモンド産業の国際流通構造）

2002年のダイヤモンド原石の生産高は1億2000万カラット、産出国の輸出額は78億3000万ドルであった<sup>1</sup>。採掘された原石は通常、現地の買付け窓口事務所やディーラーを経由して、その80%近くがアントワープ（ベルギー）の取引所に輸出される。その後、デビアス・グループのDTCと呼ばれる販売機構を通じて独自の方法で分配され、その大半が発展途上諸国で加工・研磨される。研磨されたダイヤモンドはアントワープへ再輸出されるか、直接の宝石商や卸売業者へ渡り、最終的に小売店で消費者へ販売される。この原石採掘から最終消費市場までのダイヤモンドの流通過程は通称「パイプライン」と呼ばれている<sup>2</sup>。この「パイプライン」の終着地であるダイヤモンド宝飾の最終消費市場での販売額は年569億ドルにも達し、「パイプライン」を組織し、原石供給源を支配することで利潤の極大化を図ってきたのが、世界最大のダイヤモンド会社デビアス・グループ（以下ではデビアス社で統一）である。まずはダイヤモンドの国際流通過程における各段階を検討して、この「パイプライン」の構造について理解を深めたい。

「パイプライン」のサプライチェーン（供給連鎖）は大きく次の4段階に分類される（Chang et.al [2002]）。

1 採掘段階	上流部門
2 原石流通段階	↓
3 加工・研磨段階	下流部門
4 小売販売段階	

これまでダイヤモンド産業の頂点に位置してきたデビアス社は、上記4段階のうち、主として1と2の上流部門の採掘段階と原石流通段階での支配を確立して、原石供給量とその相場をコントロールしてきた。最盛期におけるデビアス社の実効支配力は、採掘段階では世界全体の46%、原石流通段階では80~85%に及んだ。後に触れるように、現在デビアス社は、ダイヤモンド産業全体の構造変化に伴い供給源を支配する旧来のビジネス・モデルからの転換を余儀なくされ、小売販売段階への進出など新戦略を展開しつつある<sup>3)</sup>。

さて、この上流から下流に至る4段階のサプライチェーンは、各段階を更に2段階に分類することで正確には8段階に細分化される。すなわち図1に見るように、0. 採掘段階（鉱山、鉱床）→1. 採掘段階（現地輸出）、2-1. 原石流通段階（輸入）→2-2. 原石流通段階（研磨・加工市場向け輸出）、3-1. 加工・研磨段階（輸入）→3-2. 加工・研磨段階（輸出）、4-1. 小売販売段階→4-2. 最終消費市場、の8段階をもって1サイクルが終了する。以下ではこの分類に従って、ダイヤモンド国際過程におけるサプライチェーンの構造と価値増殖プロセスを検討する。尚、資料の制限から分析に用いた各段階の数値は2002年のダイヤモンド価格を基準としている<sup>4)</sup>。

## 0. 採掘段階（鉱山、鉱床）

すでに第1章で検討したように、ダイヤモンドのサプライチェーンの最上流部門に位置するのが産出国におけるダイヤモンド鉱床での採掘段階である。ダイヤモンドの採掘に従事している鉱夫数は、コンゴだけで約70万人、アンゴラに40万人、シエラレオネに12万人存在する。そして、現在ダイヤモンドが採掘されている世界20カ国余りのうち、年間100万カラット以上の産出高を記録しているのは、オーストラリア、ボツワナ、コンゴ、ロシア、南アフリカ、カナダ、アンゴラ、ナミビアの8カ国で、これら諸国の合計算出高は世界の約97%のシェアを占めている。この8カ国のうち、アフリカ諸国は5カ国含まれているが、その世界シェアは51%に達している。

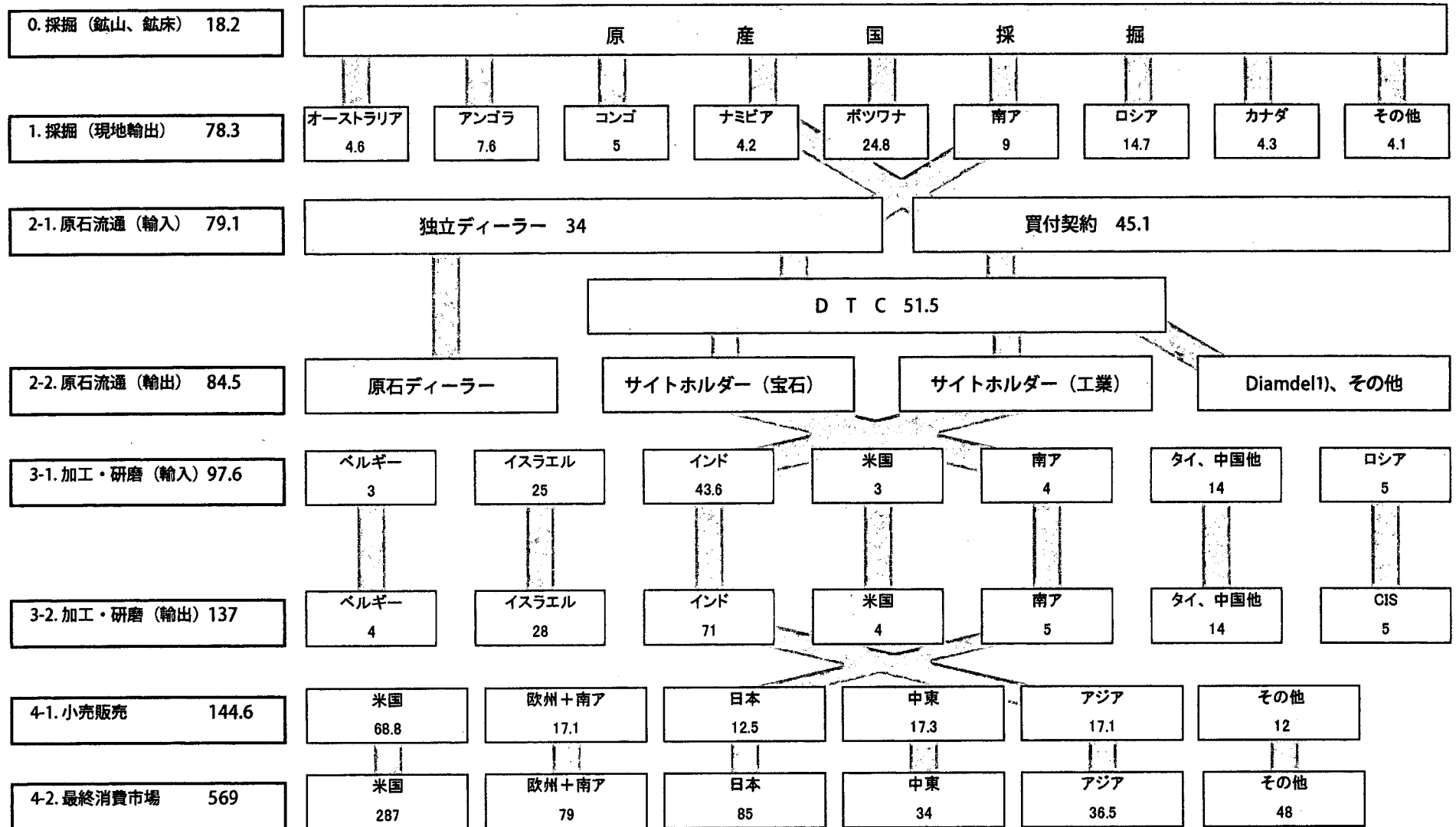
この段階でのダイヤモンド原石価格（採掘コスト）は、世界合計で18億2000万ドルである。

### 1. 採掘段階（現地輸出）

採掘されたダイヤモンド原石は国内流通経路を経て海外に輸出される。すでに第1章で検討したように、コンゴの場合では、現地の認可窓口事務所が露天掘り部門の原石輸出をすべて統括していた。アフリカ諸国での原石輸出は露天掘り部門が主流を占めているが、コンゴでは国営企業MIBAが全体の2割程度の原石輸出をおこなっている。この段階でのダイヤモンド原石価格（輸出価格）は、78億3000万ドルである。そのうち上記のアフリカ諸国5カ国の輸出合計額は、50億6000万ドルで全体の約65%を占めている<sup>5)</sup>。

図1 ダイヤモンド・パイプラインのサプライチェーン

(単位：億 USドル)



注) 1) デビアス子会社で「サイトホルダー」以外に原石を販売。  
 数値は 2002 年度。  
 出所；MAC, *Towards a National Diamond Strategy*, 2003, p.5 より作成。



## 2-1. 原石流通段階（輸入）

現地で採掘された原石の約80%以上が、世界最大のダイヤモンド取引センターであるベルギーのアントワープに輸出される。HRD（ダイヤモンド・ハイ・カウンセル）<sup>6</sup>によれば、2002年の原石輸入額は72億ドルに達し、ダイヤモンド貿易商は8000人以上、産業全体では約3万人が従事している<sup>7</sup>。アントワープは15世紀に移民してきたユダヤ人コミュニティを中心に産業発展を遂げてきたが、ベルギー政府がダイヤモンド産業に対し関税面などで優遇政策を取り続けていることも発展の一因といえる<sup>8</sup>。アントワープ以外の原石輸出先は、スイス、ロンドン、イスラエル（研磨）、ニューヨーク（研磨）などが挙げられる。

この段階でのダイヤモンド原石価格（輸入価格）は79億1000万ドルである。

## 2-2. 原石流通段階（加工・研磨向け輸出）

アントワープやスイスに輸出された原石は、デビアス社傘下のダイヤモンド・トレーディング・カンパニー（DTC：Diamond Trading Company, 旧CSO）に集積される（図1参照）。この段階で、デビアス社は最盛期には原石全体の80～85%を支配していた。現在DTCに持ちこまれている原石は、デビアス社が直接鉱山を所有している南アフリカ、ボツワナ、ナミビア、タンザニアの4カ国で産出されたダイヤモンド原石の全量買付けが大半を占めている。同4カ国の2004年の産出高合計は、4688万カラットで世界全体の45%のシェアに達している（De Beers [2005]）。現在のデビアス社の原石供給シェアは約65%であるが、残りの20%は、ロシア、カナダ、コンゴ、アンゴラ、シエラレオネでの政府・企業間契約あるいはディーラーからの直接買付けで獲得される。DTCの2002年の原石買付け額は51億5000万ドルであった。

DTCは、世界各地から買付けたダイヤモンド原石を独自の方法で5000種のカテゴリーに分類・選別し、構成内容（原産国・品質）を混在させた一定量の原石を「ボックス」（Boxes）にまとめる。デビアス社は予め「ボックス」毎の価格を決定し、5週間毎（年に10回）に「サイト」（*sight*）と呼ばれるダイヤモンド買付け取引を開催する。DTCが原石の品位を混在させて「ボックス」を構成するのは、流通網に乗りにくい低品位のダイヤモンドを市場に押し出す目的がある。「サイト」ではデビアス社が指名した「サイトホルダー」（2004年のサイトホルダー数は84社<sup>9</sup>）が招待され、デビアス社が予め設定した固定価格で「ボックス」が販売される。「サイト」はデビアス社との信用取引が原則であり、買付けた「ボックス」を研磨業者以外への転売するなどモラルに反した「サイトホルダー」の資格は剥奪される。原石を買付けた「サイトホルダー」は、加工・研磨工場へ輸出する。この段階でダイヤモンド原石価格（加工・研磨向け輸出価格）は、84億5000万ドルとなる。

## 3-1. 加工・研磨段階（輸入）

「サイトホルダー」、または独立系ディーラーの手に渡ったダイヤモンド原石は、加工・研磨工場に輸出される（原石は加工（カット）と研磨工程を経てはじめてダイヤモンドの裸石（製品化）となるが、以下では表記上、研磨に統一）。研磨工場は、インド、アントワープ、イスラエル、ニューヨーク等に集中しており、各研磨工場に輸入された段階での原石価格（輸入価格）は、97億6000万ドルである。

### 3-2. 加工・研磨段階（輸出）

研磨される原石の種類は、各地域によって特徴を異にしている（表 1）。インドでは豊富な低賃金労働力を利用して大量の小粒低品質ダイヤモンド原石が研磨されている。イスラエルでは中粒のダイヤモンドが中心、ニューヨークでは投資目的の大粒高品質ダイヤモンド原石が研磨される。アントワープでは中～大粒のダイヤモンド原石が研磨される。各地で研磨されたダイヤモンドは、小売業者へと輸出される。この段階での研磨済みダイヤモンド価格（輸出価格）は 137 億ドルである<sup>10</sup>。以下では研磨センターの具体的な特徴を概観する<sup>11</sup>。

表 1 ダイヤモンド研磨産業の国際分業

加工・研磨国	ダイヤモンドの品質	ダイヤモンドの大きさ	規模	賃金コスト	熟練度
インド	低	極小(2.3 pts.)	80 万人	低	低～中
イスラエル	中	中粒(0.5 cts.～)	4500 人	中～高	中
アントワープ	中～高	中～大粒(1 cts.～)	2000 人	高	高
ニューヨーク	高	大粒(2 cts.～)	500 人	高	高
タイ、中国、スリランカ	低	小粒(～0.5 cts)	3 万 5000 人	低	中

注) 1 ポイント (pts.) は 100 分の 1 カラット (cts.)。

出所) 筆者作成。

#### －インド－

インドのダイヤモンド研磨産業の規模は過去 20 年間で 10 倍に増大し、現在ではムンバイ（ボンベイ）を中心として豊富な低賃金労働力を有した世界最大の研磨工場の集積地として知られている<sup>12</sup>。国内では 80 万人の労働者が研磨に従事しており、研磨されるダイヤモンド原石の平均サイズは 2.3 ポイント（0.023 カラット、100 ポイントで 1 カラット）と極小の低品質ダイヤモンドが大半を占めている。2002 年のインドの原石輸入額は 43 億 6000 万ドルであるのに対し、研磨済みダイヤモンド輸出は 71 億ドルであった。国別にみた輸出先の内訳は、米国（35%）、香港（25%）、ベルギー（15%）、日本（6%）、イスラエル（4%）、その他（15%）となっている。

#### －イスラエル－

イスラエルは高水準の研磨技術で知られているが、表 1 にみるように、研磨にかかる労働コストは比較的高い。第 2 次大戦後に発展を遂げた研磨センターはテルアビブとナタニヤ（Netanya）に集積しており、国内に 4500 人の専門家と研磨職人が存在する。研磨される原石のサイズは 0.5 カラット以上の中粒ダイヤモンドが中心で、

米国向け輸出が全体の 67%を占めている。2002 年の研磨済みダイヤモンドの輸出額は 28 億ドル（140 万カラット）であった。

—ベルギー—

ダイヤモンド取引の世界最大の中心街として知られるアントワープは、現在は減少傾向にあるものの原石の研磨もおこなわれている。アントワープにおける原石取引額 72 億ドルのうち、研磨されるのは4億ドル程度である。しかし、取扱われるのは1カラット以上のダイヤモンド原石が主流であり、高度な技術を有した研磨職人が約 2000 人存在すると推定されている。

—ニューヨーク—

ニューヨークでは2カラット以上の大粒で高品質のダイヤモンドのみが研磨されている。ニューヨークに在住する研磨職人は5～600人程度と少ないが、研磨技術・工賃ともに世界最高水準である。これら研磨職人と委託契約するダイヤモンド業者はニューヨークに100社以上存在する。研磨済みダイヤモンド価格は4～5億ドルである。

—その他諸国—

ロシアではモスクワとスモレンスク (Smolensk) に研磨工場が集積しており、研磨職人は5000人程度と言われている。ロシアのアルローサ社が産出したダイヤモンド原石の約半分が、国内の研磨工場で加工され、残りはデビアスに買付けられている (2001年に5年間の買付け合意を締結)。ロシアの研磨済みダイヤモンド価格は7億ドルと推定される。

また80年代以降、タイ、スリランカ、中国で研磨産業が興隆している。中国では1工場に数百人の労働者を雇い、産業全体では2万人近く存在する。タイでは1万人、スリランカでは5000人程度の労働者が存在する。各国とも小粒原石の研磨が主流であるが、中国の研磨技術はインドより優れていると評価されており、今後成長が予想されている。現在中国の研磨済みダイヤモンドは年240万カラット、8億ドルに達している。

表2 アントワープの研磨済みダイヤモンドの輸出入

2003年	輸入				輸出			
	万カラット	100万USDドル	%		万カラット	100万USDドル	%	
			カラット	ドル			カラット	ドル
米国	80.0	1,301	8.4	20.3	204.1	2,592	20.3	36.1
インド	303.6	981	31.8	15.3	-	-	-	-
イスラエル	54.6	676	5.7	10.6	87.9	779	8.8	10.8
香港	73.1	557	7.7	8.7	188.4	893	18.7	12.4
中国	91.7	461	9.6	7.2	-	-	-	-
ロシア	44.5	384	4.7	6.0	-	-	-	-
スイス	29.2	339	3.1	5.3	58.9	386	5.9	5.4
アラブ首長国連邦	51.7	248	5.4	3.9	48.2	255	4.8	3.6
タイ	38.9	188	4.1	2.9	-	-	-	-
イタリア	39.2	186	4.1	2.9	97.1	426	9.7	5.9
イギリス	-	-	-	-	32.3	344	3.2	4.8
日本	-	-	-	-	32.5	277	3.2	3.9
フランス	-	-	-	-	39.1	223	3.9	3.1
ドイツ	-	-	-	-	27.6	142	2.8	2.0
その他	148.6	1,080	15.6	16.87	189.4	869	18.8	12.1
合計	955.7	6,403	100	100	1,006.0	7,186	100	100

出所) HRD, *HRD Annual Report 2003*, 2003, pp.8-9.

#### 4-1. 小売販売段階

以上の地域で研磨されたダイヤモンドの半数は、アントワープに再輸出されてから卸売業者に販売される。2003年のアントワープの研磨済みダイヤモンドの輸出入の内訳は表2の通りである。

HRDの発表によれば、2003年のアントワープにおける研磨済みダイヤモンドの輸入額は64億ドル、955万カラットであった。輸入先はカラット数ではインドが最も多く全体の31.8%を占めている。しかし、表2にみるとおり、輸入額では米国が13億ドルを占めており（全体の20%）、インドからの輸入額は9.8億ドルに過ぎない。このことから米国からの輸入はインドと比較してダイヤモンドのカラット単価が高いことがわかる。輸出先では、カラット数、額ともに米国が最も多く、それぞれ204万カラット（20.3%）、25.9億ドル（36.1%）である。次に多いのが香港の188.4万カラット（18.7%）、8.9億ドル（12.4%）である。以下でみるように最終消費市場で米国に次いで世界第2位の地位にある日本がアントワープから輸入しているダイヤモンド額は、2.7億ドルで全体の3.9%に過ぎない。これは、日本が、低品位ダイヤモンドはアントワープを経由せずにインドからの輸入され、中・高品位ダイヤモンドはベルギーやイスラエル、香港を経由して輸入されているからである<sup>13</sup>。

卸売業者のダイヤモンド価格（輸出価格）は144億6000万ドルで、主要な卸売市場の地域別シェアは、米国（47%）、日本（8%）、欧州（11%）、中東（12%）、アジア（12%）である<sup>14</sup>。

#### 4-2. 最終消費市場

ダイヤモンドは最終的に主として欧米先進諸国の市場で販売される。ダイヤモンドは小売店の利益が上乗せされて最終消費市場での売価となる。製品化の過程で、キャストワーク（周りの装飾、地金代や加工賃）や輸入業者のマージンが上乗せされるうえに、複数の小売業者を経由するため<sup>15</sup>、最終

表3 地域別ダイヤモンド最終消費市場（2002年）

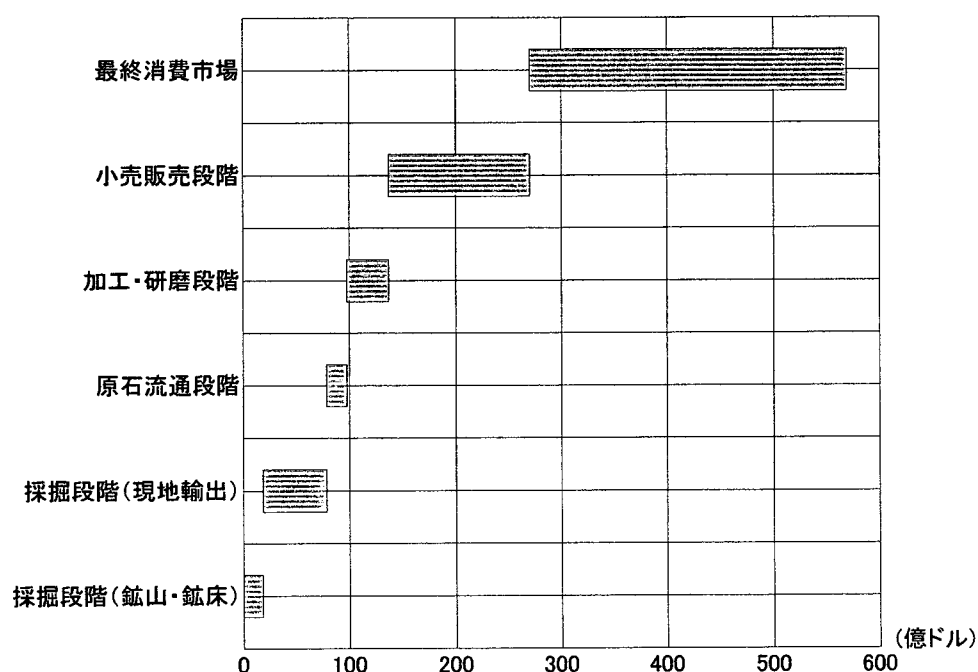
	小売価格 (億ドル)	ダイヤモンド(ルース) (億ドル)	ダイヤモンド含有率 (%)
<b>米国</b>	275.6	66.2	24
<b>欧州</b>	78.8	17.1	21
ドイツ	9.4	4.9	20
フランス	10.1	2.1	21
イギリス	15.0	3.0	20
<b>日本</b>	84.9	12.3	19
<b>アジア</b>	36.2	17.0	47
香港	7.7	4.9	64
中国	9.8	3.4	34
<b>中東</b>	33.6	17.4	52
<b>その他</b>	59.9	14.7	24
<b>合計</b>	569.1	144.6	24

出所) Mining Association of Canada(MAC), "Towards a National Diamond Strategy", September, 2003, p.45.

消費市場でのダイヤモンド宝飾価格（売価）は、卸売価格から一挙に2～3倍程度増加する。2002年のダイヤモンド宝飾価格は569億ドルであるが、表3に見る通り、宝飾品に含まれるダイヤモンドの含有率は平均24%である。地域別にみた最終消費市場のシェアは、米国が276億ドルで全体の49%を占めて首位、日本が15%（85億ドル）、欧州が14%（79億ドル）と続き、先進諸国（欧米・日）合計で、全体の約80%に達する。残りは中東6%（34億ドル）、アジア6%（36億5000万ドル）となっている（表3）。

以上、ダイヤモンド国際流通過程「パイプライン」の構造を概観し、各段階における価値増殖プロセスをみた。次にこれらの数値を基にして、各段階のダイヤモンド価格の価値連鎖（ヴァリューチェーン）を検討する（図2）。

図2 ダイヤモンド価格の価値連鎖



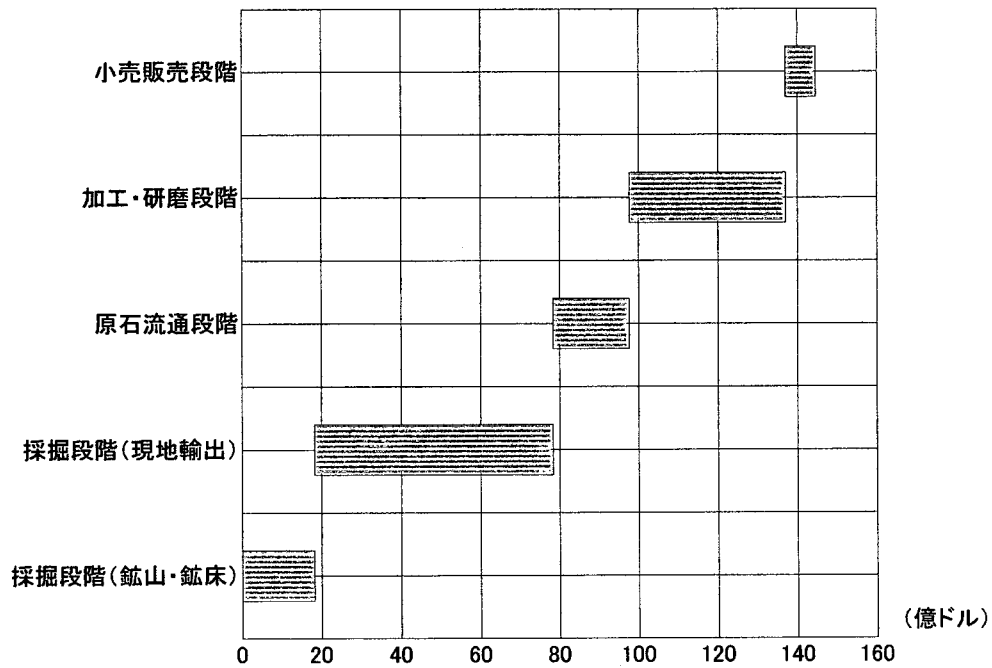
注) 図中のサプライ・チェーンの各段階における対応は以下の通り。0. 採掘段階（鉱山、鉱床）、1. 採掘段階（現地輸出）、2-1, 2-2, 原石流通段階、3-1, 3-2 加工・研磨段階、4-1 小売販売段階、4-2 最終消費市場。数値は2002年度。

出所) Mining Association of Canada(MAC), "Towards a National Diamond Strategy", September, 2003., Global Witness (GW), 2000. "Conflict Diamonds: Possibilities for the Identification, Certification and Control of Diamonds", Working Document を参考にして筆者作成。

最終消費市場（4-2.）で見たように、2002年のダイヤモンド宝飾の市場価格は、569億ドルであった。従って、図2で明らかのように価値連鎖に占める比率が最も大きいのが、第4段階の小売販売段階

階（4-1. 小売販売段階と 4-2. 最終消費市場）である。この理由は、輸入業者や複数の卸売業者の利益に加え、原材料（周りの装飾、地金代）や加工賃が含まれているからである。また、消費者の商品知識・情報の欠如、ブランドやデザイン、一流店で販売を利用した適正価格からかけ離れた高額価格で販売されていることがしばしば生じているためである（岡本 [1999]）。そこで、ダイヤモンド宝飾品に占める実際の裸石（ルース）の含有率は平均 24%であることから、ダイヤモンドの裸石以外の利益を除いた価値連鎖を示すと図 3 のようになる。

図 3 ダイヤモンド価格の価値連鎖（裸石以外の利益は除く）



注) 図2と同じ。  
出所) 図2と同じ。

同 3 から、ダイヤモンドが原石から加工と研磨を経て裸石として卸売業者に販売されるまでの段階別にみた付加価値の連鎖過程を把握することができる。同図によれば、一連の価値連鎖過程のなかで比較的高い付加価値が存在するのは、採掘段階（現地輸出）と加工・研磨段階である。それぞれの増加額は 60 億 1000 万ドルと 39 億 4000 万ドルで、全体に占める付加価値の比率は 41.6%と 27.2%である。その他、採掘段階（鉱山、鉱床）、原石流通段階、小売販売段階はそれぞれ 18 億 2000 万ドル、19 億 3000 万ドル、7 億 6000 万ドルで、その比率は 12.6%、19.3%、7.6%である。しかし、加工・研磨段階では、ディーラーの手数料や輸出入に関するコスト、そして既に見たように加工・研磨に関する工賃が含まれるため、実際の利潤率はより少なくなると考えられる。従って、最も利潤率が高いのは、採掘段階（現地輸出）と原石流通段階となる。先述したように、採掘段階（現地輸出）とは産出国での輸出時における付加価値を指し、原石流通段階とはアントワープを中心とする原石取引とデ

ピアス社の DTC による「サイト」取引での付加価値に相当する。

また、以上の図 2, 3 から、ダイヤモンドの価格は、採掘された原石価格から研磨済みのダイヤモンドの裸石になるまでに 794%価格が増加し、最終消費市場に至っては 3126%価格が増加していることも再認しておきたい<sup>16</sup>。

## 2. 原石供給支配を梃子とした価値連鎖プロセスでのデビアス社の支配

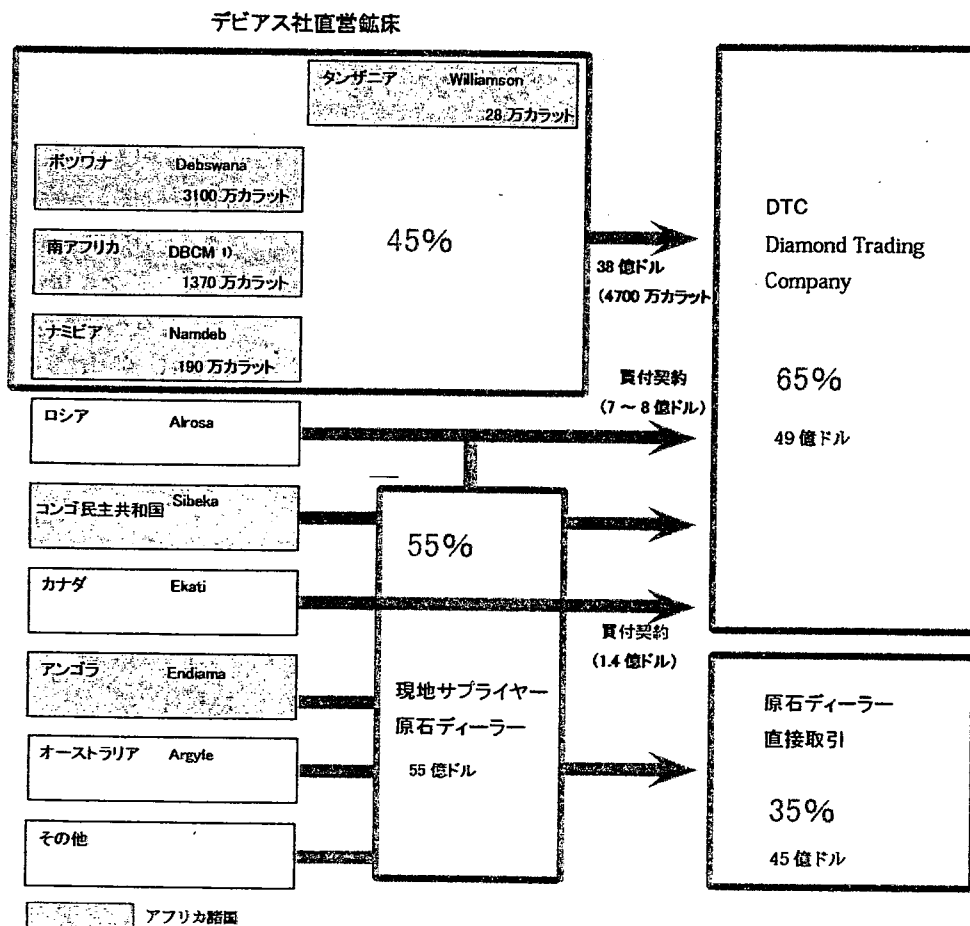
カナダ鉱山連合 (Mining Association of Canada) は、原石市場と研磨済みダイヤモンド市場の特徴について以下のように指摘している。

「ダイヤモンド原石市場と研磨済みダイヤモンド市場の性格は全く異なり、かけ離れている。通常、原石価格は、売主（または生産者）によって固定されるのに対し、研磨済みダイヤモンド価格は、供給量と消費者需要によって変動する。この 2 つの市場は常に同じように変動するわけではなく、しばしば逆方向に作用する。これまで 20 年以上にわたり、幾つかの新興諸国が原石市場へ参入を試みてきたが、依然として原石へのアクセスは制限されたままである。原石市場での垂直的な事業統合、戦略提携、合弁開発といった数々の戦略の結果、公開市場で買付けられる原石量は低下していった」(MAC [2003; p.25])。

以下では、これまでの分析を踏まえたうえで、デビアス社がダイヤモンドの価値連鎖プロセスのなかでどのように利益をあげてきたのかを検討する。デビアス社の主要な収益源は、原石供給量のコントロールにあり、原石販売を同社が指名した「サイトホルダー」に限定することで市場競争原理を排除して、相場を人為的に維持することで生じてきた。すなわち既に検討したように、デビアス社が企業戦略上、最重要視してきたのは、価値連鎖プロセスのなかで付加価値の比率が最も高く、従って純益の大きい採掘段階（現地輸出）と原石流通段階を支配することに置かれてきた。そのため、デビアス社は原産国で合弁鉱山会社を設立して直接現地の鉱山を経営したり、原産国と長期原石買付け契約、もしくは原石ディーラーから買付けをおこなうことで、最盛期には世界で産出される原石の 80~85% の支配を可能にしてきた。図 4 では、現在のデビアス社による採掘及び原石流通段階における原石支配構造を示している。

図 4 にあるように、現在デビアス社が直接経営しているダイヤモンド産出国は、ボツワナ、南アフリカ、ナミビア、タンザニアの 4 カ国である。ボツワナでは政府と提携して合弁会社デブツワナ (Debswana) 社を創設し、同国で産出されるダイヤモンド原石全量を買付けている。デブツワナ社の権益比率は政府 50%、デビアス社 50%で、2003 年は 3100 万カラットのダイヤモンドを産出した。また、デビアス社は 2004 年 12 月、ボツワナ政府と新たに 25 年間の鉱床開発・採掘権を締結している (De Beers [2005])。南アフリカでは 100%デビアス社の子会社である DBCM (De Beers Consolidated Mines) 社が同国での採掘にあたっている。2003 年の同社の産出高は 1370 万カラット（前年比 15%増）であった。ナミビアでは、ボツワナと同様、政府と 50%の権益分与したナムデブ (Namdeb) 社が採掘しており、産出高は 190 万カラット（前年比 28%増）であった。タンザニアでは、ウィリアムソン (Williamson) 社が採掘にあたっており、デビアス社の権益比率は 75%、産出高は 28 万カラットであった。

図4 原石採掘・流通段階におけるデビアス社の支配



注) 1) De Beers Consolidated Mines.

数値は2002年。

出所) De Beers, *Annual Review*, 2003等を参考に筆者作成。

従って、上記4カ国合計の原石産出高は約4700万カラットに達し、デビアス社は世界全体で産出される宝石ダイヤモンド原石の45%のシェアを安定的に確保していることになる。

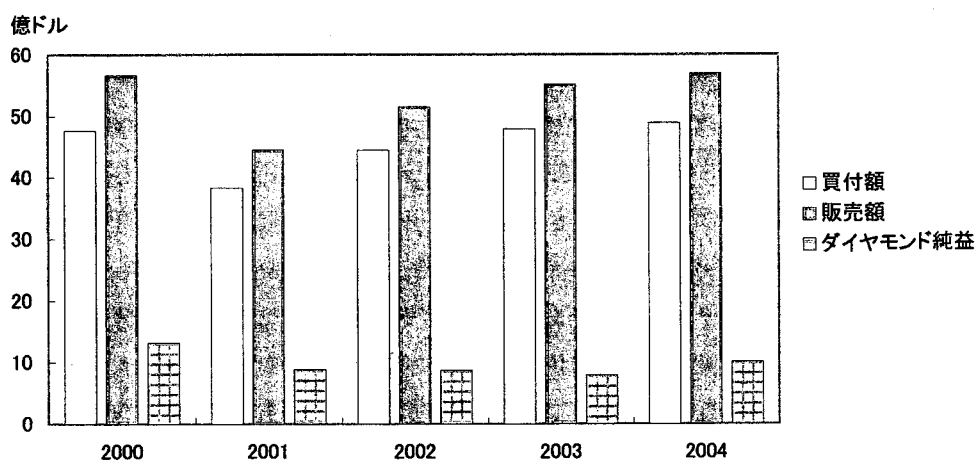
次に、デビアス社の原石供給源となっているのが、各国政府・企業との買付け契約に基づいた原石の獲得である。年1200万カラットの宝石ダイヤモンド原石を産出するロシアのアルローサ社から、デビアス社は年7~8億ドルの原石を買付けている(ちなみに、旧ソ連時代にはデビアスは全量買付け契約を締結していた)。また近年、急速に産出量を増加させているカナダのエカチ鉱床からは1.4



億ドルの原石を買付けている。コンゴでは、1998年までコンゴ政府と買付け独占契約を締結していたが、2003年以降、同権利はエマクソン社に譲渡されている（原石生産の88%の買付け独占権）<sup>17</sup>。オーストラリアのアーガイル鉱床でのデビアス社の買付け契約も1997年に破棄されている。以上の政府・企業間の買付け契約に加え、現地のディーラーや輸出業者を通じた買付けもおこなわれている。こうした直接鉱床経営以外のデビアス社の買付け額は12億ドル程度である。

以上のようなプロセスを経て買付けられた大量のダイヤモンド原石は、アントワープやスイスを経由してロンドンにあるデビアス社のマーケティング戦略部門の中核的存在であるDTCに集められる。既に述べたように、DTCでは一方的に原石価格を決定し「サイトホルダー」に販売されている。デビアス社の2004年年次報告によれば、2003年の買付け額は49億ドルであったが、研磨・加工地域での原石需要増の影響でDTCは原石価格を前年比14%増加させたため、販売額は57億ドルに達している。ダイヤモンド販売に関する利子、配当、利益などに細分されるその他所得（貿易投資など、13.5億ドル）を加算したあと諸経費（原石の選別やマーケティング、減価償却費）を引くとDTCのダイヤモンド純益は10.1億ドル（利益率は20%）となっている（De Beers [2004, p.18]）。従ってデビアス社の利益の大半はこの段階で生じていることが判明する。2000～2004年までのDTCのダイヤモンド純益は図5の通り年間8～13億ドルに達している。

図5 DTCのダイヤモンド純益



出所) De Beers, *Annual Review*, 2000, 2001, 2002, 2003, 2004 より作成。

デビアス社は、以上のようなダイヤモンド原石供給源をコントロールするため、垂直的事業統合や合併企業の設立、産出国政府との独占買付け契約、企業間提携（戦略提携）を駆使して世界的規模の原石調達システムを確立してきた。その結果、過去1世紀以上にもわたり「ダイヤモンド産業の守護者」(*guardian of the industry*)として君臨し続けてきたのである。

### 3. デビアス社によるダイヤモンド・カルテル形成の過程

1867年、英領植民地であった南アフリカのキンバリー付近で当時世界最大規模のダイヤモンド鉱山が発見され、同鉱床での採掘が本格化するとダイヤモンド原石は供給過剰に陥り、価格が暴落した。価格の暴落に手を焼いた英国政府は、南アに入植していたセシル・ローズ (Cecil John Rhodes) を後押しして、1888年にデビアス社を設立する。セシル・ローズはキンバリー鉱山のダイヤモンド生産を独占し、南アフリカを中心に世界の主要なダイヤモンド鉱山の買収して市場価格の安定を試みたが、1929年の世界大恐慌の影響を前に、ダイヤモンドの相場は再び急落した。このときデビアス社の経営に参画することで以後1世紀余りに及びデビアス社による比類無きダイヤモンドカルテルを実現したのが、アングロ・アメリカン社を創設したドイツ系ユダヤ人のアーネスト・オッペンハイマー (Ernest Oppenheimer) であった。現在、鉱業部門における世界屈指の巨大多国籍企業に成長したアングロ・アメリカン社は、1917年に南アフリカのイースト・ランド (East Rand) 金鉱床の開発を目的として設立された。社名は創設に際して英国、米国、南アフリカから100万ポンド出資されたことに由来している。同社は創設後短期間のうちに南アフリカの金・ダイヤモンド鉱床の開発を中心に急成長を遂げ、1926年にデビアス社の筆頭株主となる同時にオッペンハイマーはデビアス社の役員となり、1930年には会長に就任する。ここにアングロ・アメリカン社とデビアス社による金・ダイヤモンド産業界の覇権的地位の基礎が完成した。以降、現在に至るまでデビアス社の歴代の会長の座にはオッペンハイマー一族が4代にわたって就任し続けている。オッペンハイマーは巨額の資本を利用して、徹底的な原石の独占支配体制を推し進めていった。すなわち、デビアス社は、ダイヤモンドの値崩れを防ぐために世界中から買付けた原石販売を一手に引き受ける中央販売機構 (CSO: Central Selling Organization, 2000年にDTCに統合) をロンドンに設立 (1929年) し、自社の在庫調整によってダイヤモンド原石市場の需給全体を調節、安定価格を維持するダイヤモンド・カルテルを組織する。中央販売機構の周囲には強固な原石供給支配体制を確立するため様々な機構が組織された<sup>18</sup>。これによってダイヤモンド原石を一元的に支配し、自由に価格をコントロールする価格安定システムを構築する一方、生産実績に応じて販売内容と価格を決定、得た利益をプールすることで、生産調整に不可欠な買い入れ資金を得るという巧妙な循環システムを作り上げたのである<sup>19</sup>。

既に述べたように、デビアス社が巨額の資金を駆使して独占体制を維持してこれた背景には、アングロ・アメリカン社の存在があった。世界屈指の巨大多国籍鉱山会社であるアングロ・アメリカン社の採掘事業のなかで中核を占めてきたのは、南アでの鉱山採掘事業を中心とした金・白金といった貴金属部門である。同社の生産量は現在でも圧倒的な産出量で他の鉱山会社を凌駕している。同社の金産出の世界シェアは9.1% (世界首位)、白金41.4% (世界首位) であり、その他銅、鉛、亜鉛、ニッケル、クロム、パラジウム、ロジウムなど、貴金属に加え主要なベースメタル、レアメタルを世界規模で生産している。他方、デビアス社が実効支配しているのは、あくまで原石であり、最終消費者市場でのダイヤモンド宝飾品ではない。しかし、デビアス社が年間2億ドルもの広告費を投入して世界中でマーケティング戦略を繰り広げている背景には、ダイヤモンドに対しての消費者需要を喚起させるだけでなく、同時にダイヤモンド宝飾品のキャストに使用される金やプラチナの売上増につながる

からである。このようにデビアス社のダイヤモンド支配における覇権的地位は、アングロ・アメリカン社と手を携えて構築されていったのである。但し1世紀近く続いたデビアス社とアングロ・アメリカン社の提携関係は、アングロ・アメリカン社のグループ再編を機に1998年にデビアス社との経営分離を発表している<sup>20</sup>。しかし2001年、突如オープンハイマー会長はデビアス社の株式上場を廃止して非公開の私企業に戻す方針を発表し、アングロ・アメリカン社がデビアス社の株すべてを176億ドルで買い上げてしまった。この決断理由の背景を理解するためには、以下で説明するようにデビアス社が直面している新興ダイヤモンド産出国の出現と、「紛争ダイヤモンド」問題に絡んだ原石供給支配力の低下を起因とするダイヤモンドの国際市場動向を検討しなければならない。

#### 4. デビアスカルテル支配の動揺と経営戦略の再編

デビアス社は、ダイヤモンド・カルテルを形成して上流部門を独占支配することで他のダイヤモンド会社との価格競争を排除し、そこに巨額の利潤を見出してきた。デビアス社が構築したダイヤモンド・カルテルについて「独占は全員の利益」と主張するハリー・オープンハイマー前会長は以下のように述べている。「(デビアス社の)手法が供給量の独占にあたるかどうかかわからないが、もしそうであるならば、それは、最も独特な独占体制であることは確かである。生産者、ディーラー、研磨職人、宝石業者、消費者、誰であろうとそこから利益を見出せなければ、ダイヤモンドに関心を持つ者はいないだろう。デビアス社の手法は、ダイヤモンド会社の株主だけでなく、彼らが雇用している鉱夫たち、そしてその活動に全面的に依存している産業界全体を保護しているのである」(Smillie et al.[2000])。

しかし、80年代までは80~85%を保持していたデビアス社の圧倒的な原石支配力は90年代に入り大きく低下し、現在では、65%程度にまで落ち込んでいる。すなわちその過程では、デビアス社の支配から「外れた」大量のダイヤモンド原石が市場に出回りはじめ、公開市場での取引や研磨工場に直接持ち込まれるという事態が生じたことを意味している。その結果、デビアス社は「最後の買い手」(Buyer of last resort)の立場を捨てることを余儀なくされ、原石供給支配を梃子とした旧来の経営戦略は再編を強いられたのである。

では、デビアス社の原石供給支配力が低下した要因は何か。第1は、1991年のソ連邦崩壊である。ソ連は、1958年にシベリアを中心にダイヤモンド採掘を開始し、世界第3位のダイヤモンド産出国として確固たる地位を築いていた。同国では、アルローサ(Alrosa: Almazny Rossii Sakha)鉱山国営会社が国内のダイヤモンド原石の98%を採掘している。ソ連政府はデビアス社と、産出したダイヤモンド原石の独占買付け契約を結んでいた。ソ連が西側諸国の尖兵であるデビアス社に原石販売をしていたのは、それほどまでにダイヤモンド流通がデビアス社によって一元的に統制されていたことを示している。だが、崩壊後ロシア政府によるダイヤモンド鉱床の中央統制力は急速に弱まり、大量の密輸原石が市場に出回りはじめた。アルローサ社の採掘設備の老朽化が指摘されているものの生産額は世界20%のシェアを維持し、イスラエルの研磨業者(後述)を参入させるなど自国内の研磨を進めている。これまでデビアス社はアルローサ社と買付け契約の交渉を重ねてきたが、最終的に1998年12月に締結された合意では年間5億5000万ドルの買付け最低額を保障するに留まった(従って十数億ドル分の原石がDTC以外のルートで市場に出回っている)。

次に、デビアス社とオーストラリアのアーガイル (Argyle) 鉱床での買付け契約が 1997 年に打ち切られたことが挙げられる。オーストラリアで産出されるダイヤモンド原石は 10 ドル/カラットの低品位ダイヤモンドが大半であるが、同国は世界最大のダイヤモンド産出国であり、契約打ち切りを機にデビアス社の低品位ダイヤモンドの市場プレゼンスが多く低下した。現在は、アーガイル鉱床で開発に携わっているリオ・ティント (Rio Tinto) 社は原石を直接インドに輸出して研磨している。

また、90 年代後半、カナダ北西地域で高品位で大規模なダイヤモンド鉱床群 (Ekati, Diavik, Winspear) が発見されたことが挙げられる。デビアス社は 99 年 3 月にエカチ鉱床での 35% の買付け権利を獲得したが、カナダでの影響力は依然として低い。エカチ鉱床は BHP Billiton Diamond Inc(BDI)社が中心となって 98 年以降、9 億ドルを投資して開発を進めてきた。その結果、100 ドル/カラットの高品位のダイヤモンドが発見され、2003 年には 1120 万カラット、生産高で 7% の世界シェアを占めるまでに成長して来た。現在のところカナダでは 2015 年まで採掘可能なキンバーライト 8 鉱床の存在が確認されており、ダイヤモンド産業界でも注目を集めている。

最後に「紛争ダイヤモンド」問題を契機としたアフリカ諸国からの撤退が挙げられるだろう。「紛争ダイヤモンド」問題については既に検討したように、(デビアス社のアフリカ諸国での買付け徹底の裏には) 国連やグローバル・ウィットネスが中心となって、デビアス社と中央販売機構 (CSO) が反政府武装勢力からダイヤモンド原石を公然と買い上げ、アフリカでの内戦長期化に荷担していると名指しで批判したことに端を発している (UN [1998], GW [1998])。イメージ戦略を重視するデビアス社は消費者の間でダイヤモンドがアフリカの内戦と重なることで売れ行きが落ちることを懸念し、即時撤退を決断し、アンゴラ、シエラレオネでの直接買付けに関しては 99 年 10 月までに全面停止するに至った。コンゴでは 85 年以降、MIBA とのダイヤモンドの独占買付け契約や、現地買付け事務所 (Sedico) を設立して原石の買付けをおこなっていたが、やはり 99 年後半にはコンゴからの完全撤退を発表している。高品位な原石を産出することで有名なアンゴラやシエラレオネ、低品位だが大量の原石を産出しているコンゴからの買付け業務の撤退は、デビアス社の原石供給支配力を大きく減退させた。

以上のような供給支配力の低下に直面したデビアス社は 2000 年以降、新戦略を打ち出している。すなわち、原石分配機構の改革や積極的なマーケティング戦略を打ち出すことで小売販売分野に進出し、突破口を見出そうとしている。原石分配機構の分野では、原石を販売する「サイトホルダー」数をこれまで以上に制限し、その代わりに原石の質と量の供給を保障するという「供給者の選択」(SoC: Supplier of Choice) 戦略を打ち出した。

小売販売分野では、2000 年に仏の高級ブランド LVMH (Moët Hennessy Louis Vitton) 社との提携を発表し、ロンドンや東京の LVMH 小売店でダイヤモンド宝飾販売を開始した。また「フォーエバー・マーク」(Forevermark) という自社ブランドを確立し、販売網を急速に拡大しつつある。

ニッキー・オッペンハイマー会長は、2001 年、株式上場を廃止して非公開の私企業に戻す方針を発表した。アングロ・アメリカンは 2001 年 2 月 15 日、デビアス社を 176 億ドルで買収し、共同でデビアス株をすべて買い戻し企業の株式上場を廃止した。この決断に対し、同社は、意思決定権の余地を広げ、市場での影響力を増そうと意図と説明しているが、その背景には、原石の出産地証明を義

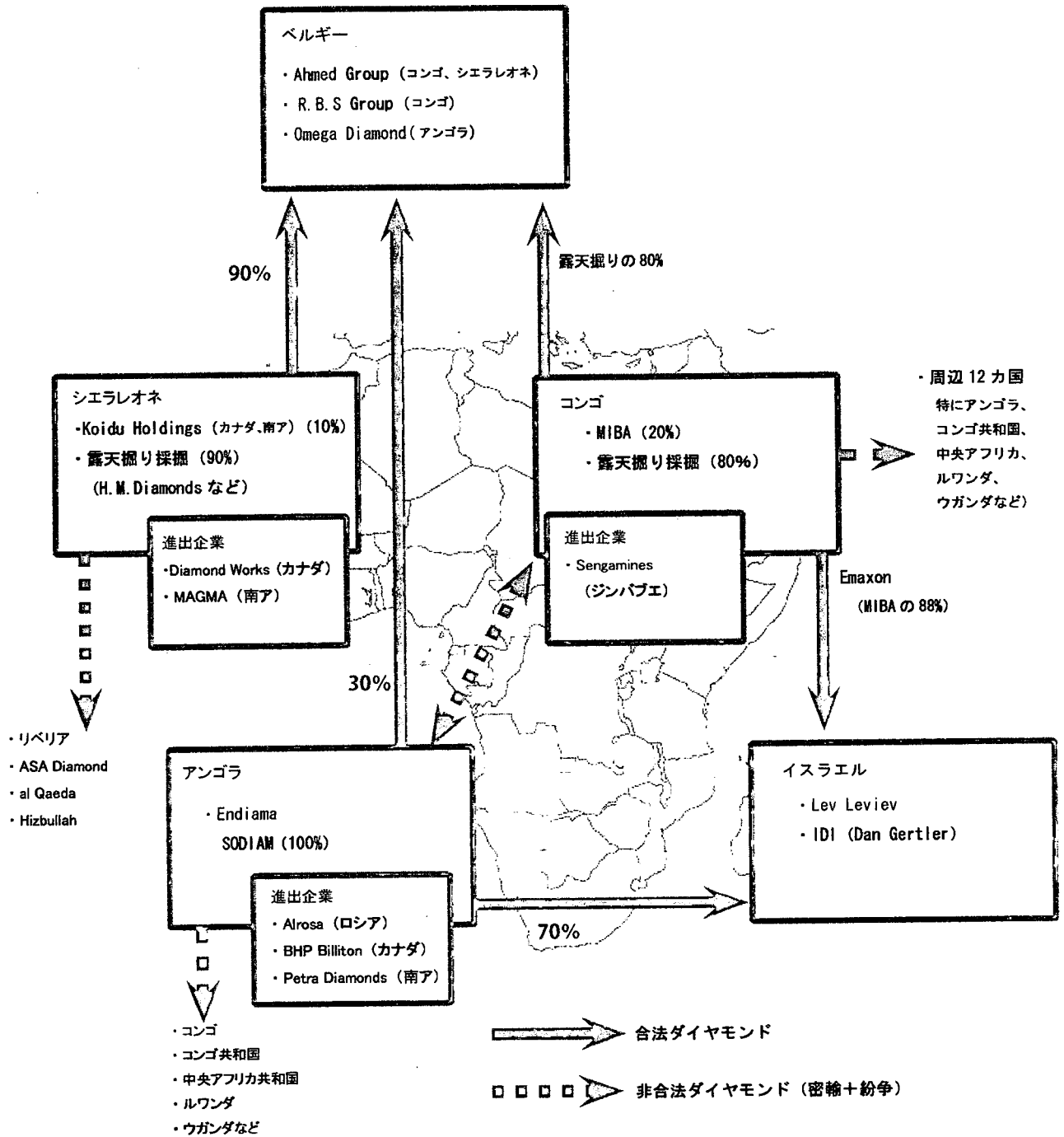
務付け透明性を迫る「紛争ダイヤモンド」問題からの回避が指摘されている。

#### 5. アフリカ諸国（コンゴ、アンゴラ、シエラレオネ）の地政変化

これまで圧倒的な影響力を行使してきたアフリカ諸国からの次々とデビアス社が撤退した事態について、鉱物資源会社は内戦が多発するアフリカ諸国のような戦争経済地域にまで敢えて進出して投資リスクを背負うようなことはしないと指摘する論者もいる (Kenns [2001])。すなわち、デビアス社は、現在、盗掘や密輸が横行しインフォーマル部門が過半を占めるコンゴのような諸国よりも、政治的安定性が確保されているような他の諸国へと企業戦略を転換し、その結果、コンゴやアンゴラ、シエラレオネといった諸国は、グローバル経済の文脈とはかけ離れた無関係な存在になりつつあると指摘する。

確かに、表面的に見れば、デビアス社の行動は、「クリーン」なダイヤモンドを前面に打ち出すことで「紛争ダイヤモンド」問題にまつわるネガティブなイメージを払拭しようとする市場戦略と見ることもできよう。しかし、その内実、年間1億2000万カラットの大量のダイヤモンド原石が市場に出回っているなかで、現実的に世界の65%の原石を買付けているデビアス社がそのなかから非合法ダイヤモンドをすべて排除することは極めて困難である。それにも増して疑問となるのは、「紛争ダイヤモンド」問題に国際的な注目が集まって以来、アフリカ諸国で生じている「行き場を失った」ダイヤモンド原石（それまでデビアス社が買上げていた原石）は、何処へ流出しているのか。以下では、デビアス社の撤退以降、新たに生じているグローバル化経済の進展の文脈からアフリカ諸国（アンゴラ、シエラレオネ、コンゴ）を取り巻くダイヤモンド国際流通側面における地政学的な地殻変動について考察してみたい（図6参照）。

図6 アンゴラ、シエラレオネ、コンゴの原石輸出先



出所) 筆者作成。

(1) アンゴラ

アンゴラのダイヤモンド原石の産出高は660万カラットとボツワナやコンゴの産出高と比較して比較的少ないが、高品位のダイヤモンド(200ドル/カラット)を産出するアンゴラの輸出額は年7億

6300 万ドル (2004 年) に達している (Gordon [2005])。アンゴラでのダイヤモンド採掘は、エンディアマ (Endiama : Empresa Nacional de Diamantes de Angola) 国営鉱山公社が中核を担い、販売部門は SODIAM (Sociedade de Comercializacao de Diamantes) 社がすべて (キンバーライト鉱床と漂砂鉱床) の輸出業務をおこなっている。

アンゴラでのダイヤモンド採掘の歴史は、植民地統治時代 (1917 年) に宗主国ポルトガルがデビアス社と合弁会社 Diamang (Diamond Company of Angola) 社を創設したのが最初である。Diamang 社は、アンゴラの豊富なダイヤモンド資源から得た収益で経済の中核的存在にまで成長し、「国家のなかの国家」と呼ばれるほどの強力な自律的経済機構を備えていった。アンゴラは 1971 年にポルトガルからの独立を果たしたが、1980 年代までは Diamang 社が採掘した原石はデビアス社の CSO によって全量買付けられていた。しかし、内戦が悪化した 80 年代中頃に至り同社の生産高は激減し、1985 年デビアス社は採掘部門から撤退、Diamang 社はエンディアマ公社へと名称を変えた。内戦が長期化するなかで政府に代わりダイヤモンド鉱床を制圧した UNITA は、国内で採掘される原石の 90% を密輸していたと言われている。内戦の最中にもかかわらずデビアス社は、1991 年に再びエンディアマ社とダイヤモンドの買付け契約を締結に成功し、2000 年までフォーマル部門で採掘された 80% の原石を買付け続けた。また露天掘り採掘部門の原石についても SODIAM 社を通じて買付けていたが、「紛争ダイヤモンド」問題で国連がアンゴラに対して禁輸措置を発動すると 1999 年 10 月にすべての露天掘り原石の買付け業務から撤退させた。

デビアス社が徹底してわずか 1 カ月後、SODIAM 社はイスラエルのレブ・レビエブ・グループ (Lev Leviev) とベルギーの会社 (Sylvain Goldberg 社) と合弁会社 ASCorp (Angola Selling Corporation) を設立する (Gordon [2004])<sup>21</sup>。その結果、現在までアンゴラで採掘されている原石は、70% がレブ・レビエブ社に買付けられ、残りの 30% は、ベルギーのオメガ・ダイヤモンド社と米国の大手ダイヤモンド会社 Lazare Kaplan (LKI) が買付けている<sup>22</sup>。

また、アンゴラでは、近年ボツワナのオラパ鉱床に匹敵する高品位で巨大なカトカ (Catoca) キンバーライト鉱床 (世界トップ 4 に入る) が発見され、エンディアマ社とロシアのアルローサ社が中心となって開発にあたってきたが、1997 年 4 月には上記のレブ・レビエブ社が参入を果たした。カトカ鉱床は今後 40 年間にわたり年 800 万カラット (3 億 7500 万ドル) の原石採掘が可能と推算されている。カトカ鉱床の例にみるように、巨大なダイヤモンド鉱床が手付かずで眠っていると推定されるアンゴラでは、2003 年に BHP Billiton 社が南アのペトラ・ダイヤモンド社 (Petra Diamonds Ltd.) 等と提携してダイヤモンド鉱床の探査を開始している。

アンゴラで急速にプレゼンスを増加させているレブ・レビエブ社が、ダイヤモンド業界で頭角を現しはじめたのは 90 年代後半以降である。ロシア系イスラエル移民のレブ・レビエブが創設した LLD (Lev Leviev Diamonds) 社は、ダイヤモンドの研磨・加工業を中心に世界規模での多角経営を成功させ、現在デビアス社に次ぐ世界第 2 位のダイヤモンド・グループにまで急成長した。特にロシアではアルローサ社からの大量の原石を買付け、国内最大の自社工場で研磨している。アンゴラの他にもナミビアや南アフリカでの採掘事業に進出し、以下で説明するコンゴでの原石の買付けもおこなっている。現在の同グループの売上額は、原石部門で 10 億ドル、研磨部門で 20 億ドル以上に達している

## (2) シエラレオネ

シエラレオネでは原石産出高の 90%が漂砂鉱床で採掘されている。そのため原則的に原石の輸出は、ライセンスを所持した一部の独立系ディーラーによっておこなわれている (Gberie [2002])<sup>24</sup>。2004 年のシエラレオネにおける原石輸出業者の一覧は表 4 の通りである。

表 4 シエラレオネにおける原石輸出業者

		2004年			
		輸出額 (100万ドル)	カラット (1000カラット)	輸出シェア (%)	平均価格 ドル/カラット
漂砂鉱床	H.M. Diamonds	51.2	290	40.4	177
	SarahDiam	19.9	105	15.8	190
	Andre T Hope	17.0	101	13.4	167
	Kassim Basma	16.1	76	12.7	211
	Sima Star	4.9	28	3.9	174
	上位5者の合計	109.2	601	86.3	182
	その他	3.5	11	2.8	311
	合計	112.8	613	89.1	184
キンバーライト鉱床	Koidu Holdings	13.9	78	10.9	177
	合計	126.7	692	100.0	183

出所) USAID, "Mining the Chaos in Sierra Leone's Diamond Fields", June 2005, p.28.

表 4 によれば、2004 年の輸出額 (合法ダイヤモンドのみ) は 1 億 2660 万ドルであったが、首位についている H.M.Diamonds 社だけで輸出額全体の 40.43%を占めている<sup>25</sup>。H.M.Diamonds 社 (経営者 Hisham Mackie) や Kassim Basma (社名は経営者名と同じ) はともにレバノン人であり、シエラレオネで営業するディーラーの過半数はレバノン人で占められている。採掘された原石はすべてアントワープに輸出されている (Gberie [2004])。他方、輸出額の 10%を占めるキンバーライト鉱床では、カナダのダイヤモンド・ワークス (DiamondWorks) 社の子会社 (Branch Energy Ltd.) が、内戦が激化する最中も、軍事請負会社として有名な南アのエグゼプティブ・アウトカムズ社とセキュリティ契約を締結して採掘を続けてきた。現在、同社は 2002 年 6 月に南アのマグマ・ダイヤモンド (Magma Diamond Resources Ltd.) 社と合併会社 (Koidu Holdings Ltd.) を設立して、Koidu 鉱床 (推定埋蔵額 20 億ドル) の採掘を続けている (表 4)。

ワシントン・ポスト紙 (2001 年 11 月 2 日付) は、シエラレオネなど西アフリカ諸国で、レバノン系のアハマド・グループ (ASA Diamond : 経営者 Ali Said Ahmed) や姻族関係にある Nasour 一族が、非合法ダイヤモンド・麻薬の密輸取引やロンダリングを通じてアル・カイダ (al Qaeda) やヒズボラ (Hizbullah) といった国際テロ組織に資金提供していると報じている<sup>26</sup>。アハマド・グループはアントワープに複数のダイヤモンド取引事務所 (Tripple A Diamonds や Sierra Gem Diamonds)



を経営しており、取引で得た利潤はスイスを経由してレバノン、イラン、シリアに送金されている。国連も 2000 年発行の「ファウラー報告」で、アハマド・グループがアンゴラの UNITA から大量のダイヤモンド原石を買付けていることを指摘している (UN [2000])。アル・カイダを筆頭とする国際テロ組織は、シエラレオネの RUF が採掘したダイヤモンド原石をリベリア経由で購入しているほか、アンゴラ、コンゴ、中央アフリカなど広範囲に渡って密輸組織網を構築していると指摘されている (GW [2003])。

### (3) コンゴ

既にみたように、コンゴでは露天掘り採掘 (産出量の 80%) と MIBA 公社 (20%) による採掘がおこなわれている。

MIBA はやはり 1998 年までデビアス社によって原石の全量買付けがおこなわれてきた。既に 1 章第 3 節で指摘したように、2003 年 4 月にカナダのエマクソン社に MIBA が採掘した原石の 88% の買付け権利が委譲された。但し、エマクソン社の親会社はダン・ゲルトラーが経営するイスラエルの IDI ダイヤモンド・グループの子会社であることが判明している。

露天採掘部門では、やはりデビアス社の子会社 SEDICO 社が原石の買付けをコントロールしていたが、2000 年にカビラ大統領が IDI 社に買付け独占権を譲渡して国内の窓口事務所をすべて閉鎖した。翌 01 年には再び買付け事務所の開設が許可されているが、その主要な勢力は大きく再編された。窓口事務所については第 1 章第 2 節で詳しく検討したが、再確認すれば、上位 5 位までの窓口事務所の輸出額は全体の 9 割以上のシェアを占め、そのすべてが外国資本であった。これら子会社の原石の輸出先を示しているのが表 5 である。

表 5 コンゴにおける認可窓口事務所の輸出先

2002年

窓口業者(コンゴ)	輸出額 (100万ドル)	カラット (1000カラット)	輸出シェア	輸出先業者(海外)	系列	国
Primogem	104	4912	33%	Sirra Gem Diamonds Yakar Mac Diamond その他(7社)	アハマド・グループ	ベルギー
Tofen-Congo	58.9	1481	18%	Serdiam	レヴ・レビエブ・グループ	ベルギー
Ashley	55.5	2784	17%	R.B.S. Diamond Natural Diamond Corp Rkain Diamond その他(2社)	R.B.S.and R.B.G.S.グループ	ベルギー
Millenium	44.4	3321	14%	Mouradiam Mac Diamond Triple A Diamonds その他(7社)	アハマド・グループ	ベルギー
IDI Congo	39.2	992	13%	DGI Diamond	ダン・ゲルトラー・グループ	イスラエル

注) 輸出額で上位 3 位までの業者名のみ記載。

出所) IPIS, "The Destination of DRC Diamonds in 2002", Antwerp, Oct. 2003, IPIS, "Lebanese Diamond Comptoirs in DRC", Antwerp, Sep. 2003.

同表によれば、コンゴのインフォーマル部門（漂砂鉱床）の原石の輸出先は、1社（IDI Congo）のイスラエル向け輸出を除いて、すべてベルギーに輸出されている。特に輸出額で1位と4位を占めている2社（Primogem社とMillenium社）は、上述のアハマド・グループの支店であり、闇ルート（紛争・非合法ダイヤモンド）の原石買付けで有名なSierra Gem DiamondsやTriple A Diamondsに輸出している。また、ベルギーに輸出しているもののTofen-Congo社は、レブ・レビエブ・グループ（イスラエル）の支店である。そして、イスラエルに輸出しているIDI Congo社は、カビラ大統領と親交の深いダン・ゲルトラー・グループ（IDI）子会社である。すなわち、コンゴの大半の原石は以上の3グループ（アハマド・グループには年2億4350万ドル、レブ・レビエブ・グループには1億4810万ドル、IDIグループには約4000万ドル）が買付けていることがわかる。

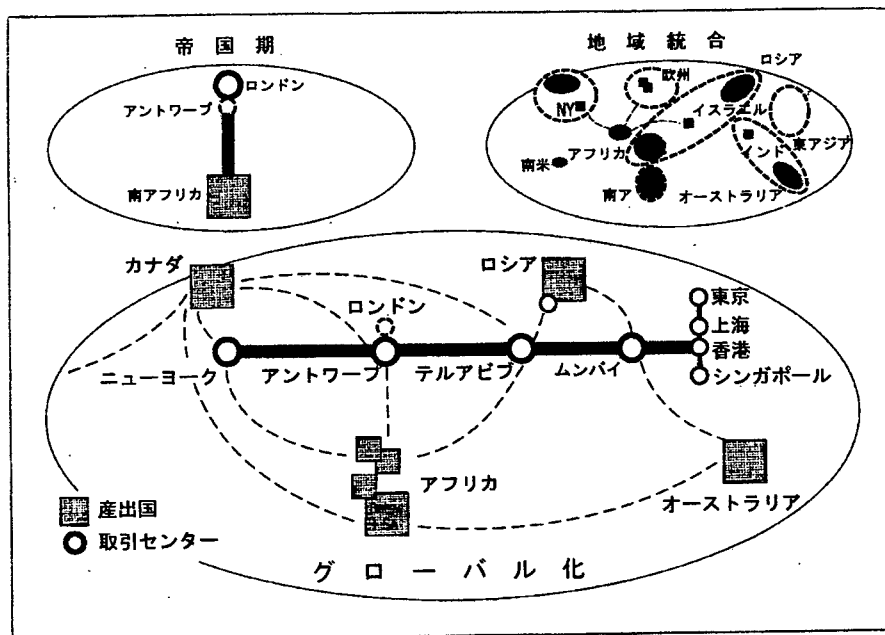
このような経路を経てベルギーに輸出された原石の何割がデビアス社に渡っているのか正確にはわからない。だが、既にアンゴラやシエラレオネのケースでみたように、デビアス社に拮抗するかたちでレブ・レビエブ・グループやIDIグループといったイスラエル系グループが新勢力を拡大しているのは明確である。

#### おわりに

以上、本節では、ダイヤモンドの国際流通過程における価値連鎖の構造分析を進め、原石採掘と流通段階での原石供給支配を通じたデビアス社のダイヤモンド・カルテルの超過利潤の源泉について検討した。そして、近年では、ロシア、カナダ、オーストラリアといった諸国でのデビアスの流通網から「外れた」ダイヤモンド原石の産出量が増大し、一元的なデビアス社による原石供給支配力が低下しつつある現状を概観した。他方、「紛争ダイヤモンド」や非合法ダイヤモンドが大量に流出しているアンゴラ、シエラレオネ、コンゴといったアフリカ諸国では、80～90年代の終わりにおけるデビアス社の原石買付けからの撤退に伴い、イスラエルのレブ・レビエブ・グループやIDIグループ、レバノン系のアハマド・グループがアフリカ諸国でのプレゼンスを増大させている現状を指摘した。

以上を統括すれば、ダイヤモンド国際流通の歴史的推移は、南アを中心にロンドン（アントワープ）の旧CSOに垂直統合された帝国主義型もしくは植民地型の原石支配構造から、ダイヤモンド原産国と取引センターの重点地域が統合された地域的な国際分業体制へと変化し、更に現在では、重点地域が世界的に拡散し、グローバル化した超国家的な多国籍企業ネットワークによって連結する世界システム体制へと構造変化している（図7）。

図7 ダイヤモンド産業の世界システム



出所) Brunet, R., *Le Diamant Un monde en Révolution*, Belin, 2003, p.206.

このグローバル化経済の進展に伴うダイヤモンド国際流通構造の現代的变化のなかで、原産国として主要な地位を占め続けているアフリカ諸国はどのように位置付けられるのか。

カナダやロシアといった新興勢力の登場と他のダイヤモンド多国籍企業の興隆は、デビアス社の世界的な原石支配力の低下を引き起こし、それに拮抗する形で、これまで以上に熾烈な覇権争いが国際市場の場では展開されることが予測される。その過程で、デビアス社の国際流通網から「外れた」ダイヤモンドと「紛争ダイヤモンド」を含む非合法ダイヤモンドは、原石買付けから加工・研磨工程、販売市場に至る上下流部門の垂直統合された形態で処理されることになる。国家破綻に陥ったコンゴやアンゴラ、シエラレオネにおけるダイヤモンド産業のインフォーマル部門は、以上のようなグローバル化の負の側面と符合して国際市場に露呈している。この意味において、国家の皮膜を失ったアフリカ諸国のダイヤモンド産業は、合法・非合法を問わずデビアス社を含めた多国籍企業群と密接に結びついていると言えよう。しかしながら、現代のダイヤモンド国際流通における世界システム体制への構造変化にもかかわらず、国際資本に従属的に垂直統合されたアフリカ諸国の経済的地位は、その根底において全く変化していない。

こうした世界システム体制の構造変化を原産国（アフリカ諸国）を含めた、国家を超えた多国籍企業の動態把握と商品連鎖による価値増殖プロセスの全体像を分析するためには、旧来の国民経済を枠組みとする理論的手法では捉えることができないだろう。次節では、この点に関して、アフリカを基

点とする世界システムを理論的に把握するための試論を提示する。

- 
- 1 そのうち10%が宝石用ダイヤモンド、55%が準宝石用ダイヤモンド、35%が工業用ダイヤモンドであった。
  - 2 「パイプライン」1サイクルに要する期間は平均1~2年と言われている。
  - 3 4.の小売販売段階は年間569億ドル(200億ドル)もの市場規模に達しており、その規模の大きさからデビアス社は市場コントロールへの影響力を行使してこなかったと考えられる。
  - 4 数値は(MAC [2003])を参照した。
  - 5 アフリカ以外の3カ国(オーストラリア、ロシア、カナダ)は23億6000万ドルに達している。そして上記の8カ国の合計額は全体の94%を占める。
  - 6 HRDの正称はHoge Raad voor Diamondである。HRDは1973年に設立された非営利組織で、ベルギー公認のダイヤモンド産業全体を調整・統括する。国内の4つのダイヤモンド取引所、貿易連合、労働組織、取引団体などを代表する。
  - 7 Peter Meeus, Gen Director HRD, A new structure for worldwide transparency in the Diamond Sectors.
  - 8 同じ理由でスイスでも大量の原石が取引されている。
  - 9 DTCのサイトホルダー数は2003年の120社から近年は84社へと減少傾向にある。日本で「サイトホルダー」の資格を有しているのは田崎真珠(Tasaki Shinju Co.Ltd.)1社である。DTC Diamond Promotion Service, *DTC Sightholders 2004-2005*, January 13, 2004.
  - 10 3000万カラット、9億3800万石と推定。平均カラット数は3ポイント(0.03カラット)で細粒が大半を占める。
  - 11 研磨センターの特徴についてはTowards a National Diamond Strategyを参照にした。
  - 12 インドでの研磨職人の賃金は、1日12~14時間働いて、非熟練者で25~50ルピー(75~150円)、熟練者で130~150ルピー(390~450円)である(1996年)。
  - 13 2004年の日本のダイヤモンド輸入統計によれば、カラット数では、インドが192万カラットで全体の72%を占めている。しかし輸入額ではインドは全体の44%、ベルギー(23%)、イスラエル(16%)、香港(5%)のシェアが大きい(中央宝石研究所『Gemmy』123号、2005年3月)
  - 14 但し欧州は南アフリカとの合計。
  - 15 小売業者のダイヤモンド価格は270億ドルに達する。しかし、卸売業者から小売業者への販売経路及び宝飾加工業(キャストとよばれる地金などの加工)に関しては、他の段階と比較して情報が乏しい。その理由は、宝飾加工業界におけるリーディング・カンパニーの不在や、宝飾加工ではダイヤモンドだけではなく他の宝石の加工も同時に扱っているため正確な価格算定が難しいと考えられる。従って資料の制限から、小売業者のダイヤモンド価格は(GW [2000])の1999年の価格を採用した。
  - 16 但し、最終消費市場での価格は原材料(周りの装飾、地金代)等を含めた価格。
  - 17 コンゴにおけるデビアスの買付契約とエマクソン社については第1章第3節を参照。

18 例えば、南アやナミビアでの原石の買付けを担う生産者同盟 (DPA: Diamond Producers Association), ダイヤモンドの小売, デビアスの宝石 (準宝石) 販売にはダイヤモンド貿易会社 (DITRA: Diamond Trading Company), 南アでの課税調整には PURTRA (Diamond Purchasing and Trading Company), 産出国との長期買付け契約の鉱床には DICORP (Diamond Corporation) などが組織された (Ariovich [1985]).

19 こうした独占過程でデビアス社が巨額の収益をあげてきたことを指摘しておかなければならない。例えば、ボツワナのジュワネン鉱山のキンバリーライト鉱脈で採掘しているデビアス社の年間の採掘コストは約 9000 万ドルであるが、原石の売上は年 10 億ドル以上になる。

しかし近年、CSO を経由しないダイヤモンド原石流通が拡大しつつある。ロシアやアフリカの密輸品が市場に出回ったこと、またオーストラリアやカナダなどのダイヤ産出国が独自の流通経路を利用するようになったことなどがその理由である。結局、デビアス社は、2000 年 7 月に、ダイヤモンド原石の独占的買付け政策の放棄を発表した。

デビアス社の歴史については以下を参照した。

ダイヤモンド産業とデビアス社 (<http://www.nihongo.com/diamond/kihon/diamdebe.htm>).

広河隆一/パレスチナ・ユダヤ人問題研究会編, 1986. 『ダイヤモンドと死の商人ーイスラエルの世界戦略ー』三友社 pp.80-84.

20 90 年代の南アにおけるアパルトヘイト政策が終焉し、同国での鉱業部門が自由化されるとアングロ・アメリカン社は多角化し、権益関係が複雑化した事業の再編、所有権の簡素化に着手した。1993 年にアフリカ以外の資産 (ダイヤモンドを除く) をミノルコ社に集約し、1996 年には子会社 (JCI 社, Johnnic 社) を南アの黒人資本会社 (National Empowerment Consortium, African Mining Group) へ売却し「黒人の経済的権利の向上」(*Black Economic Empowerment*) に貢献する。金部門では 1997 年にアングロ・ゴールド・アシャンティ (Anglo Gold Ashanti) 社に集約する。こうした再編の結果、1999 年 5 月 24 日、ミノルコ社 (海外投資部門) を合併し、新たにアングロ・アメリカン社としてロンドン株式市場に上場、同時に活動拠点 (本社) を南アからロンドンに移転した。この過程でデビアス社との経営分離も実施され、両者は相互に 32.5%, 35% の株を持ち合うことで合意した。

21 Ascorp 社からの買付契約は 2004 年 7 月をもって終了し、以降 SODIAM 社に引き継がれた。

22 LKI 社はロシアやプエルトリコに研磨工場を所有しており、アンゴラ内戦期間から買付を続けてきた。

23 レビエブはダイヤモンドの上下流部門における垂直的統合事業を目指しており、原石産出国の他に中国、カザフスタン、ウクライナでの研磨工場の建設、アメリカ、日本などの販売市場の進出を果たしている。詳しくは以下を参照。Diamond Intelligence Briefs, "The Outsider Who Cracked The Diamond Cartel and Made A Billion Dollars", 10 Sept. 2003.

24 シエラレオネ国内で原石輸出ライセンスを獲得するためには、年間 3 万ドルのライセンス料を支払わなければならない。

25 以上の数値はフォーマルなダイヤモンド価格であり、USAID の推計によれば、密輸されている非合法ダイヤモンドを含めた「実際の」輸出額は 3.2~4 億ドル (2002 年) に達していると指摘している。

26 Farah, D. "Al Qaeda Cash Tied to Diamond Trade", *Washington Post*, November 2 2001.

## 第2節 「アフリカからひらいた世界システム」の理論構築

### はじめに

現代の世界システムに統合されたアフリカ諸国のダイヤモンド産業は、どのように理論的に把握することができるのだろうか、これが本節における課題である。

現在の多国籍企業論を中心とする理論動向を概観すれば、近年のグローバル化の潮流と相俟って、アフリカ諸国は世界経済とは全く関わりのない孤立無援の経済圏として分析枠組みから排除されてしまっている。その背景には、世界経済の動態把握に関する理論的方法論の分析枠組み自体の大きな変化がある。1960年代に活発化した従属論を中心とする議論は、80年代後半以降の東アジア諸国(NIEs)の外資導入・輸出指向工業化戦略が脚光を浴びるとともに、現実の経済現象を十分に説明できない理論としてその限界を露呈し、次第にその影響力を失っていった。そして従属論に代わり、経済発展の要因分析手段として援用されはじめたのが多国籍企業論である。

しかしながら、本稿の目的であるアフリカ諸国のダイヤモンド産業の世界システムにおける理論的分析を進めるためには、世界経済に介在するアクターの一つとしてアフリカのダイヤモンド産業を位置づけ、「アフリカからひらいた世界システム」を理論的に組み立てる必要がある。ここで着目されるのは、ウォラーステインが提起してきた「世界システム」論による世界経済の把握方法である。本稿でとりわけ重視するのは、世界資本主義経済のなかの一要素として規定される「商品連鎖」概念である。同概念を導入することの意義は、多国籍企業を中心として展開される世界的ネットワーク関係のなかでアフリカを固定化された原料供給基地として、企業内国際分業に組み込まれた経済的アクターとして把握することを可能にするからである。このことは旧来の国家間における直接的な支配従属関係から構成される世界経済構造の把握方法からの転換を意味している。すなわち、世界経済を介在させた多国籍企業を中心とする直接・間接的な支配従属関係として世界経済を捉え直すことで、旧来の国民経済の論理を越えた資本主義経済がもつ固有の運動法則の理論的解明への新たな道を開く可能性を示唆しているのである。

従って本節では、これまでの従属論の流れを追ったあとで、現在の世界経済における世界システム論の理論的意義を峻別する。そのうえで、現在の展開されている多国籍企業論の陥穽を指摘し、世界システムのなかでアフリカ諸国をどのように位置づけられるのか、その理論的可能性を提示する。

### 1. 従属論と世界システム論の視座の相違

1960～70年代、アフリカ諸国を含む発展途上諸国の「周縁化」(*marginalization*)、あるいは「周辺化」(*peripheralization*)を巡る議論は、国家間における直接的な支配従属関係(「中心」-「周辺」)を軸に据える従属論というかたちで展開されてきた。従属論と世界システム論の違いを明確にするうえでも、まずは従属論の基本的概念を概略する。

1967年、アンドレ・フランク(Andre Gunder Frank)は『ラテンアメリカにおける資本主義と低開発』と題する理論書を発表した(A.G.フランク [1979])。フランクは同書で「低開発の開発」(*development of underdevelopment*)という逆説的なテーゼを打ち出し、資本主義の経済構造に統

合された周辺部経済が、中心部経済に依存することで「低開発を開発している」と鋭く指摘した。こうした不均衡な発展形態は、周辺が資本主義世界の蓄積プロセスのなかで収奪される側に属していたことに起因するもので、低開発は中心-周辺間の経済構造から生じた歴史的産物にほかならないと指摘した (A.G. フランク [1979, pp.14-19])。そして現行の交換関係 (商品貿易の不均衡) を通じた中心の周辺に対する支配・搾取形態が継続する限り、本質的な構造は不変であると主張した (A.G. フランク [1980, p.251])。

さらに、以上のようなフランクの不均衡発展理論を継承したサミール・アミン (Samir Amin) は、周辺国における発展の問題を前資本主義構成体から周辺資本主義構成体への移行概念を提起した。アミンによれば、中心部での蓄積は資本制的生産様式が他の生産様式を排除して内発的に発展するが、周辺部のそれは前資本制的生産様式が長期にわたって持続し、従属的または外発的であると主張する。すなわち、「周辺資本主義構成体はつぎのような特徴をもっている。つまりそこでは、資本制的生産様式は支配的であるけれども、その支配は専一化傾向をともしない。というのは、周辺部においては、資本主義発展が外部市場にもとづいているからである。その結果、前資本制的生産様式は解体するのではなく変形されて、・・・支配的な生産様式、すなわち、資本制的生産様式に従属することになる」(サミール・アミン [1979, pp.66-67])。そして周辺部の社会構成体は、外国資本によって運営される輸出部門と、原始的な前資本制的部門の共存によって形成されており、諸部門間の「非接合」(*disarticulation*) によって特徴づけられる。以上のような見解に基づきアミンは、資本主義が資本主義であるかぎり、世界的規模での資本主義発展は、自由な賃労働者の搾取にもとづく本来的資本蓄積 (拡大再生産) だけでなく、非資本制的生産様式からの収奪や搾取という本源的蓄積の諸形態を消滅させることはできないと主張した (若森 [1993, p.323])。そして、この中心資本主義社会構成体に従属する形でしか存続することができない周辺資本主義社会構成体が自立的な経済圏を確立し発展するためには、資本主義世界体制からの「離脱」(*de-linking*) しかありえないと主張したのである。

フランク、アミンに代表される従属理論を継承しつつ発展させたのが、イマヌエル・ウォラーステイン (Immanuel Wallerstein) の提起する世界システム論である。まずは、世界システム論の論点整理を行い、従属論との相違を明確にする。

世界システム論の特徴として第 1 に挙げられるのが、同理論がもつ歴史学的方法論による視座である。世界システム論によれば、資本主義世界経済は 15 世紀末のヨーロッパを起源とし、世界的な広がりを含む歴史的な社会システムであると本質規定する (ウォラーステイン [1985, p.3])。この資本主義世界経済を新たな時系列のなかで歴史的に捉えなおした観点は、フェルナン・ブローデルのアナール学派の理論的系譜を継承するものと理解される (Braudel [1966])。

次に、世界システム論では、従属論の中心-周辺の構造把握を発展させて、世界経済の構造を中心-半周辺-周辺からなる三層構造によって把握する。ウォラーステインが半周辺概念を導入する意義は、世界経済の停滞期において、半周辺国家は中心への上昇可能性を実現しうることにある (Wallerstein [1979])<sup>1</sup>。

そして、政治的には「国家間システム」(*interstate system*)<sup>2</sup>と経済的には「商品連鎖」(*commodity chains*) の両概念の相互規定を通じた世界経済の動態把握が挙げられる<sup>3</sup>。この「商品連鎖」に明示

されるように、世界システム論の大きな特徴の一つは、国を独立的な単位による構成体と考える伝統的な国際貿易概念、世界的な商品流通を国と国との関係に還元してしまうことを否定したことである。すなわち、一国レベルの分析をおこなううえで、自律的な国民経済を考えるのではなく、それら地域と世界経済との関連を相互規定的に考察していくことを重視し、世界的な分業体制として「商品連鎖」概念を援用して世界経済全体像の把握を試みる<sup>4</sup>。この「商品連鎖」を基礎とした資本主義世界経済の把握方法は、本稿のダイヤモンドを中心とする国際流過程の分析においても重要な視角を提供するものと思われる。従って、以下ではこの「商品連鎖」による資本主義世界経済の把握の仕方について、若干の説明を付記したい。

ウォラーステインによれば、資本主義世界経済の内在的な論理は、「極大利潤の実現を目的とする、市場での販売向けの生産」あるいは「市場で利潤をもとめる生産の様式」(Wallerstein [1979])と規定し、それが世界システムの編成原理である以上、市場は必然的に世界市場となると主張する。そして、利潤を求める市場向け商品生産の内的論理に基づく活動が、異なった諸地域の多様な生産形態を「商品連鎖」によって相互に結びつけ、一つの世界的ハイアラーキー構造のなかで資本蓄積メカニズムを構成する。

このように世界システム論では、「商品連鎖」に基づく生産形態を資本主義を規定する重要な一要素となっていることを指摘しており、伝統的な資本主義観である資本-賃労働関係を資本主義における市場向け商品生産が唯一の形態ではない点が強調される。周知のように、マルクスは賃労働者階級と資本家階級で構成される社会において、生産財生産部門と消費財生産部門の再生産、並びに絶対的・相対的剰余価値生産を通じる拡大再生産に、この資本主義の自己組織的な再生産と拡大のメカニズムを解いている。他方、ウォラーステインの世界システム論は、マルクスの資本-賃労働による資本主義的生産様式を否定しているわけではないが、「商品連鎖」に基づく世界的な分業構造による生産形態が資本主義を規定する重要な一要素である点をより強調している。そして、この世界資本主義システムのなかで、「中心」での労働形態(賃金労働)と「周辺」での労働形態([半]強制労働-奴隷労働、シャドーワーク、プランテーション、鉱山など)を連結する国家と多国籍企業群のネットワーク関係を分析する基本的ツールが「商品連鎖」概念となる(ウォラーステイン [1991b, p.323])。

「商品連鎖」とは、ウォラーステインによれば、「横繋がり网状組織をなした連動的生産過程によって構成されており、そのため、この連鎖のなかのどの生産過程にとっても、多数の『後方的ならびに前方的連関』があって、個々の過程(ならびにそれにかかわる個々人)はこの連結に依存するという関係に立っているのである。これらの多様な生産過程は、通常、相互間に商品の物理的運送を必要とする」(ウォラーステイン [1991b, p.6])、または、「一つの最終消費品目を取り上げ、この消費品目に要する一連のインプット-先行する諸加工作業、原材料、輸送メカニズム、素材加工過程への労働インプット、労働者への食料のインプット-を辿ってみることができよう。われわれはこのリンクした一連の過程を商品の連鎖と呼ぶ」(ウォラーステイン [1991a, p.44])と定義されている。

この観点から本稿で分析してきたダイヤモンドの産業構造をみたとき、その価値増殖プロセスは、露天掘りによる原石採掘部門を出発点として多国籍企業の中核部に結びつき、最終消費市場に至る一連の「商品連鎖」プロセスこそが国際流過程、または資本主義世界経済を本質規定する駆動力であ



った。世界システム論は、世界経済における垂直的収奪構造を指摘した従属論の影響を色濃く残しながらも、資本主義世界経済に貫かれる基本的な動態把握方法として、あくなき資本蓄積とそうした価値法則の追求に支配された論理、単一の社会的分業体制の動態を描き出している。その意味で、世界システム論のこうした分析視角は本稿の課題に重要な示唆を与えるものといえよう。

## 2. 世界システム論の理論的射程

以上のように世界システム論は、過去の理論を受け継ぎながらも理論自体がもつ包括的なパースペクティブを兼ね備え、資本主義的な世界経済観に新たな理論的地平を切り開いてきた。それでは、ウォラーステインが提起した世界システム論における商品連鎖の概念は、これまで他の論者によってどのように継承・発展させられてきたのかを以下では検討する。

フランスのミッシェル・ボー (Michel Beaud) は、世界システム論の骨子を継承して、より重層・複眼的に発展させた「階層化した一国/世界システム」(SNMH: *Système National-Mondial Hiérarchisé*) を展開した (M. Beaud [1984, p.2])。SNMH 論は、従属論や世界システム論が外生的要因を重視しすぎるといった批判に答えるかたちで、国家と世界との関係を内生・外生的に複眼的に捉えなおそうとした試みである。但し、商品と世界経済との関連性に関しては「商品連鎖」の概念と多分に共通しており、ミッシェル・ボーは、現在の資本主義世界経済の特徴を、単一的 (世界市場の形成、生産の多国籍化) であると同時に、拡散的 (労働コストの格差、同一商品の「国別価格」の広い変化幅) であると規定したうえで、「産業および金融グループによって支配されている多国籍生産プロセスに統合された部分的生産プロセスにおいて労働化された第三世界の賃金労働力によって、これら先進国の労働者が、第三世界で生産された価値の一部の恩恵に浴することが可能になっている。これは、多国籍グループと移転価値を通じて、または世界市場と世界価格システムを通じて作用する」と述べている (ミッシェル・ボー [1996, p.352])。この点において商品連鎖概念が世界経済の不均衡を読み解くうえで重要視されていることが確認できる。

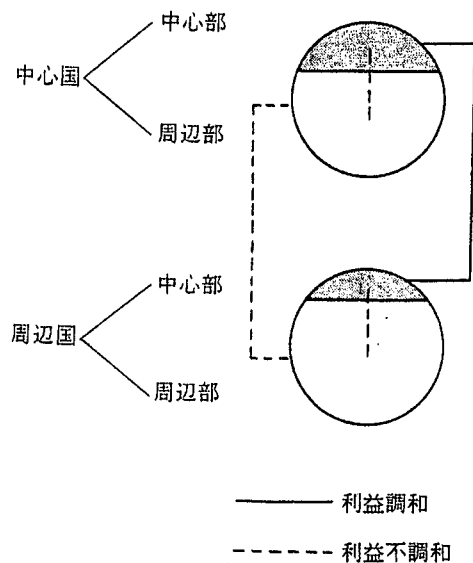
また、こうした商品連鎖の関係がどのようにして中心一周辺の経済的従属構造に結びついているかを明快に論理説明しているのが、ヨハン・ガルトゥング (Galtung J.) である。ガルトゥングは元来、国際システムの構造的な問題に暴力の根源的要因を帰着させた構造的暴力論を主張した。ここでいう暴力とは、行為主体により意図的におこなわれた物理的な暴力 (狭義の暴力) に加え、潜在的な可能性と現実とのへだたりを増大させた原因としての暴力 (広義の暴力) が含まれる (ガルトゥング [1991 pp.5-6])。この広義の暴力概念に依拠することで、周辺諸国の経済的従属によってもたらされる貧困や不平等を構造的暴力として問題化することを可能にしたのである。すなわち、発展途上諸国に対する支配、搾取、不平等の問題は、諸国家間および国家間内部の「中心と周辺」の間に存在する政治経済的非対称性によって生み出されたもので、周辺国で頻発する武力紛争の要因を、資本主義に立脚する現行の世界システムが生み出す問題として捉えた。すでに古典とも言えるガルトゥングの構造的暴力論を検討する理由は、その理論が国際 (世界) システムのなかで醸成される構造問題と紛争を結びつけて指摘した点は、今日のアフリカで生じている従属構造や紛争問題を考察する際に重要な視角を提供するものと思われるからである。

ガルトゥングはこうした中心と周辺間で生じる「垂直的相互作用関係」を商品連鎖の観点から以下

のように指摘している。「原材料がもっとも入手しやすく、かつ中心国でもっとも必要とされているという理由で、あるいはそのいずれかの理由から、ある地域が開発される。その結果として、一定の社会構造があらわれ、鉱床への輸送路がつくられ、貿易構造が生まれ、(その特定の原材料の所有権にしばしばもとづく)一定の中心集団が登場してくる」(ガルトゥング [1991, p.94])。そしてガルトゥングによれば、こうした帝国主義の構造には、「中心国の中心部と周辺国の中心部に両者の共通利益のために樹立する橋頭堡」(ガルトゥング [1991, p.68])の関係が成立している。さらに、「周辺国の中心部は、中心国向けの価値(たとえば原材料)のための運搬ベルト(たとえば商事会社、貿易企業のような)の役割を果たすにすぎない」(ガルトゥング [1991, pp.77-78])と指摘している。

ガルトゥングが指摘する中心と周辺の共通利益に立った橋頭堡で接続される構造は、図1のように示される。同図を基にして、コンゴのダイヤモンド産業の事例研究に即して考えてみれば、この周辺国の中心部と中心国の中心部の橋渡しをする存在が、デビアス社やレブ・レビエブ・グループに代表される多国籍企業群である。そして、こうした多国籍企業の部分的生産プロセスと世界市場で移転価値増殖の実現を利用して、コンゴや周辺諸国の軍閥や反政府武装勢力のリーダー達は、軍商主義を形成し、国際貿易を通じての資源価値の実現を図る。

図1 中心と周辺の利益調和による世界システムの構図



出所) ヨハン・ガルトゥング、高柳先男・塩屋保・酒井由美子訳『構造的暴力と平和』中央大学出版部、1991年、76ページ。

ウォラーステインの議論にあつては、世界経済システムのヒエラルキー構造は不変であるが、その構成国の位置は変化し得る。しかし、多くのアフリカ諸国は依然として中心国に垂直的従属関係を残したまま、表面的な支配形態は変化したとしても本質的にはまったく変化していない。こうした世界経済の普遍的な特質のなかで、世界システム論がもつ現代的意義は、「変化のなかの連続性」にあると言えるが、現在論議されている多国籍企業論を中心とする世界経済論の多くは、こうした特質はむしろ薄れている。次では、

世界システム論（従属論）と多国籍企業論の理論的系譜の帰結について検討を進め、冒頭で指摘した「アフリカからひらいた世界システム」を指摘する。

### 3. 現代多国籍企業論とその陥穽

中心-周辺関係における垂直的な収奪構造を指摘した従属論や世界システム論では、多国籍企業はかつての植民地企業に代わって発展途上諸国に対する支配・搾取を深化させる新帝国主義的アクターとして捉えられてきた。同時に、その傍系において1960年代以降、海外進出する多国籍企業自体に対する経済分析とその戦略行動について活発な議論が展開される。多国籍企業論は当初、産業組織論や自由市場と多国籍企業との関連で主として分析が進められてきたが、多国籍企業が次第に世界経済における経済的影響力を強めていくと国際経済における中心的なアクターとして理論的に把握されるに至り、多国籍企業の行動原理自体に対する分析だけでは国際化する経済の現状を説明するのには不十分となった。それゆえこの時期、多国籍企業と国家主権との関連性が改めて問われるようになる。その延長線上において1980年代後半、東アジアの急速な経済発展の要因分析としてしばしば多国籍企業論が援用されるようになった。一方、1970年代、活発に議論されてきた従属論を中心とする主張は、現実の経済現象（とくに東アジア諸国の経済発展）を十分に説明できない理論としてその影響力を次第に失っていく。何故、従属論は理論的主流から抜け落ちていったのか。まずは、これまでの多国籍企業論のアプローチを概観し多国籍企業論との関係のなかでその要因を検討してみたい。

多国籍企業を対象にした経済分析の契機となったのが、ヴァーノン（Vernon [1971]）を中心とするハーバード・グループ（R. ヴァーノン, S. ヒルシュ, L.T. ウェルズ）のプロダクト・サイクル論である。同理論は、事実上多国籍企業論の出発点として位置付けられ、企業の国際化の内部プロセスに注目し、多国籍企業による国際経営の論理を明らかにした。プロダクト・サイクル論は、独占的優位性要因と産業立地要因（米国多国籍企業の海外進出の段階を導入期（米国）、成熟期（他の先進諸国）、標準化期（開発途上国）の3つの段階に分けてモデル化し、企業の国際化の発展過程を貿易から海外直接投資に至るライフサイクル・プロセスとして説明している。ハイマー＝キンドルバーガーは、外国直接投資（FDI）の動機を企業の独占的優位性（製品差別化）におく産業組織論的アプローチを用いて分析した。1980年代になると、このハイマーの独占的優位性の理論を継承したラグマン（Rugman [1981]）は、市場情報の不完全性から生じるコストを回避するため市場取引を内部化することに注目した内部化理論を展開し、企業内取引の増大とそれがもつ独占的な優位性から企業行動を説明した。またダニング（Dunning [1985]）は、内部化理論と独占優位論を組み合わせた折衷理論を提示し、企業内貿易の高まりに着目した。

こうした多国籍企業論は総じて国際的経済の中心的な担い手として発展してきた巨大企業の国際経営論的な側面からの分析が焦点となっており、多国籍企業の国際経営戦略や行動原理を経済分析するうえで有効な理論といえる。従って、多国籍企業論の出発点としては、国家主権との関わりや途上諸国の天然資源開発を直接議論の対象とするものではないが、多国籍企業の動態を捕捉する理論が活況を呈していく一方で、従属論が主張するような世界経済構造を根本的に批判する中心-周辺を主とする南北問題は後景に退いていったと考えられる。従属論の衰退の原因について、我が国での多国籍企

業論の草分け的存在であり、主として多国籍企業と資源開発における国家主権の侵害を指摘した宮崎義一氏は以下のように述べている。「多国籍企業の活動はいわば国家主権にかわる新たな媒体としての視角から分析され、多国籍企業本社と関連子会社間の国際的な企業内取引（企業内分業、企業間分業）というかたちがクローズアップされ、他方で垂直的に多国籍企業と結合していた原料供給基地の永続的な従属関係を指摘した一連の従属論者による主張は新みのないものとして後景に退いていった。この一つの理由は、同理論のもつ大きなテーゼが、新たな多国籍企業論を展開するヴァーノン等の新理論に対抗しうるようなパースペクティブを持ち得なかったことが大きな要因の一つであろう。そして事実、70年代以降、アメリカの多国籍企業は海外への輸出額を飛躍的に増大させ、世界的視野に立った多国籍企業内のロジスティックスのネットワークを完備していった」（宮崎 [1982, p. 150]）。

東アジア諸国の経済発展の実現は、何よりも従属理論の存立基盤であった「開発と低開発」の両極からなる統一こそが資本主義の本質であり、資本主義によって決定される世界的分業は低開発従属国の従属を不断に再生産すること、“世界資本主義の枠組みのなかで発展途上国は不可避的・永続的に周縁化していく運命”，という従属論が主張する絶対不可避の理論的前提を掘り崩したといえる。事実、1980年代後半、アジアNIEsが急速に経済発展を遂げると、その経済発展を説明する要因分析手段として多国籍企業論がしばしば援用されはじめた。

アジアの新興工業諸国の発展の理論的説明として、それまでの原料資源の供給基地としての役割に加え、販売市場と製造業への安価な労働力の供給源、すなわち多国籍企業による資本制的生産関係の輸出という側面が強調され始める。こうした文脈のなかで多国籍企業は、世界的なネットワークを駆使して在外子会社を通じた国際分業によるロジスティックス（最適配置）を迫り、企業内貿易と企業間貿易を増大させ「先進工業諸国とならんで一部の開発途上国においても、この場合にはむしろ在外生産基地として」（佐藤 [1984, p.164]）先進国一途上国の新たな構造的関係が多国籍企業の活動を通じて顕在化していった。従って多国籍企業論においては、進出先の途上国国内市場向けというよりは、その本社向け輸出を含む海外市場向け輸出用の生産である在外加工生産の側面がクローズアップされる。他方、原料資源の供給地として「固定化」されたアフリカ諸国は、多国籍企業論のパースペクティブから次第に消失されていった。

さらに東アジアの経済発展の影響は「急速な工業化、およびその結果としての工業製品輸出の急増が、資本主義世界経済の構造に一定の変化をもたらした」（佐藤 [1984, p.165]）とまで指摘されるに至る。このとき、東アジア諸国の目をみはる経済発展の影で、グローバル化の新潮流に乗り遅れた諸国とみなされたのがアフリカであった。アフリカ研究者である児玉谷史郎は、「NIEsを中心とするアジアの発展途上国における工業化の進展は、先進工業国と一部発展途上国の関係が従来の農工間分業から工業の国際分業の一環へと変化してきたことを示している。ところがアフリカはこのような発展途上国をも含んだ工業の国際分業化の展開から完全に切り残されてしまった。アフリカ経済の停滞、アフリカ経済の周縁化とは、アフリカがこの国際分業の新展開の外側におかれていることと表裏一体であると言ってよいだろう」（児玉谷 [1998, p.197]）と指摘している。たしかにアフリカ諸国のマクロ経済指標（貧困問題、開発戦略の挫折、累積債務問題）、社会情勢、紛争問題を概観する限り、グローバル・システムからドロップ・アウトし、先進工業諸国、あるいはアジア新興工業諸国との経

格差は歴然としており断絶の感は深い。しかしだからといって、アフリカ諸国が世界経済とは何ら関係のない無縁の存在であるわけではない。むしろ世界経済に深く組み込まれ、「中心」－「周辺」の垂直的な従属関係による帝国主義構造、商品の交換関係を軸とした経済的な搾取・収奪の再生産関係のなかで現在に至っても固定化されて続けているのである。フランクは周辺国の低開発に関して、「低開発は、経済発展を生みだしているのと同じ歴史過程、つまり資本主義の発展そのものによって創出されてきたのであり、それはいまなお変わらない」(A.G. フランク [1979, p.19])と述べているが、従属論者が主張してきた「資本主義諸国が全体として、非資本主義諸国、すなわち資本主義的生産諸力の発展法則とは異なった法則性をもった諸国にたいして従属的諸形態をつくりだし、そこに商品経済の発展を奇形的性格の商品経済と、帝国主義に従属した資本主義化を生み出した」(堀中 [1993, pp.14-15])現象は、アフリカ諸国においては現在でも一向に変化していない。アフリカの原材料供給基地の存在なしには、現在または将来の先進工業国の存続はありえないし、東アジアの経済発展はまったく違った様相を呈していただろう。しかし、現在の理論的潮流を俯瞰してみれば、こうした側面はあまりにも看過されているのが現状である。以下ではその代表的議論として、我が国で従属論を中心に南北問題を研究している本多健吉の見解を検討してみる。

本多は、サハラ以南アフリカ諸国について以下のように記述している。サハラ以南アフリカ諸国は「国家権力は獲得したものの、新工業化のための内的条件が整わず、さしあたり伝統的1次産品輸出と海外からの公的開発援助に頼りながらその条件整備をはかろう」(本多 [2001, p.58])とするグループにカテゴライズされ、「開発主体たる政権の国家的統合を含めた安定化、インフラストラクチャの整備、技術者や近代的労働者の育成等が当面の課題」(本多 [2001, p.58])となった。経済のグローバル化と科学技術の発達の活動主体となった、主として西側先進世界の中核諸都市に企業活動の中核部を配置する先進国大工業企業、大商業・金融企業の活動をまえに、世界の政治と経済に対する国民国家の影響力は相対的に小さくなり、それが新たな問題、本多氏のいう「国際的・国内的発展の地域的不均衡の激化」(本多 [2001, p.68])が生じた。すなわち、一方では新たなグローバル・システムに組み込まれた「主要工業製品輸出国」グループが生じ、他方ではドロップ・アウトしたグループであるアフリカが生じた。「その相違は、一定の国ないし地域がグローバル化時代の立役者である多国籍企業の国際的展開の場に選ばれるか否か」(本多 [2001, p.69])であり、「営利主義原理を行動基準とする多国籍企業は、当然のことながら最適な経済活動の立地を選択するが、それはもちろん運輸・交通・通信等のインフラをはじめとする外部経済環境が整備された場所であり、そこへの多国籍企業の進出はまた、その外部経済的条件をいっそう強化する。そしてこの過程は正のフィードバック・システムによって国家間・地域間の格差を循環的累積的に拡大する」(本多 [2001, pp.69-70])と述べている。従ってここではアフリカは、いわばグローバル・システムから完全に排除され、多国籍企業の活動領域からも離れた孤立的な存在として捉えられ、相互の国家間・地域間の格差、経済発展の相違がますます拡大していく現象として把握される。

しかし、アフリカ諸国は本当に多国籍企業から無視され、世界システムから排除されているのだろうか。ここで問題として提起したいのは、多国籍企業論の理論自体(国際経営論やFDI論)に対する批判ではなく、そうした理論の延長線上に展開されたアジアNIEs論にひきずられ世界経済論が

展開されている点である。すなわち、グローバル化、世界経済の理論的把握の過程のなかで、アフリカ諸国は「あたかも世界経済とは全く関わりのない孤立無援の経済圏」として理論的枠組みから排除されてしまっているのである。本多健吉は、「かつての一国の周辺化と貧困は、従属学派がいうように帝国システムに組み込まれ、宗主国に搾取されたことによって発生した。しかしグローバル化時代の貧困は多国籍企業を主役とする世界システムから排除されたことによって生じる」（本多 [2001, p.70]）と結論している。そして、紛争が多発激発国の例をあげ、「国内的であれ、国際的にであれ、紛争の根源は地域的不均衡・不平等の拡大にある。国際社会における紛争激発国は、すでに示したように多国籍企業から見離されてグローバル・システムからドロップ・アウトさせられた諸国である」（本多 [2001, p.71]）とする。紛争の根源は地域的不均衡・不平等の拡大に一つの大きな要因をもつであろうが、本稿でこれまで検討してきたコンゴの事例でも確認できたように、むしろ紛争の発生要因は、多国籍企業の利潤獲得動機と多段階的な商品連鎖を基礎としたグローバル・システム（世界システム）と、アフリカ諸国のローカル・アクター（政府・武装勢力等）間との密接な関連のうえで発生している。政治的不安定によって多国籍企業や新興民族企業がそうした地域から距離を置くことは、確かにそうした諸国の経済発展の方途を閉ざす結果（経済的格差の循環的・累積的拡大）に導いているが、多国籍企業がそうした諸国に直接投資をすることはなくても、鉱物資源や希少金属のように、そこに巨大な利潤の存在が明白である場合、現地資本や政府を中心とした輸出産業を梃子とする世界市場の流通段階への多段階的結合は可能であり、まさにそうした国際環境と国内構造が硬直的に連結した関係が維持されることこそが、本多のいう「経済的格差の循環的・累積的拡大」（本多 [2001, p.71]）の真の要因であり、ウォラーステインの世界システム概念の中核概念に結びつくことになろう。かかる意味において、従属論者や「世界システム論」が提起した「垂直的従属関係」と「商品連鎖」の概念は、現在に至っても一定の有効性があり、とくにアフリカを中心とする発展途上国の現実を把握するツールとして重要な側面を有している。

21世紀初頭の現代アフリカ諸国でみられる現象は、まさにこうした多国籍企業を経由した歴史的な収奪関係が世界市場を通じて厳然として存在し続けており、その本質的構造は不変である。この事実認識から出発しない限り周辺諸国（アフリカ）を視座に入れた正確な世界経済の構造を捉えることはできない。世界経済の末端に位置する原料供給基地としてのアフリカ諸国を、多国籍企業の世界的ネットワーク関係に組み入れない限り、多国籍企業の世界的連結の全体像を把握することにはならない。その理論的帰結が以上で検討したような世界経済構造へのアフリカ諸国の組み入れ、あるいは「アフリカからひらいた世界システム」の実証理論の構築である。

多国籍企業論が陥っているような、原料供給基地としての周辺国の視点を捉えにくくしている要因は何処に求められるのか。それは、これまで検討してきたように多国籍企業の国家主権の侵害にかかわる問題から近年のグローバル化の進展といった潮流のなかで、世界経済の運動法則を巧みに利用し国民経済の枠組みを超えて発展してきた多国籍企業の経済的アクターとしての役割は、旧来の国家間における直接的な従属関係からは捉えきれなくなったという点である。現在の中心部経済と周辺部経済の支配・従属関係は、世界経済を介在するがゆえに直接対質しあっているのでも、両者の支配・従属関係が「周辺部国家の中心部国家に対する単なる道具化」によって表現されるのもものではなくな

ったのである（若森 [1993, p.306]）。更にグローバル化の進展が、こうした支配・従属関係の掩蔽の一助となっている。しかしながら、それでもなお指摘されなければならないのは、世界経済を介在させた多国籍企業を中心とする直接・間接的な支配従属関係であり、国民経済の論理を超えた資本主義固有の運動法則である。

---

1 平川均は、世界システム論を援用して、アジア NIEs の上昇戦略を外資依存の輸出主導型工業化戦略として位置づけ、内生的・外生的要因からの NIEs の発展の構造と歴史性を明らかにしている（平川 [1992]）

2 「国家間システム」は、世界システムを構成する諸国家がそれに沿って動かざるをえない一連のルールとして規定され、すべての国家が単一の権力のハイアラキーのどこかに位置づけられる（ウォラーステイン [1985]）。

3 世界システム論はこれまで様々な批判の対象ともなってきたが、世界システム論に対する主要な批判の一つは、この「国家間システム」と「商品連鎖」との相関関係に向けられる。例えば、ゾルベルグは、世界システム論は多くの点で経済還元主義に陥っていると批判し、政治的要素との構造的連関の軽視を指摘している（Zolberg [1980, pp.275-280]）。同様に、古城利明は「国家間システム」と「商品連鎖」による資本主義世界経済把握はそれぞれが独自の論理一貫性をもち、前者の機能に還元することは不可能な、いわば「二つの論理」として認識している（古城 [1991]）。ここではいわゆる政治的上部構造と経済的上部構造の連関が指摘されている。他方、こうした一連の批判は、二元論的価値観に拘束された「批判のための批判」であり循環論法的な論争に終始する可能性がある。この経済還元主義批判に対して、世界システム論の方法論に立脚するエティエンヌ・バリバル（Etienne Balibar）は以下のように述べている。「経済決定論に対する批判とみなされているものは、非常に多くの場合、商品経済領域ないし階級闘争自体に対する政治と国家の自立性を要求するという名目でおこなわれるが、このような主張は実際にはマルクスが断固として論駁した（市民社会/国家、政治/経済、という）自由主義的二元論の再導入に行き着くのである」（バリバル、ウォラーステイン [1995, p.8]）。従って、世界システムは政治構造としての国家間システムに属している限りにおいて商品連鎖に統合されるのでありその相互規定にこそ世界システムの意義を認めることできる。世界システム論の理論的検討については、以下を参照。（吉田 [1998], [2005]）。

4 世界システム論のその他の特徴として、周期的リズムと長期的趨勢などがある（40～60 年を周期とした長期波動は成長局面と停滞局面の交替）。「国家間システム」とは、「国家とは創設された制度であり、世界経済がときとともに拡大してきたのとまったく同様に、その政治的表現である国家間システムも拡大してきた。商品連鎖が長くかつ複雑になって、いっそう大きな機構をまきこむようになるにつれて、弱者に対する強者の圧力は恒常的となってきた」（ウォラーステイン [1991b, p.8]）。40～60 年を周期とした長期波動（コンドラチェフ波動）は成長局面と停滞局面の交替としてあらわれ、A 局面では覇権国が勃興し、B 局面では覇権国の衰退によって中核諸国間の対抗が顕在化する。

---

覇権が確立している A 局面では、覇権国によって自由主義が標榜され、周辺に対しては非公式な支配（たとえば「自由貿易帝国主義」）がとられる。他方、覇権をめぐる中核国間の対抗の時期（B 局面）には、自国の権益を守ろうとする中核諸国による保護主義が支配的となり、周辺に対しては中核国による直截的な権力的支配（たとえば植民地化）が台頭する（ウォラーステイン [1991b, p.325]）。



## 結語

本稿では、コンゴにおけるダイヤモンド原石の露天掘り採掘部門の分析から上向して国際流通市場に至る「商品連鎖」を軸とした世界経済の段階的プロセスを分析してきた。同分析を通じて明らかとなったのは、ダイヤモンド価値増殖の主要部分は、多国籍企業の中核部と結びついた世界市場で実現されるということである。

そして、他の鉱物資源と同様、ダイヤモンドに関しても、欧米資本を中心とした巨大な多国籍企業によって過去1世紀以上にわたり、原石の独占的支配体制が存在してきた。本稿のもう一つの課題として提起したのが、こうしたダイヤモンド国際市場のなかで、原産国であるアフリカはどのように位置づけられるのか、ということであった。デビアス社を頂点とする世界的な利益回収の国際分業ネットワーク（ダイヤモンド・パイプライン）では、人為的に形成されたダイヤモンドの希少価値から利潤の源泉が見出された。そして、現在では、旧来のアフリカ諸国での鉱山経営や大量の原石買付けを通じた垂直的統合による原石供給支配戦略からの転換を余儀なくされ、「最後の買い手」としての立場を捨てたデビアス社に代わり、イスラエルやレバノン系の新興勢力が分散する世界システム化したダイヤモンド産業構造が国際流通面での地殻変動とともに現出している。

しかしながら、加速度を増すグローバル化の進展と変動のなかにあつて、世界システムを構成するアクターの均衡が崩れてきているにもかかわらず、世界システムの構造は連続性を保ったままである。すなわち、過去においてアフリカ諸国がそうであったように、一次産品供給基地として世界経済に「垂直的に統合」されている構造は一向に変化していないばかりか、ますますその深度を深めている。こうした世界経済の構図においてアフリカ諸国が商品連鎖の末端から脱却し国際流通における価値増殖プロセスに参画する可能性はほとんど見出すことができない。

「紛争ダイヤモンド」問題の本質は、以上の側面から浮き彫りにすることができよう。本稿で分析したように、コンゴやアンゴラ、シエラレオネにおけるダイヤモンド産業は、インフォーマルなかたちで興隆し、グローバル化の負の側面と符合したかたちで結びついてきた。更に「国家破綻」に陥ったコンゴでは、脆弱な政府の統治能力を利用した密輸という非合法手段によって短期的な利潤獲得機会を容易に補足することが可能となったのである。ここに反政府勢力や軍閥がダイヤモンドのレントを獲得し、「機会」を提供することによって紛争の発生リスクを高めたといえる。アフリカで多発する内戦の一つの要因はここに求められる。

翻って、現在の理論的潮流を見れば、アフリカ諸国は世界経済から排除された大陸として、理論的分析枠組みから排除されている。これは、多国籍企業を経由した歴史的な収奪関係が世界市場を通じて厳然として存在し続けており、その本質的構造は不変であるにもかかわらず、近年のグローバル化の進展といった潮流のなかで、世界経済の運動法則を巧みに利用し国民経済の枠組みを超えて発展してきた多国籍企業の経済的アクターとしての役割が支配・従属関係の掩蔽の一助となり、旧来の国家間における直接的な従属関係からは捉えきれなくなったことが背景にある。

しかし、それでもなお、アフリカ諸国の恒常的な経済危機や紛争の根本要因を求めるのならば、世界経済を介在させた多国籍企業を中心とする直接・間接的な支配従属関係を明確化し、国民経済の論理を超えた資本主義

固有の運動法則を解明していかなければならない。そこでの実証研究を通じて提起される課題が、「アフリカからひらかれた世界システム」の理論的構築である。

## 参考文献

### 日本語文献

アミン, サミール [1979] 『世界資本蓄積論』 柘植書房。

伊勢崎賢治 [2004] 『武装解除』 講談社。

伊豫谷登士翁 [2002] 『グローバリゼーションとは何かー液状化する世界を読み解く』 平凡社新書。

上野登 [1996] 『世界システムの経済地理』 大明堂。

ウォーラステイン, イマニュエル [1985] 川北稔訳 『史的システムとしての資本主義』 岩波現代選書。

—— [1991a] 原田太男・市岡義章・山田鋭夫訳 『ワールド・エコノミー』 藤原書店。

—— [1991b] 田中治男, 伊豫谷登士翁, 内藤俊雄訳 『世界経済の政治学ー国家・運動・文明』 同文館。

大林稔 [1987] 「ザイールの経済危機と開発計画」 吉田昌夫編 『80年代アフリカ諸国の経済危機と開発政策』  
アジア経済研究所 pp.39 - 64。

—— [1996] 「アフリカにおける国家とはなにか: J.F.バヤールの『アフリカの国家』『アフリカ諸国の「国家建設」と課題』 日本国際問題研究所。

—— [2003] 『アフリカの挑戦 NEPADーアフリカ開発のための新パートナーシップー』 昭和堂。

岡野武雄 [1994] 「南アフリカ共和国のダイヤモンド鉱床」 『地質ニュース』 第 479 号 7 月。

落合雄彦 [2003] 「シェラレオネ紛争における一般市民への残虐な暴力の解剖学」 武内進一編 『国家・暴力・政治ーアジア・アフリカの紛争をめぐって』 アジア経済研究所。

勝俣誠 [1997] 「和解への視角」 『政策研究』 Vol.10, No.1, 総合研究開発機構。

—— [2001] 「冷戦終結後のアフリカの国内対立・紛争の展開と紛争解決への試み」 総合研究開発機構・横田洋三編 『アフリカの国内紛争と予防外交』 国際書院。

カルドー, メアリー [2003] 山本武彦・渡部正樹訳 『新戦争論ーグローバル時代の組織的暴力』 岩波書店。

川端正久 [2003] 『アフリカ・ルネサンスー21世紀の針路ー』 法律文化社。

川田侃 [1977] 『南北問題 経済的民族主義の潮流』 東京大学出版会。

ガルトゥング, ヨハン [1991] 高柳先男・塩屋保・酒井由美子訳 『構造的暴力と平和』 中央大学出版部。

木下悦二 [1978] 『現代世界経済論』 新評論。

金属鉱業事業団 [1995] 『アンゴラ共和国の資源開発環境』。

—— [2001] 『鉱物資源マテリアル・フロー』。

栗本英世 [1999] 「シエラレオネ内戦とポスト冷戦期のアフリカの紛争」『アジア研ワールド・トレンド』第 43 号 3 月。

クレア, マイケル・T. [2002] 斉藤裕一訳『世界資源戦争』廣済堂出版。

児玉谷史郎 [1998] 「アフリカ失われた 10 年と構造調整の 10 年」柳田侃・奥村茂次・尾上修悟『新版 世界経済—市場経済のグローバル化』ミネルヴァ書房。

小浜裕久 [1996] 「構造調整—サブサハラ・アフリカと東アジア」矢内原勝編『発展途上国問題を考える』勁草書房 pp.149 - 168。

境野輝雄 [1993] 『ダイヤモンドとガラス』裳華房。

佐藤定幸 [1984] 『多国籍企業の政治経済学』有斐閣。

志賀美英 [2003] 『鉱物資源論』九州大学出版会。

シンガー, ピーター・W. [2004] 山崎淳訳『戦争請負会社』日本放送出版協会。

新保博彦 [1998] 『世界経済システムの展開と多国籍企業』ミネルヴァ書房。

末原達郎 [1998] 「アフリカ経済をどうとらえるか」末原達郎編『アフリカ経済』世界思想社 pp.1 - 28。

杉本昭七 [2001] 「世界市場の重層化と貿易の変化—企業内国際貿易の分析を通じて」本山美彦編『グローバルリズムの衝撃』東洋経済新報社。

砂川一郎 [1964] 『ダイヤモンドの話』岩波新書。

高根務 [1998] 「西アフリカ諸国の経済」末原達郎編『アフリカ経済』世界思想社 pp.87 - 109。

武内進一 [1998] 「コンゴ民主共和国（旧ザイール）—経済危機の歴史的構造」末原達郎編『アフリカ経済』世界思想社 pp.131 - 149。

—— [1999a] 「アフリカの紛争問題—今日的特質と抑止の将来—」『アジア研ワールド・トレンド』No.43 3 月。

—— [1999b] 「権力闘争と国土の切り売り—コンゴ民主共和国の紛争—」『アジア研ワールド・トレンド』No. 43 3 月 p.7。

—— [2000] 「アフリカの紛争」 武内進一編『現代アフリカの紛争—歴史と主体』アジア経済研究所 pp.3  
- 52。

—— [2001a] 『紛争ダイヤモンド』問題の力学—グローバル・イシュー化と議論の欠落—『アフリカ研  
究』No.58 pp.41-56。

—— [2001b] 『紛争ダイヤモンド』問題の論じられ方—グローバル・イシューの陥穽—『アジア研ワール  
ド・トレンド』No.69 6月 pp.28-35。

—— [2003] 「アジア・アフリカの紛争をどう捉えるか」 武内進一編『国家・暴力・政治—アジア・アフリ  
カの紛争をめぐって—』アジア経済研究所 pp. 3-37。

ダン・スミス編 [2003] 森岡しげのり訳『世界紛争軍備地図』ゆまに書房。

戸田真紀子 [2000] 「アフリカ民族紛争の理論化」『国際政治』日本国際政治学会 第123号 1月。

西川潤 [1974] 『資源ナショナリズム 先進国論理の崩壊』ダイヤモンド現代選書。

ノビコフ, H.B.編 [1993] 藤田英一監訳『ダイヤモンドの物性』オーム社。

速水祐次郎 [1995] 『新版 開発経済学 諸国民の貧困と富』創文社。

バリバル, ウォーラステイン [1995] 岩森章考他訳『人種・国民・階級—揺らぐアイデンティティー』  
大村書店。

平川均 [1992] 『NIES 世界システムと開発』同文館。

平野克巳 [2002] 『図説アフリカ』日本評論社。

—— [2003] 『アフリカ経済学宣言』アジア経済研究所。

広瀬隆 [1995] 「南アフリカに鉱山帝国を築いたダイヤモンド王」『Forbes』11月。

福田邦夫 [2004] 「グローバリゼーションと後発発展途上国」(明治大学『商経論叢』第72号 第4・5号 pp.157  
- 207)。

フランク, A.G. [1979] 大崎正治他訳『世界資本主義と低開発』拓植書房。

—— [1980] 吾郷健二訳『従属的蓄積と低開発』岩波現代選書。

古城利明 [1991] 「世界システム論の政治理論」『世界像の変貌と政治文化』中央大学社会科学研究所 第9  
号 2月。

- ブリューワー, アンソニー [1991] 渋谷将・一井昭訳『世界経済とマルクス経済学』中央大学出版。
- 星野芳樹 [1978]『現代アフリカの証言②アフリカの指導者』ブロンズ社。
- 堀中浩 [1988]『国際貿易の政治経済学』青木教養選書。
- [1993]『現代国際経済と第三世界』青木教養選書。
- 本多健吉 [1986]『資本主義と南北問題』新評論。
- [2001]「第三世界運動の崩壊と新興市場—グローバル化の衝撃」本山美彦編『グローバル化の衝撃』東洋経済新報社。
- ポー, ミッシェル [1996] 筆宝康之・勝侯誠訳『資本主義の世界史 1500-1995』藤原書店。
- 真島一郎 [2000]「市民概念の語用とその限界—リベリア共和国から」武内進一編『現代アフリカの紛争—歴史と主体』アジア経済研究所 pp.293 - 353。
- 松本仁一 [2004]『カラシニコフ』朝日新聞社。
- 峰陽一 [1999]『現代アフリカと開発経済学』日本評論社。
- 宮崎義一 [1982]『現代資本主義と多国籍企業』岩波書店。
- 宮崎犀一・奥村茂次・森田桐郎 [1981]『近代国際経済要覧』東京大学出版会。
- 宮本正興・岡倉登志編 [1984]『アフリカ世界—その歴史と文化—』世界思想社。
- 宮本正興・松田素二編 [1997]『新書アフリカ史』講談社現代新書。
- 室井義雄 [2004]「製造業の発展と停滞」北川勝彦・高橋基樹編著『アフリカ経済論』ミネルヴァ書房 pp.117 - 144。
- 谷口裕亮 [2004]「アフリカと国際貿易」北川勝彦・高橋基樹編『アフリカ経済論』ミネルヴァ書房 pp.211 - 228。
- 矢内原勝 [1996]「経済開発と政府の役割—サブサハラ・アフリカの事例」矢内原勝編『発展途上国問題を考える』勁草書房 pp.130 - 148。
- [2004]「なぜいまアフリカなのか」『世界経済評論』1月号。
- 山形辰史 [2003]「ミレニアム開発目標—2015年を目指して」『アジア研ワールド・トレンド』No.91 4月。
- 山宮不二人 [1980]「資源貿易と国際経済秩序」山澤逸平・池間誠編『資源貿易の経済学』文眞堂 pp.283-305。

山本吉宣 [2001] 「予防外交と国内紛争」 総合研究開発機構・横田洋三編『アフリカの国内紛争と予防外交』  
国際書院。

吉川昌範 [1991] 『やさしいダイヤモンド』 工業調査会。

吉田敦 [1998] 「資本主義世界経済の理論的把握方法」 (明治大学大学院『商学研究論集』第9号 9月 pp.283  
~296)。

—— [2004] 「世界経済と鉱物資源—コンゴ民主共和国の紛争ダイヤモンドを例証として—」 (明治大学大  
学院『商学研究論集』第21号 9月 pp.137~168)。

—— [2005] 「アフリカの鉱物資源と世界経済—理論検討—」 (明治大学大学院『商学研究論集』第22号  
2月 pp.83~100)。

吉田栄一 [2003] 「ウガンダ軍のコンゴ内戦派兵とその資源収奪について 紛争地資源のつくるコモディティ・  
チェーン」 『アフリカレポート』 No.36 pp.11~15。

ロドネー, ウォルター [1978] 北沢正雄訳『世界資本主義とアフリカ ヨーロッパはいかにアフリカを低開  
発化したか』 柘植書房。

若森章考 [1993] 『資本主義発展の政治経済学 接合理論からレギュレーション理論へ』 関西大学出版部。

#### 外国語文献

APPG (All Party Parliamentary Group) [2002] “Cursed by Riches: Who Benefits from Resource  
Exploitation in the Democratic Republic of the Congo?”, November.

Ainger, Katharine [2004] “The Scramble for Africa”, *New Internationalist*, No.367, May, pp.9-12.

Amnesty International [2002a] “Blood Diamonds”, *Amnesty Now*.

—— [2002b] “Democratic Republic of Congo: Making a Killing”, *AFR*, 62/17/2002, October.

—— [2002c] “Un Deal Mortel: Le Commerce du Diamant dans les Régions de la RDC Tenues parle  
Gouvernement”, *AFR*, No.62, Vol.17, October.

—— [2003a] “Our Brothers Who Help Kill Us: Economic Exploitation and Human Rights Abuses in  
the East”, *AFR*, 62/10/2003, April.

—— [2003b] “Children at War”, *AFR*, No.62, Vol.34, September.

Amuwo, Kunle [2003] “Globalisation, NEPAD and the Gouvernance Question in Africa”, *African Studies*

- Quarterly*, No.3, pp.1-2.
- Anglo American plc. [1999] *Anglo American plc Annual Report 1999*.
- [2004] *Anglo American plc Interim Report 2004*.
- Anyanwu, John C. [2004] “Economic and Political Causes of Civil Wars in Africa: Some Econometric Results”, *Peace, Conflict, and Development*, April.
- Ariovich, G. [1985] “The Economics of Diamond Price Movements”, *Managerial and Decision Economics*, Vol.6, No.4.
- Auty, Richard M. [2001] “The Political Economy of Resource-Driven Growth”, *European Economy Review*, Vol.45, No.4-6, pp.839-846.
- Baracyste, Pierre [1999] “L’Enjeu Géopolitique des Sociétés Minières Internationales en République Démocratique du Congo(ex-Zaïre)”, *L’Enjeu Géopolitique*.
- Beaud, M. [1984] « Sur l’hypothèse du « système national-mondial hiérarchisé », *document dactylographié*, pp.1-22.
- Braeckman, Colette [1992] *Le Dinosaur: Le Zaïre de Mobutu*, Fayard.
- [2004] “The Looting of the Congo”, *New Internationalist*, No.367, May, pp.13-16.
- Braudel, Fernand [1966], *La Méditerranée et le monde méditerranéen à l’époque de Philippe II*, Armand Colin (浜名優美訳『地中海 I 環境の役割』藤原書店 1991年) .
- British Geological Survey [1985] *World Mineral Statistics 1979-83*.
- Campbell, Greg [2002] *Blood Diamonds: Tracing the Deadly Path of the World’s Most Precious Stones*, Westview Press.
- Chang, So-Young et al. [2002] “The Global Diamond Industry” , *Chazen Web Journal of International Business*, Columbia University.
- Chillers, Jakkie [2001] “Resource Wars—a new type of insurgency”, *Angola’s War Economy*.
- Clarkson, Helen [2004] “War Crimes”, *New Internationalist*, No.367, May, pp.17-23.
- Coakley, George J. [2001, 2002, 2003] “The Mineral Industry of Congo (Kinshasa)”, *U.S. Geological Survey Minerals Yearbook 2001, 2002, 2003*.



- Collier, Paul and Anke Hoeffler [1998] "On economic causes of civil war", *Oxford Economic Papers* 50, pp.563-573.
- [2001] "Greed and Grievance in Civil War", World Bank, October, pp.1-17.
- Collier, Paul [2000] "Economic Causes of Civil Conflict and Their Implications for Policy", World Bank, 15 June.
- [2001] "The Role of External Economic Relations in Africa's Economic Development", *Economic Development in SubSaharan Africa*, African Economic Research Consortium and International Economic Association.
- Corden, M. and P. Neary [1982] "Booming Sector and De-industrialization in a Small Open Economy", *Economic Journal*, vol.92, December, pp.825-848.
- Montague, Dona [2002] "Stolen Goods: Coltan and Conflict in the Democratic Republic of Congo", *SAIS Review* vol. XXII No.1 (Winter-Spring 2002).
- De Beers [1999 - 2005 各年] *Annual Review 1999 - 2005*, (各年版) .
- Department of Minerals and Energy Republic of South Africa [2003] *South Africa Mineral Industry 2002/2003*.
- Dietrich, Christian [2000] "The commercialisation of military deployment in Africa", *African Security Review*, Vol. 9, No. 1.
- [2001] "Blood Diamonds: Effective African-based monopolies?", *African Security Review*, Vol.10, No.3.
- [2002a] "Inventory of formal diamond mining in Angola", *Angola's War Economy*.
- [2002b] "The Hard Currency: The Criminalized Diamond Economy of the Democratic Republic of Congo and its Neighbours", PAC (Partnership Africa Canada) , June.
- [2003] "Diamonds in the Central Africa Republic: Trading, Valuing and Laundering", PAC (Partnership Africa Canada) The Diamonds and Human Security Project.
- [2004a] "Diamond Industry Annual Review: Democratic Republic of the Congo 2004" , PAC (Partnership Africa Canada) The Diamonds and Human Security Project.
- [2004b] "The use of regional diamond trading platforms to access conflict zones", *African Security*

*Review*, Vol. 13, No. 1.

- Dietrich, Christian and Peter Danssaert [2001] “Antwerp Blamed, Again” , IPIS (International Peace Information Service) , November.
- Dunning, John H. and Robert D. Pearce [1985] *The World's Largest Industrial Enterprises 1962-1983*, Hants.
- EIU (Economist Intelligence Unit) [1989—2003 各年] , *Country Profile, Democratic Republic of Congo 1989~2003* 各年版。
- [1997] *Country Report Angola*, 2<sup>nd</sup> Quarter 1996, 4<sup>th</sup> Quarter.
- Eriksson, Mikael and Peter Wallensteen [2004] “Appendix 3A. Patterns of major armed conflicts, 1990-2003” , *SIPRI Yearbook 2004 : Armaments, Disarmament and International Security*, SIPRI.
- Even-Zohar, Chaim (USAID) [2003] , *Sierra Leone Diamond Sector Financial Policy Constrains*, USAID.
- Financial Times [1999] , *Business Yearbook Mining 2000*.
- Francis, David J. [2003] “Conflict Diamonds and the Analysis of African Conflicts: A Framework for Conflict Prevention” , University of Bradford.
- Gberie, Lansana [2002] “War and Peace in Sierra Leone” , PAC (Partnership Africa Canada ) The Diamonds and Human Security Project.
- Gberie, Lansana [2004a] “Diamond Industry Annual Review: Sierra Leone 2004” , PAC (Partnership Africa Canada ) The Diamonds and Human Security Project.
- Gberie, Lansana [2004b] , “Diamonds Without Maps: Liberia, the UN, Sanctions and the Kimberley Process” , PAC (Partnership Africa Canada ) The Diamonds and Human Security Project.
- Gelb, Alan, et al. [1988] *Oil Windfalls : Blessing or Curse ?*, Oxford University Press, New York.
- Geslin, J.D. [2003] “Le Danger Vient de l'Est” , *L'Intelligent*, No.2235, November.
- Gilmore, Elisabeth, Nils P. Gleditsch, Päivi Lujala et al. [2004] “Conflict Diamonds: A New Dataset” , *Conflict Management and Peace Science* 22, April.
- GW (Global Witness) [1998] “A Rough Trade: The Role of Companies and Governments in the Angolan Conflict” , December.

- [2000] “Conflict Diamonds: Possibilities for the Identification, Certification and Control of Diamonds”, Working Document.
- [2001] “Can Controls Work?”, London, December.
- [2003] “For a Few Dollars More: How al Qaeda moved into the diamond trade”, April.
- [2004] “Rush and Ruin- The Devastating Mineral Trade in Southern Katanga, DRC”.
- GW and PAC (Global Witness and Partnership Africa Canada ) [2004a] “The Key to Kimberley: Internal Diamond Controls-seven case studies”.
- [2004b] “Rich Man, Poor Man Development Diamonds and Poverty Diamonds: The Potential for Change in the Artisanal Alluvial Diamond Fields of Africa”, London.
- Gordon, Christine [2004] “Diamond Industry Annual Review: Republic of Angola 2004”, PAC (Partnership Africa Canada ) The Diamonds and Human Security Project.
- [2005] “Diamond Industry Annual Review: Republic of Angola 2005”, PAC (Partnership Africa Canada ) The Diamonds and Human Security Project.
- Goreux, Louis [2001] “Conflict Diamonds”, *Africa Regional Working Paper Series*, No.13, World Bank, March.
- HRD [2003] , *Annual Report*.
- Hammouda, Hakim Ben and Moustapha Kassé [2002] *Le NEPAD et les enjeux du développement en Afrique*, Maisonneuve & Larose.
- Harben, Peter W. and Robert L. Bates [1990] *Industrial Minerals: Geology and World Deposits*, Industrial Minerals Division, London.
- Haug, Maria et al. [2002] “Shining a Light on Small Arms Exports : The Record of State Transparency”, *Small arms survey*, occasional paper No.4, January .
- Hayes, Karen and Richard Burge [2003] “Coltan Mining in the Democratic Republic of Congo” , Fauna and Flora International, Cambridge.
- Hazleton, Ralph [2002] “Diamonds: Forever or For Good?: The Economic Impact of Diamonds in Southern Africa”, PAC (Partnership Africa Canada ) The Diamonds and Human Security Project.

Howe, Herbert M. [1998] "Private security forces and African stability: the case of Executive Outcomes", *The Journal of Modern African Studies*, Vol.36, No.2, Cambridge University.

IMF [2001] "Democratic Republic of the Congo: Selected Issues and Statistical Appendix", *IMF Country Report*, No.01/123, July.

——— [2003a] "Republic of Congo: Statistical Appendix", *IMF Country Report*, No.03/184, June.

——— [2003b] "Democratic Republic of the Congo: Selected Issues and Statistical Appendix", *IMF Country Report*, No.03/175, June.

——— [2003c] "Democratic Republic of Congo : Second Review Under the Poverty Reduction and Growth Facility and Request for Waiver of Performance Criteria", *Staff Report*, August.

——— [2004] "Democratic Republic of the Congo: Third Review Under the Three-Year Arrangement Under the Poverty Reduction and Growth Facility and Request for Waiver of Performance Criteria - Staff Report; Staff Supplement ; and Press Release on the Executive Board Discussion", *IMF Country Report* ,No.04/97, April.

IMF and World Bank [2003] "Heavily Indebted Poor Countries (HIPC)s Initiative – Status of Implementation", IMF and IDA, September.

IPIS (International Peace Information Service) (Dietrich) [2000] "Central Africa Minerals and Arms Research Bulletin, RCD-Goma".

——— [2002] "Supporting the War Economy in the DRC: European Companies and the Coltan Trade", Antwerp, January.

——— [2003a] "Lebanese Diamond Comptoirs in DRC", Antwerp, 12 September.

——— [2003b] "Power Struggles and Transparency in the Sale of MIBA Diamonds", Antwerp, September.

——— [2003c] "The Destination of DRC Diamonds in 2002", Antwerp, 10 October.

——— [2003d] "De Beers: Responses to its Relationship with Sightholders and Ethical Violations", Antwerp, November.

IRC (International Rescue Committee) [2003] "Mortality in Democratic Republic of Congo: Results from a Nationwide Survey," April, p.13.

- Kabuya, François and Tshiunza Mbiye [2002] “L' économie congolaise en 2000-2001 : Contraction, Fractionnement, et Enlissement ” , *L'Afrique des Grands Lacs, Annuaire 2000-2001*.
- Karl, T.L. [1997] *The Paradox of Plenty Oil Booms and Petro-States*, University of California Press.
- Keen, David [1998] “The Economic Functions of Violence in Civil War “ , *Adelphi Papers* 320, IISS.
- Kennes, Erik [2001] “Le Secteur au Congo: «Déconnexion» et Descente aux Enfers”, *L'Afrique Des Grands Lacs, Annuaire 1999-2000*.
- Kivilu, Sabakinu [2001] “À la Recherche du Paradis Terrestre: Les Bana Luunda entre le Diamant et le Dollar”, In *Chasse au diamant au Congo/Zaire*, ed. Laurent Monnier et al. L'Harmattan, Paris.
- Lacina, B. and N.P. Gleditsch [2005] “Monitoring Trends in Global Combat :A New Detaset of Battle Deaths”, *European Journal of Population*.
- Lanning, Greg [1979] *Africa Undermined: Mining Companies and the Underdevelopment of Africa*, Penguin Books.
- Le Billon, Philippe [2001] “The political ecology of war: natural resources and armed conflicts”, *Political Geography* 20, Oxford, pp.561-584.
- Leclercq, Hugues [2001] “Le Rôle Économique du Diamant dans le Conflit Congolais”, In *Chasse au diamant au Congo/Zaire*, ed. Laurent Monnier et al., L'Harmattan, Paris.
- Leite, Carlos and Jens Weidmann (IMF) [1999] “Does Mother Nature Corrupt? Natural Resources, Corruption and Economic Growth”, *IMF Working Paper*, WP/99/85, Washington DC.
- Marysse, Stefaan [1997] “La Libération du Congo dans le Contexte de la Mondialisation” , *L'Afrique des Grands Lacs. Annuaire 1995-1996*.
- Maton, Jef [1999] “Congo 1997-1998: Evolution de la Situation Macro-Économique et Perspectives”, *L'Afrique Des Grands Lacs. Annuaire 1998-1999*.
- Mbeki, T. [1998] , *The African Renaissance : South Africa and the World*, UNU, Tokyo.
- Misser, François and Olivier Vallée [2001] “Du Scandale Zaïrois au Congo Gemmocratique” , In *Chasse au diamant au Congo/Zaire*, ed. Laurent Monnier, L'Harmattan, Paris.
- Misser, François [1997] “Congo-Background Paper, Stiftung Wissenschaft und Politik(SWP)”, Conflict Prevention Network(CPN) of the European Commission.

- Mobbs, Philip M. (USGS) [1994] "The Mineral Industry of Zaire", *U.S. Geological Survey Minerals Information*.
- Montague, Dena [2002] "Stolen Goods: Coltan and Conflict in the Democratic Republic of Congo", *SAIS Review* Vol.1.
- Moyers, Rees (USAID) [2003] "The Feasibility of Establishing A Formal Credit Delivery Mechanism for Small-Scale Diamond Miners in Kono District, Sierra Leone", USAID (U.S. Agency for International Development).
- Norberg, H. and M. Blomström [1993] "Dutch disease and Management of windfall gains in Botswana", In Magnus Blomström and Mats Lundabl, *Economic crisis in Africa perspectives on policy reponses*, Routledge, London and NewYork, pp.162-178.
- Olsson, Ola [2004] "Conflict Diamonds", *Journal of Development Economics*, June.
- Peemans, Jean-Phillpe [1997] *Crise de la Modernisation et Pratiques Populaires au Zaïre et en Afrique*, L'Harmattan.
- Pegg S. [2003] "Poverty Reduction or Poverty Exacerbation? World Bank Group Support for Extractive Industries in Africa", IUPUI (Indiana University Purdue University Indianapolis).
- Pole Institute [2001] "Le Coltan et les Populations du Nord-Kivu".
- [2002] "The Coltan Phenomenon How a rare mineral has changed the life of the population of war-torn North Kivu province in the East of the Democratic Republic of Congo", January.
- Lujala, Päivi, Nils P. Gleditsch and Elisabeth Gilmore [2005] "A Diamond Curse?: Civil war and a lootable resource", *Journal of Conflict Resolution*, Vol. 49 No.4, August, pp.538-562.
- Raeymaekers, Tim (IPIS) [2002] "Network War: An Introduction to Congo's Privatised Conflict Economy", IPIS, 2002.
- Republic of South Africa Department of Minerals and Energy [2002] "The Tantalum Market", *Report R37*.
- RIU (Resource Information Unit) [2001, 2003, 2005] *Register of African Mining 2000/01, 2002/03, 2004/05*, Barclays.
- Janine, Roberts [2004] "Diamonds in the Rough", *New Internationalist*, No. 367, May, pp24-25.

- Roskill Consulting Group [2005] “Metal Mining Agency of Japan : A follow-up review of the rare earth mineral potential of selected countries in Africa” ,*Register of African Mining 2004/05*, RIU (Resource Information Unit) .
- Ross, Michael L. [2001] “Extractive Sectors and the Poor”, Oxfam America, Washington DC.
- [2002] “How Dose Natural Resource Wealth Influence Civil War?: Evidence from 13 Case Studies”, Jury .
- [2004] “What Do We Know About Natural Resources and Civil War?”, *Journal of Peace Research* No.41, pp.337-356.
- Rugman, Alan M. [1981] *Inside the Multinationals*, Croom Helm.
- Sachs, Jeffrey D. and Andrew M. Warner [1995] “Natural Resource Abundance and Economic Growth”, *Development Discussion Paper* No.517a, Cambridge: Harvard Institute for International Development.
- Sachs, Jeffrey D. and Andrew M. Warner [2001] “The Curse of Natural Resources”, *European Economic Review* 45, Cambridge, pp.827-838.
- Safer World Report [2004] “Guns or Growth? : Control Arms Campaign”, June 2004.
- Samset, Ingrid [2002] “Conflict of Interests or Interests in Conflict ? Diamonds & War in the DRC”, *Review of African Political Economy*, No.93, pp.463-480.
- Shaxson, Nicholas [2001] “Transparency in the international diamond trade”, *Global Corruption Report 2001*, pp.214-222.
- Shearer, David [1998] “Outsourcing War”, *Foreign Policy*, Fall.
- Sherman, Jake H. [2000] “Profit vs. Peace: The Clandestine Diamond Economy of Angola”, *Journal of International Affairs*, Vol.53, No.2, Columbia University, New York.
- Siddiqi, Moin [1999] “Botswana: The African success story”, *African Economic Digest*, May.
- Small Arms Survey [2003] *Small Arms Survey yearbook 2003: Development Denied*, Geneva.
- Smillie, Ian, Lansana Gberie and Ralph Hazleton [2000] “The Heart of the Matter Sierra Leone”, PAC (Partnership Africa Canada ) The Diamonds and Human Security (Complete Report).

- Smillie, Ian [2002a] , “Dirty Diamonds: Armed Conflict and the Trade in Rough Diamonds”, Programme for International Co-operation and Conflict Resolution, March.
- [2002b] “The Kimberley Process: The Case for Proper Monitoring”, PAC (Partnership Africa Canada ) The Diamonds and Human Security Project.
- Snyder, Richard and Ravi Bhavnani [2005] “Diamonds, Blood, and Taxes : A revenue-centered framework for explaining political order”, *Journal of Conflict Resolution*, Vol.49 No.4, August, pp.563-597.
- Society of Mining Engineers [1985] *Mineral Processing Handbook*, Vol.1, New York.
- Southern Africa Centre for American Studies [2000] *Mining and Processing*.
- The Senate of the US [2001] “Prohibition on Importation of Conflict Diamonds”, 26 April.
- Thomason J. and Kanaan R. [2003] “Conflict Timber: Dimension of the Problem in Asia and Africa”, ARD.
- Tshonda, Jean O. [2001] “Les Diamants de Kisangani: De Nouveaux Seigneurs se taillent des Fiefs sur le Modèle de l’État Zaïrois de Mobutu”, In *Chasse au diamant au Congo/Zaire*, ed. Laurent Monnier et al. , L’Harmattan, Paris.
- UN (Robert R. Fowler) [2000] “Report of the Panel of Experts on Violations of Security Council Sanctions Against UNITA”, U.N./Security Council, March, S/2000/203.
- UN [2001b] “Road Map Towards the Implementation of the United Nations Millennium Declaration” , *Report of the Secretary General*, 6 September 6.
- UN/Security Council [2000] “General Assembly Urges States to Implement Measures to Weaken Link Between Diamond Trade and Weapons for Rebel Movements”, *Press Release GA/9839*, 1 December.
- [2001a] “Report of the Panel of Experts on the Illegal Exploitation of Natural Resources and Other Forms of Wealth of the Democratic Republic of the Congo”, 12 April, S/2001/357.
- [2002] , “Final Report of the Panel of Experts on the Illegal Exploitation of Natural Resources and Other Forms of Wealth of the Democratic Republic of the Congo” , 16 October, S/2002/1146.
- [2003a] “Letter Dated 15 October 2003 from the Chairman of the Panel of Experts on the Illegal Exploitation of Natural Resources and Other Forms of Wealth of the Democratic Republic of the Congo Addressed to the Secretary-General”, 15 October, S/2003/1027.



—— [2003b] , “Security Council Condemns Continuing Exploitation of Natural Resources in Democratic Republic of Congo”, *Press Release SC/7925*, 19 November.

UNCTAD [1997] *Handbook of World Mineral Trade Statistics 1991-1996*, Geneva.

—— [2002] *Handbook of World Mineral Trade Statistics 1995-2000*, Geneva.

—— [2004] *Least Developed Countries Report 2004*, United Nations, Geneva.

UNDP (United Nations Development Programme) [2003] *Human Development Report*, Oxford University Press (国連開発計画 (UNDP) 『人間開発報告 2003—ミレニアム開発目標 (MDGs) 達成に向けて—』国際協力出版会, 2003年)。

US Department of the Interior [1989] “Mineral Industries of Africa”, *Minerals Yearbook*.

USAID(United States Agency for International Development) [2003] “Conflict Timber: Dimensions of the Problem in Asia and Africa”, Vol.1, Vol.3.

—— [2003] “The Feasibility of Establishing a Formal Credit Delivery Mechanism for Small-scale Diamonds Miners in Kono District, Sierra Leone”, May.

—— [2003] “Sierra Leone Diamond Sector Financial Policy Constraints”, June.

—— [2005] “Mining the Chaos in Sierra Leone’s Diamond Fields”, June.

USGS (United States Geological Survey) [1998] “Copper Statistical Compendium”, USGS Minerals Information, 1998.

—— [1999 - 2003 各年] “Mineral Industry Survey-Gemstones”, *Mineral Yearbook, 1999 - 2003*各年版。

—— [2001] “The Mineral Industries of Africa”, *Mineral Yearbook*.

—— [2002] “Mineral Industry Survey-Gold”, *Mineral Yearbook, 2002*.

Vernon, R. [1971] *Sovereignty at Bay*, New York, 1971.

Verschave, François-Xavier, [1998] *La Françafrique le plus long scandale de la République*, Stock, Paris. (大野英士・高橋武智訳『フランサフリック—アフリカを食いものにするフランス』緑風出版, 2003年)。

Wallerstein, I. [1979] *The Capitalist World-Economy*, Cambridge Univ. Press (藤瀬浩司・麻沼賢彦・金井雄一訳『資本主義世界経済 I —中核と周辺の不平等—』名古屋大学出版会, 1987年, 日南田静真監訳)

『資本主義世界經濟Ⅱ』同出版会, 1987年)。

World Bank and International Finance Corporation [2002] *Mining and Development*.

—— [2003a] *African Development Indicators*.

—— [2003b] *Global Economic Prospects 2004: Realizing the Development Promise of the Doha Agenda*.

Young, C. [2002] “Contextualizing Congo Conflicts: Order and Disorder in Postcolonial Africa”, John F. Clark ed., *The African Stakes of the Congo War*, Palgrave Macmillan.

Young, C. and Thomas Turner [1985] *The Rise and Decline of the Zairian State*, University of Wisconsin Press.

Zartman, William [1995] “Introduction: Posing the Problem of State Collapse”, In *Collapsed States The Distintegration and Restoration of Legitimate Authority*, ed. William Zartman, SAIS African Studies Library, London, pp.1-11.

Zolberg, Aristide R. [1980] “Origins of the Modern World System: A Missing Link”, *World Politics*, Vol.XXXIII, October.